SSN 0918-1334

考古論叢 神奈河

第20集

菅寺尾台廃堂跡と剣菱文系軒丸瓦の年代観 …… 村田 文夫
－多摩ニュータウンNo.513遺跡（瓦窯跡群）報告書への疑義－

中世前期鎌倉における五輪塔の様相 …… 古田土俊一

院派仏師の東国進出について …… 曽根 博明
－神奈川・金剛寺地蔵菩薩坐像を中心に－

神奈川縣社寺兵事課長小玉道雄と縣屬山田寅元 …… 大倉 潤
「史蹟名勝めぐり」にみる文化財普及活動の一様相

［資料紹介］
藤沢市鵠沼地区採集の古代・中世遺物 …… 宇都 洋平
―「土甘」刻書土師器の評価を中心に― 押木 弘己

考古論叢神奈河の20年 …… 神奈川県考古学会

平成24年（2012）3月
神奈川県考古学会

考古論叢神奈河第20集

平成24年3月

目　次

菅寺尾台廃堂跡と剣菱文系軒丸瓦の年代観 ……村田文夫　1
－多摩ニュータウンNo.513遺跡（瓦窯跡群）報告書への疑義－

中世前期鎌倉における五輪塔の様相 ……古田土俊一　21
院派仏師の東国進出について ……曽根博明　45
－神奈川・金剛寺地蔵菩薩坐像を中心に－

神奈川縣社寺兵事課長小玉道雄と縣屬山田寅元 ……大倉　潤　87
「史蹟名勝めぐり」にみる文化財普及活動の一様相

［資料紹介］藤沢市鵠沼地区採集の古代・中世遺物 …… 宇都洋平・押木弘己　117
－「土甘（とかみ）」刻書土師器の評価を中心に－

考古論叢神奈河の20年 …… 神奈川県考古学会　129

神奈川県考古学会

誌名中の「神奈河」は、鶴岡八幡宮文書のうち、北条時宗が文永３年（1266）５月２日に武蔵目代殿あて発給した下文中の「神奈河」に拠るもので、これが地名神奈川の初出文書である。

菅寺尾台廃堂跡と剣菱文系軒丸瓦の年代観

－多摩ニュータウンNo.513遺跡（瓦窯跡群）報告書への疑義－

村田　文夫

1. はじめに
2. 調査年次と調査成果の概要
3. 調査報告書を忠実に読む
4. 補遺稿に示された栗木譲一氏の見解
5. 多摩NT513遺跡報告を検証してみる
6. 最後にもう一言

1. はじめに

多摩川中・下流域における終末期古墳から古代にいたる歴史は、近年、新発見の調査成果が相次ぎ急速に解明が進展している。しかし、それがよってたつ既往資料の解釈が妥当であるのか否かの、いわゆる史料（資料）批判は怠ってはならない。小論はその一環で、いまもその歴史的な評価が話題となる菅寺尾台廃堂跡と、そこから発掘された剣菱文系軒丸瓦などの年代観について若干の言及をしようとするものである。

菅寺尾台廃堂跡をわたしが始めて実見したのは、1965年12月。川崎市教育委員会職員として1年目、22歳のときであった。案内人は上司の古江亮仁先生（当時、社会教育課文化財係長）で、重要文化財伊藤家住宅の前身建物の発掘指導で川崎市にみえていた文化財保護委員会（現文化庁）の鈴木嘉吉先生と岡田茂弘先生に現地を紹介するため、草薮のなかを徘徊しながら辿り着いた記憶がある。その後1967年夏ごろから日本住宅公団による菅区画整理事業が具体化し、類例稀な八角堂遺構は現状保存することができず、1968年7月15日から8月1日まで事前の発掘調査がなされた。現在は、寺尾台第2公園内に八角堂の基壇部分のみが復元されている。この時代の専門的な識見をもちあわせていないわたしは、菅寺尾台廃堂跡は1951・52年の調査報告書に盛られた（奈良末から）平安初期の建立という、古瓦研究の泰斗・内藤政恒先生の結論的な記述を長いこと信じて疑わなかった。

一方、1982～1986年まで中断はあったが、東京都稲城市大丸に所在する多摩ニュータウンNo.513遺跡（瓦窯跡群）が（財）東京都埋蔵文化財センターによって発掘調査がなされた。調査成果のなかには、菅寺尾台廃堂跡の年代観に変更を迫る看過できない重要な指摘が含まれていた。すなわち多摩ニュータウンNo.513遺跡（以下「多摩NT513遺跡」とする）の調査成果から判断すれば、菅寺尾台廃堂跡の建築時期は、これまでの平安初期という見解から半世紀前後もさかのぼり、8世紀第2四半期後半頃になるという。この指摘を吟味することなく、わたしは幾つかの啓発書で、そのような発掘所見があると紹介してきた。しかし最近、後述するように多摩

NT513 遺跡で示された剣菱文系軒丸瓦の年代観が、はたして不動なのか若干の疑義を抱くようになってきた。

もとよりわたしは古代瓦研究とは疎遠な門外漢で、その文様的・技術的・歴史的な背景には疎いことを自覚している。よって小論の主題は、多摩 NT513 遺跡の調査成果をすこし詳細に検証したとき、剣菱文系軒丸瓦などの年代観が報告書の指摘どおり、内藤先生の年代観を半世紀も遡及することが妥当なのか、そこに一点の疑義もないのか、発掘調査報告書の記述に戻って分析しようとするものである。

2. 調査年次と調査成果の概要

はじめに菅寺尾台廃堂跡と多摩 NT513 遺跡の調査年次・成果などを要約しておきたい。

菅寺尾台廃堂跡―神奈川県川崎市多摩区寺尾台 2-8-3（旧・菅 4633 番地）所在

(1) 1951 年と 1952 年の調査（第 1 図、第 2 図上段）

この遺跡は、地元では瓦が「塚」のなかから採集されるのでかなり以前から「瓦塚」と称されていたが、その貴重な情報を内藤先生に紹介したのは、玉川学園高等部の学生であった川崎善太郎氏であった。その後「瓦塚」は、発掘調査で八角堂基壇であることが確認されるが、わたしが

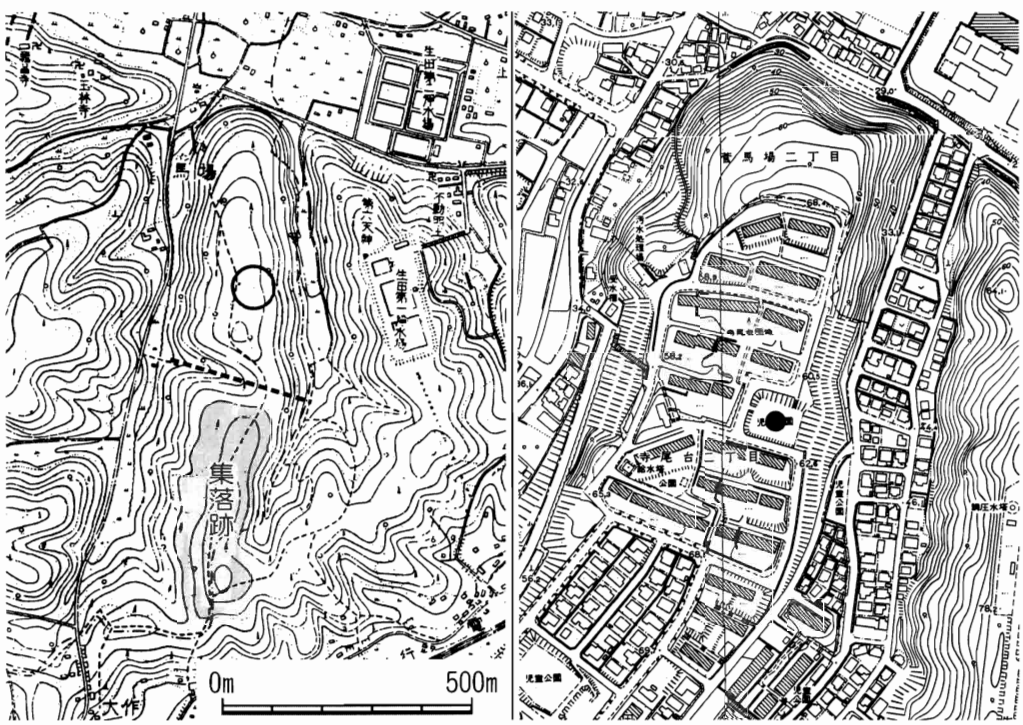

第 1 図　菅寺尾台廃堂跡の位置
左 . 1954 年当時。○印は廃堂跡。アミ部分は集落跡（萩原団地）。破線は聖・俗の結界。
右 . 現在の地図。●印は基壇が復元された公園。左の○印が同位置に相当する。

最初に実見したときの印象は「円墳」そのもので、「瓦塚」とは言い得て妙であった。

川崎市教育委員会では、内藤先生の指導を得て1951年4～5月と1952年3～4月に二次にわたる発掘調査を行った。その成果は川崎市教育委員会から1954年『川崎市菅寺尾台瓦塚廃堂址調査報告』川崎市文化財調査報告第1冊として刊行されている（以下「菅寺尾台報告」とする）。時代的な背景を考慮すれば、きわめて画期的な文化財行政であった。

遺構は掘り込み基壇で、そのなかは赤・黒土を交互に堅く搗き固めて版築しており、基壇化粧は河原石を積み上げた乱石積であること、堂宇については礎石や栗石痕跡がなく特定しがた

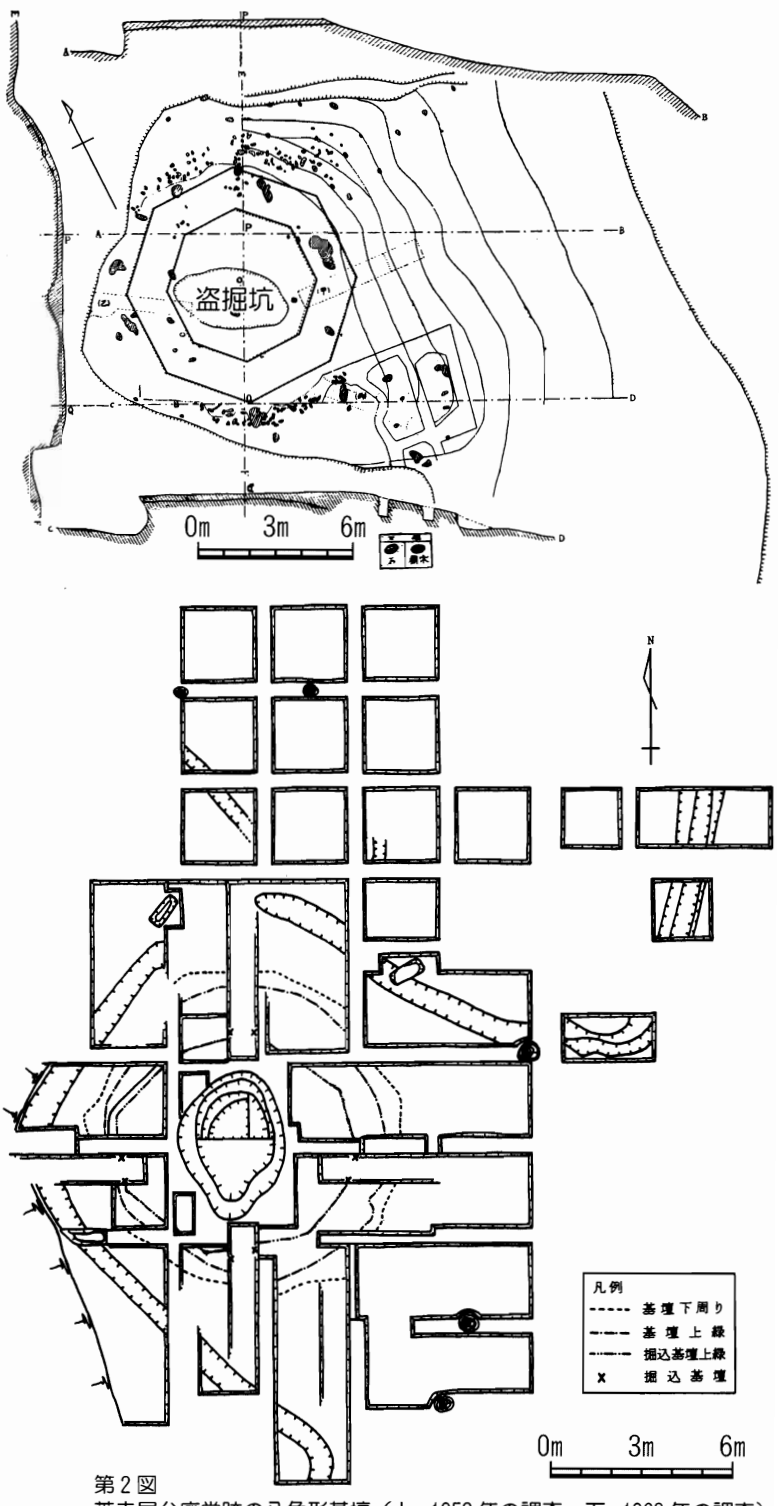

第2図
菅寺尾台廃堂跡の八角形基壇（上．1952年の調査　下．1968年の調査）

いが、基壇周縁の葺石状態から推測して円形の建物、すなわち八角堂を想定された。

遺物としては、古瓦類・鉄釘類と土師器、須恵器などで、勿論その中心は古瓦類である。完形品は意外と少なく、丸瓦が4点、平瓦が11点、軒丸瓦（剣菱文系）が3点、軒平瓦が8点（唐草文系6点・重弧文系2点）であった。発掘された資料は、現在、川崎市市民ミュージアム所蔵になっており、1999年に発行された同博物館の刊行物（『川崎市市民ミュージアム収蔵品目録』第2集・考古資料）でそれらを再確認することができる。

(2)1967年の調査

1967年夏頃から日本住宅公団による菅区画整理事業が具体化し、現地を踏査する機会が増えた。同年11月、菅寺尾台廃堂跡に接した箇所で行われていた工事でローム層中に黒色の落ち込み部を発見し、そこから瓦片や土器片を発見した。そこで内藤先生の指導を得て同年12月この周辺の発掘調査が実施された。既に破壊がいちじるしく、遺構の状態は良好でなかったが、あえて可能性をあげれば仏堂を建立する際の付属施設のような類と考えられた。調査概報が1968年『菅寺尾台遺跡発掘調査報告概要』（川崎市文化協会）として出されている。

(3)1968年の調査（第2図下段）

日本住宅公団による菅土地区画整理事業によって、菅寺尾台廃堂跡の現状保存が不可能とする関係者間の協議が得られたため、事前の発掘調査が実施された。1951年・1952年に続く事実上の第三次調査であった。発掘調査は1968年7～8月にかけて、内藤政恒・倉田芳郎両先生の指導で行われた。

土壇は第一・二次調査で推測されていたとおり八角形の掘り込み地業をもつもので、その版築には大きく3工程が復元でき、硬く構築されていることが判明した。当初の土壇高は、約1mはあったものと想定された。土壇の中央部は、直径約4m・深さ約4.5mにわたって掘り込みがある。瓦が発見されることに興味をもった者が掘ったか、古墳と間違えて盗掘したのであろう。遺物としては第一・二次調査同様、丸瓦、平瓦、軒丸瓦（剣菱文系）、軒平瓦（唐草文系・重弧文系）のほか、鉄釘などであった。調査概報が1968年『菅寺尾台廃堂址第3次発掘調査概報』（川崎市文化協会）として出されているが、いまだ正式報告は未刊である。第一・二次調査時の迅速・適切な対応に較べると、関係者はあきらかに怠惰であり、わたしも当時の行政担当者として深く反省している。

1967年の調査は、周辺がブルドーザで削平されたことに起因しているが、その際に瓦片などが纏って発見されたという類の情報はなかった。よって周辺には、円堂以外に寺院関連施設はなく、坂誥秀一先生が1960年頃から注目されている「単宇円堂」型の類型にあたるのであろう（坂誥秀一2006「単宇円堂の発掘」『私の考古遍歴』所収、雄山閣）。

ただし「菅寺尾台報告」によると、廃堂跡の北方は多摩川の沖積地、東・西方は急峻な谷戸が迫り、一方南方は遺跡と地つづきで、約500×100m（約5万平方m）をはかる通称・萩原台地となる。そこからは廃堂跡と同じ類型の瓦片のほか、土師器や須恵器片などの散布が認められ

ることから、相互の密接な関連性を予測している。結局、通称・萩原台地は1回も発掘されることなく湮滅してしまったが、報告書の上記の指摘は重要で、わたしは東西に湾入する小さな谷戸でもって聖･俗の世界が結界されていたと考えている（第1図左側）。廃堂跡の立地景観を今風にいえば、"村落外寺院"ということか。このことは最後にまたふれることとする。

多摩NT513遺跡―東京都稲城市大丸22号ほか所在

(1) 1982年～1986年の調査

遺跡の周辺は、地元では瓦が採集されることから大正期より「瓦谷戸」と呼ばれ、1925年5月には東京都指定の「旧跡」に位置づけられた。それは江戸後期の地誌『新編武蔵風土記稿』多摩郡府中領に「瓦のかけたもの多くあり」とあることからも頷ける。その周辺に多摩ニュータウン計画が及び、1982年4月～1984年2月（第一次）、1984年4月～1986年7月（第二次）の発掘調査が実施された。この地は、奈良・平安時代の遺構・遺物以外に中世の大丸城跡として

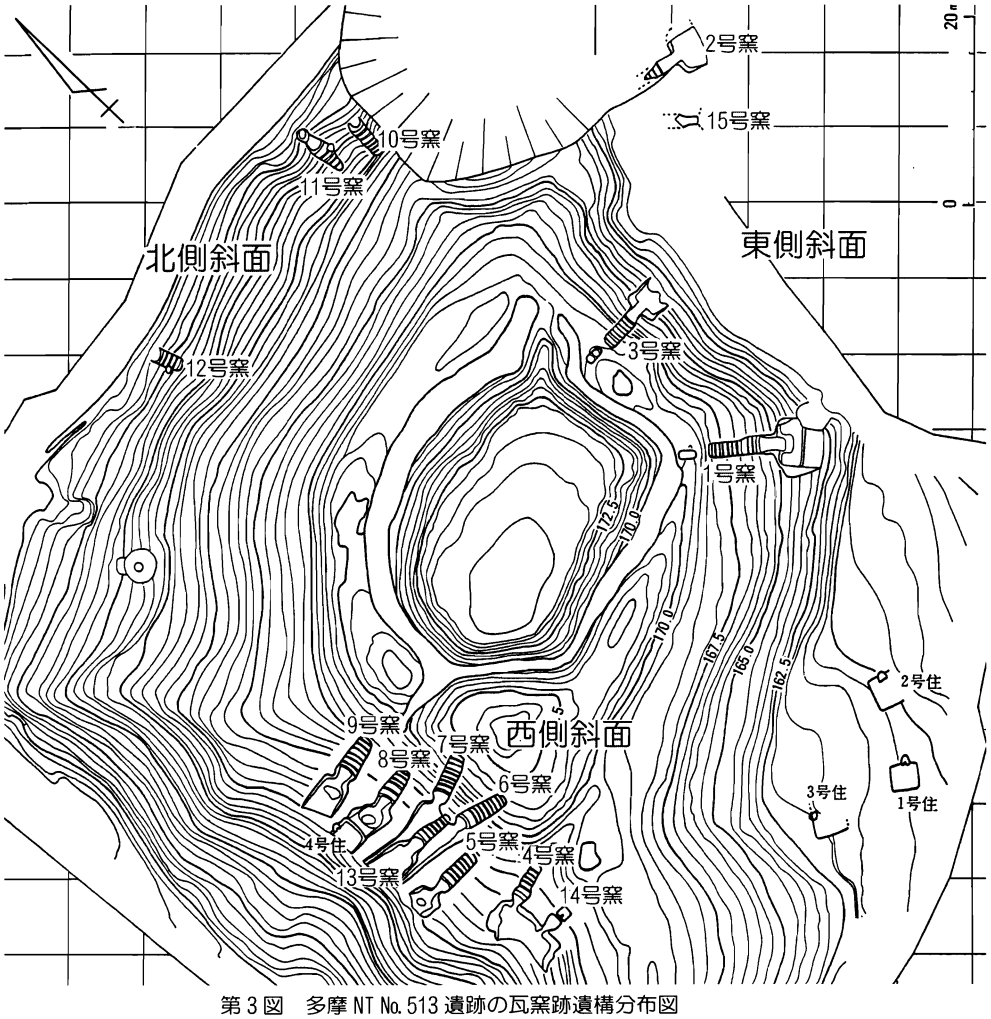

第3図　多摩NT No.513遺跡の瓦窯跡遺構分布図

も知られていたので、発掘調査は長期間に及んだ。詳細な調査報告書『多摩ニュータウン遺跡』（昭和60年度・第4分冊）、東京都埋蔵文化財センター調査報告第8集が（財）東京埋蔵文化財センターから1987年に刊行されている。小論はその報告書（以下、「多摩NT513遺跡報告」とする）にもとづくものである。

ここでは主題にあわせて奈良時代を中心とする遺構・遺物を挙げる。

遺構：窯跡15基（瓦窯跡11基、瓦陶窯跡2基、未焼成窯跡2基）、竪穴住居跡4軒

遺物：須恵器、瓦、塼、土鈴、ミニチュア土器、鉄斧

奈良時代の主体となる瓦窯跡は、比高差が10m余をはかる独立丘陵状の斜面に構築されており、それは立地地形にあわせて三つに群別されている（第3図）。

東側斜面――1・2・3・15号瓦窯跡

西側斜面――4・5・6・7・8・9・13・14号瓦窯跡

北側斜面――10・11・12号瓦窯跡

上記の瓦窯跡は、大きくは東側斜面→北側斜面→西側斜面の順序で操業され、創業時期は8世紀前半から武蔵国分寺創建期（8世紀中葉）までとするのが、報告書の結論部分である。

3. 調査報告書を忠実に読む

膨大な多摩NT513遺跡報告を万般にわたって検証することはわたしの能力を超えるので、以下は小論に関連する箇所を集中的に取り上げる。その過程では重箱の隅をほじくるような記述になるかも知れないが、それは検証に客観性を持たせるためであり御了解いただきたい。

(1) 多摩NT513遺跡報告に記された瓦窯跡（群）の創業時期とその時系列

再度挙げれば、東側斜面→北側斜面→西側斜面の順で各瓦窯跡は展開したとする。つぎに各斜面単位での配列について、多摩NT513遺跡報告の「小括」部分から必要箇所を引用する。

■東側斜面――この斜面からは1・2・3・15号窯跡が構築されている。

①3号窯の瓦が1号窯の3次焼成面出土瓦に比べやや簡略化の様相をみせ、また丸瓦に粘土ひもづくり技法が見られる点を考慮し、15・1→2→3号窯の順で推移したものと考えられる。（中略）また、東側窯跡群が8世紀前半代に操業が開始され、（中略）3号窯でみられる新たな製作技術の導入と構造の変化を伴いながら、北斜面に展開する窯跡群へと移行するものである（p119、竹花宏之氏報告部分抜粋）。

■西側斜面――この斜面からは8基の瓦窯跡が発掘されているが、4・14号窯跡は前後関係を考察する手懸りとなる資料が乏しく除外され、残る6基の瓦窯跡が対象となる。

①西側斜面諸窯の変遷は、5・13号→8・9号→7号→6号という順序で考えることがほぼ確実といえよう（第4図）。（中略）有吉重蔵氏によれば、武蔵国分寺の造営は、天平宝字元年（757）までには完了していたとされており、これに従うならば、8号窯もこの年代をこえる

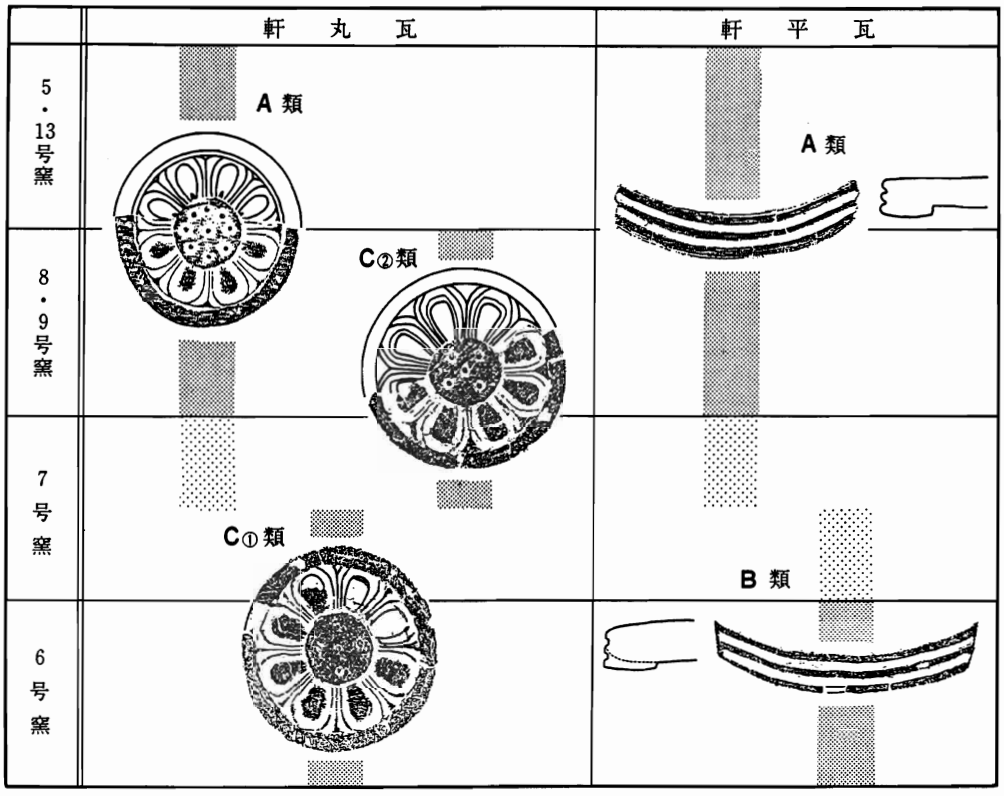

第4図　西側斜面諸窯の国分寺関係軒丸瓦・軒平瓦の変遷図

ことなく、8世紀第2四半期から第3四半期初頭ということになる。また、武蔵国分寺における最近の調査では、金堂や講堂など中心伽藍建設に先立って塔が建立されていたことが明らかにされており、これを加えて考えると、その主体となる時期は、8世紀第2四半期とすることができよう（p125～126、比田井克仁氏報告部分抜粋）。

②西側斜面操業開始の年代であるが、『続日本紀』巻十三の天平12年（740）の諸国に七重塔を建立し、法華経を納めよという詔発布とか、翌年天平13年（741）の国分寺建立の詔をその開始と考えるのが最も自然であると思われる。（中略）7号窯操業中に范型がかわるという大きな画期が認められるが、この画期は、『続日本紀』巻十七の天平19年（747）11月に出された詔にみる諸国国分寺の工事遅延に対する契機と考えると、比較的スムーズな流れとなる。（中略）西側斜面における5・13号→8・9号→7号→6号窯という瓦窯跡変遷は、8世紀第2四半期中でもその後半にほぼ重ね合わせる形で考えることが、最も蓋然性が高いことと考える（p126、比田井克仁氏報告部分抜粋）。

以上の記述から、東・西側斜面に構築された瓦窯跡群の操業時期を、実年代に置きかえてみる。西側斜面の瓦窯跡群は、730年代終末から遅れても760年代初頭迄であろう。東側斜面のそれは、西側斜面より先行するとされるが、実年代は1号窯跡の須恵器が725～750年（p49、竹花宏之

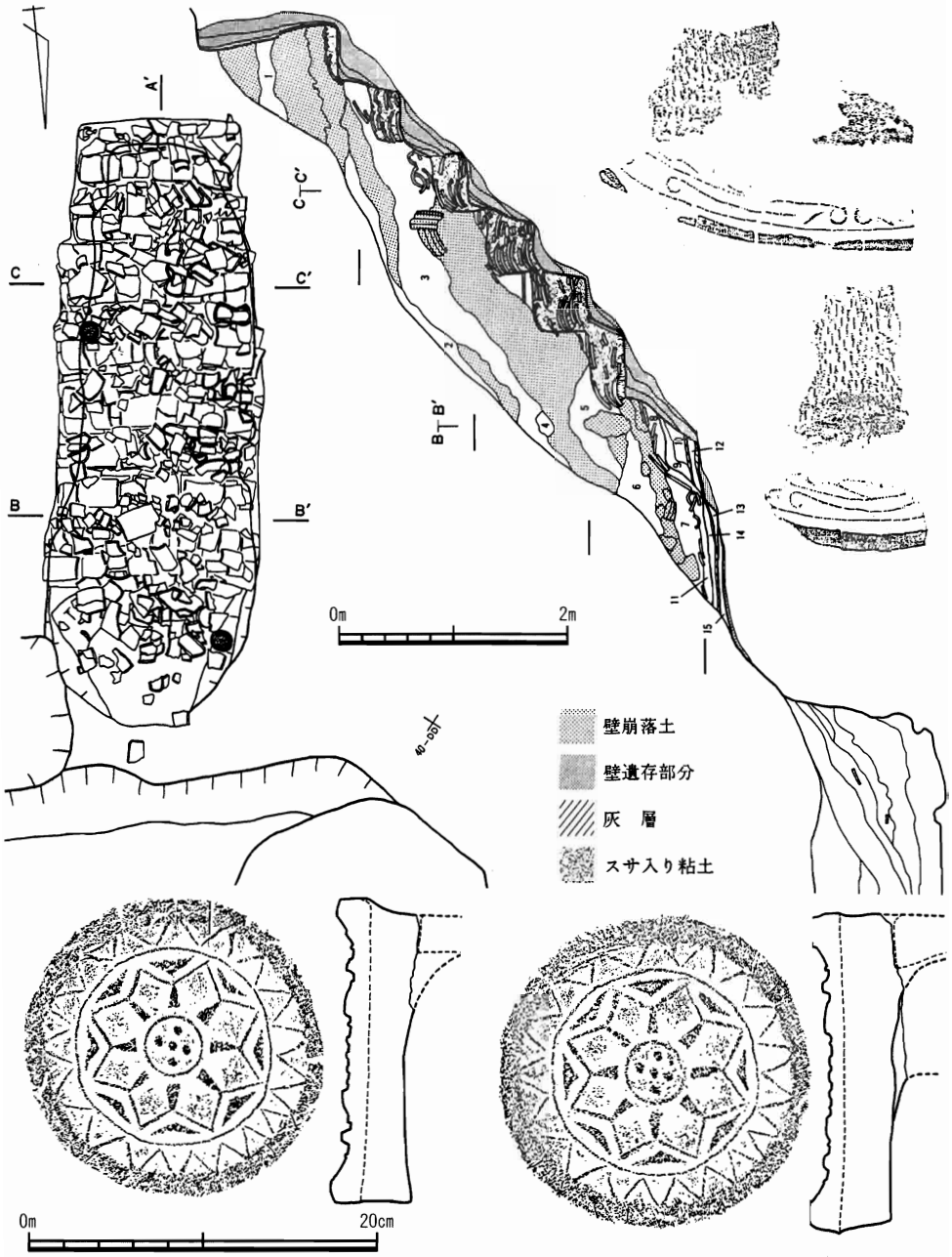

第5図　多摩ＮＴNo.513遺跡10号窯と出土軒丸瓦・軒平瓦の実測図

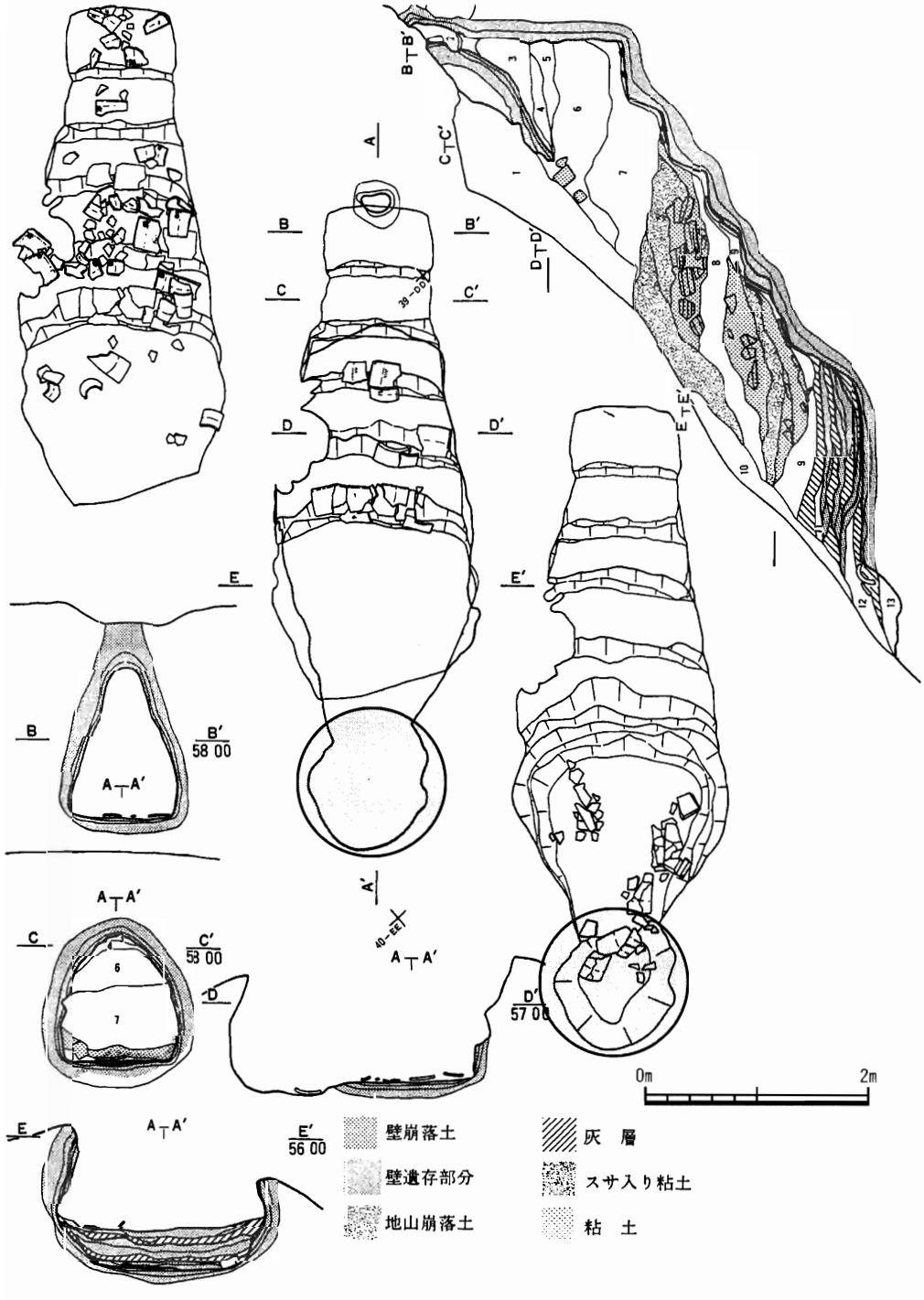

第6図　多摩ＮＴNo.513遺跡11号窯の実測図
（○印でアミ掛けした部分がピット状落ち込み部分。筆者加筆）

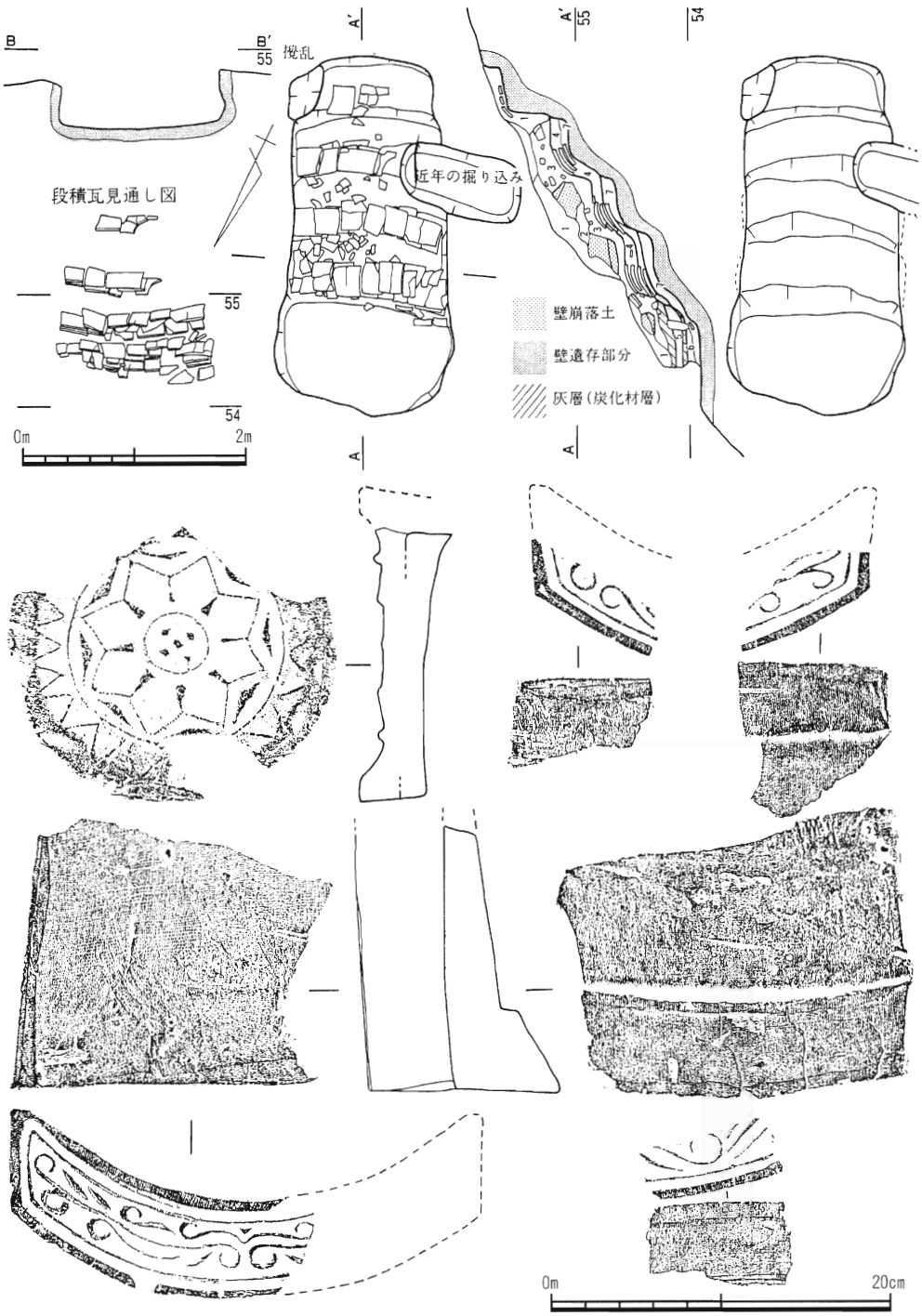

第7図　多摩ＮＴNo.513遺跡12号窯と出土軒丸瓦・軒平瓦の実測図

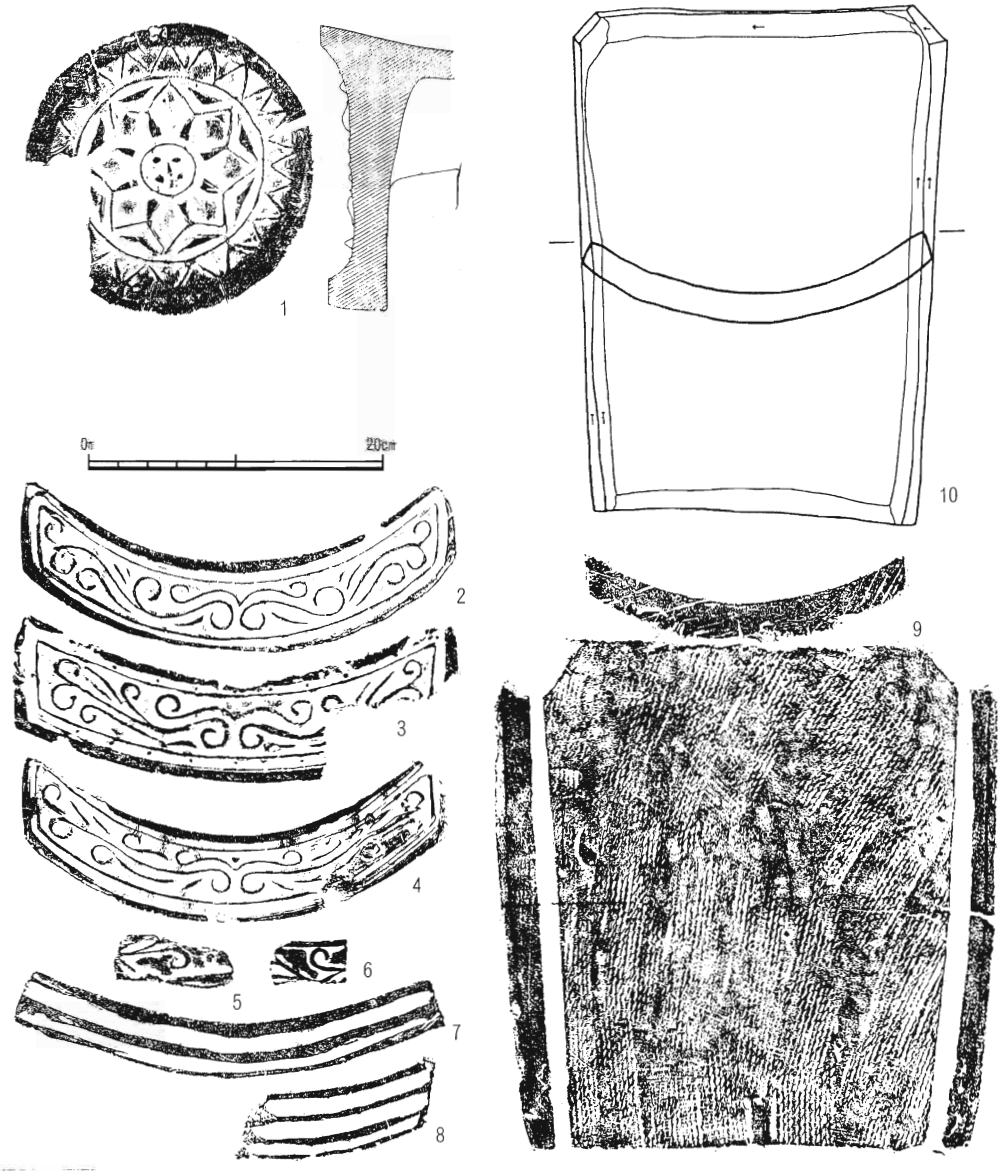

第８図　菅寺尾台廃堂跡、多摩ＮＴNo.513 遺跡出土の軒丸瓦・軒平瓦及び「隅落し瓦」
（1 ～ 9. 菅寺尾台廃堂跡、10. 多摩ＮＴNo.513 遺跡）

氏）とある。別に「1・15 号窯で出土した須恵器から推定される年代は 8 世紀前半の中頃を中心とする時期であり、1 号窯はそれ以前」ともある（p172、加藤修氏）。後でふれる栗城譲一氏の補遺稿では「8 世紀第 1 四半期末頃までには操業を終了していたとする」（p37）。考定される実年代が若干混沌としているという印象は拭えない。

もっとも解釈が難しいのは、北側斜面に構築された瓦窯跡群である（第 5 ～ 7 図）。前例にならって報告書の「小括」部分から必要箇所をできるだけ忠実に引用してみる。なお長文になる

ので、文意を変えない範囲で一部省略して表現をする。

■北側斜面――この斜面からは10・11・12号瓦窯跡が検出されている。

①このうち10・12号窯は同范の鋸歯文縁剣菱状単弁八葉蓮華文軒丸瓦（以下、「剣菱文軒丸瓦」という）を焼成していた。しかし同范の軒丸瓦であっても、12号窯出土瓦には中房部内に范キズ（傷）かと思われる凸線があるのに対し、10号窯出土のものにはこれが無い。12号窯から出土する范キズ（傷）のある軒丸瓦は、川崎市菅寺尾台瓦塚廃堂址（寺尾台廃寺）から出土している（第8図1、写真1・2)。本窯で焼成されたものが供給されたと考えられる(p119～120、栗城譲一氏報告部分抜粋)。

②12号窯からは出土していないが、10号窯から多数出土する（平瓦で広端部両隅を3cm前後カットした）隅落しの平瓦が、寺尾台廃寺からも多数出土している（両遺跡出土の隅落し瓦の寸法、叩き痕は同一。第8図9及び10)。（中略）范キズ（傷）の点からは、これが無い軒丸瓦を焼成していた10号窯が、12号窯よりも先行すると考えられるが、10・12号窯で焼かれた瓦がともに寺尾台廃寺に供給されていることをみれば、10号窯が12号窯にやや先行して操業が開始されたが、ひきつづき12号窯の操業が開始され、ほぼ同時期に両窯の焼成が行われていたと推測される(p120、栗城譲一氏報告部分抜粋)。

③11号窯は焼成部段部の構築材として、西側斜面の窯で焼かれた瓦（大斜格子叩きの後凸面に「多」の文字）が使われた。11号窯で焼かれたと考えられる瓦が、西側斜面の5号窯焼成部の最終焼成面上から出土し、11号窯の出土の破片と接合した（第9図)。このように11号窯と西側斜面の窯とは瓦の行き来がある。かくして11号窯は、武蔵国分寺創建期瓦を焼成していた西側斜面の窯群とほぼ同時期に操業されていたと考えられる(p120、栗城譲一氏報告部分抜粋)。

④11号窯の燃焼部1次焼成面（最下層の焼成面）からは、軒平瓦の小片2点が出土し、1点は文様不明、もう1点は唐草文で、同種の瓦が12号窯から2点出土している。（中略）11号窯からは他に軒丸瓦などが出土していないので、この２点の軒平瓦が11号窯で焼成された可能性は低く、11号窯1次焼成面を構築する段階で、既に12号窯で焼成されていた（軒平瓦）が混入したとする考えの方が妥当と思われる。また11号窯からは、10・12号窯で焼成された平瓦が2点出土しているが、これも（軒平瓦の2点同様）、10・12号窯で焼成されたものが混入したもので、11号窯で焼成されたものとは思われないのである(p120、栗城譲一氏報告部分抜粋)。

⑤12号窯からは剣菱文軒丸瓦とともに8点の軒平瓦が出土し、瓦当文様がわかる６点のうち唐草文は二種で、同種のものが寺尾台廃寺から剣菱文軒丸瓦とともに出土し、（両者が）共存関係にあることは明らかである。軒平瓦は出土状況からみても、剣菱文軒丸瓦とともに12号窯で焼かれたものである(p120、栗城譲一氏報告部分抜粋)。

⑥12号窯では平瓦の総重量の約30%が桶巻きづくりである。一方、11号窯では桶巻きづ

くりも含まれるが、多くは1枚づくりによる。（桶巻き→1枚づくりという編年観から）11号窯に先行して12号窯の操業があったと考えられる。以上から"10号窯→12号窯→11号窯＝西斜面の窯群"となる（p120・121、栗城譲一氏報告部分抜粋）。

4. 補遺稿に示された栗木譲一氏の見解

1987年に纏められた多摩NT513遺跡報告で、中心的な役割を担った栗木譲一氏が剣菱文軒丸瓦について補遺稿をおこし、1999年に発表された（「剣菱文軒丸瓦の年代」『東京都埋蔵文化財センター研究論集』ＸＶⅡ、東京都埋蔵文化財センター）（以下「補遺稿」とする）。ここではまとめに記された部分を掲げる（p37）。

（1）東側斜面の瓦窯跡群の操業時期は8世紀第1四半期までで、その後は北側斜面10号窯に引き継がれる。

（2）北側斜面の10号窯と12号窯では、前者の操業が先行し、その後同時操業され、その後も12号窯は操業され続けていた。

（3）北側斜面10・12号窯と11号窯は、同時期操業に可能性もあるが、前者が先行する可能性が高い。

（4）北側斜面11号窯と西側斜面の瓦窯跡群は、ほぼ同時期の操業である。ただし西側斜面最初期の5・13

写真1　菅寺尾台廃堂跡出土の軒丸瓦・軒平瓦
（撮影・小池汪氏）

写真2　菅寺尾台廃堂跡出土の軒丸瓦変形子房

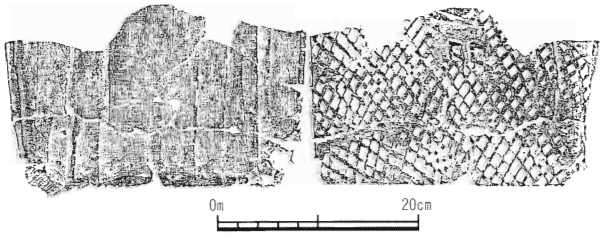

第9図　「多」字を凸面に打つ平瓦
北側斜面の11号窯と西側斜面の5号窯間で破片が接合する。

号窯だけは、北側斜面11号窯に先行する可能性がある。

(5) 北側斜面10・12号窯と西側斜面の瓦窯跡群では、同時期の可能性もあるが、前者が先行する可能性が高い。

結論として多摩NT513遺跡報告では、剣菱文軒丸瓦の出現を"武蔵国分寺創建期以前"としていたが、これをさらに絞り込んで"武蔵国分寺創建と同時期か、それ以前で8世紀第1四半期以降"というように修正された。

5. 多摩NT513遺跡報告を検証してみる

調査関係者・機関が真摯に纏められた報告書とか、論攷を史料（資料）批判するのは決して愉快な作業ではないが、学としての性格上これは永遠につづけなければならない。以下、3. 調査報告書を忠実に読む、で挙げた箇所を中心に検証する。

(1) 剣菱文系軒丸瓦に認められる、いわゆる「范キズ（傷）」をめぐる周辺

■北側斜面①・②から――10・12号窯から発掘された剣菱文は同范であるが、12号窯のそれには「范キズ（傷）」があり、10号窯のそれには無いので、10号窯が12号窯に先行して操業されたと指摘する。しかし、これは正確でなく誤解を招く。ちなみに瓦を供給された側の「菅寺尾台報告」にはつぎのように書かれている。

> 五個の子房（蓮子）のうち、外側の一個のみ完全な珠点をなさず、外方に向かって伸びており、且つそれは中房の円周に接続している（写真1・2参照）。これは原型（おそらく「木型」か）を彫るに際し、蓮子を彫る時に木目のために彫り損じたものと思われる(p29)。

すなわち同じ范型を何回か使用しているうちに「范キズ（傷）」が生じたので、范キズ（傷）無しの10号窯が古く、キズ（傷）有りの12号窯が新しい、と受け止める理由は成立しない。一見、范キズ（傷）のようにも見えるが、菅寺尾台報告に従えば范制作時に生じたと推測される一種の「変形子房」。操業時期の新旧判断には、直接関係しない。

つぎに剣菱文軒丸瓦の形態差を比較してみる。

菅寺尾台廃堂跡の剣菱文軒丸瓦は3点報告され、直径の平均は18.9cm（ちなみに現在市民ミュージアム所蔵で計測可能な7点は、最大径19.9cm、最小径18.5cm、平均19.2cm）。12号窯のそれは、直径が19.2cm。さきの「変形子房」の共通性とあわせて、両者の需給関係は揺るぎない。これに対し、10号窯から発掘された計測可能な剣菱文軒丸瓦4点は、最大径17.4cm、最小径16.9cm、平均すると17.2cm。つまり菅寺尾台廃堂跡のそれとは、直径で1.7～2.0cmもの差がある。加えていわゆる「変形子房」も確認されていない。そもそも10号窯と12号窯の剣菱文軒丸瓦は、別の范型であろう。

10・12号窯の操業時期については、どうであろうか。

栗木氏は「補遺稿」のなかで指摘する。すなわち両窯の焼成面に敷かれた平瓦を比較すると、

10号窯は最終面でも桶巻きづくりで操業停止している。一方、12号窯の最終面は1枚づくりで操業停止している。（桶巻き→1枚づくりという編年観から）10号窯の操業が先行し、一時期両窯の操業が並行して行われ、10号窯停止後も12号窯はそのまま操業を続けたと――。

さらに10・12号窯の操業時期について、別の視点を挙げる。

■北側斜面②から――10号窯からは、平瓦の広端部両隅を3㎝前後カットしたわゆる「隅落し瓦」が17枚発掘されている。同形・同寸の隅落し瓦が、菅寺尾台廃堂跡から10枚報告されている。ここから10号窯と菅寺尾台廃堂跡の需給関係の証明に止まらず、「范キズ（傷）」が無い10号窯が12号窯に先行して操業され、以後、12号窯と同時操業などと言及する。ただし12号窯から隅落し瓦は1枚も発掘されていない。

リアルな表現で、しかも饒舌である。しかし、わたしならば以下のように小括したい。

(1)10号窯と12号窯の剣菱文軒丸瓦は、「変形子房」の有無や范の直径に差異があるので、別范であろう。したがって、操業時期に前後があると想定した方が穏当と思う。

(2) 12号窯と菅寺尾台廃堂跡出土の剣菱文軒丸瓦は、明瞭な「変形子房」や范の直径の共通性などから、需給関係にあることは間違いなかろう。

(3) 10号窯と12号窯の操業時期の前後を直接的に証明できる所見はない。ただ最終焼成面に敷かれた平瓦の差異（10号窯桶巻きづくり、12号窯1枚づくり）を状況的な証拠とすれば、10→12号と変遷した可能性は否定できなくない。しかし、10→10・12（同時操業）→12号というような復元案を提示するほどの勇気を持ち合わせていない。

今後の研究のために、補足的な課題を挙げておく。

菅寺尾台廃堂跡は基壇部の発掘で八角堂跡の建築が確実視され、そこへ12号瓦窯跡で焼かれた製品が供給されていた。八角形堂建物の屋根には八本の降棟があるから、そこに嵌め込むためは斜めに切断した多数の「隅切り瓦」を必要としていたと思われる。しかし報告書には1号窯（東側斜面）から1枚、5・6・7・8号窯（以上、西側斜面）から各2枚の「隅切り瓦」の出土が報告されているが、肝心の12号窯からはそうした事実が報告されていない[(註1)]。

さらに10号窯で焼成された「隅落し瓦」と、菅寺尾台廃堂跡の同種瓦との需給関係は明瞭であるが、じつは「隅落し瓦」は1号窯（東側斜面）からも1枚、8号窯（西側斜面）からも28片が発掘されているのである（p85及び第8表）。「隅落し瓦」の背景については、「菅寺尾台報告」に以下のような解説がある。

> 実際屋上に葺かれた状態を考えて見ると、女瓦を縦に葺き重ねた際に、女瓦の幅狭い部分の上に上方の女瓦の削られた部分が置かれ、このようにして順々に大棟に向って重ねられ、葺き上げられることになる。これらの女瓦の横には同じように男瓦が縦に葺かれて女瓦の一部を蔽うのであるから、実際には女瓦の削られた（隅落し）部分は男瓦の下に隠れることになる。従ってこの操作は全体の上からはさまで重大な意義を持っていない。恐らく瓦工の一種の思いつきとして軽い意味に解した方が無難であろう（内藤政恒、p49）。

身も蓋もない結論であるが、寡聞にして隅落し瓦についてこれを超える解説を知らない。内藤見解や多摩NT513遺跡の発掘成果にしたがうならば、「隅落し瓦」の存在をもって八角堂建築との関連性を強弁することにはなりえないことになる(註2)。今後は瓦工グループの繋がりを知るメルクマークとして認識すべきなのかも知れない。

(2) 北側斜面11号瓦窯跡の操業時期をめぐる周辺

この瓦窯跡をめぐる周辺の整理がもっとも難解である。前段にならい多摩NT513遺跡報告の「小括」部分から必要箇所を引用する。

■北側斜面④から――11号窯から軒平瓦2点（小破片）、平瓦2点が出土しているが、この窯で焼成されたものでなく、10・12号窯で焼成されていたものが混入したと――。

確認しておこう。1点目――。11号窯で剣菱文軒丸瓦を焼成したとする物証は、皆無である。2点目――。11号窯の事実関係の報告には、「焚口部分の状態については、1次焼成面においてピット状の落ち込みを有していたことが分かるが、それ以降については、側壁の形状を含め不明」――とある（p100及び第6図○印アミ部分）。さらに遺物の出土状況は「1次焼成面より平瓦・丸瓦・埦・軒平瓦が出土し、丸瓦を除いてその大半が細片であり」（p101、黒丸は村田註）とある。問題の軒平瓦は、前後の文脈から判断すればこのなかに含まれていたのであろう。

p100・p102の事実報告と11号窯の実測図を重ね合わせれば、唐草文軒平瓦の小破片2点は、11号窯の操業時期を判断する考古資料としては著しく適格性を欠いている。むしろ報告書の指摘とは逆に、11号窯の操業が一旦終息した以降、焚口部分にまで掘り込まれたピット状落ち込みのなかに一括して混入・破棄された小破片資料の一部である蓋然性の方がはるかに高いのである。わたしは、当然そのような事態を想定している。

■北側斜面③から――11号窯焼成部段部には、西側斜面の窯で焼かれた瓦（大斜格子叩きの後凸面に「多」の文字）が使用され、11号窯で焼かれた瓦が、西側斜面5号窯焼成部から発掘され接合した。よって北側斜面11号窯と、西側斜面の瓦窯跡群の操業は同時期と――。

すこし詳しく報告書を読んでみる。1点目――。西側斜面5号窯の事実関係の報告では、「「多」字を凸面に打っている平瓦であるが、文字部分の破片が5号窯の最終焼成時に焼成部に遺棄されたもので、周囲に接合している5片は総て北側斜面の11号窯出土のものである」（p71）とある（第9図）。ただし竹花宏之氏による11号窯の事実関係の記載には、これに呼応する具体的な説明がないのははなはだ遺憾である。2点目――。「北側斜面11号窯は焼成部段部の構築材として、明らかに西側斜面の窯で焼かれたと考えられる（凸面「多」の文字瓦）が使われており」（p120）とある。この部分の記述を尊重すれば、西側斜面に構築された瓦窯跡（どの瓦窯跡とは特定できないが―村田註）の操業が、北側斜面の11号窯より先行していたと考えられる。ちなみに「多」の文字瓦は、西側斜面の4～8号窯から発掘され、それ以外では北側斜面の11号窯のみである（p172、加藤修氏まとめ）。

整理してみよう。2点目の指摘から推測すると、西側斜面の瓦窯跡群の操業は、北側斜面の

11号窯より先行している。ただ「多」字を凸面に打っている平瓦が6点の破片になり、それが5号窯と11号窯に離れて発見されているので、両窯が同時操業の時期があった可能性はある、と報告書から総括できよう。

(3) 東・西・北側斜面で操業された各瓦窯跡群の時系列を整理する

そろそろ結論を出さなければならない。多摩NT513遺跡報告や栗木譲一氏の分析と共通するものの、明らかに異なる考えも提示せざる得ない。

わたしは、各瓦窯跡群の操業時期はつぎのように変遷したと考える。

(1) まず、東側斜面に構築された窯跡群。時系列としては15・1号→2号→3号窯の順。実年代としては720～730年代。

(2) ついで、西側斜面に構築された窯跡群。時系列としては5・13号→8・9号→7号→6号窯の順。実年代としては、730年代終末から遅れても760年代初頭。

(3) そして、北側斜面に構築された11号窯。実年代としては740年代初頭～760年代初頭。

(2) と (3) 段階の窯で焼成された瓦類は、武蔵国分寺の創建時の塔・金堂に使用する瓦の一部として供給された。11号窯からは確実に焼成された軒丸瓦・軒平瓦は発掘されていないが、考えられるとすれば、単弁八葉蓮華文・三重弧文系であったであろう。

(4) ここでこの窯場での操業は一端途絶える[註3]。最後は北側斜面に構築された10･12号窯となる。時系列としては10→12号窯か。実年代は、775年を基点にした前後10年ぐらいではなかろうか。12号窯で焼成された瓦の一部は、確実に菅寺尾台の八角堂宇の屋根瓦として供給されていた。当然、剣菱文軒丸瓦（「変形子房」付き）・唐草文軒平瓦などが主体である

＊　　＊

多摩NT513遺跡報告や栗木氏の論攷と、わたしの見解との違いは、(4) 段階における10・12号窯の操業を8世紀第3･4四半期が交差する前後に設定したこと。かく判断した最大の根拠は、11号窯に混入していた軒平瓦2点と平瓦2点の解釈にある。繰り返すが、調査報告書の事実記載と実測図を凝視すれば、肝心な軒平瓦小片は11号窯の操業が一旦終息した以降、他の破片瓦類と一括して焚口部分のピット状の落ち込みの中に混入・遺棄された蓋然性がきわめて高いと判断した。非礼を赦していただければ、10・12号窯で「予め焼かれていた破片が11号窯に混入した」とする報告書の見解 (p120) は、北側斜面の3基 (10・11・12号窯) が一括りで間断なく操業され続けられたとする予定調和的な呪縛から解放されていないからであろう。

結局のところ、剣菱文系軒丸瓦に関する小論の結論部分は、内藤政恒先生によって示された年代観にほぼ回帰するのである[註4]。

6. 最後にもう一言

最後にもう一言、若干歴史的な背景から素描してみよう。

まず多摩NT513遺跡報告・栗木氏の論攷で描かれた原風景をイメージしてみる。一言で表現すれば、西側斜面では複数の窯場から、武蔵国分寺（創建期）に供給される単弁八葉蓮華文・三重弧文瓦を焼く煙が立ち上がる。時を同じく北側斜面の12号窯では、菅寺尾台の八角堂宇の屋根瓦に葺くため、八葉の剣菱文軒丸瓦や華麗な唐草文の軒平瓦が焼かれていたということになる。しかし双方は寺院の性格も、瓦当文様もまったく異なるし、発注元も違おう。それにも拘らず、一つ丘陵の窯場で時を同じくしてそれらを焼いている風景を、史実として描写するにはすこぶる勇気を必要としている。わたしには、そこまでの心構えはない。

また菅寺尾台廃堂跡の立地景観は、すでにふれた＂村落外寺院＂ともいえる類型である（第1図右側）。報告書の年代観にしたがうと、人々の往来による賑わいが否定できない村落跡（約5万平方mの萩原台地）に隣接して、神秘性・静謐性を重視した瓦葺きの八角堂宇が、8世紀前半、国分寺の創建以前にひっそりと建てられていたことになる。これを本格的に主唱するには、八角形という思想、瓦葺き建物を建てる財力・権能、それを育んできた地域支配者の存在とかの社会的なシステムが、8世紀前半代にこの地域で醸成されていたとする考古資料による確たる裏づけが必要である。が、菅地区周辺からは、未だ前身勢力の存在を示唆するような終末期古墳などは見出せていない。この点からも、8世紀前半代におけるこの種の瓦葺仏堂の造営は肯定しがたいのである。

一方、川崎市多摩区生田から発見された8世紀後半代の火葬骨蔵器（須恵器製で両耳付きの優品。墓主は骨から成人・男子と鑑定されている）には、「刀筆の吏」の荼毘を示唆するような鹿角製刀子柄の優品が納まっていた（村田文夫1993『古代の南武蔵』有隣新書45）。彼は東国・武蔵国府勤めを命ぜられ、その後、終いの棲家を多摩川右岸の川崎・生田の丘陵地に求めたのであろうか。また、＂村落外寺院＂菅寺尾台八角堂の建立には、当然、僧侶（自度僧）などが隣接する村落遺跡（萩原台地）にまで遊行し、そこで仏教的な知識を授けていた情景が想定できよう。

かくして菅寺尾台廃堂跡の建立は、国分寺・国府が整備された以降に新たに興った政治的・文化的な息吹とも軌を同じくしていたと思われる。その一つとして、菅寺尾台廃堂跡は国分寺造営に参画・協力した各郡の郷長クラスに、見返りに造営を認めた、とする福田健司氏の所説が人口に膾炙している（「武蔵国分寺造営前後の多摩丘陵―国分寺造営の目的」『南武蔵の考古学』所収2010、六一書房）。これらも継続的に検証されるべき重要なテーマであり続けよう。

剣菱文軒丸瓦は、多摩川流域の調布市・府中市・日野市・多摩市・町田市などの集落遺跡からも発掘されている。多摩NT513遺跡の北側斜面10・12号窯で焼成された剣菱文軒丸瓦の年代観なども、そちらから確定できる年代と確実にクロスチェックできれば、結果的に小論に対する検証作業につながる。さらなる剣菱文系軒丸瓦の新発見と研究の発展に期待したい。

＊　　＊

最後に、多摩NT513遺跡報告や栗木氏の論攷の読み込みには慎重を期したつもりであるが、

誤認識がないか、真剣に危惧している。もしそのような箇所があればわたしの責任であり、関係者・機関には深くお詫び申し上げます。また、引用した図面類は各報告書から転載し、一部加除筆している。お断りし御諒解を請うものである。写真1は、写真家・小池汪氏が撮影されたもので、掲載にあたって特段の御配慮をいただいたことを明記し感謝申し上げます。また、河合英夫・大竹憲治・新井悟・竹花宏之の諸氏からも種々の御教示と御高配を得た。御厚意に応えられなかった部分があれば心より御詫び申し上げます。

註

(1) 参考までにふれると、川崎市市民ミュージアムに所蔵されている菅寺尾台廃堂跡の平瓦類を実見したところ、一種の「隅切り瓦」と思われる資料が２点確認できた。ただし多摩NT513遺跡とは明らかに形状が異なっていた。実見の機会を与えていただいた学芸員の新井悟氏に感謝申し上げます。

(2) 奈良市興福寺南円堂（八角堂）は弘仁4年（813）藤原冬嗣によって創建された。その後、建物は被災をくり返し、現在の建物は寛政9年（1797）に入仏されている（重要文化財）。その解体修理報告書には、平瓦が尻手隅釘穴位置で割れている写真が掲載されている。結果的にその全体形状は、「隅落し瓦」に類似する。くだんの隅落し瓦は、滑らず固定させる方法のひとつとして必要とされていたのであろうか。いずれにしろ製作段階でわざわざ隅落しにしているわけであるから、そこには積極的な理由がかくされていよう。

(3) 操業途絶年数の特定はむずかしいが、ここでは推測の一つの根拠として「隅落し瓦」を挙げる。ふれてきたように「隅落し瓦」は10号窯から多数発掘されているが、1号窯（東側斜面）からも1枚、８号窯（西側斜面）からも28片が発掘されている。ただし８号窯のそれは広端部隅切り20片・狭端部隅切り８片で、広端部に集中する菅寺尾台廃堂跡や10号窯の特徴とは異なる。この背景には、８号窯と10号窯では瓦工グループの流れに時間的な間隙と、系譜の断絶が推測できよう。この問題は、後でふれる多摩川流域から発掘される剣菱文系瓦の年代観とクロスチェックしながら確定していく必要があることは贅言するまでもなかろう。

(4) 剣菱文系瓦の研究については、小論で挙げた研究以外に長い研究史と優れた成果があることは承知している。とくに有吉重蔵氏や酒井清治氏の研究は精緻をきわめ学ぶべき点は多い。そうしたすぐれた先行業績と齟齬をきたしている部分があるが、小論はあくまでも遺跡調査報告書の記述から分析し、それを菅寺尾台廃堂跡の歴史的な位置づけと絡めたものである。視点の相違を御理解いただきたい。

参考文献

有吉重蔵　1993「武蔵国分寺の創建期瓦」『月刊考古学ジャーナル』364号、ニューサイエンス社
有吉重蔵　1995「武蔵国分寺の創建期瓦窯」『王朝の考古学』大川清博士古稀記念会
酒井清治　2002「南武蔵の寺院跡」『古代関東の須恵器と瓦』同成社

中世前期鎌倉における五輪塔の様相

古田土　俊一

1. はじめに
2. 鎌倉への石造物の導入
3. 鎌倉における五輪塔の石材と形式分類
4. 石造物以外の五輪塔類例と形式比較
5. おわりに

1. はじめに

近年、中世石造物研究が隆盛を見せる中で、一代消費地であった鎌倉に主眼を置いた研究はことのほか少ない。これは鎌倉の包括する石造塔の数量が他の土地に比べて突出していること、「石造美術」としての石造物研究黎明期より、鎌倉の石造物が東国資料の中心的な役割を担い、初期においてある程度のまとまった研究成果が挙げられていたことなどが要因といえよう。

現在、石造物研究は多方面に広がりをみせ、各地方において資料蓄積が進んでいる現状がある。そこで今一度、鎌倉の石造物研究をまとめ直す必要があると判断する。今なお悉皆調査はなされていないが、初期研究において漏れた資料、新資料を交えつつ、鎌倉の石造物についてみていきたい。また本稿では、石造物の中でも特に中世前期を中心とした五輪塔に主眼を置き論考を進め、他の石造物については順次後稿を用意したいと考えている。なお、本稿の図面は近年の本間岳人氏の論考を参考にしたことをお断りしておく（本間 2009・2010・2011）。

2. 鎌倉への石造物の導入

まず、鎌倉の石造物全体を大まかに概観したい。

鎌倉における中世石造物の中で最古期の資料は板碑である。およそ 13 世紀第 3 四半期にはすでに資料が数点存在する緑泥片岩製板碑は、神奈川県最古銘の横浜市緑区鴨志田の板碑（寛元二年 1243）が示すように、鶴見川上流域である横浜・川崎市高津区の一帯を拠点として、鎌倉へ供給されたとみられる。著名な資料として長谷寺の弘長二年（1262）銘の緑泥片岩製板碑があり、ほか同年の資料として光明寺、五所神社の雲母片岩製板碑が存在する。また、紀年銘だけでいえば正嘉元年（1257）銘の緑泥片岩製板碑の存在も確認されている[註1]。

13 世紀末になり箱根・伊豆で産出された安山岩を使用した石造物が姿を見せ始める。鎌倉市内と限定して見ると、最古の銘を有する安山岩製石造物は九品寺の所蔵する薬師如来坐像（永仁四年 1296）になるが、これに先行して鎌倉近郊である逗子神武寺に鶴岡八幡宮の舞楽師であった中原光氏を弔う石仏、弥勒菩薩坐像（正応三年 1290）が造立されている。

その後、十四世紀初頭に造立された極楽寺開山忍性の墓塔を嚆矢として、鎌倉での石造物が隆盛をみせていくことになる。これには東大寺復興（治承五年1181～）のため宋から招聘された宋人石工の系譜を継ぐ伊派・大蔵派といった石工集団が関与しており、これを率いた人物が西大寺流律宗の僧忍性であったとみられている。

以降、鎌倉の中で造立される石造物の種類は板碑、石仏、五輪塔、宝篋印塔、宝塔、無縫塔、層塔と多岐に亘り、その中で突出した造塔数を誇る塔種が五輪塔となる。なお板碑は有銘の資料が多いため数量も多くみられがちだが、渡辺美彦氏によれば158基が確認されており（渡辺1983）、近年の発掘調査出土例などを含めてもその数は200基に満たない[註2]。

3. 鎌倉における五輪塔の石材と形式分類

五輪塔は大日如来の三昧耶形であり、漢訳仏典をもとに日本で立体化・石造化された塔である。出現は平安中期頃と解釈され（狭川2001）、基本構造として空風輪、火輪、水輪、地輪の四石で構成される。中世鎌倉において使用される石材は安山岩（伊豆箱根系安山岩）と凝灰岩（三浦層群凝灰岩）の2種類に大別され、はじめ軟質石材である凝灰岩での造塔があり、硬質加工技術の導入により安山岩の加工が可能になったと考えるのが一般的見解である（赤星1977、藤澤1993）。市内には多数の五輪塔が残存しているが、本稿では残存状態が良好で年代の指標となる塔を安山岩製塔、凝灰岩製塔の項目に分け、実測図で提示した（第1図・第2図・第5図）。それぞれ概観してみたい。なお、名称に付与した番号は図版に符合する。

（1）安山岩製五輪塔

鎌倉で使用される安山岩製塔については近年、伊豆箱根系安山岩に注目したシンポジウム『中世における石材加工技術』資料および本間岳人氏の論考に詳しい。

この安山岩は、神奈川県西部に位置する箱根から静岡県伊豆地方に係る火山で形成された岩石で（山下2009）、主に小田原市周辺域で採取、加工された製品が流通したと考えられている（佐々木2009）。また安山岩製塔の分布範囲は広く下総から遠江まで及び、鎌倉に見られるような大型塔は上層階級の特別注文であるとみられる（本間2011）。

・律宗系塔

各地に点在する巨大な律宗系塔は西大寺流律宗の縁地に存在する。律宗系塔の研究史は枚挙に暇がないため今さら多くを述べることはしないが、これらの塔は3m前後の巨大塔であり、宗派の規範に則り奈良西大寺叡尊塔を頂点としたピラミッド構造を展開する。これがいわゆる西大寺様式五輪塔、律宗系塔と総称される塔である（桃崎2000・山川2008ほか）。鎌倉ではこれらの系譜に直接つながる塔が4基確認できる。極楽寺三丁目に所在する極楽寺に2基、近隣の西方寺跡に1基、扇ガ谷に所在する多宝寺跡に1基である。

極楽寺塔2基はそれぞれ開山忍性の墓塔（59）（嘉元元年1303）、三代長老順忍の墓塔（63）

（嘉暦元年 1326）であることが、解体修理の際に発見された蔵骨器の銘文から判明している（極楽寺 1977）。それぞれ総高は 357.2cm、335.1cm を測る。共に四石から成る五輪塔部のほか、側面を 2 区に分け格狭間を配した反花座を有する。

扇ガ谷に所在する多宝寺跡の塔は多宝寺長老覚賢の墓塔（60）（嘉元四年 1306）で、総高 328.1cm を測る。四石から成る五輪塔部のほか、側面を 2 区に分け格狭間を配した反花座を有するが、側面は他の律宗系塔と違い、壇上積基壇状に表現される特徴がある。

極楽寺近隣所在の西方寺跡塔（64）は、当地に 6 基ならぶ大型五輪塔の中でもひときわ大きく、総高 221.5cm を測る。塔下から出土したという蔵骨器には極楽寺第七世長老明賢の名と共に貞治七年（1368）の銘がある。

また、鎌倉への石造物の導入が本格化する前段階として、13 世紀後半に相模国西部に位置する箱根に石造塔・石仏の造立が行なわれているが、研究史を大まかにまとめると、造立された元箱根石造物塔群中の宝篋印塔に記された「供養導師良観上人」「大蔵安氏」「心阿」の銘から極楽寺の良観房忍性が石工集団を引き連れ、これらの石造物造立を主導したと解釈されている（日野 1952・川勝 1960 ほか）[註3]。箱根石造物群中、最古銘を有する永仁三年（1295）銘の伝虎御前塔（55）および隣接する曽我兄弟塔 2 基（56）は関東における形式確立以前の姿を示す。

さらに横浜市金沢区に所在する称名寺も、南都律の流れを汲み多数の大型五輪塔を所蔵する場である。銘文こそないが、関東初現期の様相を示す塔（53・54）を含む、金沢北条氏、称名寺開山からの世代墓など（57・58・61・62）が、およそ 13 世紀末から 15 世紀前半までを包括し残存している。（横浜市教委 2002・本間 2011）。

・逗子　東昌寺塔（1）

逗子市東昌寺の所蔵する塔である。空風輪、火輪、水輪、地輪の四部材で構成されるほか、台座を有し、総高 121.5cm を測る。水輪に「バン」の種子が刻まれるが、他の部材は無文である。「沙弥行心歸寂／乾元二年癸卯七月八日」の銘文があり、乾元二年（1303）の造立であることがわかる。

・極楽寺延慶三年塔（2）

極楽寺三丁目に所在する極楽寺の塔である。忍性塔の裏手に所在し、総高 128.5cm を測る。空風輪～地輪の四部材で構成され、各輪無文である。「関弥八左衛門入道／沙弥行真／延慶三年八月五日」の銘文があり、延慶三年（1310）の造立であることがわかる[註4]。

・神奈川県立歴史博物館所蔵　亀ヶ淵やぐら出土塔（3）

現在神奈川県立歴史博物館に収蔵されている 2 基の塔である。鎌倉市二階堂亀ヶ淵に所在するやぐらで発見された塔といい、1 基は総高 92.4cm を測り、空風輪、火輪、水輪、地輪の四部材で構成される。地輪に「元亨元年辛酉七月十九日／沙弥□仏□」と記され元亨元年（1321）であることがわかる。もう 1 基は無銘であるが四部材のほか複弁の反花座を有し、総高 134.8cm を測る。昭和十年亀ヶ淵の山裾が崩落した際、発見されたやぐらおよび石造塔のことは赤星氏

により報告されているが（赤星1972・1977）、この時出土した塔は反花座を有するものが無く、また在銘塔も永享の年号と「清義禅定門」の法名が記されていたということから、どうやら赤星氏の報告したやぐらから出土した塔ではないようである。ただ、塔自体の残りは非常に良く、鎌倉時代後期の様相を伝える基準的な塔として貴重である。

・銭洗弁財天やぐら出土塔（4・13・14）

佐助に所在する銭洗弁財天が、昭和四十五年に実施した土砂崩れ防災工事中にやぐら10穴を発見した。これに伴い発掘調査が行われ、板碑9基、五輪塔85基、人骨、かわらけ20枚、常滑窯壺1口、瀬戸窯小皿1口が発見されている（鎌倉市教委1970）。板碑および五輪塔の一部は現在鎌倉国宝館に収蔵されており、安山岩製五輪塔1基に元徳二年(1330)の墨書銘がある(岩橋1977)。総高78.4cmを測り、空風輪、火輪、水輪、地輪の四部材で構成される。墨書には「比丘尼浄意元徳二年四月□三日臨終／□二年四月廿三日智乗敬白」とある。なお、正和元年の板碑2基はやぐら奥壁に立てかけられていたという。詳細は後述するが、調査時の写真がいくつか残されており、出土状況を知ることが出来る。

・浄光明寺出土塔（5）

鎌倉市扇ガ谷に所在する浄光明寺の境内から出土した塔である。総高103.6cmを測り、空風輪から地輪の四部材で構成される。地輪に「七分全□（得カ）造立／元徳二年／北海」と記され、元徳二年（1330）の造立であることがわかる（宮田2005）。「七分全得」は逆修を意味し、北海が自らのために建てた塔と見ることができるが、現在は銘文を読み取ることはできない。

・常盤出土塔（6・16）

鎌倉市常盤に所在する聖ミカエル幼稚園建設の際、出土したものという（鎌倉市教育センター2011）。1基は総高100.8cmを測り「応安元年戊申八月日／蓮阿」と記され、応安元年(1368)の造立であることがわかる。もう1基は総高162.0cmを測る大型の塔で無銘ではあるが、残りは非常に良い。出土時現場に居合わせた渋江二郎氏の報告によれば、大型・小型の五輪塔や宝篋印塔、層塔の部材が散乱し、付近一帯には火葬骨も確認できたようである。掘りかけの崖にはやぐらの後壁があらわれていたというから、これらはやぐらに関連した遺物とみられる（渋江1961）。現在は幼稚園裏のマンション入口にあたる一角に納められており詳細を見ることはできないが、五輪塔2基、宝篋印塔1基、層塔1基のみ屋外に建てられている。

・円覚寺旧境内遺跡出土塔（7）

鎌倉市山ノ内480番1、488番、497番地点の発掘調査において出土した塔である（吉田ほか2008）。総高72.1cmを測り、各輪四面に「一切有爲法／如夢幻泡影／如露亦如電／應作如是觀」とあり、「金剛般若経」の一節が刻まれていることがわかる。「金剛般若経」は臨済禅で特に重用された経典であり、この塔が円覚寺近隣から出土していることから臨済系の造塔資料とみられる（吉田2008）。ほか地輪に「文／六月」とあることから文保年間（1317～9）の造立である可能性が提示されている（本間2011）。

・寿福寺伝源実朝塔（8）・伝北条政子塔（9）

鎌倉市扇ガ谷に所在する臨済宗建長寺派寿福寺のやぐらに納められた塔である（岩橋 1977）。伝源実朝塔は総高 152.4cm を測り、伝北条政子塔は 126.5cm を測る。それぞれ無銘であるが、鎌倉時代後期の様相を呈する。

・浄光明寺開山塔（10）

扇ガ谷二丁目に所在する真言宗泉涌寺派浄光明寺のやぐらに納められた塔である。歴代住持の墓塔中最大の規模を誇り、総高 156.0cm を測る。大三輪家所蔵の調査ノートによれば、水輪上部に穿たれた穴に曲物が収められており、曲物には「永仁四年九月廿四日／当寺開山真聖国師」の墨書が記され、内部には喉仏のような骨片が納められていたようである（大三輪 2011）。塔自体は鎌倉時代後期の様相を呈する。また、やぐら内には歴代住持と伝えられる塔が並び、一部は赤星氏によって年代指標として取り上げられているが（赤星 1959）、積み替えの可能性を否定できないため、本稿では割愛することとした。

・来迎寺伝三浦義明塔（17）・伝多々良重春塔（18）

材木座二丁目に所在する時宗来迎寺の所蔵する 2 基の塔である。それぞれ三浦義明、その孫である多々良重春の分骨を葬ってあると伝え、損傷が著しいが現高 191.0cm、197.5cm と大型である。もと境内裏にあったものというが、詳細は不明（鎌倉市教委 1987）。水輪の上下に段を装飾するなど、既存の石塔型式から離れた 2 基間のみの共通性がみられる。火輪の軒反や水輪の形式、反花座に時代的差異が認められることから、伝三浦義明塔を造立以後、少々間をおいて伝多々良重春塔が建てられたとみるべきであろう。

・長谷寺安山岩製板碑（11・12）

これまで述べた五輪塔とは別種と判断すべきであろうが、安山岩製板碑に五輪塔が線刻または浮彫された例が存在する。長谷に所在する浄土宗長谷寺の所蔵する 2 基である。長谷寺五輪塔線刻板碑は上下を破損し、空輪および地輪の一部は失われており、残存高 44.4、最大幅 32.7cm を測る。対する長谷寺五輪塔陽刻板碑はほぼ完存しており、縦 66.0、最大幅 34.2cm を測る。中央部に五輪塔が浮彫され、水輪部に「キリーク」が薬研彫りで彫られるほか無文である。いずれもハツリ痕が認められ、著名な小田原市居神神社板碑と同類といってよいだろう。制作年代は他に挙げた塔より下るものとみたほうがよい。陽刻板碑は五輪塔周囲に枠取られた痕跡が確認でき、中央部を残して他面が調整されたのち、五輪塔が彫られたことがわかる。また地輪の下部に線刻がみられ、そこで地輪を区切ると各部の高さは地輪 7cm、水輪 6cm、火輪 6cm、空風輪 7cm となる。これは他の中世石造五輪塔の総高を各部材の比率で比較した数値と合致し[註5]、この浮彫の五輪塔が石造塔と同じ設計により作成されたことがわかる。地輪下部の線刻は塔を埋設した姿を表したものだろうか。

小結 - 安山岩塔の変遷

以上、安山岩製塔について概観した。鎌倉における律宗系巨大塔は忍性塔のみ大和周辺の型

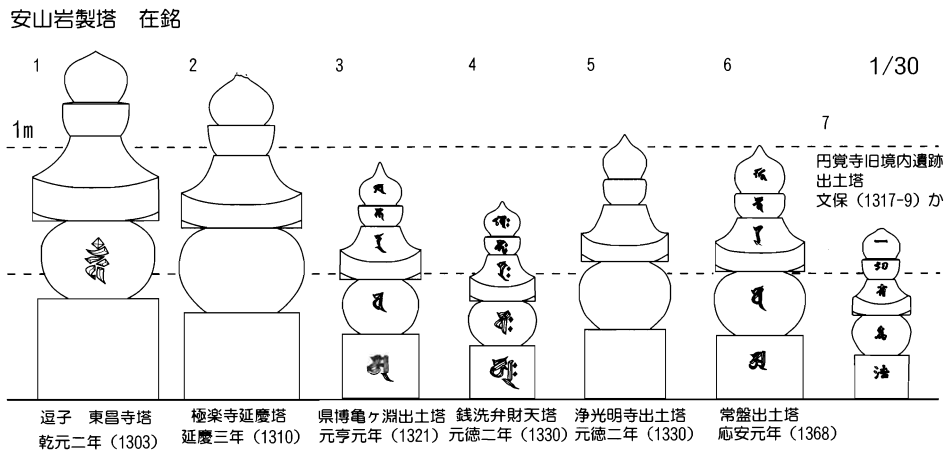
安山岩製塔　在銘
1/30
1m
1
2
3
4
5
6
7
円覚寺旧境内遺跡
出土塔
文保（1317-9）か
逗子　東昌寺塔
乾元二年（1303）
極楽寺延慶塔
延慶三年（1310）
県博亀ヶ淵出土塔
元亨元年（1321）
銭洗弁財天塔
元徳二年（1330）
浄光明寺出土塔
元徳二年（1330）
常盤出土塔
応安元年（1368）

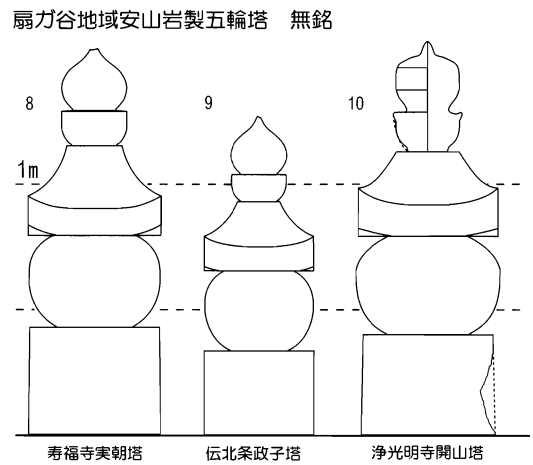
扇ガ谷地域安山岩製五輪塔　無銘
1m
8
9
10
寿福寺実朝塔
伝北条政子塔
浄光明寺開山塔

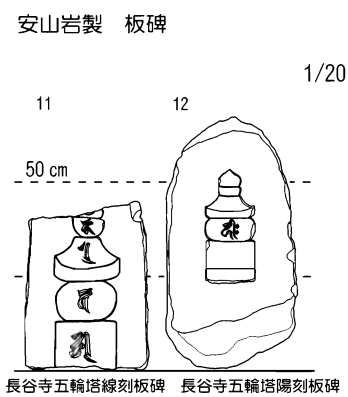
安山岩製　板碑
1/20
50 cm
11
12
長谷寺五輪塔線刻板碑
長谷寺五輪塔陽刻板碑

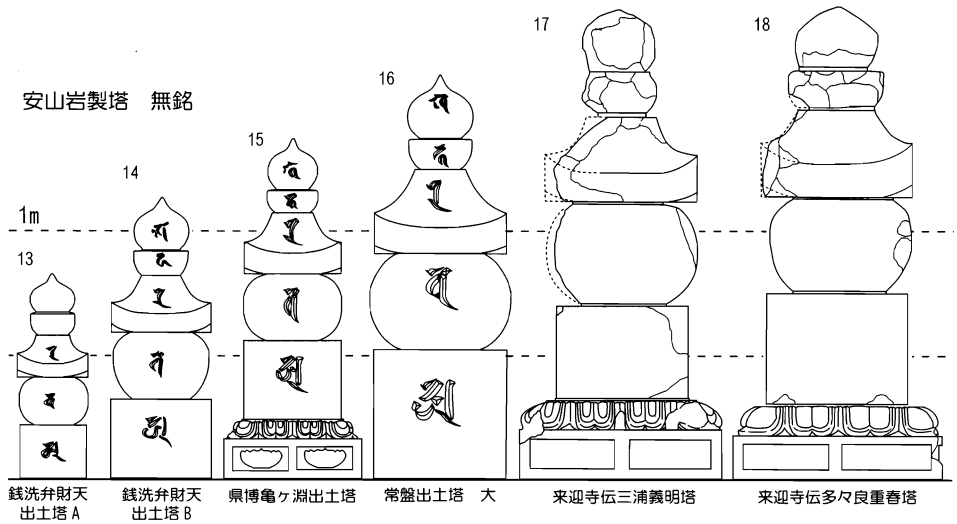
安山岩製塔　無銘
1m
13
14
15
16
17
18
銭洗弁財天
出土塔 A
銭洗弁財天
出土塔 B
県博亀ヶ淵出土塔
常盤出土塔　大
来迎寺伝三浦義明塔
来迎寺伝多々良重春塔

第 1 図　安山岩製塔

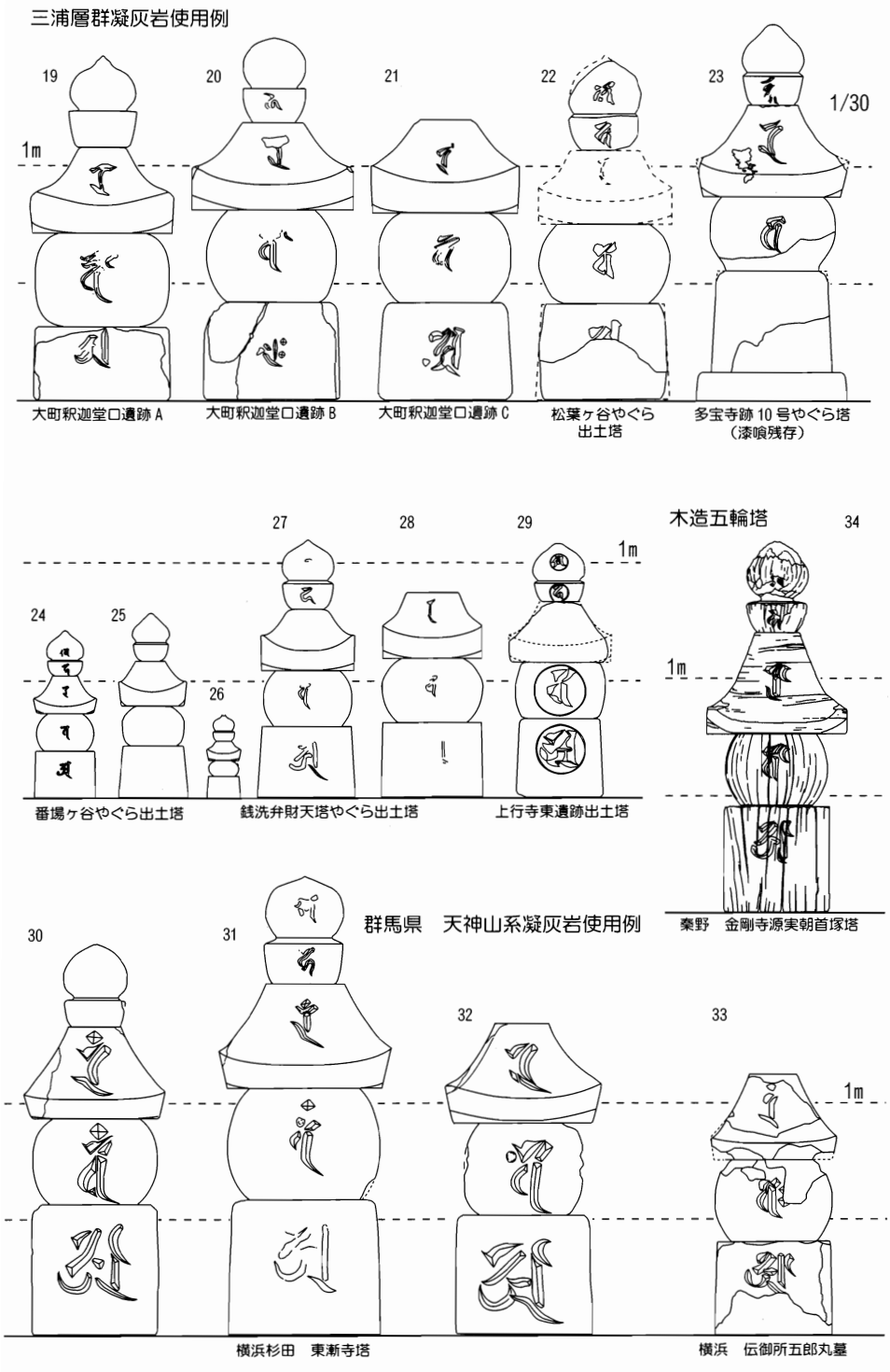
三浦層群凝灰岩使用例
19
20
21
22
23
1/30
1m
大町釈迦堂口遺跡 A
大町釈迦堂口遺跡 B
大町釈迦堂口遺跡 C
松葉ヶ谷やぐら
出土塔
多宝寺跡 10 号やぐら塔
（漆喰残存）
木造五輪塔
34
24
25
26
27
28
29
1m
番場ヶ谷やぐら出土塔
銭洗弁財天塔やぐら出土塔
上行寺東遺跡出土塔
秦野　金剛寺源実朝首塚塔
群馬県　天神山系凝灰岩使用例
30
31
32
33
1m
横浜杉田　東漸寺塔
横浜　伝御所五郎丸墓

第 2 図　凝灰岩製塔

式に類似しており、それ以降関東独自の展開をみせる（拙稿 2006）。これは形式的な判断によるが、以前から指摘されているように畿内における律宗系巨大塔の水輪が球体に近い形であるのに対し、鎌倉展開以後の巨大塔は上下から押しつぶされたように表現されていることによる（岩橋 1977）。このような関東独自の形式は多宝寺覚賢塔で成立したとみたい。

これらの展開は同時期の大型塔・小型塔にも顕著に見られる。細かく解説すると、まず軒の幅を厚く持たせ、軒端はおよそ垂直に立ち上がる。水輪はやや上部に最大系を持たせ塔全体のバランスをとる役割を担う。地輪側面は火輪同様垂直に落ち、およそ14世紀前半くらいまでは火輪幅と地輪幅の中に水輪幅が納まる形式が、本来目標としていた姿であると判断すべきであろう。

忍性塔と同時期の紀年銘を持つ逗子東昌寺塔（1303）は、火輪の軒厚に覚賢塔以前、およそ忍性塔に類似した形式を見ることができる。この軒の厚さは極楽寺延慶三年塔（1310）以降、覚賢塔の形式と類似する形に落ち着いていくように見受けられる。その後は神奈川県立歴史博物館蔵鎌倉亀ヶ淵出土塔（元亨元年 1321）、銭洗弁財天やぐら出土塔（元徳二年 1330）の順となるが、これら2つの塔はバランスからみるに積み替えの無いこの年代の形式をよく示した基準となる塔といえる。なお、無銘塔としては寿福寺に所在する伝源実朝塔、伝北条政子塔、銭洗塔2基がこの年代に相当するだろう[註6]。無銘の亀ヶ淵出土塔は反花座を有する貴重な例で、実朝・政子塔の後に位置付けられる。

その後は貞治七・応安元年（1368）が一つの基準となる。律宗系巨大塔として鎌倉最後期となる西方寺跡塔と、常盤出土塔がそれに当たる。西方寺塔の水輪が押しつぶされて、火輪と地輪を結んだ線から飛び出すのを漸く押し留めているような表現から、これが規範の中で取り決められた基本事項の一つとみることができるが、小型塔に至っては全時代を通して水輪の幅に厳しい制約はなかったと感じ取れる。

室町期には大型塔の消長と共に、小型塔水輪の最大幅の表現が強調されるようになることや、全国編年としては火輪の軒先が強く張出すことがいわれるが（川勝 1957・1967）、室町期の紀年銘をもつ基準的な塔が少ないため、鎌倉の安山岩製塔でそこまでを検討することはできない。

なお、明徳五年（1394）の銘を有する光明寺裏山出土の五輪塔は、室町初期の基準的な塔としてこれまで扱われてきたが、組合せとして疑問が残る塔でもある。埋没時には現在見られる組み合せで建っていたのであろうが、本稿では扱わない。

（2）凝灰岩製五輪塔

凝灰岩は鎌倉および三浦半島ほか周辺地域で産出される石材である（見上・江藤 1986）。採石地のわずかな差異により砂岩や凝灰質砂岩、シルト岩等の種類が産出されるが、本稿では凝灰岩の俗称で統一する。凝灰岩製塔は五輪塔に限らず、宝篋印塔[註7]、宝塔[註8]、層塔[註9]のほか、やぐら壁面の浮彫としてであるが板碑などの作例がある。

軟質であるため経年劣化の影響が顕著にみられ、本来の姿を保っている塔は少なく、またそ

の影響からか年号を有する塔も1例のみとなる[註10]。そのため研究史上においても安山岩製塔に比べて研究は微少で、赤星直忠氏による論考がほぼ唯一であるといえる（赤星1977）。

本稿では出来るだけ風化や破損の少ない出土塔を中心に資料を抽出した。以下、概観していきたい。

・大町釈迦堂口遺跡地蔵やぐら塔A・B・C塔（19・20・21）

大町六丁目1442番4外の発掘調査地周辺に残存する塔である。地蔵菩薩を最奥部に肉彫するやぐら（地蔵やぐら）の前面に据えられた塔2基A、Bは、それぞれ総高141.0cm、147.6cmを測る。周辺の塔に比べ大型で、大きさが似通っていることから2基間での積替えは想定できるが、他の塔に比べ危険は少ないと判断できる（拙稿2009）。また報告書名2・3地点の中央に位置する五輪塔Cは空風輪こそ他部材であるが、およそ総高154cm前後になる塔と推測できる。

・松葉ヶ谷奥やぐら出土塔（22）

大町四丁目1933番3、五丁目1937番7のやぐら発掘調査において出土した塔である。全体としておよそ20～30基の五輪塔が復元でき、中でも谷最奥のやぐらに位置し最大の大きさを有する1号やぐらの塔は、火輪が失われているものの復元総高150～160cmを想定できる。また1号やぐら出土遺物として文保二年（1318）銘を有する緑泥片岩製板碑が羨道部に張り付いた状態で出土している（松葉2010）。

・多宝寺10号やぐら塔（23）

扇ガ谷に所在する多宝寺跡の第4次発掘調査において出土した塔である（奥田1966）。凝灰岩製切石による基壇上に安山岩川原石を敷き詰めた10号やぐら玄室内中央に据え置かれた本塔は、空風輪～地輪の四部材のほか台座を有し、総高160.0cmを測る。出土時塔は倒壊した状態であったが、原位置を留めていた地輪同様他部材に漆喰状の白色物質が残存していたことから組み合わせに問題はないと判断できる。なお、この白色物質は化学分析により漆喰と判明している（朽津2003）。また火輪にはベンガラが残存しており、種子部のみに見られることから種子を装飾する塗料の下地であったと判断されている。

・番場ヶ谷やぐら群出土塔（24・25）

十二所馬場236番2地点の発掘調査において出土した塔である（永井ほか1986）。調査地点からは20穴のやぐらと共に多数の五輪塔部材が出土しているが、この内残存状況が良好で、出土時から組み合せに問題のない塔2基を抽出した。3号やぐら出土塔は総高78.2cmを測り、5号やぐら出土塔は71.0cmを測る。

・銭洗弁財天やぐら出土塔（26・27・28）

昭和四十五年に実施された銭洗弁天入口隧道上のやぐら群発掘調査において出土した80基の五輪塔の内、鎌倉国宝館に収蔵されている3基を取り上げた。うち2基はそれぞれ（27）総高87.3cm、（28）現高68.6を測る。（26）は総高35.2cmと鎌倉内最小の規模であり、地輪底部四面に面取りを施すなど非常に丁寧な造りをみせる。

・上行寺東遺跡出土塔（29）

横浜市金沢区六浦2丁目4195ほか地点の発掘調査（小林2002）において出土した、およそ250基の部材の中から組合せに間違いのない1基を取り上げた。この遺跡は高台に位置し、岩盤を削平するなど大規模な土木工事の後、やぐら44基、建物10棟、池、井戸などを構築している特殊な宗教施設群である。遺跡は上段、中段、下段に分けることができ、本塔が出土した22号やぐらは上段に位置する。玄室奥壁に阿弥陀如来坐像を浮彫にし、両脇にそれぞれ五輪塔や浮彫五輪塔を配するなど、当遺跡の中でも最も重要視された遺構と考えられる。

取り上げる塔はこのやぐらの副室内部にて出土したもので、総高は114.1㎝を測り、各輪に刻まれた種子は月輪に納められているなど、特殊な塔であるといえる。遺構の年代は14世紀第2四半期頃とみられている。

・群馬県天神山系凝灰岩製塔

このほか鎌倉周辺に群馬県天神山系の凝灰岩を用いたといわれる塔がある（国井1997、秋池1998・2000）。横浜市御所山伝御所五郎丸墓、横浜市磯子区東漸寺五輪塔3基がそれである。

御所山御所五郎丸墓塔（33）は横浜市西区御所山24ノ2に所在する塔である。地輪、水輪、火輪が現存しており、現高112.5㎝を測る。表面の剥離など損傷が激しいが、残存している部材の各輪四面には五大種子が配される（本間2011）。

また東漸寺塔（30・31・32）は横浜市磯子区東漸寺に所在する五輪塔3基である。向かって左の塔（30）が162.0㎝、右の塔（32）が133.0㎝、中央の塔（31）が197.0㎝である。右の塔は空風輪を欠くが、昭和三十七年に行われた調査時点では残存していたようで、本来の総高は中央塔と左塔の中間に収まる（関口1987）。

粒子の微細な凝灰岩は三浦層の凝灰岩にも見ることができ、疑問が残るが、形式としては古く13世紀後半代の様相を呈する。

小結 - 凝灰岩製塔の変遷 -

以上、凝灰岩製塔を概観した。有銘塔を確認することができないため年代判定は困難であるが、形式で判断するならば軒の反りが緩やかな大町釈迦堂口遺跡A、Bに忍性塔以前の様相を見ることができる。どうやら凝灰岩製塔は安山岩製塔に比べ細部表現が強調されるなど、独自の展開が見られるようで、最古期の塔は安山岩製塔と同様、火輪の緩やかな反りと垂直に立ち上がる軒端、垂直に落ちる地輪が表現されているのに対し、時代が下るごとに火輪の軒先を強く張出させ、地輪は下部に広がるようになる。水輪は球形を中心から同寸で切断したような簡素な造形となっており、これが年代を経ると押しつぶされた表現となるだけで最大系の上部への移動は見られない。おそらく安山岩製塔とは違い、火輪以外に地輪も強調され末広がることにより、中心点は水輪中央のまま動かさずバランスを保つことができたためと考えられる。

逆に安山岩製塔は火輪のみに強調表現が表れたことから、バランスを保つため水輪の中心点が上方に移動したと見ることができよう。ただし独自の技術展開をみせる凝灰岩製塔の中にも、

大町釈迦堂口遺跡C塔のように律宗系塔に影響を受けたとみられる塔が散見され[註11]、少なからず影響はあったとみられる。

また、やぐらの使用期間や出土塔を顧みるに、安山岩製塔の流入後も凝灰岩製塔は存続し、両者は鎌倉において並存していったとみるべきであろう。さらに、それらをふまえると、石材によって石工は別で存在していたと解釈するが、検討が必要である。

（3）やぐら内浮彫塔・線刻塔（第3図）

鎌倉における代表的な葬送関連遺構に「やぐら」がある。ここには現在大量の石塔部材が投げ込まれている事例が散見されるが、これは高度経済成長期に近隣の開発や宅地造成によって石塔の移動が行なわれたケースも多い。これらの移動可能な石造物とは違い、「やぐら」内壁面へ浮彫・線刻といった形で納入された五輪塔がある。例としては、百八やぐら（二階堂）、東泉水やぐら（十二所）、西瓜ヶ谷やぐら（山ノ内）、上行寺東遺跡（横浜市金沢区）である。

問題の所在はこれら浮彫・線刻塔が石塔の系譜であるのか、否かが第一である。百八やぐらの一部のみとなるが、資料を概観し検討したい。

百八やぐら41号窟は「やぐら」内壁正面に5基、向かって右壁に4基、向かって左壁に2基の五輪塔が浮彫されたやぐらである。風化の影響が顕著であるため、正面壁の5基（すべて五大種子）および向かって左壁の1基（題目）のみを実測した（35）。一時期に彫り揃えた可能性も否定できないが、並んだ塔形に石塔の形式変遷による年代差が見られることから、順に造立されたと読み取ることは可能である。その場合C→D→B→E→A→Fとなり、中央から外側へ造立されていく様相が読み取れる。また火輪の下端部を基準線とし、計画的に造作が行なわれたようで、手順としてまずは火輪から造られたことが、向かって左壁の2基目に残存する造作途中と思しき資料からも読み取ることができる。また、地輪の下部が広がる形で表現されていることなどを見ると、凝灰岩製塔作成に携わっていた石工の手による造作と考えても違和感はない。

百八やぐら32号窟は内壁に4基の浮彫五輪塔を有する例（37・38）で、石塔をシルエットとして表現している点に41号窟との相違がみられる。類似した表現を用いる例として、石塔ではないが奈良西大寺所蔵の「五輪塔嵌装舎利厨子」（室町期）を挙げることができる。彫られた五輪塔は火輪軒の厚さを如実に表現しており、一瞥して石塔がモデルであると看取できる。

百八やぐら19号窟には線刻によって五輪塔が描かれている（36）。端々が極端に誇張された表現は模写ともいえず、石塔を描いたというなら近世に比定される形式である。他の浮彫塔から少々時代を経て石造塔に影響を受けつつ描かれた図像と見るべきであろう。

小結

浮彫・線刻五輪塔について概観した。百八やぐらだけでもバリエーションに富んだ造作を見ることができるが、41号窟や32号窟は露出した前面や下部に龕が見られることから、墓塔としての役割を有していることがわかる。石塔とすべきなのか、図像とすべきなのかと問われれば、

やぐら壁面浮彫・線刻の五輪塔

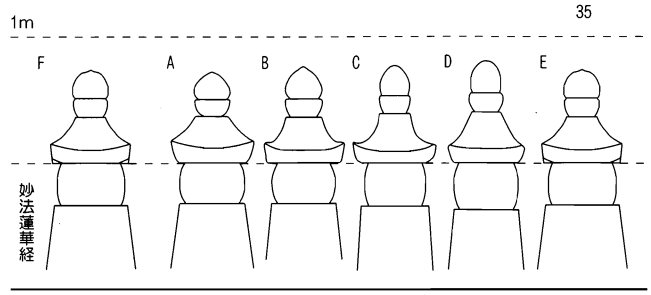

百八やぐら 41 号窟浮彫塔

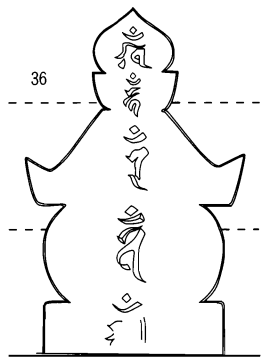

百八やぐら 19 号窟線刻塔

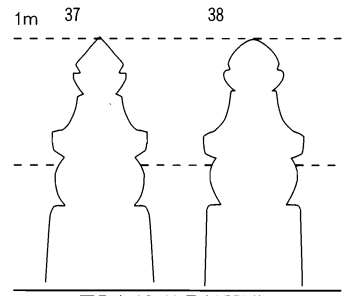

百八やぐら 32 号窟浮彫塔

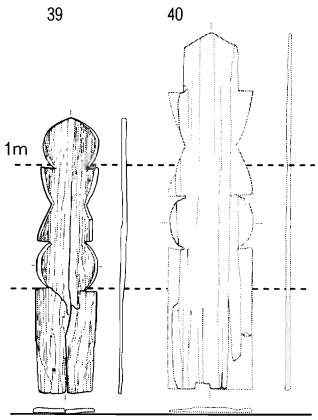

鶴岡八幡宮境内（国宝館用地）
出土板製五輪塔

瓦当文様

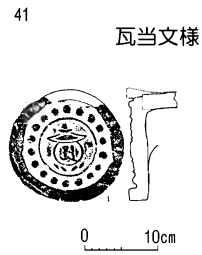

頼朝法華堂瓦　瓦当文様

水晶製塔

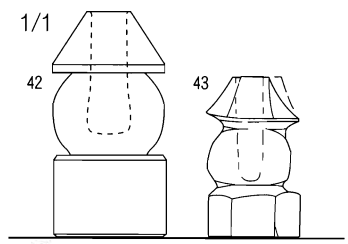

鶴岡八幡宮境内出土
水晶五輪塔

円覚寺旧境内遺跡
出土水晶五輪塔

木製塔婆

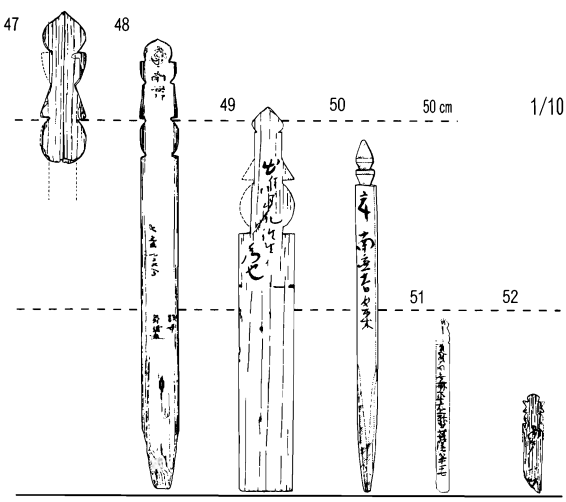

永福寺跡
苑池南岸
Ⅰ・Ⅱ期池中

永福寺跡
苑池北岸
Ⅳ期下層

永福寺跡
苑池北岸
Ⅳ期 2 面

由比ガ浜
南遺跡
河川

若宮大路
西側側溝

永福寺跡
苑池西岸
池中

金銅製・木製塔

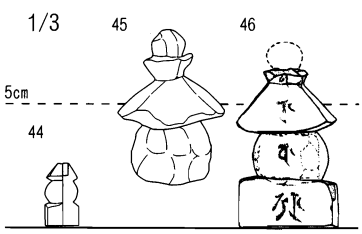

伝藤内定員邸跡
出土銅製五輪塔

今小路西遺跡
出土泥塔

南御門遺跡
出土泥塔

第 3 図　石塔以外の五輪塔

41 号窟の浮彫塔のように「石塔の系譜に組み込める例もある」という回答になろう。それぞれ石塔を意識した造作例であることは共通しているが、特に 19 号窟になると図像と言わざるを得ない。

やぐらの造立開始年代は出土陶磁器の年代から 13 世紀後半、遡っても中頃までと見られ（田代 1998、馬淵 2008、松葉 2010）、蔵骨器による納骨の減少とともに、石塔や板碑を伴った納骨が増加するのは 14 世紀後半以降になるという（田代 1998）。やぐらでの造塔が最盛期を迎えたころ、石塔の代用として浮彫、線刻による造塔がごく一部で行なわれたと考えるのが自然ではないだろうか。造塔背景には教義以外に、スペースや経費の問題なども考慮する必要があるだろう。また、本稿では浮彫・線刻例として百八やぐらを主眼に扱ったが、やぐらは鎌倉内外（松葉 2010）または山頂や山腹、崖裾で機能や性格が異なることから（鈴木 2009）すべての浮彫・線刻に検討結果が適用できるわけではないことを付け加えておく。

（4）やぐらにおける板碑の使用

やぐらの造塔に関連して、有用な資料を発見したので合わせて述べる。

現在報告されているやぐら調査の中で、板碑を伴う遺跡は上行寺東遺跡（小林 2002）や松葉ヶ谷奥やぐら群（松葉 2010）などいくつか存在するが、それらは廃絶した状態で出土したものであり、使用状況を示す明確な資料はこれまで報告されていない。

現在鎌倉国宝館に収蔵されている胡桃ヶ谷やぐらの板碑は、総高 131.5㎝ を測る正応元年（1288）銘緑泥片岩製と総高 150.0㎝ を測る正応四年（1291）銘の同材板碑であり、鎌倉の石造物導入が本格化する以前の板碑として貴重である。胡桃ヶ谷やぐらの調査は未報告であるが、大三輪家に調査日誌および写真が保管されている。この写真にはやぐら中央に据えられた 2 基の五輪塔の背後に 2 基の大型板碑が建つ状態が写されていた（写真 1）。写真は日誌によれば「調査後に復元」した姿だというが、このやぐらの一時期の姿を表しているといってよいであろう。また日誌にはこの五輪塔下に火葬骨が散乱していた様子、またこの五輪塔上に間層を挟んで、もう一時期五輪塔が建てられていた様相が記されており、このやぐらにおよそ 3 つの時期があったことを推測することができる。すなわち①やぐら中央奥壁に板碑が建てられ、前面への散骨が行なわれた。②板碑前面に五輪塔が建てられた。③板碑と五輪塔が土砂に覆われ、その上に五輪塔が建てられた。以上のようにみることも可能で、そうなればやぐらの初期形態として板碑が総供養塔として建つことも想像できようが、なにぶん詳細な報告の無い遺跡である。出土遺物などを含め、更に検討する必要がある。

写真 1　胡桃ヶ谷やぐら

また銭洗弁財天やぐらも板碑が立った状態

写真2　銭洗弁天やぐら

で出土したといわれる貴重な遺跡である。この遺跡の詳細は鎌倉国宝館図録『鎌倉の五輪塔』の記載内容がほぼすべてであったが、鎌倉市立図書館に収蔵されている安田三郎氏の写真にこの遺跡の調査風景を収めたものが残されていた（写真2）。胡桃ヶ谷やぐらの件をふまえ復元されていると見るべきであろうが、奥壁に立てかけられ前面を五輪塔によって支えられた板碑を見ることができる。この遺跡出土の板碑は前述のように9基検出されており、そのうち写真中のやぐらには左から「延慶四年（1311）四月」、「正和元年（1312）十月」、「正和元年十月」「正和二年（1312）四月」の板碑が建っていたことがわかる。正和二年板碑が双碑で並んで建っていたことは文化財行政の報告にも記されているが（鎌倉市教委1970）、4基並ぶとなれば年忌供養などの可能性も考えられよう(註12)。

4. 石造物以外の五輪塔類例と形式比較

五輪塔は石材以外の素材でも造立されている。鎌倉では瓦当文様、水晶製塔、銅製塔、泥塔、木製塔、木製塔婆が確認できるが、これらが石塔と同じ系譜であるのかが問題となる。筆者としてはこれらの違いを火輪の軒に求める。石塔の火輪は屋根様に表現されるのに対し、荘厳具や仏具、工芸品として造作されたものはこの表現がみえない。この点に注意し石造物以外の五輪塔を種類ごとに資料を概観し検討していきたい。

・瓦当文様（41）（第3図）

源頼朝法華堂から採取された瓦の瓦当文様には五輪塔様の図が描かれている(赤星1933)。頼朝法華堂は頼朝の持仏堂として造立されたものであり、法華堂の名が史料上はじめて登場するのは正治二年（1200）のことである。類例として京都法勝寺の資料が著名であるが、京都市太秦広隆寺の旧地域北東部と推定される常盤仲ノ町遺跡の瓦当文様に、特に類似していることが指摘されている（竹澤1976）。胎土から極楽寺出土瓦と同様、河内系の工人によるものと見られており律宗系の影響が示唆されている（上原1997、山崎2000、原2006）。

・水晶製五輪塔（第3・4図）

水晶五輪塔は像・塔内納入品として現存する形が多く、舎利塔として造立された意味合いが強い。鎌倉では像・塔内納入品として2例、出土品が2例、ほか1例の5例が確認できる。像内納入品は浄光明寺阿弥陀如来像納入塔（68）がある。像の作成が正安元年（1299）であることから、塔の納入もこの時期にあたると考えられる。また、覚園寺大燈塔納入塔（69）は開山

塔と共に正慶元年（1332）に造立された宝篋印塔内に納入された例である。

出土例としては、鶴岡八幡宮境内遺跡（大三輪 1987）出土の水晶製五輪塔（42）があり、空風輪部を欠損しているが、残存部高さ 2.9cm と非常に小型である。火輪から水輪にかけて舎利納入穴が穿たれており、内部に舎利として 1mm 大の水晶粒が 3 粒残されていた。出土面の年代は担当者により 16 世紀中頃から後半代があてられている。

また、円覚寺門前遺跡（宗臺 2005）で出土した水晶五輪塔（43）は平面六角形を呈するいわゆる水晶六角五輪塔で、空風輪は失われているが、総高 2.15cm を測り、火輪から水輪にかけて舎利納入穴が穿たれている。道路遺構の路盤調査の際に、安山岩礫の周囲から銭 13 枚と共に検出されており、埋納されたとみられる。出土した面は 13 世紀末から 14 世紀代があてられる。

また、詳細は不明であるが伝世資料として大巧寺におよそ 30cm を超える水晶五輪塔が存在する。今後の課題として考えたい。

以上が鎌倉に現存する水晶製五輪塔である。出土資料については一応それぞれの出土面の年代を示したが、元々水晶塔は伝世して然るべき資料であるため、埋納されたからといって出土面の年代をそのまま当てることはできない。浄光明寺塔、鶴岡八幡宮出土塔、円覚寺門前遺跡出土塔を見る限り、火輪の軒は反りが無く、屋根としての表現は見受けられない。また大きさも統一感はなく、年代から一連の系譜としてこれらを配置することは困難である。舎利塔とし

68. 浄光明寺

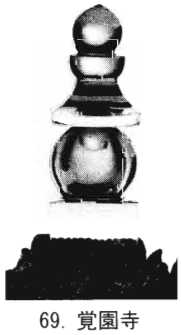

69. 覚園寺

水晶五輪塔

68. 浄光明寺阿弥陀如来像納入塔
正安元年（1299）納入か
69. 覚園寺大燈塔納入塔
正慶元年（1332）納入か

金銅製五輪塔

70. 極楽寺順忍塔納入塔　延慶四年（1311）
71. 覚園寺開山塔納入塔　元亨三年（1323）
72. 73. 西方寺跡出土塔

70. 極楽寺

71. 覚園寺

72. 西方寺跡

73. 西方寺跡

第 4 図　水晶製塔・銅製塔

て図像をもとに一つ一つが特別注文で作成された工芸品とみるべきであろう。なお、覚園寺水晶塔だけには火輪の軒反が確認でき、石塔を意識した形態と見ることができる。

また鎌倉内において水晶の原石の出土例があることを示しておく。極楽寺忍性塔を擁する塔頭石塔院の前には稲村ガ崎小学校のグラウンドが広がるが、その前面に当たる場所で水晶片が41点出土している（汐見2007）。出土面の年代は14世紀前半から後半があてられ、ほとんどが原材石であるが、工具痕が観察できるものもあるという。これは鎌倉においても水晶の加工が行なわれていたことを示しており、技術者の存在も見出すことができる資料である。

・銅製五輪塔

鎌倉においては4点確認できる。極楽寺順忍塔下出土金銅塔（70）は19cm。昭和36年の崖崩れに伴う復旧工事の際、順忍塔地輪内から発見されたものである。「比丘尼禅忍／延慶四年／二月八日／子尅他界」の線刻があり、延慶四年（1311）の造立であることがわかる。火輪と水輪の間で2つに分かれる造りとなっている（大三輪1971）。

覚園寺開山塔下出土金銅塔（71）は昭和41年の開山塔解体修理の際、塔地下のカロートより出土したものである。完存しており高さ10cm を測る。火輪と水輪の間で２つに分かれるようになっており、発見時には水輪及び地輪に火葬骨が納められていた。地輪の3面に渡って銘文が残されており、元亨三年（1323）に光広が父である信阿の菩提を弔うために造塔したことがわかる（大三輪1971・1975）。

伝西方寺跡五輪塔下出土塔（72・73）は西方寺跡出土と伝わる塔である。関東大震災の折、西方寺跡より出土したと伝わるが、出土経緯には不明な点が多い。火輪と水輪の間で2つに分かれる造りとなっており、総高20cm を測る（大三輪1971）。

伝藤内定員邸跡出土塔(44)は小町一丁目309番5地点の発掘調査により出土した塔である(齋木1983a・1983b)。空風輪が失われており、現高2.5cm を測る。火輪から地輪まで接合部はなく、火輪上部にやや深い穴が造られていることから、枘穴であるとともに納入穴であると判断できる。

以上、4点中3点は石造塔の塔中、塔下より出土しており、蔵骨器としての塔と判断できる。火輪に軒の厚さと反りが認められるものの、表現は弱いと言わざるをえない。また火輪と水輪の間で分かれるつくりは、水輪に舎利を納める水晶塔の影響があるといえよう。形式やつくりに共通する部分が多く、同じの系譜の手による造作と判断でき、逆に出土資料はそれとは別の系統であることが示される。

・土製五輪塔

土製五輪塔はいわゆる泥塔のことであり、南御門遺跡（河野1980、1983）と今小路西遺跡（菊川2008）で出土例が報告されているほか、鶴岡八幡宮境内からの報告例がある（赤星1980）。

南御門遺跡で出土した資料（46）は空風輪の一部を欠き、各面に五大種子が墨書される塔である。残存高6.4cm を測る。出土層位には鎌倉時代中期から南北朝期の年代があてられている。

今小路西遺跡出土塔（45）は地輪部を欠いているが、残存高 6.3cm を測り、出土層位から 13 世紀中～ 14 世紀前葉ごろのものとみられる。

八幡宮境内の例は鎌倉国宝館裏の山裾の崩落土除去作業中に出土したものという。高さ 5cm ほどで底部に穴を有する。他の出土例と違い相輪を有する宝塔形と見受けられる。

泥塔は『吾妻鏡』にもみられる八万四千塔供養で使用された塔のことである。西山美香氏は、建久八年（1197）に行なわれた頼朝の八万四千塔供養について『北条九代記』および供養の際の願文案「源親長敬白文」から、頼朝の八万四千塔は五寸大の五輪塔形で、塔中に宝篋印陀羅尼を収め、発願者が宝篋印陀羅尼経を書写したことを明らかにした（西山 2006）。西山氏によれば、頼朝以降の将軍家は頼朝の八万四千塔供養を先例としており、将軍が王権を担おうとする象徴として行なわれる行事だったとみている。このことから頼朝以後の供養においても先述の供養内容を踏襲していたと考えられる。鎌倉において出土した土製五輪塔は欠損部を補ったとしても五寸には満たない。また鎌倉将軍家の八万四千塔供養は文応元年（1260）で史料上から見られなくなる。出土層位の明確な資料で見るしかないが、13 世紀中葉以降に廃棄されたとみれば、供養行事に使用されたとみて違和感はないであろう。行事内容によれば塔中に宝篋印陀羅尼を納めるというが、南御門、八幡宮出土例にある塔下部の穴に陀羅尼を納め、蓋をする様子は容易に想像できる。また、河野氏が指摘しているように、八万四千基造られたのであれば、もっと多くの出土例があっていいはずである（河野前掲 1983）。法要の内容にかなりの簡略化がなされていた可能性はある。また、これらの行事が行なわれた後、塔がすぐに廃棄されたとは考えにくく、ある程度伝世していたと推測できる。それぞれ火輪の軒は屋根を表現していない。

・木製五輪塔

木製五輪塔の報告例はきわめて少ない。鎌倉内では建長寺玉雲庵出土塔のみ報告があるが、詳細は不明である（三浦 1977）。そのほか図示しなかったが、空風輪と思われる高さ 3.6cm の木製品が佐助ヶ谷遺跡から出土しているほか（齋木ほか 1993）、千葉地東遺跡において木製宝塔が出土している（中田ほか 1986）。

さて、それら以外で取り上げなければならない木製塔がある。秦野市金剛寺の所蔵する実朝の首塚と伝わる塔（34）である。現在鎌倉国宝館に収蔵されている本塔は、総高 158.0cm を測る木製としては殊に大型の塔で、全国的に見ても最大級の塔といえる。水輪地輪が一木で造られ、火輪、空風輪の 3 材によって構成されている。火輪は縦に長く、傾斜は急角度。軒は薄く、先端も急角度で反り上がる。水輪は最大径を中央に配し、強調されることもない。地輪も縦長に表現されるなど、鎌倉期の造形であると判断できる。石塔の形式編年で判断するならば鎌倉導入期以前の様相を呈し、貴重な例となるが、図像をもとに作成されたのか判断が難しい。地輪と水輪の間には 5mm ほどの切込みが一周しており、作成には轆轤を使用したことを窺わせる。また、水輪上端の火輪との接合部には長径 12.7cm、短径 8.7cm、深さ 5.0cm の納入穴が穿たれている。

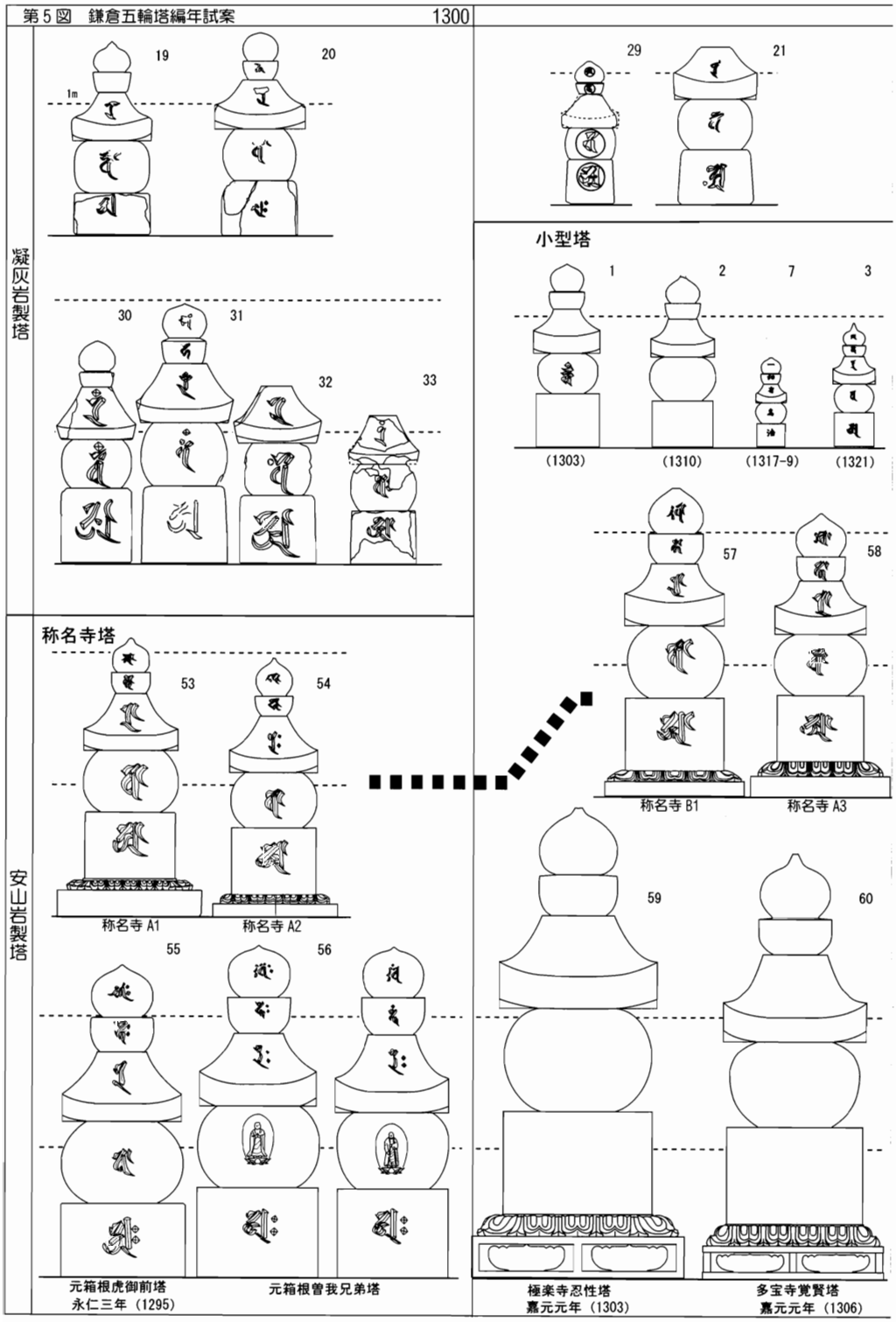
第 5 図　鎌倉五輪塔編年試案
1300
凝灰岩製塔
安山岩製塔
19
20
1m
29
21
小型塔
1
2
7
3
(1303)
(1310)
(1317-9)
(1321)
30
31
32
33
57
58
称名寺塔
53
54
称名寺 B1
称名寺 A3
称名寺 A1
称名寺 A2
55
56
59
60
元箱根虎御前塔
永仁三年（1295）
元箱根曽我兄弟塔
極楽寺忍性塔
嘉元元年（1303）
多宝寺覚賢塔
嘉元元年（1306）

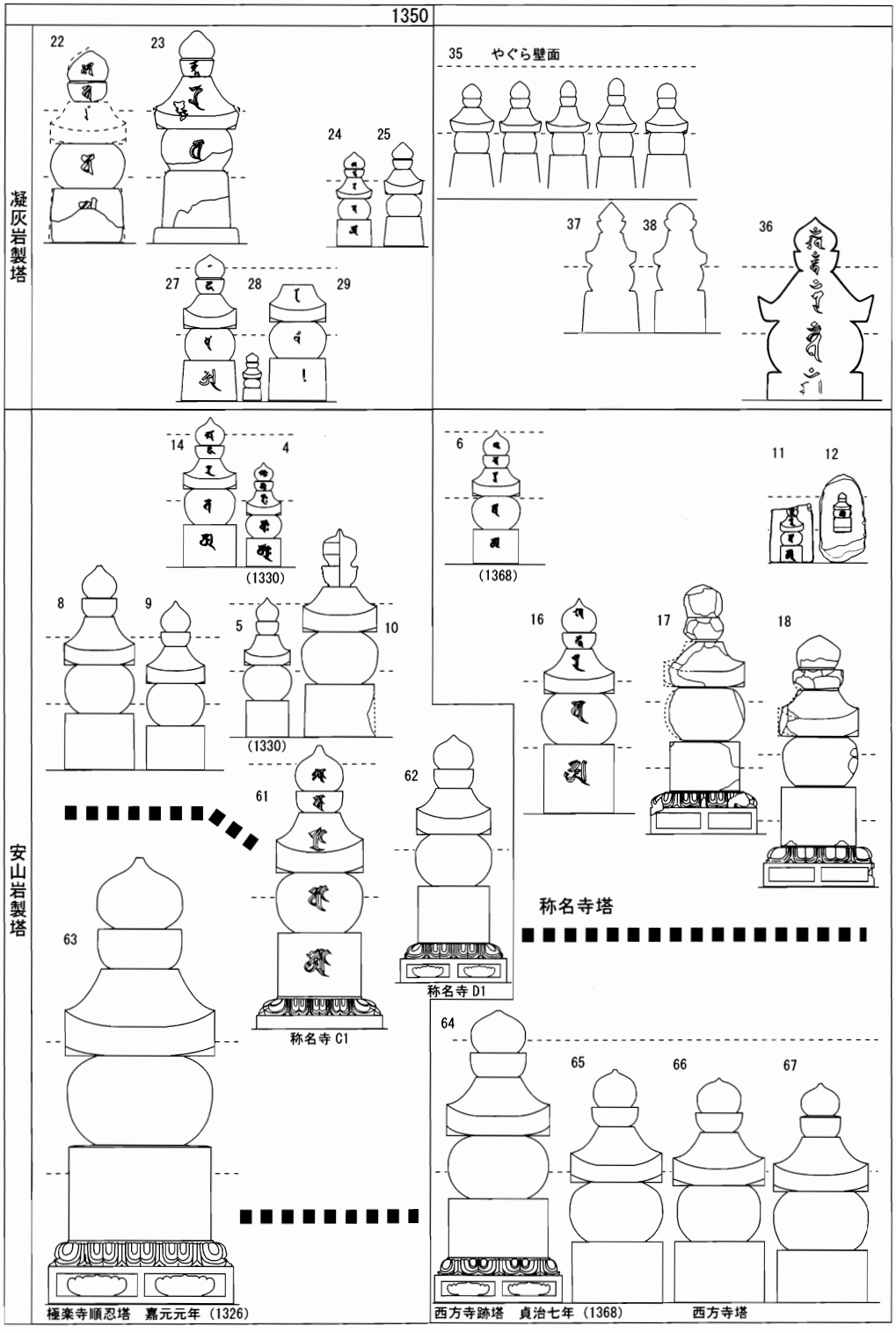
1350
凝灰岩製塔
安山岩製塔
22
23
24
25
27
28
29
35 やぐら壁面
37
38
36
14
4
(1330)
8
9
5
10
(1330)
61
63
6
(1368)
11
12
16
17
18
称名寺塔
62
称名寺 D1
称名寺 C1
64
65
66
67
極楽寺順忍塔 嘉元元年（1326）
西方寺跡塔 貞治七年（1368）
西方寺塔

寺伝によれば、金剛寺は建保六年（1218）退耕行勇を開山に創建された寺院で、実朝暗殺の後、三浦介武常晴が実朝の首を抱えて金剛寺に葬り、五輪の木塔婆を建てて供養したとする。のち実朝が薨じて32年経過した建長二年（1250）に波多野忠経（忠綱）が木塔婆を石造の五輪塔に建替えたという(註13)。『新編相模風土記稿』によれば、木塔婆はその後金剛寺境内阿弥陀堂に移されたとある。現在、寺に程近い小高い丘上に安山岩製石造五輪塔が建てられており、実朝の首塚と伝えられている(註14)。

造塔年を実朝の没年（建保七年1219）とするには難があるが、実朝が舎利信仰に篤かったことは、和歌や夢のお告げ、陳和卿との対面の記事から明白である（納冨1995、西山2006）。これに倣い、実朝の近習として重用された波多野氏がその菩提寺に供養の意味を含んだ舎利塔を造立したと考えても不自然ではないだろう。また憶測の域を出ないが、開山が行勇ならば東大寺大勧進としての技術基盤がある。高野山金剛三昧院多宝塔を造立した建仁寺工匠は荘厳具に強い内匠工であったといい（山本1970）、本塔を造立することは可能であろう。

・木製板五輪塔

木製板五輪塔は管見の限り8例が報告されている。鎌倉最古の例として八幡宮境内から出土した12世紀中～後半の男女合葬土壙墓からは五輪板塔婆が2基出土している（39・40）（吉田・松尾1985）。この板塔婆は全長141.0㎝、108.6㎝と非常に大型で、一枚の板から五輪塔各輪を削りだしている。その後の鎌倉における中世出土板塔婆（後述）に比べ、地輪が短いことが特徴で、五輪塔の思想が鎌倉期以前にすでに到来していたことを示す資料として貴重である。

雪ノ下一丁目273番イ地点の木製塔婆（51）は若宮大路西側側溝から出土し、全長23.2㎝を測る（齋木1999）。

その他に永福寺においての出土した例が多く（福田・原2002）、全体を通して13世紀から14世紀前半頃に収まる（47・48・49・52）。地輪部が長く表現され、現代の卒塔婆と非常に良く似た形態であるが、鶴岡八幡宮出土例と同系譜と考えて問題ないであろう。

また鶴岡八幡宮出土例に共伴して二条線を持つ棒状木製品が出土している。これに加え由比ガ浜南遺跡（齋木2001）から出土した木製塔婆は総じて板碑の系譜と考えられ、特に由比ガ浜南遺跡出土例は石川県珠洲市野々江本江寺遺跡出土の木製塔婆（立原2010）に類似した形態である（50）。

木製板五輪塔および板碑状木製塔は、現代の卒塔婆まで繋がる系譜とみたいが、検討が必要であろう。火輪のほか形態に石塔の影響は見られない。

小結

石塔以外の五輪塔例として瓦当文様、水晶製塔、銅製塔、泥塔、木製塔、木製塔婆を概観し、火輪の軒の表現により石塔との関連性の有無をみてきた。形式でみれば金剛寺木製塔以外は、ほぼ別系譜とみてよいが、瓦当文様、水晶製塔、銅製塔には背景として石塔同様、律宗系の影響が窺える。泥塔は鎌倉将軍による阿育王信仰、舎利信仰と見ることができ、木製塔婆は鎌倉

幕府成立以前から伝わっていた造塔信仰およびその系譜であると判断できる。

5. おわりに

ここまで鎌倉の五輪塔について既知の塔のほか新資料を多用しつつ、成立過程や変遷に検討を加えてきた。最後に全体の様相を顧み、まとめとしたい。

14 世紀初頭に鎌倉に流入する安山岩製塔の形式は、極楽寺忍性塔によって定着し、多宝寺跡覚賢塔で関東の形式が成立する。その形式は小型塔などにも如実に表れるが、水輪に関してはその限りではない。凝灰岩製塔は、安山岩製塔と一線を画し独自の形態変遷を辿りながらも、少なからず影響を受けた塔は存在し、両者は並存していく。さらに石材によって石工は別で存在していたと推測した。

また、やぐらに施された浮彫塔、線刻塔は、石塔の系譜とみられる塔、図像と判断すべき塔それぞれがあり、やぐらの造塔に関連して板碑を奥壁に立てるという使用方法を紹介した。

鎌倉において石造物以外の五輪塔には水晶製塔、瓦当文様、銅製塔、土製塔、木製塔、木製塔婆が存在し、石塔に影響を受けた塔もあるが、全体的に石塔とは分けて考えるべきものであることを提示した。

多くの紙数を費やしたが、ほぼ資料を概観するに努めてしまい、推論に推論を重ねることになってしまった。しかし、今後も鎌倉における他の石造物や関連資料をまとめ直す作業は必要であり、石造塔以外に、土木工事や建築用材として使用された石材などにも今一度注意を払うべきであろう。今後の課題とするとともに新資料が研究の一助になることを願う。

本稿をまとめるにあたり、多くの寺院からご好意とご協力をいただきました。また関係者の方々からはご教示、ご助力をいただきました。記して感謝の意を表します（五十音順、敬称略）。
覚園寺、極楽寺、金剛寺、寿福寺、浄光明寺、銭洗弁財天宇賀福神社、東漸寺、長谷寺、神奈川県立歴史博物館、鎌倉国宝館、鎌倉市中央図書館近代資料室、岩橋春樹、大三輪邦子、大三輪龍哉、河野眞知郎、神崎亮、汐見一夫、高橋真作、田中密敬、内藤浩之、仲田順昌、原廣志、平田恵美、古川元也、星野玲子、馬淵和雄、三浦浩樹、村山卓。

註

(1) 鎌倉の板碑については服部清道による網羅的な研究があるが、現在鎌倉国宝館に収蔵されている正嘉元年（1257）銘板碑については、本在のものかどうか疑問が提示されている（服部 1965）。
(2) 村山卓氏のご教示による。
(3) また近年では足柄群大井町所在の余見宝篋印塔（嘉元二年 1304）の銘文に記された名が「藤原頼光」「大倉貞安」であることが判明し、これが金沢称名寺三重塔の供養文『堂供養書』にある名とほぼ合致することから、先行研究を補強するものとなっている（松井 2008）。
(4) 水輪は後補である可能性が指摘されている（岩橋 1977）。
(5) 大三輪龍哉氏の比率比較を参考にした（大三輪 2006）。
(6) ちなみにこの 2 基は形式的によく似た塔だが、これ以外に近隣に所在する浄光明寺の開山塔（無銘）も近似した形式の塔である。異なった宗派でありながら同地域で似た塔が建つことは、その地域に住む同じ石工の手によるものとも考えられる。
(7) 著名なお塔の窪やぐらの籾塔形式の塔、浄妙寺門前五山塔に含まれる宝篋印塔笠部がある。

(8) 成就院寺域に 158cm を測る大型の塔がある。
(9) 五山塔、極楽寺上杉憲方層塔の横に建つ層塔のほか、雪ノ下所在の個人邸宅内所在の塔がある。
(10) 極楽寺地区「五合枡」表採地輪に「元弘三年／七月十三日」とある（神奈川県教委 2001）。
(11) 大町釈迦堂口遺跡塔（21）は地輪の下端部の広がりは見えるものの、火輪の軒の厚さや全体のバランスに律宗系塔の影響を窺うことが出来る。
(12) 上行寺東遺跡出土の板碑もやぐら奥壁に立った状態で出土している。やぐら奥に石塔類が密集して検出されたため担当者はやぐら廃棄後の状態とみているが、検討すべき事例であろう。
(13)『金剛寺縁起』ほか秦野市教育委員会 1990『秦野市史　通史編 1』による。
(14) 石造五輪塔の年代は南北朝期・14 世紀中葉と見られている（本間 2011）。

引用・参考文献

赤星直忠　1959「鎌倉の石造建造物」『鎌倉市史　考古篇』鎌倉市教委
赤星直忠　1980『中世考古学の研究』有隣堂
赤星直忠　1977「凝灰岩製五輪塔について」『鎌倉』第 29 号　鎌倉文化研究会
秋池　武　2005『中世の石材流通』高志書院
石田茂作　1969『日本仏塔』講談社
上原真人　1997『瓦を読む』講談社
大三輪龍彦 2006「中世東国における石製塔婆の研究 - 中世鎌倉の宝篋印塔と五輪塔を中心として - 」『考古学論究』第 11 号　立正大学考古学会
大三輪龍彦 2010「浄光明寺慈光院跡について」『考古学論究』第 13 号　立正大学考古学会
大三輪龍彦 1987『鶴岡八幡宮境内遺跡発掘調査報告書Ⅱ - 鶴岡文庫建設に伴う鶴岡八幡宮二十五坊の調査』鎌倉市鶴岡八幡宮
大三輪龍彦 1971「図版解説」『鎌倉の中世出土遺品　鎌倉国宝館図録第 18 集』鎌倉国宝館
大三輪龍彦 1975「開山・大燈塔及びその納置品山内出土遺品」『覚園寺』覚園寺
奥田直栄　1966『中世墳墓「やぐら」の調査』学習院大学輔仁会史学部
鎌倉市教委 1970『文化財行政のあゆみ』
鎌倉市教委 1987『鎌倉市文化財総合目録　建築物編』
鎌倉市教委・鎌倉考古学研究所　1996「多宝律寺遺跡発掘調査報告書」『鎌倉の発掘９』新人物往来社
鎌倉文化研究所　1972『鎌倉 - 鎌倉史蹟めぐり会記録 - 』
神奈川県教委・鎌倉市教委　2001『『古都鎌倉』を取り巻く山稜部の調査』
川勝政太郎 1957『日本石材工芸史』綜芸舎
川勝政太郎 1960「関東形式宝篋印塔の成立」『鎌倉』第 4 号　鎌倉文化研究会
川崎市教委 1993『川崎市史　通史編』
河野眞知郎 1980「雪ノ下南御門遺跡の第Ⅱ期調査」『鎌倉考古№.4』鎌倉考古学研究所
河野眞知郎 1983「南御門遺跡出土の泥塔（土製五輪塔）」『鎌倉考古№.17』鎌倉考古学研究所
菊川政英　2008『今小路西遺跡（№.201）発掘調査報告書』株式会社斉藤建設
朽津信明　2003「鎌倉のやぐらで観察される装飾材料について」『保存科学』№.42　東京文化財研究所
国井洋子　1997「上野天神山石材の流通」『嵐山町博物誌』第 5 巻　嵐山町
国井洋子　1997「中世東国における造塔・造仏用石材の産地とその供給圏」『歴史学研究』№.702　青木書店
極楽寺　1977『重要文化財　極楽寺忍性塔保存修理工事報告書』
古田土俊一 2006「数値的検討から見る鎌倉大型五輪塔」『文化財学雑誌』第 2 号　鶴見大学文化財学会
古田土俊一 2009「第 2 章第 3 節 4. 石塔の調査」『大町釈迦堂口遺跡発掘調査報告書』鎌倉市教委
小林義典　2002『上行寺東やぐら群遺跡発掘調査報告書』上行寺東やぐら群遺跡発掘調査団
齋木秀雄　1983「伝藤内定員邸跡出土の銅製小型五輪塔」『鎌倉考古』№.17　鎌倉考古学研究所
齋木秀雄　1999『北条時房・顕時邸跡 7　雪ノ下一丁目 273 番イ地点』北条時房・顕時邸跡発掘調査団
齋木秀雄　1993『佐助ヶ谷遺跡』佐助ヶ谷遺跡発掘調査団
齋木秀雄　2001『由比ヶ浜南遺跡』由比ヶ浜南遺跡発掘調査団
斉藤彦司　1982「石大工「心阿」と「信阿」について」『横須賀考古学会年報』第 24・25 号　横須賀考古学会
佐々木健策 2009「南関東の中世墓」『日本の中世墓』高志書院
佐々木健策 2009「円礫加工にみる石材加工技術」『中世における石材加工技術～安山岩製石造物の加工と分布～』国立歴史民俗博物館
汐見一夫　2007「極楽寺中心伽藍」『鎌倉市埋蔵文化財緊急調査報告書 23-2』鎌倉市教委
渋江二郎　1961「出土した常盤の石塔群」『金沢文庫研究』69 県立金沢文庫
宗臺秀明　2005「円覚寺門前遺跡」『鎌倉市埋蔵文化財緊急調査報告書 21-2』鎌倉市教委

浄光明寺　1976『重要文化財　浄光明寺五輪塔修理工事報告書』
鈴木庸一郎　2009「「谷」のやぐら、「山」のやぐら」神奈川考古』第45号　神奈川考古同人会
関口欣也　1987「東漸寺五輪塔三基」『神奈川県文化財図鑑補遺編』神奈川県教委
竹澤嘉範　1976「神奈川の中世瓦」『神奈川の中世瓦集成図録』横須賀考古学会
立原秀明　2010「野々江本江寺遺跡出土の木製板碑・笠塔婆」『月間考古学ジャーナル』№.602 ニューサイエンス社
永井正憲・馬淵和雄・田代郁夫　1986『番場ヶ谷やぐら群発掘調査報告書』鎌倉市教委
中田英ほか　1986『千葉地東遺跡』神奈川県埋蔵文化財センター
西山美香　2006「鎌倉将軍の八万四千塔供養と育王山信仰」『金沢文庫研究316号』県立金沢文庫
納冨常天　1995「舎利相伝縁起－鎌倉を中心とした舎利信仰－」『金沢文庫資料の研究－稀覯資料編－』
秦野市教委　1990『秦野市史　通史編1』
服部清道　1933『板碑概説』角川書店
服部清道　1965『鎌倉の板碑　鎌倉国宝館論集9』鎌倉国宝館
服部如實　1929「實朝の「得功徳歌」に就いて－新人實朝を読みて－」『国語と国文學』第6巻12号　至文堂
原廣志　2006「極楽寺地区出土の瓦とその変遷」『シンポジウム中世都市鎌倉と極楽寺　予稿集』中世鎌倉研究会
日野一郎　1952「相模箱根の磨崖地蔵群と石塔類」『東京史談』第20巻第2号　東京史談会
福田誠・原廣志　2002『永福寺跡－遺物編・考察編－』鎌倉市教委
藤澤典彦　1993『五輪塔の研究－平成四年度調査概要報告－』元興寺文化財研究所
本間岳人　2008「五輪塔の地域的展開」『月間考古学ジャーナル』№.573 ニューサイエンス社
本間岳人　2009「関東地方における中世石造物～石材と石塔、関東型式について～」『中世における石材加工技術～安山岩製石造物の加工と分布～』国立歴史民俗博物館
本間岳人　2011「伊豆安山岩製五輪塔の研究」『石造文化財』3石造文化財研究所
前田元重　1972「箱根宝篋印塔と大工前大和権守大蔵康氏」『金沢文庫研究紀要』9
松井一明　2008「東海の中世墓」『日本の中世墓』高志書院
松井一明　2009「東海地域における中世石塔の出現と展開」『東海地域における中世石塔の出現と展開－花崗岩製石塔と在地産石塔－』石造物研究会
松葉　崇　2010「神奈川県に於けるやぐらの出土遺物様相－陶磁器を中心として－」『神奈川考古』第46号　神奈川考古同人会
馬淵和雄　2008「上行寺東遺跡やぐら群の成立と展開」『神奈川地域史研究』26号　神奈川地域史研究会
見上敬三・江藤哲人　1986「鎌倉市の地質」『鎌倉市文化財総合目録　地質・動物・植物篇』鎌倉市教委
三浦勝男　1977「五輪塔について」『鎌倉の五輪塔』鎌倉国宝館
三浦勝男・山田泰弘1981『鎌倉の板碑』鎌倉国宝館
三瓶裕司　2010「矢穴法量の変遷について－伊豆・箱根系安山岩の矢穴から－」神奈川考古』第46号　神奈川考古同人会
宮田　眞　2005「阿弥陀堂平場の発掘調査」『浄光明寺敷地絵図の研究』新人物往来社
村田浩ほか　1993『元箱根石仏・石塔群の調査』箱根町教委
桃崎祐輔　2000「忍性の東国布教と叡尊諸大弟子の活動」『叡尊・忍性と律宗系集団』大和古中近研究会
山川　均　2006『石造物が語る中世職能集団』山川出版社
山川　均　2008『中世石造物の研究－石工・民衆・聖－』日本史史料研究会
山崎信二　2000『中世瓦の研究』奈良国立文化財研究所第59冊雄山閣出版
山下浩之　2009「岩石学的検討による石材給源の推定～箱根火山の安山岩を例に～」『中世における石材加工技術～安山岩製石造物の加工と分布～』国立歴史民俗博物館
山本栄吾　1970「高野山鎌倉期建築遺構私論」『密教文化』№.90　密教研究会
横浜市教育委員会　2002『称名寺の石塔』
吉田章一郎　1985『鶴岡八幡宮境内発掘調査報告書（鎌倉国宝館収蔵庫建設に伴う緊急調査）』鶴岡八幡宮境内発掘調査団・鎌倉市教委
吉田智哉・宮坂淳一・井関文明2008『円覚寺旧境内遺跡』かながわ考古学財団調査報告書221
吉田智哉　2008「経文を刻む五輪塔」『神奈川考古』第44号　神奈川考古同人会
渡部泰明　2005「八大龍王雨やめたまへ－実朝の音」『文学』6巻4号　岩波書店
渡辺美彦　1983「7.神奈川県」『板碑の総合研究　2地域編』柏書房

挿図出典

第1図　1本間2011よりトレース。
2.3.4.5.6実測。

7. 吉田 2003 よりトレース。
8.9.10.11.12.13.14.15.16 実測。
17.18 大三輪龍哉氏提供をトレース、一部改変。

第2図　19.20.21 実測。
22 松葉 2010 よりトレース。
23 実測。
24.25 永井 1986 よりトレース。
26.27.28 実測。
29 小林 2002 よりトレース。
30.31.32 実見の上、関口 1987 の採寸をもとに作図。
33 本間 2011 よりトレース。
34 実測。

第3図　35.36.37.38. 実測。
39. 40 吉田、松尾 1985 よりトレース。
41 竹澤ほか 1976 より転載の上、一部改変。
42 大三輪 1987 よりトレース。
43 宗臺 2005 よりトレース。
44 齋木 1983 よりトレース。
45 菊川 2008 よりトレース。
46 河野 1983 よりトレース。
47.48.49 福田、原 2002 よりトレース。
50 齋木 2001 よりトレース。
51 齋木 1999 よりトレース。
52 福田、原 2002 よりトレース。

第4図　68.69.70.71.72.73 鎌倉国宝館 1977『鎌倉の五輪塔』より転載。

第5図　53.54 横浜市教委 2002、本間 2011 よりトレース。
55.56 村田ほか 1993 よりトレース
57.58 横浜市教委 2002、本間 2011 よりトレース。
59 極楽寺 1977 よりトレース。
60 浄光明寺 1976 よりトレース。
61.62 横浜市教委 2002、本間 2011 よりトレース。
63 極楽寺 1977 よりトレース。
64 浄光明寺 1976 よりトレース。
65.66.67 大三輪龍哉氏提供をトレース。

附記：本稿の脱稿は平成24年2月4日であったため、脱稿後に刊行された狭川真一・松井一明編『中世石塔の考古学―五輪塔・宝篋印塔の形式・編年と分布―』高志書院の内容については本文中に反映させることができなかった。今後の課題とさせていただく。

院派仏師の東国進出について

－神奈川・金剛寺地蔵菩薩坐像を中心に－

曽根　博明

1. はじめに
2. 金剛寺について
3. 鎌倉に進出した中央仏師
4. 鎌倉地方の造像
5. 金剛寺地蔵菩薩坐像について
6. 金剛寺像の造立背景
7. 金剛寺像作者の系譜について
8. おわりに

1. はじめに

鎌倉地方[註1]での院派仏師の造像は、現存作例では、正安元年（1299）に「作者院慶」（「作者□慶」及び慶派仏師とする説もある）が造立したとされる神奈川・金剛寺地蔵菩薩坐像（第1図）が最初期の作例[註2]である。また、最も新しい作例は寛正5年（1464）に院永が造立した神奈川・蓮華寺日蓮上人像[註3]で、約160年間にわたって作例が確認されている。

鎌倉地方における院派仏師の活動は、いったいどの程度、浸透していたのであろうか。

源頼朝は鎌倉に幕府を開くと、京都文化の積極的移入に努めている。頼朝の鎌倉の町づくりは、鶴岡八幡宮寺を中心とするが、京都の条坊制をイメージしたものであったし、京都からは僧侶の他に仏師・絵師・学者・文人などを招いている。慶派仏師成朝が下向し、運慶や慶派仏師がこの地方で活発に活動したのも、このような背景からであった。

これ以降、鎌倉地方では運慶とその周辺や慶派仏師による造像が盛んで、鎌倉は東国での造像の中心地となっていく。その結果、鎌倉地方の彫刻は、慶派系統の様式を基本として推移し、院派仏師の事績は鎌倉時代末期になるまで知られていない。

和歌や蹴鞠など王朝風に耽溺していた源実朝が暗殺され、源氏将軍家が滅亡すると、承久元年（1219）には将軍藤原頼経が鎌倉に下向する。縁者・随行者など京下りの者が多くなり、鎌倉はより京都風に染まっていく。

承久三年（1221）の承久の乱で鎌倉方が勝利すると、京都守護と公家権力の監視のため、京都に六波羅探題が設置される。執権北条氏の一族が任じられ、公家社会と交渉をもつこととなり、北条氏など上級武士の中に、京都文化は確実に浸透していった。

一方で鎌倉幕府は宋僧蘭渓道隆を開山とし建長五年（1253）に鎌倉・建長寺、弘安五年（1282）には無学祖元を開山として鎌倉・円覚寺を創建する。三浦勝男氏は鎌倉幕府が新しい輸入文化である禅宗をもって、鎌倉を文化的に装飾する重要な手段とした[註4]と述べられている。

宋僧の渡来や入宋僧により、多くの文物が鎌倉にもたらされたが、彫刻では宋風の影響を受けた作品が多くみられるようになる。鎌倉時代中期の鎌倉地方の彫刻には、毛利久氏が指摘するように地方化した運慶様式に宋風がまじって[註5]鎌倉地方様式が成立したとされる。

鎌倉時代末期となっても北条氏など上級武士の京都文化への関心は、依然として深いものがあった。例えば金澤北条氏の北条貞顕は六波羅探題南方として乾元元年（1302）に上洛する。貞顕は和漢の書籍を積極的に収集するなどして京都文化を摂取するが、さまざまな書籍を校合書写し、公家社会の歴史・法制・故実に関する書物を収集し、成熟した京都文化を吸収し人脈を広げたのである。そして徳治三年（1308）には、横浜・称名寺釈迦如来立像を京都の院派仏師院保以下に京都で造像[註6]させている。

院派仏師は、元来、京都の宮廷と貴族による造仏に応じており、その作風は、繊細で保守的、力強さよりも柔らかさを基本とするものであったとされる。しかし京都では建長（1249～1256）から文永（1264～1275）年間に行われた、蓮華王院千体千手観音像修造事業あたりが、京都の仏師にとっては最後の大きな仕事であった。それ以降は需要が減少していったと思われる。そのためであろうか、蓮華王院像修造以後は院派仏師も地方へ進出している。

文永五年（1268）院𡧓の山口・二尊院阿弥陀如来立像、文永七年（1270）院豪他の島根・清泰寺阿弥陀如来立像、同じ頃と思われる院豪の同・浄音寺十一面観音立像が最初の事例であるが、地方進出に対応した作風の変化がみられる[註7]ようである。

また鎌倉時代中期からは院派仏師による慶派様式の受容がみられる。小林剛氏は建長四年（1252）院智の仁和寺悉達太子像以降は、写実的な慶派様式を採り入れている[註8]と指摘されている。

このように鎌倉地方へ進出する以前から院派仏師の作風には、地方化や慶派様式を受容した作例が認められる。そして本来は異なった様式にある院派仏師が、鎌倉時代末期には鎌倉地方に進出してくる。その理由として清水真澄氏は、北条氏自体の権威の消長や京都文化との触れ合いによる趣向の変化、そしてもう一つに京都における慶派、院派の勢力のバランス、さらには全体の需要の減少などによっているであろう[註9]としている。また具体的には真言律宗の法系と称名寺を菩提寺とする金澤北条氏によると言えるのではないか[註10]とも述べられている。

院派仏師の作例では、正安元年（1299）院慶の神奈川・金剛寺地蔵菩薩坐像が、徳治三年（1308）に院保以下によって造立された横浜・称名寺釈迦如来立像より古く、鎌倉地方の作例として最初期のものとなる。これ以前には、院派仏師の鎌倉地方での事績は知られていない。したがって院派仏師がどのような経緯で金剛寺像を造像することになったのかを知ることができれば、東国に進出した院派仏師の性格の一端を窺うことができると考えた。そして院派仏師と真言律宗や称名寺・金澤北条氏との関係がどのようなものであったのか、鎌倉地方での最初期の作例である金剛寺像を中心として検討してみたい。

2. 金剛寺について

金剛寺地蔵菩薩坐像（第1図）が安置されている金剛寺は、神奈川県厚木市飯山に所在しており、現在は曹洞宗の寺院である。江戸幕府が編纂した『新編相模国風土記稿』では金剛寺について「華厳山遍照院と号す、曹洞宗」「寺伝に云、大同中空海開基の霊場」「然るに後年漸衰微し、寺号大師の影堂のみ纔に残り」[註11]とあり、天保十二年（1841）頃の金剛寺の様子が窺える。また天文年中に曹洞宗に改宗される以前は空海開基の霊場であったと伝えられていたことが知られる。

隣接する観音堂については「飯山寺と号し」「長谷の観音と唱ふ嘉吉二年の鐘銘に飯山新長谷寺と彫る」「神亀二年行基開闢」「大同二年弘法密宗の道場とす」[註12]とあり、観音堂は飯山寺ないし長谷の観音と呼ばれ、鐘銘には飯山新長谷寺と刻まれ、大同二年（807）には弘法の密宗の道場であったと記されている。

また梵鐘は現存しており鐘銘には「相州愛甲郡毛利庄、飯山新長谷寺廼観自在応現之勝地、行基師再興之霊場也」「是以清浄金剛寺先住持闍勝、募衆縁以謀鋳造、」「嘉吉二年壬戌卯月五日鬼□木□大工大和権守清原國光本寺前住小比丘釈闍勝誌焉勧進小比丘釈全琢在寺小比丘釈繼三書之」とあり、飯山新長谷寺の梵鐘を本寺の清浄金剛寺（金剛寺）の前住持闍勝が、衆縁を募って鋳造を謀り、嘉吉二年（1442）大和権守清原國光に鋳造させている。

近接するだけでなく、梵鐘新造を清浄金剛寺（金剛寺）前住持闍勝が行っており、金剛寺と観音堂（飯山寺）が密接な関係にあったことが知られる。

また別当長谷寺については、「嘉吉の鐘銘に拠れば、当時は村内金剛寺の末なり見ゆ」「銘文あれど漫滅して年号及華厳山金剛律寺の数字のみ見えたり」[註13]と記録されている。

この梵鐘も現存しているが、28行の銘文の痕跡が見られ、「旹貞治四年乙巳九月廿七日□□□」「大工山城権守清原宗光」のみが現状では確認できる。いずれにしても、金剛寺（清浄金剛寺・華厳山・金剛律寺）、観音堂（飯山寺・長谷の観音・新長谷寺）、別当長谷寺は隣接していることもあり、一体となっていたことが窺えるのである。［本稿では以後、史料中の用語を除き「金剛寺」に統一する］

金剛寺が文献上最初に確認できるのは、『吾妻鏡』養和二年（寿永元年・1182）五月二十五日条で[註14]、中世初期の地方寺院の実態が多少窺える。「廿五日甲午。相模國金剛寺住侶等捧解状。群参營中。是所訴申古庄近藤太非法也。」とあり、金剛寺の住僧等が治承六年（1182）五月付けの解状を捧げ「営中に群参す。これは古庄近藤太の非法を訴え申す所也」とあるのが初見である。

翌日の二十六日条には「如僧徒等申状者。課有謂山寺仁公事。幷狩山蚕養召仕事。見苦事也、速可令停止状。仰處如件。」とある。

この記録により、古庄郷司近藤太の非法が停止されたことが知られるが、「謂われ有る山寺」

金剛寺の当時の状況もある程度推察できる。まず解状に大日如来の変身、不動明王の霊地なり、と金剛寺の由緒を述べている。そしてここに住僧聖禅、幽々たる山中を切り払い明王の尊像を安置したとある。おそらくは不動明王像を本尊とする真言密教関係の堂をもつ寺院が営まれていたことが知られる。また住僧各々庵室の枢を閉じとあり、僧房があって複数の僧侶が各々の庵室に居たことになる。だが古庄郷司近藤太の濫行・非法によって住僧等は逃げ、また「聖禅破壊せる精舎において修造の励みを企つ」とあることから、養和二年（1182）以前にはある程度の寺堂が備わり、また、破壊されたため、聖禅が修造しようとしていたこともわかる。

「戒律の大家」(註15)とされる円悟浄因（西査）は『律苑僧宝伝』「戒光寺西査因律師傳」によれば文永八年（1271）十二月十一日に、五十五歳で飯山に示寂したとされる。北京系真言律僧の浄因は、建保五年（1217）に生まれ、出家して京都・戒光寺の開祖曇照浄業に学び、さらに京都・泉涌寺の定舜・智教の教えを受けた。後に曇照の開創した東林寺住持になり、さらに経緯は不明だが、鎌倉に下向して無量寺（廃寺・無量寿寺）に住した。また「後往相州創寺曰飯山、爲戒光寺之子院」とし、律宗を関東にひろめた(註16)とされる。しかし『本朝高僧伝』では「應請住相之無量寺、繼開飯山之放光寺為第一世」(註17)とあって記述がやや異なる。『律苑僧宝伝』では、円悟浄因が飯山に開いた寺を戒光寺の子院にしたとあり、放光寺のことは不明だが「創寺曰飯山」は浄因の開いた寺院を「飯山寺」と称したことを示しているのではないだろうか。そうであれば、金剛寺（飯山寺）を浄因が、北京系真言律寺院として再興した(註18)ことを指しているように思われる。

京都・泉涌寺開山俊芿は、大三輪龍彦氏によれば貞応二年（1224）に三浦氏の一族佐原家連に招かれて下向し、北条政子・泰時に授戒している(註19)とされ、また東寺大勧進の願行房憲静は文永八年（1271）以前には鎌倉で活動していたものと思われ、鎌倉に大楽寺・理智光寺（廃寺）を開くなど北京系真言律の伝播に努めている。浄因も鎌倉地方への北京系真言律の拠点とするために金剛寺を再興したと考えられようか。

3. 鎌倉に進出した中央仏師

(1) 慶派仏師の定着

慶派仏師の成朝が文治元年（1185）に鎌倉に下向して勝長寿院本尊阿弥陀如来像を造立し、また運慶が文治二年（1186）に伊豆・願成就院阿弥陀如来坐像他、同五年（1189）に神奈川・浄楽寺阿弥陀三尊像他を造立して以来、鎌倉地方の仏像彫刻は慶派系統の様式を基本として展開してくる。

現存作例の造像銘記で、鎌倉に仏所を有していたとされる慶派仏師としては、寛元五年（1247）の埼玉・天洲寺聖徳太子立像墨書銘に「造立処相模国鎌倉郡」「大仏子法橋慶禅（花押）」とある慶禅が知られる。水野敬三郎氏は、慶禅は鎌倉在住の仏師で、作風から慶派仏師(註20)

と考えられている。また鎌倉時代末期の鋳造の事例になるが嘉元二年（1304）の福島・如来寺銅造阿弥陀如来立像背面刻銘に「大工藤原國永　相州鎌倉住吉谷　令修復畢」の例があり、大工藤原國永が相模鎌倉吉谷に住したことが知られる。

『吾妻鏡　第三十』嘉禎元年（1235）十二月二十七日条には、「今夕。仰大仏師康定。康運弟子。奉造始仏像。明後日廿九日。可奉造畢之由云々。千躰薬師像一尺六寸。羅睺星。忿怒形相。乗青牛。左右手捧日月。計都星。忿怒相。乗竜。左手捧日。右手持月。御本命星薬師像。」とあり、将軍藤原頼経の病気平癒のため、嘉禎元年（1235）十二月二十七日に康運弟子の大仏師康定は一尺六寸の千体薬師像と羅睺星・計都星・御本命星薬師像を造立し、明後日二十九日までに完了するように指示されている。三宅久雄氏は康運を運慶二男の肥後定慶[註21]としており、康定は運慶の孫弟子ということになる。どの程度の造形作業が必要な造像であったのか、疑問もないわけではないが、木仏師が造る一尺六寸の大きさの千体薬師像、忿怒の形相をして青牛に乗り左右の手で日月を捧げる像容の羅睺星像、忿怒の形相をして竜に乗り左手で日を捧げ右手で月を持った像容の計都星及び御本命星薬師像といった、具体的な仕様が示されての指示である。しかも病気平癒祈願のための造像であるから、将軍藤原頼経の病状に応じて、二十七日の夕方に突然に命令されたことになろう。

『吾妻鏡　第三十』嘉禎元年（1235）12月卅日条には、「仏師康定去夜奉造畢尊形。是千躰薬師。禄存星。羅計二星也。仍今日早旦。（中略）展開眼供養之儀。（後略）」とあり、仏師康定は期限内の二十九日中に千躰薬師像、禄存星、羅睺星・計都星の尊像を造り終り、そして三十日早朝には開眼供養がなされている。無事に二日間で完成できたわけであるが、大仏師康定はそれを可能とさせるだけの環境を有していたと考えるべきであろう。塩澤寛樹氏はそのために「小像であったとみられる」[註22]とされる。だが、それだけではなく、具体的な仕様が指示され、ある程度の造形作業が必要だったと思われることから、大仏師康定が主宰する一定規模の仏所が鎌倉にあったと考えるべきであろう。

病気平癒のための造像では『吾妻鏡　第五一』弘長三年（1263）十一月八日条にも、「依相州禅室御労事。被加御祈祷等。先今日中造立等身千手菩薩之像。（中略）一日之内造立等身薬師像。（後略）」があり、弘長三年（1263）に北条時頼の病気治癒祈願で造立された「等身千手菩薩之像」を塩澤寛樹氏は、造像時期・作者ともに不明の鎌倉・建長寺千手観音菩薩坐像に比定している。13世紀第3四半期の宋風の写実性が窺われる慶派仏師の作であり、「緊急に着手され」たのであるから「幕府とも密接な関係にある」「鎌倉在住の仏師」作[註23]としている。しかし「先今日中造立」や「一日之内造立」であり、等身像がどのような像なのか疑問もあるが、塩澤寛樹氏の指摘のように、少なくとも急な指示で、しかも短期間の期日でも対応できたことを考えれば、鎌倉に仏所を構えた仏師の造像であったろう。

このように、慶派仏師は鎌倉時代中期には鎌倉に仏所を構え定着していたものと考えたい。

北条時頼は建長五年（1253）に鎌倉・建長寺を創建するなどして鎌倉に禅宗文化を興隆させる

が、それにより多くの宋僧やさまざまな文物が渡来してくる。この頃の鎌倉地方仏像彫刻においても、宋風の影響が顕著にみられるようになる。宋風の受け手であった慶派仏師が鎌倉に定着していたからこそ、宋風と慶派様式が融合した鎌倉地方様式を生むこととなったと考えるべきであろう。

建長三年（1251）の鎌倉・円応寺初江王像は鎌倉地方様式の代表作で、宋風と慶派様がみられるが、胎内右袖墨書銘には、「建長三年大歳辛亥八月」「五日願主」「□勸房（花押）□幸有（花押）」「爲法界衆生平□利益」「大檀那□□」、胎内背面墨書銘「爲父母成佛得□也」「南无阿彌陀佛」「ねん佛」「南无□來」とあり、仏師幸有の作である。三山進氏は幸有の事跡は他には不明だが、「幸」字が「康」字に通じること、後世鎌倉地方仏師の祖と仰がれており、後藤家系図には「勾当法印運慶―法眼湛慶―法印幸有俗名筑後―法印弘俊―（後略）」[註24]とあることを指摘している。

建長四年（1252）鋳造の鎌倉・高徳院銅造阿弥陀如来坐像（鎌倉大仏）も、清水真澄氏は古典と宋風を消化した慶派仏師の作例[註25]とするが、原型を製作した仏師は不明である。

幸有の円応寺初江王像以降は、慶派仏師と思われる法眼康栄が正応二年（1289）に関東本坊で行われた異国降伏御祈七仏薬師法本尊を造立し[註26]、また永仁二年（1294）に慶派仏師と思われる「法眼増慶」「法橋康□」が神奈川・光伝寺地蔵菩薩立像を造立するまでの間を、三山進氏は「失名仏師の時代」[註27]とし、慶派仏師の名がみられなくなる時期とする。光伝寺像以降でも、正慶二年（1333）の鎌倉幕府滅亡までは、再び造像銘記や文献に慶派仏師の名は見られない。

その間には弘長元年（1261）鎌倉・荏柄天神社天神像、文永三年（1266）鎌倉・鶴岡八幡宮弁才天像、文永五年（1268）鎌倉・極楽寺十大弟子像、文永八年（1271）鎌倉・円覚寺銅造阿弥陀三尊像、建治二年（1276）神奈川・称名寺弥勒菩薩像などの造像があるが、いずれにも慶派仏師の名は見られない。

光伝寺像以降で作者の明確な鎌倉地方の主要作品・仏師名を年代順に並べると、正安元年（1299）神奈川・金剛寺像（第1図）の「作者院慶」、同年鎌倉・蓮乗院阿弥陀如来立像の宗円、徳治三年（1308）横浜・称名寺釈迦如来立像の院保・院興等、正和四年（1315）鎌倉・建長寺正統院高峰顕日像の院恵、元亨二年（1322）鎌倉・覚園寺（旧大楽寺蔵）阿閦如来坐像（第3図）の院興、同三年（1323）横浜・称名寺金剛力士立像の院興・院救等、元弘二年（1332）横浜・慶珊寺十一面観音半跏像（第2図）の院誉となり、慶派と思われる仏師名は確認できず、むしろ院派仏師名が多い。何故に従来の慶派に代わり、院派仏師の名が目立つようになるのか、理由は定かではない。

(2) 院派仏師の定着

慶派・円派仏師と同様に、京都を中心に平安時代後期以降の宮廷や貴族の造像に活発な活動をしていた院派仏師は、鎌倉時代になっても蓮華王院復興や法勝寺の造仏などを行っており、有力な仏師集団であったことは間違いない。

鎌倉時代の鎌倉地方における院派仏師の造像は、文献では『吾妻鏡　第卅一』嘉禎二年（1238）十一月二十五日に院円が将軍藤原頼経持仏堂の本尊を京都で造立し、この日に鎌倉で供養が行われたという記事が初見である。慶派仏師の成朝が文治元年（1185）五月二十一日に鎌倉に「依御招請参向」してから50年以上後のことであった。

また現存作例で考えると、正安元年（1299）の「作者院慶」の造立とされる神奈川・金剛寺像（第1図）が最初の作例であり、文治二年（1186）運慶作の伊豆・願成就院阿弥陀如来坐像他の造立からは110年以上後のこととなる。

その後の慶派仏師の鎌倉地方での活発な活動からは、圧倒的に遅れて登場したことになる。その理由の一つには『吾妻鏡　第十一』建久二年五月十二日条に、「（前略）又申云。爲上皇御願。近江國高嶋郡被安五丈毘沙門天像。近日可有供養之儀云々。善信聞此事。申云。彼像者。去養和之比。於仙洞仰佛師院尊法印被作始之。幕下仰曰。此事度々所有風聞也。自平相國在世之時奉造立。推量之所及。爲源氏調伏歟。頗不甘心云々。（後略）」とあり、建久二年（1191）五月十二日の記事だが、平安時代末期から鎌倉時代初期にかけての代表的な院派仏師である院尊が、後白河法皇の指示で造立した毘沙門天像に、源氏調伏のための造立という噂があることを源頼朝は知っていたようで、頗る不機嫌であったという内容である。運慶に代表される慶派仏師の、動的で力強く写実的な表現が、東国武士の気風に合致したことが、鎌倉地方における慶派盛行の原因とされることが多いが、頼朝が院派仏師を忌避していたことも、鎌倉地方の造仏に影響を与えていたのであろう。

嘉禎二年（1238）に院円が京都で造立した将軍頼経持仏堂像は、承久元年（1219）に源実朝が暗殺され源氏将軍家が途絶え、また承久三年の承久の乱で朝廷方を破り鎌倉方が勝利した後になる。頼経は摂関家九条道家の子息であることから、京都の院派仏師院円が造立することになったのであろう。頼経は執権政治の中で、将軍としての実質的な権力はなかったが、やがて反執権勢力の中心と目されるようになり、寛元二年（1244）には京都に送還される。このような状況が影響したのだろうか、院派仏師が院円の造像を契機として、新たに鎌倉地方に展開してくることはなかったのである。

院派仏師の具体的な作例が確認できるのは、鎌倉時代末期になってからである。造像時期のわかる鎌倉地方の院派仏師の主要現存作例を、年次を追って記しておきたい。

最も早い事例が正安元年（1299）「作者院慶」とされる神奈川・金剛寺像（第1図）である。金剛寺は中世には真言律寺院であった。院派仏師による造立について清水真澄氏は、これ以後律宗と禅宗寺院の造仏が多くなると指摘し「金剛寺が称名寺とつながりがあることからの造立」[註28]ではないかとされている。

横浜・称名寺釈迦如来立像は頭部内・体内の墨書銘により、徳治三年（1308）七月二十六日に大仏師法印院保以下によって造立されたことが知られる。称名寺大檀那の北条貞顕は乾元元年（1301）から延慶元年（1308）十二月に辞任するまでは、六波羅探題南方として在京していた。徳

治三年三月二十八日には父北条顕時の八回忌を六波羅南殿で行い、十月には祖父北条実時の三十三回忌法要を行っている。清水真澄氏はこれらに伴っての造仏であったろう(註29)と考えられている。墨書銘には院保以下十八人の仏師と思われる名が記されている。この内、院吉・観保・定審・快実・慶賢・院聖・院蔵の七人は、正和五年(1316)に造立された京都・法金剛院十一面観音菩薩坐像名札にある院浣以下十六人の仏師名の中に、重複して認められる。このため両像は京都の同一工房で造立されたものと考えられている。京都・法金剛院は唐招提寺・西大寺と関係のある南都系真言律寺院である。横浜・称名寺も文永四年(1267)九月に、奈良・西大寺叡尊高弟の鎌倉・極楽寺忍性の要請によって下野薬師寺の審海が入寺し(註30)南都系真言律寺院に改められている。

鎌倉・建長寺正統院高峰顕日像は頂相像である。頭部内墨書銘から正和四年(1315)九月十五日に三河法橋院恵によって造立されたことが知られる。現存のものでは院派仏師による鎌倉地方禅宗寺院での最初の作例になる。高峰顕日は後嵯峨天皇の子で、正和五年(1316)に下野・雲巌寺で亡くなっている。したがって寿像ということになる。円爾弁円・兀庵普寧・無学祖元に師事し、後に北条貞時・高時の帰依を受けて、鎌倉・万寿寺、浄妙寺、浄智寺、建長寺住持等を歴任する。また金澤北条氏の北条貞顕との交流も密であったようで、清水真澄氏は院派仏師と禅宗との接触は貞顕とその周辺のサロン的交遊関係から発したのではないか(註31)と推測されている。

鎌倉・覚園寺(旧大楽寺蔵)阿閦如来坐像(第3図)であるが、大楽寺は明治元年に廃寺となった。元は鎌倉胡桃谷にあり、願行房憲静を開山とする真言律寺院であった。白石克氏によると、その後に覚園寺脇に移転し明治維新頃廃絶した(註32)という。頭部内墨書銘から元亨二年(1322)十二月に法印院興が造立したことが知られる。院興は徳治三年(1308)の横浜・称名寺釈迦如来立像の造像で院保に従っているが、後述のように京都・法金剛院十一面観音菩薩坐像名札には名がみられない。また元亨三年の同・称名寺金剛力士像阿形像の背板部墨書銘では「大仏師法印院興」「法橋院救」「法橋快勢」、吽形像の背板部墨書銘にも「大仏師法印院興」「法橋院救」「法橋長賢」の名が記されている。

横浜・称名寺金剛力士像は元亨三年(1323)四月二十五日の年記のある造像銘が阿形・吽形像にみられるが、仏師は大仏師法印院興で、阿形像には法橋院救・法橋快勢、吽形像には法橋院救・法橋長賢の名が見られる。院救は京都・法金剛院十一面観音菩薩坐像名札には名が認められるが、称名寺像の院保以下の仏師名には名がみられない。

院興が仏師に選定されたのは称名寺釈迦如来立像の造像に院保以下の仏師として加わっていたためであろうが、像高が三九四・五cm、三九七・二cmの巨像である。清水真澄氏は鎌倉・覚園寺(旧大楽寺蔵)阿閦如来像(第3図)より早く着手され、称名寺金剛力士像造像中に覚園寺像をも完成させているのではないか(註33)と推定されている。また院興は鎌倉地方の事跡を除くと、時期不明だが京都・妙覚寺日蓮上人坐像を造立している。清水真澄氏は京都・妙覚寺像

の作者は体内右腰墨書銘で「法印院興作」とわかるが、元亨三年（1323）以降建武三年（1336）頃の造立と推定[註34]されている。そうであれば、最後の作例が京都でのものとなる可能性が高い。鎌倉地方での作例の多い院興だが、院救が京都・法金剛院十一面観音菩薩坐像の造像に関わっていることもあり、やはりこの地方に在住した仏師とは断定できないように思われる。

横浜・慶珊寺十一面観音菩薩坐像（第2図）は、体内朱書銘に正慶元年（1332）十二月十九日の年記及び大仏師三河法橋院恵子息院誉と記されている。院誉は鎌倉・建長寺正統院高峰顕日像を造った三河法橋院恵の子息であり、福島・保福寺薬師如来坐像を正中三年（1326）に造立している。星野玄玄氏によれば「明治の初、鎌倉鶴ケ岡八幡宮より運ばれたもの」[註35]という。文禄二年（1593）に徳川家康は鎌倉・鶴岡八幡宮寺二十五坊を十二坊に再整備している[註36]が、事実であれば、その一つに所在していたことになろうか。

鶴岡八幡宮寺別当には、承久元年（1219）に将軍源実朝が暗殺された別当公暁の事件以来、京都・東寺出身者が進出し、納冨常天氏によれば、鎌倉末期以降は、ほとんどが東密関係者によって占められていた[註37]という。慶珊寺像が造立された正慶元年（1332）当時の鶴岡八幡宮寺別当は第十七代別当の有助である。有助は北条有時（北条義時の子）の孫で、願行房憲静が付法を受けた第十五代別当頼助（執権北条経時の子）の「入室潅頂の弟子」であった。嘉暦元年（1326）には東寺一ノ長者に補任[註38]されている。

院恵・院誉には東国以外の作例はなく、また称名寺釈迦如来立像の院保以下の仏師名及び京都・法金剛院十一面観音坐像名札の院浣以下の仏師名にもみられず、いずれも京都での事跡は確認できない。あるいは鎌倉在住仏師の可能性が考えられよう。

鎌倉・円覚寺正伝庵明巌正因像は墨書銘により貞治四年（1365）の美濃房院応の作であることが知られる。墨書銘には、[体内墨書銘]「貞治二二季　八月中旬此　作者院応（花押）」[像底朱漆銘]「明岩老師尊像寿年　八十一歳貞治□四年乙巳歳姑洗　十二庚午日始之同歳黄鐘廿六己酉日　造立同歳大呂十三丙寅日自身点眼　安坐供養　奉納諸経諸　正伝庵安置之　咒銭財綿線　穀禾等　福山建長禅寺寄住幹縁小師比丘正竜記之　助縁四部小師一百二十人余人　相州山内懸寄住仏師美濃房　院応作之」とある。

明巌正因は鎌倉・円覚寺六世西磵子曇の弟子で正伝庵を開き応安二年（1369）に示寂しているので、寿像である。仏師美濃房院応は相模国鎌倉郡山内庄に寄住していたことになる。「寄住」は「かりの住い」を意味する。しかし、銘文を書いた小師比丘正竜も建長寺に寄住とあるので、清水真澄氏は定住していた考えるべきであろう[註39]としている。

また、三山進氏『鎌倉国宝館論集』「鎌倉地方造像関係資料　第一・二・六集」[註40]では、鎌倉地方の鎌倉時代から桃山時代の造像銘記・造寺造仏に関する禅僧語録が349件収録されているが、「寄住」の明巌正因像の他には、嘉元二年（1304）の福島・如来寺銅造阿弥陀如来立像背面刻銘に「大工藤原國永　相州鎌倉住吉谷　令修復畢」の「住」の例があり、大工藤原國永が相模鎌倉吉谷に住し鋳造したことが知られるだけである。

院応は他に作例がなく、また「寄住」についての用例も他にはなく、断定しにくいが、鎌倉地方に定住した可能性の高い院派仏師と考えてもよいだろう。

このように院派仏師も鎌倉時代末期から南北朝時代には鎌倉に定着したと考えたい。

これまでは京都などで造像され鎌倉に送られる、あるいは仏師が鎌倉に一時的に滞在しての造像であったりしたものが、慶派仏師では鎌倉時代中期に、院派仏師も鎌倉時代末期から南北朝時代にかけて鎌倉に定着して造像活動を行うようになったと思われる。

4. 鎌倉地方の造像

(1) 鎌倉地方様式

慶派仏師は、鎌倉時代中期以降には鎌倉地方に仏所を設け定着したと思われる。院派仏師も鎌倉末期から南北朝時代には鎌倉地方に定着したと思われる。そのような状況の鎌倉地方で、どのような造像がなされたのであろうか。

鎌倉地方は鎌倉初期以来、東国の造像の中心地となったが、鎌倉中期以降には独自の展開をみせるようになる。毛利久氏は地方化した運慶様式に宋風が混じって鎌倉地方様式を生んだと[註41]される。また清水真澄氏は、運慶と慶派仏師によって大きな流れはつくられたが、建長年間頃からは、禅宗とともに宋風文化が入り、それを消化した独特の鎌倉地方様式が創造されたとする。このため「鎌倉地方様式は慶派と宋風の二つの要素から成り立っていて、強弱の差はあっても、ほとんど必ず片鱗を覗かせている」[註42]と述べられ、慶派と宋風の二つの要素から成り立っていることが指摘されている。

鎌倉地方の宋風彫刻には宋仏画の影響が指摘されるが、三山進氏はその特徴として①装飾性の強さ②仏菩薩の顔形の人間化[註43]をあげている。また鎌倉・建長寺など、この頃には中国風の禅宗伽藍が建築されるが、禅宗などでは今までとは異なる新種の尊像も造像されており、宝冠釈迦如来像・伽藍神像・韋駄天像などや頂相像がしばしばみられる。また遊戯坐像・法衣垂下像・土紋装飾も、鎌倉地方様式には顕著なものである。片足を踏み下ろし、その膝の上に手を置き、片手を腰の後ろについて軽く体を支える自由な表現の遊戯坐像、坐像で衣の端を台座に懸けて長く垂らした法衣垂下像など、宋仏画を写したと思われるような形式が生まれたとされる。装飾技法の一つで、土を型抜きした「土紋」を表面に貼る技法などは、宋風彫刻の影響であろうとされ、三山進氏は年代が明確で最古の例が正安元年(1299)の浄光明寺阿弥陀如来坐像で、鎌倉地方だけで確認されていることから、宋風の影響下で生まれたと想定[註44]している。また清水真澄氏は法衣垂下像を鎌倉時代後半から南北朝時代にかけて、多くは鎌倉地方を中心に、関東地方周辺でのみ造られ、半跏(遊戯坐＝筆者)像も鎌倉時代後半から南北朝時代にかけて鎌倉地方とその周辺で造られた[註45]とされる。これらは鎌倉地方様式に特徴的な像容である。

十三世紀中頃から、このような鎌倉地方様式が顕著になることについて、清水真澄氏は、鎌倉の権力を主張し、文化を新しく生み出そうとする意思の表れで、ベースは運慶をはじめとする慶派によって推進された(註46)と指摘されるが、宋風の受け手である慶派仏師の鎌倉への定着がなければ、それを消化した新たな地方様式は生まれてこなかっただろう。

鎌倉地方様式のいくつかの作例について、記しておきたい。

建長二年（1251）幸有作の鎌倉・円応寺初江王像は、鎌倉地方様式の典型といわれることがある。服装・衣文は裳先が複雑に表現されていて宋風の顕著な作例である。また衣文皺の刻出が深く、ダイナミックな動きとボリュウムに慶派らしさが見られ、宋風と慶派らしさの二つの造形表現を融合させた(註47)ものである。体は斜めを向き、手を前に出し、足を立膝に近く立てて動きがある。面貌は目を見開き、口を「へ」字に結ぶ忿怒相で、力を感じさせる(註48)像といえよう。中国から請来された画像を手本にしたと思われ、動きのある斜め向きの形姿を的確な構成力でとらえた仏師の力は、抜群の力量を示すと評価される。幸有は他に事績がなく不明だが「幸」字をもつことから「康」字に通じ、慶派仏師とされることがある。

建長四年（1252）鋳造開始の鎌倉・高徳院銅造阿弥陀如来坐像（鎌倉大仏）には、極端に猫背の体型や、長く引いた眉と間隔の狭い切れ長の眼、太く長い鼻梁をもつ面貌など、顕著な中国趣味がみられるが、三宅久雄氏は、基本は運慶様(註49)であるとする。しかし原型の作者は不明である。

横浜・称名寺弥勒菩薩立像は、慶派的な力強い感覚と宋風の影響との両方のバランスが最もよくとれたもので、建治二年（1278）の年記のある胎内文書がある。頭髪を高く結いあげ、髪筋も美しく整えられ、長く引かれた目は宋風のようである。体は微妙なカーブをもつ繊細な感じの袖や裾を有している。衣文の襞は繁雑なほど克明に表現し、しかも彩色を施した上に截金文様を置く。側面観は両肩から背にかけて肉付きがよく、頭部はやや前傾していて鎌倉大仏に似ている。宝塔を戴き蓮華をとる指はしなやかで、台座も装飾的である。おそらく中国仏画を基に造像し、絵画的華麗さをもっているとされる。

鎌倉・浄光明寺阿弥陀三尊像は胎内文書で正安元年（1299）作とわかる。中尊阿弥陀如来坐像は、胸前で上品中生印を組む、中世では稀な姿をとり、衲衣には鎌倉独特の土紋装飾がみられる。三山進氏は「宋元風」を特色とし「張りの強い丸顔の面部や量感に富むどっしりした体躯の捉え方には」慶派風がみられ、鎌倉地方的な一つの作風を樹立した(註50)と評価し、宋風に加えて慶派風を指摘される。両脇侍は髻を高く結い、卵形の面相と自由な衲衣の衣文に代表される宋風彫刻の典型的な形とする。清水真澄氏は、三尊は一具として作られたものだが、中尊は頬が張り太い鼻梁を持つ面部で、衣文も大きくうねるように作られる。脇侍は、細身でしなやかさを全体に表し、いかにも優しい身のこなしをみせる。鎌倉地方様式をつくる二つの要素を別々に少しずつ、どちらかに出された例といってよいのではないかとする。そして太づくりでがっちりした体躯には、在地化した慶派仏師の作風がみられ、もう一方には「かなり細身で、

部分的に繊細な神経を多分に感じさせる」[註51]としている。また浅見龍介氏は、作者は慶派系統に属し、土紋が用いられていることから鎌倉に拠点を置いた仏師[註52]の作とする。

(2) 院派仏師の鎌倉地方様式受容

鎌倉時代中期に地方化した運慶様式と宋風とが混じって、独特な鎌倉地方様式を生み出す[註53]ようになったが、鎌倉時代末期に鎌倉地方に進出した院派仏師の作風にも、鎌倉地方様式は影響を与えたと思われる。

建保五年(1217)院能作の京都・寂照院四天王像を中野玄三氏は、慶派的作風の仏像を造ろうと意図した四人の院派仏師の初期の作品[註54]と位置づけ、建保五年から建長元年(1249)の京都・蓮華王院の火災までの間に院派・円派の慶派的作風は一層身につき洗練されたのではないか[註55]と指摘している。

建長三年(1251)から文永三年(1266)にかけての京都・蓮華王院復興事業の作者には、湛慶・康円などの慶派仏師とともに院派仏師が多数みられる。銘文のある二百五十体中百三十九体が院派仏師の作例である。中野玄三氏は院継・院審・院遍などのように長寛(1163～1165)仏に似て穏やかな藤原様の優美さを留め、京都仏師の伝統を保っているものがあるのに対し、鎌倉彫刻的な表現一慶派がはじめた写実的現実的な作風一に移っている[註56]ものもあるとされる。毛利久氏も院派仏師の固有の作風に、しだいに慶派の新しい様風を盛り込んだものが多くなる[註57]とされ、中野玄三氏は、慶派的作風をこなすことが、流行になってきている様子が察せられる[註58]と指摘している。さらに小林剛氏も、建長四年(1252)院智の仁和寺悉達太子像以降は、慶派様式を採り入れており、写実的な作例が多くなるが、院派の写実には慶派の豪放な力強さや動きの多い変化があまり見られず、よく整えられた穏やかさがあり院派らしさを窺える[註59]としている。

一方で清水真澄氏は、建長四年(1252)院智作の京都・仁和寺像が裳裾を垂下させていることに、また永仁三年(1295)院玄作の熊本・青蓮寺阿弥陀三尊像両脇侍像に宋風絵画による影響がみられる[註60]ことを指摘している。

鎌倉地方進出以前の院派仏師の作風に、すでに慶派や宋風の影響が考えられている。

京都・蓮華王院復興事業以後に院派仏師は地方にも進出するが、現存作例では文永五年(1268)院囧作の山口・二尊院阿弥陀如来立像、文永七年(1270)の院豪他の島根・清泰寺阿弥陀如来立像、院豪の同・浄音寺十一面観音立像が最初の事例である。院豪は蓮華王院像では平安時代後期の作風に準拠して造像しているが、山本勉氏は清泰寺像・浄音寺像では近くを凝視する鋭い目つき、くっきり刻む衣文に鎌倉時代末期以降の院派の個性的作風に通じるものがあり、地方進出に対応して作風を変化させている[註61]と指摘する。このように院派仏師は鎌倉地方への進出以前に、慶派や宋風の作風を受容しており、また山陰地方進出にあたっては、その地方に対応する作風の変化をみせているようである。

したがって院派仏師が鎌倉地方へ進出するにあたり、慶派様式と宋風とが融合した鎌倉地方

様式を固有の作風に受け入れて造像することは十分に考えられることであろう。

鎌倉時代末期の正安元年（1299）に造像された神奈川・金剛寺像は、このような状況を反映して造像されたものと考えられよう。

5. 金剛寺地蔵菩薩坐像について

(1) 金剛寺像の概要

神奈川・金剛寺地蔵菩薩坐像（第1図）は、左右の手がほぼ同じ高さで前に出され、右手に錫杖（後補）、左手に宝珠をもつ通常形である。片足をやや前に出す安坐形式をとっている。清水真澄氏は「躰も硬くまた幾分猫背になり、像容、作風ともに鎌倉時代末における慶派・宋風の影響を示す鎌倉地方様式」[註62]によるものとされている。構造は一木割矧ぎ造で玉眼嵌入。像底を上底式に残して体内を内刳りしている。

法量は像高83.1cm、面幅16.8cm、面奥22.7cm、肘張53.5cm、膝張72.0cm、膝奥53.9cm[註63]である。

体内朱書銘によれば、正安元年（1299）に「作者院慶」により造像されたことが知られる。また橋場地蔵堂の黒地蔵とも呼ばれる。

(2) 金剛寺像の研究史

本像について最初に注目されたのは昭和34年の渋江二郎氏の調査[註64]である。後補の二重蓮華座に坐し、同じく後補の鉄線造光背を負った坐像で、右目と膝部・右袖が破損して（その後修理されている）いたと報告されている。しかし像体そのものは保存状態が比較的良好とされる。像高はやや高いが、渋江二郎氏は鎌倉・円覚寺伝宗庵地蔵菩薩坐像に類似し、同系・同時代のものとしている。

その後、久野健氏『関東彫刻の研究』（昭和39年）[註65]、清水真澄氏「関東の院派仏師について」（昭和44年）、同「鎌倉時代の院派仏師」（昭和52年）[註66]、同「東国における院派仏師の動向」（昭和63年）[註67]、倉田文作氏他『神奈川県文化財図鑑　彫刻編』（昭和50年）、山田泰弘氏『鎌倉の在銘彫刻　Ⅰ』（昭和60年）[註68]、三宅久雄氏「地蔵菩薩坐像」（平成元年）[註69]、薄井和男・塩澤寛樹氏『厚木市史　中世資料編』（平成元年）[註70]、薄井和男氏「相模の仏像（湘南・箱根の古仏）」（平成2年）[註71]など、各氏が論文等で金剛寺像について論及されている。

(3) 形状について

左足を前に出して坐す形については、安坐形・安坐に近い形、半跏坐像と各氏により呼称は異なる。倉田文作氏他が「中国宋元美術の影響によるものか、自由な姿勢を示す」[註72]、また山田泰弘氏が「着衣表現も自在に変化がつけられ、半跏坐形式と相まって宋元風の装飾性がうかがえる」[註73]とのべ、宋風の影響とする考え方や、薄井和男・塩澤寛樹氏の、当時流行した形式で康慶作とされる治承元年（1177）静岡・瑞林寺地蔵菩薩像を上限として、東国において慶派系

第1図　金剛寺地蔵菩薩坐像
（上）正面　（下）像底
『厚木市史中世資料編』厚木市　平成元年

仏師により造られるようになったのではないか[註74]とする考え方とが示されていて、安坐形は宋風あるいは慶派の影響があるのではないかとする。清水真澄氏は片足を前に出す形式が、永仁二年（1294）に院修ら院派仏師が造立した和歌山・常喜院地蔵菩薩坐像にもみられることを指摘[註75]し、また金剛寺像は院派仏師の作で、東国の慶派や宋風の影響を受けた像[註76]とする。薄井和男・塩澤寛樹氏もやや平板な衣文が複雑な襞を作っている点などを宋風の影響とし、また三宅久雄氏も着衣の形式や襞の複雑な処理に宋風を認めている。宋風の影響があることについては各氏により指摘されている。

写実性では、倉田文作氏他が、胸前に垂れる衣の折り返しや両膝を覆う衣文に写実的な工夫がみられるとし、また山田泰弘氏も等身大の法量を手堅くまとめ、写実的な表現も巧みとする。さらに薄井和男・塩澤寛樹氏は「堅実なまとまりがあり、よく締まった面貌や写実的な耳、上半身ののびやかな形、大きく張った膝など」「慶派系統の特徴を備えている」[註77]と指摘される。

このように形状では安坐形を宋風の影響とみるか、慶派系統の像容とみるかの課題は残るが、宋風と慶派系統の影響が考えられており、やや猫背であることも含め、鎌倉地方様式の範疇で考えることができよう。

(4) 品質構造について

本像の構造について最初に述べたのは久野健氏で、寄木造・玉眼嵌入の像[註78]であるとした。また倉田文作氏他『神奈川県文化財図鑑　彫刻編』[註79]でも、頭体部を通して檜の一材から木取りし、両側で前後に割矧ぎ、上底式に像底を残して体内を刳り抜く。そして頭部は三道下で割って枘差しする。さらに面部は別に仮面状に割矧いで玉眼を入れる。本体材に両膝部と両肩から地付きまで、両手首・左足先を別材で作って矧ぎ寄せる一木割矧ぎの構造と指摘される。薄井和男・塩澤寛樹氏[註80]は檜材で、頭・体幹部を一材より木取りし、耳後を通る線で割矧い

〈頭部内朱書銘〉
妙法蓮華經
（梵字）
妙法蓮華
經
（背面材頸部）

※他に前・後頭部内に梵字が有る。

〈胎内朱書銘〉
地蔵菩薩誓願云
黒闇幽冥之處作廣大明燈炎図□
□ 處作清涼之月光お穢濁□悪之
處示正直之道理是□□之道
□□□□十方界五濁悪世之中□
□□□□□（梵字）但一□□□
□□□□諸衆
□路□之為□
正安元年□□九月六日一□

□菩提
□二親□□
作者□慶（院）
信尊□□楽観結□道□□□（縁）（実）
（梵字三字）明愉明□□□□□（海）

（梵字三字）個□□□□良□
（梵字三字）（梵字）
（梵字）
□□
（梵字）二□
□□
妙智
禅圀
入禅
円祐
円慶
法一
女一
（梵字）静恵

南無地蔵菩薩正安元年九月廿一日□□□□□□
書之
（梵字五字）知道
良阿弥陀佛 聖霊
良智房 聖霊

〈右躰側材内朱書銘〉
□□□□（大）师□佛□（為）（侍）道乃□法界□□□利世
教善 □□
聖□
※左躰側材内には梵字が有る。

〈像底部墨書及び陰刻銘〉
正安元
始之同九
奉作
□□（弘法）大師
（刻銘）
太□
興作始□□
□于時元和七
辛酉六月吉□（日）

【神奈川・金剛寺地蔵菩薩坐像造像銘】『厚木市史中世資料編』厚木市　平成元年

で、頭部も一旦三道下で割首とし、さらに面部も割矧いで玉眼を嵌入する。体幹材両側に肩袖部材を寄せ、脚部は裳先までを横二材より彫成し、他に両袖口材、両手首、左足先などを別に寄せている。整然とした木寄せと共に、内刳りの際に像底を刳り上げて残す、上底式の像底であるとしている。この他、山田泰弘氏、三宅久雄氏も一木割矧ぎ造の構造であることを指摘する。

像底の上底式については、倉田文作氏他『神奈川県文化財図鑑　彫刻編』(註81)では、鎌倉初期の運慶のころから始まり、この時代に盛行した技法の一つとし、山田泰弘氏も像底部は慶派系の刳上式である(註82)と指摘する。また薄井和男・塩澤寛樹氏も内刳りの際に像底を刳り上げる上底式の像底で、運慶作品にも共通した正統な造像といってよい(註83)とされ、いずれも慶派との関わりで、上底式の像底を説明している。

だが鎌倉時代末期の鎌倉地方の院派仏師による作例にも像底を上底式とする像が知られており、慶派仏師に限ったものではない。

また金剛寺像作者の性格について、渋江二郎氏や久野健氏は金剛寺像を鎌倉時代後期の鎌倉仏師の作とし、また山田泰弘氏も慶派仏師の作で鎌倉仏師とし、「静慧らが「良阿弥陀仏」と「良智房」の「聖霊」を弔うため諸衆の結縁を得て、正安元年（1299）九月に仏師「院慶」に当像を造らせたとする。また泉涌寺系の真言律（北京律）寺院である(註84)として、金剛寺と京都・泉涌寺との関係を最初に指摘されている。清水真澄氏は院派仏師の作だが、一方、躰も硬く、幾分猫背で、像容・作風とも鎌倉地方様式(註85)とされている。また院派仏師による造立については、金剛寺像以後は律宗と禅宗寺院の造立が多いことを勘案し、称名寺とのつながりがあるところからの造立と(註86)推測される。

倉田文作氏他は一木割矧ぎ造や像底上底式の新旧両様の造像技術を完全に身につけ、ほとんど破綻のみられない堅実な作風からみて、中央の正統の仏師作とし、院を冠することから京都・院派の系統を引く仏師と推測されている。同じく院派仏師とされる三宅久雄氏は鎌倉時代後期に鎌倉地方に進出した院派仏師の活躍の跡を示すものとする。薄井和男・塩澤寛樹氏も正統仏師の制作の本格的な遺作と思われ鎌倉地方彫刻としても優秀な一規準(註87)とする。後に薄井和男氏は、安坐形の形姿と男性的面貌、上底式像底などは慶派的として、十三世紀末、鎌倉地方に育った慶派仏師による造像(註88)とされた。

鎌倉仏師であるとか、鎌倉在住の慶派仏師や鎌倉に進出した院派仏師、あるいは鎌倉地方様式で造像した院派仏師作、京都・院派の系統をひく仏師ということになろうが、造像技術など仏師の力量は高く評価されている。

(5) 銘記について

体内朱書銘については、渋江二郎氏の報告以来、久野健氏『関東彫刻の研究』、倉田文作氏他『神奈川県文化財図鑑　彫刻編』、山田泰弘氏『鎌倉の在銘彫刻Ⅰ』、薄井和男・塩澤寛樹氏『厚木市史　中世資料編』、清水真澄氏『特別展　中世の世界に誘う　仏像　院派仏師の系譜と造像』で全銘文が報告されている。

本稿では、久野健氏『関東彫刻の研究』と倉田文作氏他『神奈川県文化財図鑑　彫刻編』収録の銘文を美術院修理報告書及び昭和五四年の記録写真により新たに再検討を加えて収録したとされる薄井和男・塩澤寛樹氏の『厚木市史　中世資料編』の銘文(註89)を掲載した。正安元年（1299）「作者□（院）慶」の作（薄井・塩澤氏報告では『従来どおり「作者院慶」かと読まれるが、確実な判読は難しい』とされた。薄井氏は後に「作者□慶」で慶派仏師）としている。

(6) 金剛寺像研究の課題

清水真澄氏は院派仏師の本格的進出は正安元年（1299）院慶の金剛寺像（第1図）の頃からであるとされ、また鎌倉地方ではその最初期の事例で、院派仏師による造立については「これ以降律宗と禅宗寺院の造仏が多いことを勘案すると、金剛寺が称名寺とつながりがあるところからの造立とも考えられる」(註90)と述べられている。真言律寺院である称名寺と金剛寺との間に交流があったことは、後述するように事実であるが、清水真澄氏はどの程度のつながりか、具

体的内容を述べられていない。横浜・称名寺は奈良・西大寺叡尊や鎌倉・極楽寺忍性などの南都系真言律であり、京都・泉涌寺俊芿の北京系真言律であったと考えられる金剛寺の仏師選定に、称名寺が影響を与えることができたのかは明らかではない。

したがって、金剛寺像研究における課題の第一は、「金剛寺と称名寺とのつながり」が、どのようなものであったのかを検証することであろう。

また、鎌倉時代後期の院派仏師の関東進出を、清水真澄氏は真言律宗の法系と称名寺を菩提寺とする金澤北条氏によると言えるのではないか[註91]とする。

奈良・西大寺叡尊が鎌倉に下向したのは弘長二年（1262）である。文永四年（1267）に称名寺は南都系真言律寺院に改められている。しかし、横浜・称名寺と院派仏師との関係が具体的に確認できるのは、徳治三年（1308）に院保以下の仏師が造立した横浜・称名寺釈迦如来立像からである。称名寺の大檀那北条貞顕は、六波羅

08）三月には父北条顕時の八回忌、同（延慶元）年（1308）十月には祖父北条実時の三十三回忌を京都で営んでいる。このために南都系真言律寺院を介して院派仏師の院保以下に、京都で造像させた[註92]のが、金澤北条氏関係の院派仏師による最初の造像である。

したがって真言律寺院の金剛寺ではあるが、称名寺像の造立時期より早い、正安元年（1299）に造像された金剛寺像（第１図）であり、その造像背景を、称名寺像と同じように考えることはできないだろう。

正安元年（1299）の金剛寺像が院派仏師「作者院慶」による造立であるならば、『吾妻鏡』嘉禎二年（1238）の記事にある、院円が京都で造立した、将軍藤原頼経持仏堂本尊以来、鎌倉地方での最も早い時期の作例になる。

金剛寺像が造立された正安元年（1299）までに、鎌倉地方での事績をもつ院派仏師は現在まで知られていない。また「院派仏師関係年表」[註93]によれば、東海地方（岐阜・愛知・静岡）での院派仏師の作例も元徳三年（1331）定審作の岐阜・勧学院釈迦如来立像以前には知られていない。したがって、金剛寺像研究の課題の第二は、元来、京都を拠点とする院派仏師が鎌倉地方に進出できた理由、つまり金剛寺がそれまで鎌倉地方で造像実績のない院派仏師の作品を導入できた、特別な環境がどのようなものであったのかを検証することであろう。

銘記では、正安元年九月廿一日の年記があり、正安元年（1299）の造像であるとすることに異論はみられない。しかし仏師名については、銘文がさらに詳しく調査され、明らかになることを願いたいが、「作者院慶」と判読する従前からの見方に対して、院字の読みには疑問があるとし「作者□慶」とする考え方が示されている。

作者の性格については、鎌倉後期に鎌倉地方に進出した院派仏師、東国の慶派や宋風のみられる鎌倉地方様式で造像した院派仏師、中央の正統仏師で院字を冠することから京都院派系仏師、あるいは鎌倉地方に在住した鎌倉仏師、鎌倉地方に育った慶派仏師と各氏がそれぞれ説明しているが、金剛寺像研究の課題の第三は造立仏師の系譜について検討することで、また「作

者□慶」についても考えてみたい。

6. 金剛寺像の造立背景

(1) 金剛寺と称名寺とのつながり

金澤文庫は金澤北条氏の菩提寺称名寺の近くに北条実時が開いた文庫で、北条氏滅亡後に資料の多くは散逸するが、現在でも典籍の他に金澤北条氏・称名寺僧たちの文書等約四千点が保存され『金沢文庫古文書』(註94)として刊行されている。ここでは『金沢文庫古文書』から金剛寺と他の真言律寺院との関係を考えてみたい。

横浜・称名寺の弘安二年(1279)八月四日「具支潅頂請定」(註95)に「堀請大傳法潅頂識衆事」の一人に「大法師　覚阿　飯山寺長老覚一房」があり、弘安二年の金剛寺長老が覚阿だと知られる。覚阿の他には称名寺・極楽寺・無量寿院・石橋観音寺・二蓋堂(永福寺)など、鎌倉と周辺の真言律寺院の僧が関わっているが、これらは覚阿の生活圏の人たち(註96)で、金剛寺が交渉をもった範囲ともみられる。

また「明眞書状」(註97)には「飯山寺状」と異筆の端書があるが、「此度令申候行事鈔可有恩借候、委細以前令申候了、恐々謹言、九月廿九日明眞(花押)、多宝寺蔵司御寮」とあり、金剛寺僧が鎌倉・多宝寺から律書を借用している。

また「智蔵書状」(註98)は横浜・称名寺の三世湛睿宛書状で延慶二年(1309)のものと推定される書状懸紙であるが、「謹上　本如上人(金沢寺)御房侍者御中　沙門智蔵(飯山観堂より)状」とある。

また「厳観書状」(註99)には「本如上人(金沢寺)御房侍者御中　飯山寺厳観状」とあり、智蔵と厳観とは横浜・称名寺の本如上人(三世住持湛睿)と交流があったことが知られ、ことに智蔵より湛睿宛文書は七通が『金沢文庫古文書』にあり(註100)、頻繁な交渉が窺える。

「静阿書状」(註101)は嘉元二年(1305)頃と推定される(註102)が、静阿よりの本如上人御房宛文書で「(前略)兼又此僧義観房御登□之時、入見参、申入候し花厳　聴聞志候て(中略)幼少覚園寺法観上人弟子ニテ、飯山寺居住候し、此間當院教相稽古、可信僧ニ候、愚身此間同学仁候之間、事由申入候、時斬等事、割持之由被申候、可然様ニ御被計、いかやうたるへく候、(後略)」とあり、幼少時には鎌倉・覚園寺法観上人の弟子で、今は金剛寺に住する義観房を、同学の静阿が本如上人に華厳聴聞のため逗留させるように依頼している。

「氏名未詳書状」(註103)は延慶頃(1308～1311)と推定されるが(註104)、「(前略)兼又、松室御辞退之由、承及候て悦存候處ニ、猶飯山勸堂へ御籠之由承候て、□□處ニ無其儀之由承及候、」とあり、鎌倉・松室寺(廃寺)と縁故のある僧侶が金剛寺(飯山観堂)に籠ると承ったとあり、他寺から金剛寺へ籠りに来ることがあったようだ。

「浄光明寺住持高惠等連署起請文写」(註105)は正和三年(1314)十一月一四日に浄光明寺住持高

惠等が不断光明真言及び四宗興隆【浄土（諸行本願）・真言・華厳・律】を発願し、金剛寺（飯山寺）圓性、湛睿（稱名寺）、安成（覚園寺）ら僧十三人が連署し誓約したものである。これらの諸寺・僧は鎌倉地方の四宗兼学の真言律系寺院とみられ、金剛寺（飯山寺）もその一つであった。

また「華厳還源観疏鈔補解」(註106)に「永仁四年四月廿一日、於相州華厳山、以或本對校了、」「智照」「同年孟秋初三日於金澤草盧加墨點畢矣、諸有謬誤、後昆改之耳、」「圓種記」とある。

智照は東大寺華厳の学匠で、鎌倉・松谷寺や横浜・称名寺にも止住し、称名寺湛睿の法兄にあたるが、相州華厳山（金剛寺）で対校を行っている。

また「戒本見聞集」(註107)に「嘉元二年三月二日、於相州華厳山清浄金剛律寺上方講讀置塵、同十七日勘文絶筆、太陰小比丘盛禅俗年廿五、謹誌、」とあり、小比丘盛禅が嘉元二年（1304）三月十二日に清浄金剛律寺（金剛寺）の方丈で校訂し、十七日に完了している。盛禅はその後鎌倉・覚園寺に移り、さらに横浜・称名寺劔阿（二世住持）から声明を学んでいる。

「業疏三下義纂」(註108)には「本云、建武五年三月廿日終功、依罹乱而閑居、為後学而記文義矣、前住花厳当住覚園沙門思一誌」「元應二自十一月廿七日、同至三年三月七日、於花厳山為披講訖、思一」とあり、鎌倉・覚園寺の思淳が金剛寺にいたことが知られる。思淳は朴艾、我静と号し覚園寺二世大燈源智律師に受法した。金剛寺から覚園寺に移り、後に京都・泉涌寺十二世長老となる。貞和二年三月から四年五月（1346～48）の頃には再び鎌倉に戻り、暉山鑑恵を継いで覚園寺住持(註109)となった。

このように、金剛寺と横浜・称名寺、鎌倉・覚園寺などとは教学等で交流のあったことが知られる。しかし『金沢文庫古文書』では、金剛寺像の仏師選定に、称名寺が関わったことが窺える資料は確認できない。

(2) 願行房憲静

覚阿は「京兆泉涌寺沙門覺阿傳」(註110)によれば、願行房憲靜に従って密灌（密教の潅頂）を薫沐し、また極楽寺忍性からも受法する。法然孫弟子の覚心からは浄土教を学び、さらに憲靜が泉涌寺を離れるにあたり、寺衆の推挙でその席を嗣いだとあり、憲靜と覚阿は師承関係にあったとされる。

覚阿の師である憲静は生年が建保三年（1215）で、没年は永仁三年（1295）である。京都・泉涌寺開山俊芿律師の弟子で、四世長老月翁智鏡の厳しい宋風墨守の教えを受けた。後に高野山に登り、意教阿闍梨頼賢から三宝院流の秘奥を授けられた。頼賢は高野山の安養院に住し、金剛三昧院を中興したが、金剛三昧院は北条政子が源頼朝・実朝菩提のために安達景盛に創建させたもので、その長老職は安達景盛・泰盛の推挙で幕府が任命していた。意教の血脈には憲静の他に下総・薬師寺慈猛、横浜・称名寺義能、高野山金剛三昧院證道がいる。また憲静は北条経時子息の頼助僧正の付法も受け、北条氏とつながりをもつようになる。

その後鎌倉に入り、文永六年（1269）・同八年・弘安元年（1278）には横浜・称名寺開山審海

に付法[註111]している。

憲静が開いたと考えられる鎌倉の寺院には、胡桃谷の大楽寺と五峰山理智光寺がある[註112]が、現在はいずれも廃寺で、鎌倉市二階堂にある覚園寺に旧大楽寺本尊などは引き継がれている。覚園寺は永仁四年（1296）に北条貞時が元寇撃退祈願のため造営している。開山の心慧は憲静の弟子で、四宗兼学の道場であった。

また鎌倉の憲静に関する地蔵菩薩像霊瑞譚がある。『沙石集巻第二ノ五』の「地蔵の利益の事」[註113]で、地蔵菩薩像の修理を行った仏師の話である。編者の無住は御家人梶原氏一族の出身で、嘉禄二年（1226）の生まれである。暦仁元年（1238）鎌倉・寿福寺に入り、童役を務め、文応元年（1260）には座禅に励み、弘安二年（1279）からは『沙石集』の執筆を開始し同六年（1283）執筆が終わったとされる[註114]。無住は憲静の鎌倉滞在とあまり隔たらない時期の話を収録したと思われる。当時の鎌倉の地蔵菩薩信仰と、一定数以上の仏師が鎌倉に定着していたことを示唆している。仮に事実ではなかったとしても、鎌倉にはすぐに別人を呼べるほど、仏師が多く住んでいたことを前提とする説話に、人々が違和感をもたなかったことを示すのだろう。

北条時宗子息貞時は文永八年七月七日に生まれているが「鎌倉鷲峰法流伝来記」[註115]には、「即チ自リ相州始メ一族ノ大名、両国司以下奉加導キ行、（後略）」とあり、北条時宗ら一門が、誕生したばかりの北条貞時存命のために行われた、宗燈和尚（願行房憲静）の加持祈祷が成功し傷寒平癒したことに対して、宗燈（憲靜）和尚の東寺修造ノ大願に対して、北条時宗以下が支援を申し出たと記されている。

憲静は京都・泉涌寺六世長老、東寺大勧進職を兼帯する。北条貞時の傷寒平癒の話は、真偽は別としても憲静と北条氏との関わりを表しているのだろう。文永八年（1271）十二月十一日には泉涌寺五世長老思允律師が入滅しており、憲静はそれを襲って六世長老に就任しているので、遅くともその前後には鎌倉を離れ上洛した[註116]と思われる。

上洛した憲静は将軍源実朝夫人が実朝菩提のために寺に改めた京都・西八条の遍照心院を居所とし、近接する東寺の五重塔再興に努めた。「常楽記」[註117]には「永仁三年乙未四月十七日。願行上人入滅。宗燈和尚。」とあり、永仁三年（1295）に死去している。

(3) 金剛寺像造立時の金剛寺住持

円悟浄因没後八年の弘安二年（1279）八月四日に横浜・称名寺で、大伝法潅頂が行われ、その識衆の中に称名寺僧らと共に「大法師　覺阿飯山寺長老覺一房」が認められる[註118]。覚一房覚阿が、この頃の金剛寺住持であったことになる。覚阿は覚一と号し無心と称したという[註119]。覚阿の伝記は『律苑僧宝伝』の「泉涌寺覺一阿律師傳」[註120]と『本朝高僧伝』の「京兆泉涌寺沙門覺阿傳」[註121]とが知られる。後者では「釋覺阿、字覺一、蚤出世塵、投入僧苑、進具已後、就智鏡・淨因二師、綜串律部、又從願行、薫沐密灌、拜忍性稟通受之法、如西三谷、親謁覺心、慕淨土門、旁受俱舎、願行律師解泉涌印、寺衆擧阿嗣席化衆、挾專念法、説戒波羅密、某年八月十一日化、」とあり、泉涌寺四世長老月翁智鏡と金剛寺のある飯山で没したとされる円悟浄因

【京都・戒光寺二世住持、飯山放光寺（金剛寺？）開山】に律を学び、鎌倉・極楽寺開山（奈良・西大寺叡尊の弟子）忍性から戒律を授けられ、さらに法然房源空孫弟子覺心から浄土教を学んだとされる。また泉涌寺六世長老である願行房憲静（宗燈）からは密教潅頂を受けている。覚阿は後に憲静の跡を継いで泉涌寺七世長老となる。また「泉涌寺維那私記」(註122)には「第七無心覺阿律師八月十一日 竹園院開山　号覚一承我円附属」とあるので、泉涌寺五世長老思允（我円）律師の教えをも受けていることが知られる。

覚阿の出身は「未知其里族」で、生没年も伝記ではわからない。覚阿が金剛寺に何時ごろ入寺し、住持となったのかも明らかではない。また飯山「放光寺」と金剛寺との関係も明らかにはできないが、浄因の放光寺が飯山寺（金剛寺）の再興を指すのであれば、浄因と覚阿との師承関係から、文永八年（1271）の浄因入滅前後には、金剛寺に入寺していたのではないだろうか。「東寺金剛蔵聖教目録　四十一」によれば、覺阿は弘安九年（1286）に「如法愛染王」一冊を書写するが、奥書に「弘安九年甲戌七月五日　於相州花厳山書寫了　覺阿行年五十、」「乾元二年癸卯八月四日、於竹苑院傳受之、卽以御本書寫了、」「求法沙門印俊行年三十三」(註123)とあり、弘安九年（1286）に相州花厳山（金剛寺）で書写しており、この時期までは覺阿が金剛寺住持であったことになる。また行年五十歳であれば、覚阿の生年は嘉禎三年（1237）となる。弘安二年（1279）八月四日の称名寺での大伝法潅頂の識衆を勤めた時は四十三歳である。「泉涌寺覺一阿律師傳」に「後嗣宗燈律師席、住泉涌、」とあり、覚阿は師の宗燈（願行房憲静）後嗣で、七世泉涌寺長老となっている。

憲静は弘安元年（1278）頃には東寺大勧進職に補任(註124)され、同二年に東寺塔の修造を開始し、永仁元年（1293）に東寺塔造営の功は終わる。そして「五重塔が再建された直後の永仁二年頃、憲静は、東寺大勧進職を無心覚阿（覚一上人）に譲った」(註125)とされるので、覚阿はその頃までには金剛寺を去り泉涌寺に入ったものと思われる。「常楽記」では憲静は永仁三年（1295）に死去している。

鎌倉時代末期から南北朝時代にかけては、一時を除き泉涌寺長老が東寺大勧進職を兼帯する。覚阿の業績は東寺大勧進職として、造営料所の安芸国の安定確保に奮闘している他に、正安元年（1299）九月には「四分律含注戒本疏行宗記」四巻を刊行する。巻末刊記には、「泉涌沙門覺阿謹彫印戒本疏記科一部（中略）正安元年九月　日誌之、」(註126)とあり、覚阿により泉涌寺で刊行されたことが知られる。金剛寺地蔵菩薩坐像の像内朱書銘造像年記「正安元年□□九月六日一匸」と同じ年月に刊行されている。

つまり前金剛寺住持覚阿が、泉涌寺長老で東寺大勧進職を兼帯している時に「四分律含注戒本疏行宗記」が刊行され、金剛寺地蔵菩薩坐像の造立が行われたことになる。

覚阿が泉涌寺を去った時期や没年も不明だが、跡を継ぐ泉涌寺八世長老兀兀知元が徳治二年（1307）には、東寺大勧進職となっている(註127)ので、覚阿はそれ以前には泉涌寺長老職を去っていたことになろう。

一方、金剛寺であるが、覚阿が泉涌寺へと去った後の金剛寺住持は不明だが、本理房大燈源智が就いたと考えられている[註128]。「泉涌寺維那私記」には、「第九大燈源智律師九月廿三日　号本理承無心附属」[註129]とある。

源智は覚阿（無心）に学び、毘尼（律宗）・瑜伽（真言宗）・天台に通暁し、多くの学徒を育成した[註130]とされる。金剛寺から鎌倉・覚園寺に迎えられ、後には京都・泉涌寺九世長老となっている。覚園寺は、永仁四年（1296）北条貞時の開基、憲静弟子の心慧智海律師が開山である。源智は蹴鞠の家難波家と交渉のあったことや吉田兼好とも面識があったこと、北条貞時の加持祈祷をしていることなどが[註131]指摘されている。

源智が金剛寺住持に就任した時期は不明だが、源智撰の「教誡儀鈔」奥書[註132]に「已上弘安八年二月五日聴畢　永仁五年正月於泉涌寺推講次更添削矣　比丘源智誌」とあり、永仁五年（1297）正月には、京都・泉涌寺にいたことが知られる。師の覚阿が泉涌寺長老在任中の時期にあたる。おそらく前金剛寺住持であった覚阿の指示によるものと思われるが、源智が金剛寺に赴くのは、永仁五年以降[註133]ということになろう。

したがって、金剛寺地蔵菩薩像造像の正安元年（1299）九月には、覚阿が泉涌寺長老で東寺大勧進職を兼帯し、覚阿の弟子源智が金剛寺住持であった可能性が考えられる。

源智が金剛寺を去って鎌倉・覚園寺住持となる時期についても明確ではない。覚園寺開山心慧智海の嘉元四年（1306）置文には、「覺園寺修造事」「寶篋印塔　灌頂堂　護摩堂　光明院　已上造立事」「佛殿　法堂　祖師堂　土地堂　僧堂　庫院　山門　兩廊等、　如差置可修造也」「嘉元四年四月一日」「開山住持心慧（花押）」[註134]とあり、定めたとおりに伽藍を修造するようにと遺言している。心慧はそれから間もなく示寂したのだろう。したがって大燈源智はその跡をうけ、嘉元四年（1306）頃には金剛寺を去って鎌倉・覚園寺二世住持に就任したと考えられる。

『覚園寺文書目録』中には、「一巻　遍照心院本末事、応長元年大燈所進事書案」[註135]とあり、応長元年（1311）源智作成の遍照心院本末問題についての事書案一巻が存在したことが知られる。遍照心院は、京都・西八条の八条禅尼（源実朝夫人）亭を寺に改めた遍照心院大通寺のことであるが、覚園寺と本末寺関係で争いがあったことがわかる。

覚園寺二世住持の源智は、泉涌寺八世長老兀兀知元の跡をうけて、泉涌寺九世長老となるが、その時期についても明確ではない。

泉涌寺八世長老兀兀知元律師は「号素道承無心付属」[註136]とあり、覚阿（無心）の弟子で、素道と号していたことが知られる。兀兀は嘉元元年（1303）には覚阿の後をうけて東寺大勧進職に就き、また元応元年（1319）には東寺造営料に関して素道上人御房と知元上人御房宛の二通の後宇多法皇院宣が出され[註137]ている。その時期には泉涌寺で活動していたことが知られる。示寂したのは嘉暦元年（1326）と推定されており[註138]、覚園寺二世住持源智が泉涌寺九世長老に就任するのも、嘉暦元年頃ということになろう。

源智の門下からは十二世長老朴艾思淳・十三世長老玄勇・十四世長老月航全皎・十五世長老

松峰知一らが泉涌寺の歴代長老[註139]に就いている。

この内、朴艾思淳は「泉涌寺朴艾淳律師傳」[註140]に「（前略）初開化於相陽華厳山清淨金剛寺、又董席鷲峰山覺園寺、後尸京之泉涌寺、樹大燈赤幟、（後略）」とあり、源智と同じように、金剛寺から覚園寺を経て京都・泉涌寺長老に就いた。思淳は師の大燈源智に推されて金剛寺住持になった[註141]と考えられている。

思淳著「業疏三下義纂」の識語には「本云（業疏三下義纂）」「建武五年三月廿日終功、依罹亂而閑居、爲後學而記文義矣、」「前住花嚴當住覺園寺沙門思一誌」「延慶二五上旬抄、今重研、」「元應二自十一月廿七日、同至三年三月七日、於花嚴山爲衆披講訖、」「思一」（後略）[註142]とある。したがって、思淳は元応二年（1320）以前には、金剛寺に入寺していたと考えられる。そして建武五年（1338）以前には覚園寺に入り、その後に泉涌寺長老となる。

同じように泉涌寺十五世長老松峰知一も、延文元年（1356）四月十四日に示寂した十四世長老月航全皎の跡を継ぎ[註143]金剛寺から泉涌寺に迎えられている。

このように金剛寺は、鎌倉時代末期から南北朝時代にかけて、京都・泉涌寺七世・九世・十二世・十五世長老を輩出した、北京系真言律の鎌倉地方における中心的な寺院の一つであったことが知られ、また前金剛寺住持の覚阿が泉涌寺七世長老で東寺大勧進職を兼帯している時期に、金剛寺地蔵菩薩坐像は造像されているのである。

(4) 東寺大勧進職について

東寺では、主として泉涌寺長老が大勧進職に補任されてきたことが、『東宝記』などで明らかにされている。旧官寺の系統をひく大寺や、御願寺の再興修理には、荘園や関料、津料などが施入され、清廉な禅・律宗僧を補任したが、時には適材が求められぬ場合は寺内より選抜された。大勧進職は朝廷から任命補任され「仏師・仏工・絵師などの任用権をもっていた」[註144]とされる。

文永七年（1270）に東寺塔は焼失するが、それからしばらくは修造の企てはなかった。弘安元年（1278）に亀山上皇は対馬嶋を東寺修造料所とした。しかし『東宝記』には、「至弘安元年四月十九日、被仰中院中納言具房卿、以対馬嶋為析所、雖及修造之朝議、正税依无實、厦作不成功、」[註145]とあり、「正税依无實」のため、不成功であったと記されている。

この頃には泉涌寺六世長老憲静は、東寺大勧進職に補任され、塔修造に向けて活動を始めた。憲静は北条経時子息頼助の付法を受け、鎌倉幕府・北条得宗家とつながりを持っており、東寺側の期待もそこにあったのだろう。憲静は鎌倉に下向し、北条時宗の支援を得ることに成功した。その結果は『東宝記』に、「爰願行上人憲静為大勧進、令下向関東之處、准高野山大塔吉野蔵王堂例、被付淀関所、急速遂成風、及永仁元年造畢、」[註146]とあり、幕府の支援を受け、高野山大塔・吉野蔵王堂の例に準じて、淀津関料が東寺塔修造に充てられることになり急速に修造を遂げられ、永仁元年（1293）には終わったとある。

弘安二年（1279）には塔の造営は始められていたが、一方、憲静は淀津関料をもってしても不

足であるとして、弘安五年（1282）には棟別十文の銭を「勘取」することの認可を朝廷に願い、同九月十日に「東寺塔□諸堂造営料」として、五畿内諸国の棟別銭徴収を認められている(註147)。このような経済的基盤を得て、弘安八年（1285）には、塔そのものは一応の完成をみた。永仁元年（1293）には北条貞時の「鷲眼（穴あき銭）十万疋」の奉加を得て四面築檜も完成している。

塔柱絵は『東宝記』の塔婆柱絵の項に、「（前略）諸天像、通月輪内荷葉座上図之此図畫願行房以感典主令書之、亦加自筆云々、是為根本絵様歟、不知子細、（後略）」(註148)とあり、絵仏師と思われる感典主に描かせ、東寺大勧進職の憲静自らが加筆したと記されているが、感典主に柱絵を画かせ、しかもその仕上がりをも支配できる立場にあったことになる。

憲静は、永仁二年頃には東寺大勧進職を泉涌寺七世長老覚阿に譲った(註149)と思われる。

そして永仁三年（1295）には西八条の遍照心院で入滅している。

この塔修造に携わった工人集団は『東宝記』に、応永二十五年（1418）の塔婆修理の際に確認された弘安造営時の「升形金鑄付文書寫」(註150)が記載され、「弘安二年庚申八月廿日寅刻事始、」「同四年辛巳八月十日心柱立、」「同八年乙酉十二月十七日造畢、」とあり、「東寺御塔　大勸進沙門憲靜」以下、北京大工、修理大工、南都大工、鍛冶大工、壁大工、鋳師大工、甍師大工、権大工、丹塗大工、塗師大工の名がそれぞれ列記されている。

これらの中で注目されるのは、鋳師大工に「鑄師大工大和權守物部國光」「引頭　筑前権守物部吉光」「山城権守物部國友」「物部國家」「物部國氏」の物部姓鋳物師の名が記されていることで、「おそらく関東から憲静とともに入洛した職人であったと考えられる」(註151)とされる。物部姓鋳物師については、後述する。

東寺大勧進の覚阿は東寺諸堂の実際の復興造営にあたったというよりも、そのための造営料所の確保に尽力したといってよい。まず、永仁五年（1297）には『東宝記』に、「永仁五年九月十二日、以安藝國永代被寄附之、官符案左載之、」「左辨官下安藝國」「應任下野佐渡兩國例以當國永代令寄附東寺止國中諸郡郷地頭守護人承久以後新土居門田以下惣地下自由募等平均遂國撿終彼寺修造事」(註152)とあり、覚阿は、佐渡・下野国を辞退する替わりに安芸国を東寺の造国として国役を免除する綸旨、さらに安芸国は東寺に永代寄附され、修造に充てられるべきことを安芸国に命じる宣旨を得ている。

永仁六年（1298）には安芸国禰村を前司知広が松崎別宮に造営料として寄進していたが、覚阿はそれを取り戻すべく訴訟を行っている(註153)。また正安二年（1300）には厳島神社神主親範が社家修理のため安芸国を所望したのに対して、院宣によってこれを退けている。さらに正安三年（1301）には賀茂祭用途二千疋、新日吉小五月会合袴二腰、伊勢例幣々料の外に安芸国には他役あるべからずの院宣を受けている。

東寺大勧進職の覚阿はこうした料所をめぐる雑事に追われつづけた(註154)のである。嘉元元年（1303）には泉涌寺八世長老兀兀知元が、東寺大勧進職に補任されている(註155)ので、覚阿はこの以前には任を解かれていたのだろう。

知元は徳治二年（1307）に後宇多法皇の命で護摩堂の再建に着手する。『東宝記』に、「正和四年乙卯七月、大湯屋造營之時、新國安藝國衙撿注了」[註156]とあり、正和四年（1315）には安芸国国衙領の検注が行われ、それを基に温室大湯屋の再興が行われている。さらに「文保元年丁巳正月三日四日、度々大地震、東寺塔九輪折傾、灌頂院破損了」[註157]とあり、文保元年（1317）正月の地震によって破損した諸堂の修理も、後宇多法皇の援助で進められた。文保三年（1319）には『東宝記』に、「後醍醐院同三年改元應己未六月廿一日、爲塔婆修理、安藝國貞應以後新立庄園付國衙被寄附之、長隆卿奉書、大勘進素道上人、東寺造營新國、安藝國貞應以後新立庄園付國衙、早速可被終塔婆修理之功者、院宣如此、仍執達如件、」[註158]とあり、後宇多法皇は元応元年（1319）六月二十一日には塔婆修理のため、知元に命じて東寺造営料国安芸国の貞応以後新立荘園を国衙に付させて塔婆修理を行わせている。

ところが、元亨二年（1322）には高野山金剛三昧院長老証道上人実融が東寺大勧進職に補任されている[註159]。実融は、泉涌寺四世長老智鏡から戒律を受けていたが、三代続いた泉涌寺長老の東寺大勧進職兼帯は一時的に途切れる。

いずれにしろ、それまでには兀兀知元は任を解かれていたのだろう。嘉暦元年（1326）に兀兀知元は入滅したと推定[註160]されている。

実融は『東宝記』の當社遷宮事に、「正中二年七月廿四日、爲社殿造營奉出御躰於假殿云々、（中略）今度修造、高野金剛三昧院長老證道上人、爲私立願令沙汰之、（後略）」[註161]とあり、正中二年（1325）「私立願」で東寺鎮守八幡宮社殿を造営する。

また『東宝記』南大門の項[註162]には、「私云、根本安置之像、大師御作朽損之間、建久年中當寺修理之時、運慶湛慶等新造之、其後正中三年二月、高野證道上人致大勧進、二王二天等令修理、天衣加綵色畢、」とあり、正中三年（1326）には東寺大勧進證道上人実融が、二王二天像等を修理させ、天衣に彩色を加えさせている。二王二天像の修理は木仏師の仕事であったと考えられ、木仏師は東寺大勧進職の管理下で修理を行ったのであろう。

正中三年には安芸国国衙領を料所として三堂瓦葺・諸堂壇塔・切石・鎮守八幡宮宝殿桧皮葺・二王二天像修理等、めざましい進展ぶりをみせる[註163]。しかし、実融の活動は東寺にとどまらず、嘉暦三年（1328）五月には「東寺新國爲醍醐金堂造營被借渡云々、寺家歎申之間、」[註164]とあり、東寺料国を醍醐寺金堂造営のために「借渡」しようとして寺家の反発を受け、元徳三年（1331）までには罷免されている[註165]。

元弘元年（1331）八月には元弘の変で倒幕に失敗した後醍醐天皇は隠岐に配流されたが、光厳天皇の朝廷は、知元の弟子で泉涌寺十世長老空一上人全信を正慶元年（1332）に東寺大勧進職に補任[註166]している。

さて泉涌寺八世長老兀兀知元を継いで泉涌寺九世長老となったのは、金剛寺から鎌倉・覚園寺に移り、さらに泉涌寺に入った大燈源智だが、源智の東寺大勧進職補任は確認できていない。「泉涌寺諷誦類」[註167]では、源智を「前住大燈大宗師」と称しているのに、空一上人全信を

泉涌寺九世とし、源智を世代には数えていない。「泉涌寺維那私記」(註168)が九世大燈源智とするのと相違している。その理由は「長老となってまもなく示寂し、長老としてはきわめて短期であったか、ないし実際に赴任しなかったであろう」(註169)と考えられている。

鎌倉幕府が倒れた後の建武元年(1334)に行われた東寺塔再興の塔供養には、後醍醐天皇の信任が厚い文観が大勧進として登場しているので、全信はこの時に東寺大勧進職の任を解かれているのだろう(註170)。しかし建武政権崩壊後の暦応二年(1339)三月に光厳上皇は院宣により再び全信を東寺大勧進職に任じている。

全信をついで泉涌寺十一世長老となったのは全信弟子の一峰知山であるが「住持として入院ののち短期間で示寂した」(註171)ようであり、東寺大勧進職については兼帯していない。

暦応二年(1339)に、泉涌寺十二世長老になる朴艾思淳は同年十一月に東寺大勧進職に任じられている(註172)。源智と同じように金剛寺から鎌倉・覚園寺を経て京都・泉涌寺長老に就いた。

東寺大勧進としての事績は、東寺塔の修理である。

憲静によって修造された塔は建武三年(1336)の落雷によって破損した。足利幕府はその修理料として摂津国昆陽寺荘を寄進している。『東宝記』には、「暦應四年四月廿三日、於金堂前有修理木作始、兩大工出仕、西當寺修理大工左近大夫、友次、東泉涌寺大工左衛門尉、國康、武家兩使二階堂三河守成藤、諏防大進法眼圓忠、於金堂内密々見之、大勸進泉涌寺長老我静上人金堂廣庇東端着座、祿物大工分、馬一疋、銀釵一腰、薄絹一領、引頭分薄絹一領、長分巻一疋、已上行者法師引之、其後數日有其搆、取替彼柱畢、料所攝津國昆陽寺庄、武家寄附之、」(註173)とある。

塔修理は暦応四年(1341)に修理木作が始められるが、その大工には東寺修理大工とともに泉涌寺大工左衛門尉國康が就いている。東寺大勧進職で泉涌寺長老であった我静上人朴艾思淳の指示で泉涌寺大工が参画したのであろう。

康永三年(1344)九月に光厳上皇院宣で泉涌寺十三世天機玄勇が東寺大勧進職に補され、東寺修造料所常陸国を安堵されている。朴艾思淳はその頃には任を解かれたものと思われ、思淳は再び鎌倉に下向し、鎌倉・覚園寺住持となっている。

天機玄勇はまもなく示寂したものと思われ、康永四年(1345)六月には光厳上皇院宣で泉涌寺十四世月航全皎に東寺修造料所常陸国を安堵されている(註174)。

月航全皎は貞和四年(1348)八月から、長らく破損したままであった東寺鐘の新鋳を始める。『東宝記』には、「私云、根本鐘破損之間、仍◎仍異本无泉涌寺長老、全皎上人為大勧進、貞和四年戊子八月十三日、新鐘事始、同十月七日令鋳改之、」(中略)「依鐘鋳賞、申請願行房追諡、贈宗燈和尚號云々、」(註175)とあり、東寺内で鋳造されている。月航全皎はその賞として願行房憲静の追諡を願い、宗燈和尚の号が贈られている。また十月十日には足利幕府から摂津国昆陽寺荘が東寺に寄進され、四面築垣の修造料とされた。月航全皎は延文元年(1356)四月四日に示寂している。

後をついで泉涌寺十五世長老となったのは松峰知一だが、「泉涌寺諷誦類」の「今月初六日、伏値前當寺松峯大宗師遠忌之辰」(註176)の項目に「（前略）而居飯山一十九載。（中略）暦應勅請而住當山。」とあり、松峯は金剛寺（飯山）で十九年間修行した後に、光明天皇に請われて泉涌寺長老となった。

続いて泉涌寺十六世は松峯弟子の大咲曇喜、同十七世が大咲弟子の無伝教基、同十八世が無伝弟子の幻菴仙超、同十九世が幻菴弟子の休山全甫で嘉慶元年（一三八七）の示寂とされている。同二十世が無伝弟子の拙叟全珍と世代する(註177)。

松峯知一以降の金剛寺と泉涌寺との関係は不明である。しかし飯山新長谷寺の梵鐘を清浄金剛寺（金剛寺）の前住持闍勝が衆縁を募って鋳造を謀り、嘉吉二年（1442）大和権守清原國光に鋳造させていることを前述したが、闍勝は「泉涌寺維那私記」(註178)に、「世八定岩闍勝律師正月廿三日　号本也承　勅命」とあり、闍勝が泉涌寺三十八世長老に就いたことが知られ、室町時代に入っても、何らかのつながりがあったことが窺われる。

東寺大勧進職は朝廷から補任され仏師・仏工・絵師などの任用権をもっていたとされる。憲静は東寺塔柱絵を感典主に描かせるが、その仕上がりを支配できる立場にあった。実融は南大門二王二天像の修理と天衣の彩色を行わせているが、修理は東寺大勧進職の指示で木仏師により行われているのだろう。思淳も塔修理で泉涌寺大工を参画させている。

このように東寺大勧進は東寺修造事業で実質的な役割を担っていたものと思われる。

(5) 飯山の物部姓鋳物師集団

永仁二年（1294）頃には前金剛寺住持で泉涌寺七世長老の覚阿は、東寺大勧進職に補任されたと考えられるが、東寺と金剛寺が所在する毛利庄飯山との関係はそれより古く、弘安二年（1279）に開始された憲静の東寺塔修造に、飯山を在所とする物部姓鋳物師集団が参画したことに始まる。

『東宝記』には東寺塔「升形金鑄付文書寫」が記載されているが、それによれば「東寺御塔大勧進沙門憲静」と共に「鑄師大工大和權守物部國光」「引頭　筑前權守物部吉光」「山城權守物部國友」「物部國家」「物部國氏」(註179)の物部姓鋳物師集団の名が記されている。

これにより憲静の再興造営にあたって、東寺五重塔の相輪鋳造が彼らによってなされたことが明らかである。

物部姓鋳物師の作例は、物部姓鋳物師関係資料一覧(註180)によれば、東寺塔相輪を含めて、年代的には寛元三年（1245）の大工物部重光の埼玉・慈光寺鐘から延文五年（1356）の冶工大和權守光連の神奈川・清浄光寺鐘まで二十六例が知られている。所在別では神奈川県が十九例（この内八例は鎌倉市）、埼玉県が三例、千葉県が二例、静岡県一例（伊豆）と、東寺塔の一例である。東寺塔例を除いて、鎌倉地方とその周辺に限られており、彼らが京都の東寺塔相輪鋳造に関わったことは、極めて特異な事例であったといえよう。

物部氏の本貫は、河内国であった。関東へ移住したのは、鎌倉幕府が創設され、銅造「鎌倉

大仏」（高徳院阿弥陀如来坐像）を始め、多くの寺院が鎌倉とその周辺に建立されるようになり、鋳造品の需要が増し、それに応えるため「本貫河内から鋳物師として丹治氏・広階氏・大中臣氏らとともに物部氏も関東へ出向いたのである」(註181)とされている。

東寺塔の鋳物師の内、筑前権守物部吉光・山城権守物部国友・物部国家・物部国氏については、他に作例が知られていないが、大和権守物部国光には東寺塔相輪以外に六例が確認できる。弘安九年（1286）千葉・小網寺鐘、弘安十一年（1288）神奈川・高来寺鐘、正応五年（1292）神奈川・国分尼寺鐘、永仁六年（1298）横浜・東漸寺鐘、正安三年（1301）には山城権守物部依光とともに横浜・称名寺鐘、また同年には鎌倉・円覚寺鐘の鋳造を行っている。いずれも弘安八年（1285）の東寺塔相輪鋳造以後の作例だが、それ以前の物部姓鋳物師の作例では、寛元二年（1245）大工物部重光の埼玉・慈光寺鐘、建長七年（1255）大工大和権守物部重光の鎌倉・建長寺鐘、文応二年（1261）大工物部季重の埼玉・勝楽寺鐘、文永元年（1264）大工物部季重の鎌倉・長谷寺鐘がある。これらの内、鎌倉・建長寺鐘は五代執権北条時頼が鋳造させたもので、序と銘は開山の宋僧蘭渓道隆の撰である。物部姓鋳物師が東寺塔相輪鋳造以前から、肩書として受領名をもち、鎌倉幕府・北条氏の造寺活動に関わっていたことが知られる。

また鎌倉・円覚寺鐘は、関東最大の梵鐘とされるが、北条氏九代執権貞時が物部国光に鋳造させたもので、正安三年八月一七日巳時に撞き初めしたことが銘文で知られる。この他、北条氏関係では正安三年（1301）大和権守物部国光による北条顕時の称名寺鐘があるが「憲静は工事を進めるに当たって、このような工人集団に依存していた」(註182)と指摘されている。

金剛寺のある飯山及び周辺は東国の源姓・物部姓・清原姓の中世鋳物師集団の拠点であった(註183)と考えられている。

作風の特徴から清原姓鋳物師と物部姓鋳物師とが密接な関係をもっていたことが窺え、物部氏に代わって清原姓鋳物師が物部氏の作風を受けついだとされている。多少、時期によって様式的な展開があったものと思われるが、物部姓鋳物師も、その作風を受けついだ清原姓鋳物師の本貫である飯山を在所とし活動していたものと考えられる。

東寺塔相輪が鋳造され、一応の完成をみた弘安八年（1285）には、覚阿の師である憲静は泉涌寺六世長老で東寺大勧進職にあった。弟子の覚阿は遅くとも弘安二年（1279）には金剛寺住持になっている。すでに鎌倉幕府・北条氏関係の造寺事業に実績をもち、金剛寺のある飯山に拠点を有したとされる物部姓鋳物師が、東寺塔の修造に関わることになるのは考えられることで、金剛寺住持の覚阿も関与してのことであったろう。

永仁元年（1293）には北条貞時は「鷲眼（穴あき銭）十万疋」の奉加をしているが、北条氏が東寺塔修造を支援したのは、京都において鎌倉幕府の勢威を示そうとしたものだったろう。飯山の物部姓鋳物師のような東国の工人が用いられたのは、このような北条氏の東寺塔修造事業に関する考え方を反映したものと思われる。

大和権守物部国光たちは、東寺塔相輪鋳造以後は飯山に戻り、鎌倉地方とその周辺での梵鐘

鋳造を行っている。正安三年（1301）には山城権守物部依光とともに金澤北条氏の横浜・称名寺鐘、また同年には北条貞時の鎌倉・円覚寺鐘を鋳造しており、北条得宗家や北条氏一門に重用されている。

金剛寺地蔵菩薩坐像が造立された正安元年（1299）以降も大和権守物部国光は金剛寺のある飯山を在所とし、引続き鋳物師として活動していた。東寺塔「鑄師大工」の経験から、彼らも金剛寺像の造立仏師に京都や東寺に関係する仏師を望んだと考えてもよいのではないだろうか。

7. 金剛寺像作者の系譜について

(1) 金剛寺像の特徴

安坐形については、鎌倉地方の鎌倉時代後期の地蔵菩薩坐像には比較的多くみられる形姿だが、「中国宋元美術の影響」[註184]や、治承元年（1177）銘静岡・瑞林寺像以降「東国においても慶派系仏師により造られるようになったのかもしれない」[註185]とする指摘がある。しかし、すでに清水真澄氏が指摘しているように、永仁二年（1294）に造像された和歌山・高野山常喜院地蔵菩薩坐像は安坐形[註186]で、京都の院派仏師と思われる「大仏師法印院修」「作者」「法眼　院湛」「法眼　院唱」「法橋　院亮」が造立している。

また、やや平板な衣文が複雑な襞を作っている点などは、この頃鎌倉地方に流行していた宋元風[註187]とされている。金剛寺像に宋風の衣文表現がみられることは、ほぼ各氏の認識が共通しているところである。

像底を上底式にして残す技法については、鎌倉初期の運慶のころから始まり、この時代に盛行した技法の一つで「運慶作品にも共通する所である。正統な造像といってよい」[註188]と指摘されているが、この点については、すでに塩澤寛樹氏が述べているように、上底式の像底も、鎌倉時代半ば以降には慶派仏師だけに限定することはできない[註189]とされる。また金剛寺像（第1図）以外に、清水真澄氏も院派仏師の作例では、正和四年（1315）に三河法橋院恵が造像した鎌倉・建長寺正統院高峰顕日像、正中三年（1326）院誉の福島・保福寺薬師如来坐像、正慶元年（1332）院誉の横浜・慶珊寺十一面観音半跏像（第2図）が上底式である[註190]ことを指摘している。

このように、鎌倉時代末期の鎌倉地方では、安坐形・上底式ともに慶派様式と限定して考える必要はない。

また薄井和男・塩澤寛樹氏は金剛寺像のよく締まった面相、写実的な耳及び上半身ののびやかな造形、大きく張った膝など慶派系統の特徴[註191]があるとされる。

しかし、例え慶派的造形表現が残されているとしても、鎌倉時代末期の鎌倉地方では、慶派仏師の作とは言い切れないように思われる。慶派系統の造形表現について清水真澄氏は、建長年間頃からは、禅宗とともに宋風文化が入り、それを消化して鎌倉独特の地方様式が成立する

が、この鎌倉地方様式は、慶派と宋風の二つの要素から成り立っていて、強弱の差はあっても、ほとんど必ず片鱗を覗かせている[註192]と指摘される。

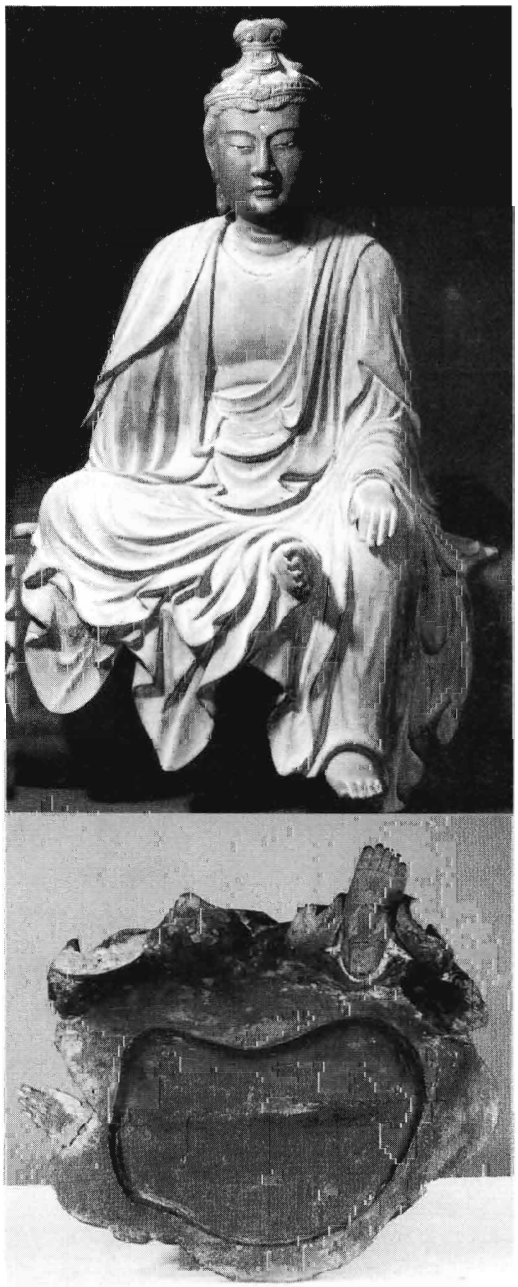

第2図　慶珊寺十一面観音半跏像
（上）正面（下）像底
『特別展　中世の世界に誘う　仏像　院派仏師の系譜と造像』横浜市歴史博物館　平成7年

また東国の慶派や宋風の影響を受けている院派仏師の作例として、「作者院慶」の金剛寺像（第1図）の他に、院興の鎌倉・覚園寺阿閦如来坐像（第3図）、院誉の横浜・慶珊寺十一面観音半跏像（第2図）[註193]を上げているが、慶派的な造形表現を示す作例が、鎌倉時代末期には必ずしも慶派仏師によるものとは限らないのである。

小林剛氏は鎌倉時代後期になると、慶派の作例は形式化し、それに応じて院派のものにも形式化が窺え、それらの間には、ほとんど差異らしいものが認めがたくなる[註194]とされる。三山進氏も、鎌倉地方の鎌倉時代末期には「もはや、院派・慶派の差異もうすらいでいた」[註195]とする。また清水真澄氏も鎌倉時代後半には慶派・院派の特徴的な様式が明確ではなくなる[註196]とし、慶派の写実性も形式化・地方化し、同じように院派の様式も形式化し、差異が不明確になっていたと指摘されている。

金剛寺像にみられる慶派的な表現は、鎌倉時代末期に鎌倉地方様式を受容した院派仏師が、よく締まった面相や写実的な、いわばより慶派的な造形表現を残して造像したと考えることも可能であろう。院派仏師も横浜・慶珊寺像（第2図）などにみられるように、慶派様式や宋風を積極的に取り入れているのである。

金剛寺像は着衣の形式や襞の複雑な処理に宋風の影響が認められ、この時代に盛行した造像技法の上底式の像底、東国の慶派系仏師が造るようになったと説かれることのある安

坐形の形姿、慶派的な造形表現、そしてこれらを融合させた、いわば鎌倉時代末期の鎌倉地方様式の金剛寺地蔵菩薩坐像（第1図）である。このような作風の像を院派仏師が制作したのは、鎌倉地方へ進出するにあたり、院派仏師が固有の作風を変化させ、地方進出に対応しようとした結果であったろう。

(2) 金剛寺像作者の系譜

金剛寺像の「作者院慶」については、「院」字の判読に疑問があり、作者□慶とし慶派仏師とする見方が提示[註197]されている。

胎内朱書銘がさらに詳しく調査され、疑問が明らかにされることを期待したい。

さて、清水真澄氏がすでに指摘されているように、銘文中の「作者」「作者○○」「○○作之」と表記する例は一般的に少ないが、院派仏師の銘には多く見られ、ことに「作者○○」は十三世紀後半からみられ十四世紀中頃に急増する[註198]とされる。

院派仏師では、正安元年（1299）金剛寺像の「作者院慶」以外では、建治三年（1277）奈良・達磨寺聖徳太子像の「作者法橋院道」、永仁二年（1294）和歌山・常喜院地蔵菩薩像の「大仏師法印院修」「作者」「法眼　院湛」「法眼　院唱」「法橋　院亮」、文和二年（1352）山梨・棲雲寺普応国師像の「作者」「法橋院遵」「法眼院広」、貞治四年（1365）鎌倉・円覚寺正伝庵明巌正因像の「作者院応（花押）」、応安二年（1369）東京・明王院如意輪観音像の「作者院秀」、正長二年（1429）滋賀・西明寺二天像の「（前略）作者備後公禅勲（後略）」の七件[註199]が「作者○○」の事例である。院派仏師では「「仏師○○」よりも「作者○○」とすることにこだわっていた」[註200]と述べられている。

また『日本彫刻史基礎資料集成　鎌倉時代　造像銘記篇』[註201]には文治二年（1186）～康元元年年（1256）までの二百四十一件の造像銘記が収録されているが、仏師名が記されている造像銘に「作者○○」とされる事例はみられない。

三山進氏の『鎌倉地方造像関係資料第一・二・六集』[註202]には、鎌倉地方の寿永元年（1182）から慶長八年（1603）までの三百四十九件の造像銘記や造寺・造仏に関する禅僧語録等が集成されている。この中では、清水真澄氏の指摘以外では、応永二十七年（1420）神奈川・満願寺地蔵菩薩半跏像「佛所作者法眼裕□」、天文十一年（1542）東京・浄福寺千手観音菩薩像「大山寺住人　作者さがみ」、慶長八年（1603）神奈川・大楽寺釈迦如来像「作□（者）鎌倉大佛所權大僧都法印長鑑」の三件が「作者○○」の事例として報告されている。

このように、現状では鎌倉地方の慶派仏師に「作者○○」とした造像銘の事例は知られておらず、ここでは金剛寺像の作者も院派仏師「作者院慶」であると考えておきたい。

徳治三年（1308）造立の横浜・称名寺釈迦如来立像の院保以下の仏師と思われる名として、有禅・院照・院蔵・快実・観保・定審・院聖・慶賢・院吉・院寿・観信・善智・見信・定守・院興・観尊・審守[註203]があげられる。また、元応元年（1319）の京都・法金剛院十一面観音坐像（同）の体内仏師名札には院浣以下、院吉・覚舜・院聖・観保・定審・院蔵・院救・慶賢・院郎・

第3図　覚園寺阿閦如来坐像
（上）正面　（下）像底
『特別展　中世の世界に誘う　仏像　院派仏師の系譜と造像』　横浜市歴史博物館　平成7年

院舜・観存・快実・院鑒・澄審・定恵[註204]がある。両像の仏師には、院蔵・快実・観保・定審・院聖・慶賢・院吉の七人が重複していることから、いずれも京都の同一工房で造像されたことが考えられている。

また称名寺釈迦如来立像の院保は、延慶元年（1310）の山形・慈恩寺薬師三尊坐像中尊像を造像しているが、中尊像頭部内墨書銘には「花洛院保之作」[註205]とあり、京都で制作していることが知られる。

この院派仏師集団が鎌倉時代末期における京都の院派仏師の中核グループの一つを形成していたと考えられよう。

院興は元亨二年（1322）に鎌倉・覚園寺阿閦如来坐像（第3図）を造立し、元亨三年（1323）には、大仏師法印院興・法橋院救・法橋長賢・法橋快勢が横浜・称名寺金剛力士像を造立している。院興が院保の、院救が院浣のグループにそれぞれ名を連ねている。また院興は、京都・妙覚寺日蓮上人坐像を造立する。清水真澄氏は、体内右腰墨書銘に「法印院興作」とあるが、元亨三年（1323）以降建武三年（1336）頃の造立と推定[註206]されている。院興の最後の作例が京都での制作となる可能性が高い。鎌倉地方での作例の多い院興であるが、やはり彼らも院保・院浣らのグループに属する京都の院派仏師であったのではないだろうか。

また院吉は称名寺釈迦如来立像・法金剛院像の両像に名が見られ、子息院広と共に南北朝時代以降、足利将軍家に重用されていることから、院派仏師の正系を継ぐ存在であったと思われる。鎌倉時代末期の作例としては、院吉が元徳二年（1330）に愛媛・東円坊如来坐像を造像している。この像には、体幹部前材から地付きまで「像心束」を彫出し、また前後材の同じ高さで左右二本の束を彫出し、内刳りの体内中央で結着させる「前後束」をもつ構造で、特色ある造像技法[註207]を見せている。この技法は、院吉以前の作例にも見られる。延慶三年（1310）院保の山形・慈恩寺薬師三尊像中尊には像心束と左右前後束、元亨二年（1322）院興の鎌倉・覚園寺阿閦如来坐像（第3図）には像心束と左前後束、元亨三年（1323）以降建武三年（1336）頃と推定

される院興の京都・妙覚寺日蓮上人坐像には体幹部内に像心束と補修されているが前後材を結着する束がみられ、元応元年（1319）院浣以下の京都・法金剛院十一面観音像にも像心束が認められる[註208]。

これに対し、院保・院浣の集団の中に、金剛寺像の「作者院慶」のように、名前の下に「慶」字を有する仏師はみられない。また、鎌倉・建長寺正統院像の院恵、横浜・慶珊寺像の院誉の名もみられない。「作者院慶」の金剛寺像（第1図）や、清水真澄氏が指摘されているが院恵・院誉の作例は上底式に像底を造り、前後束・像心束はみられない[註209]。また活動した地域も鎌倉地方以東に限られており、院保・院浣以下のグループとは別の系譜の仏師と考えられよう。

上底式の像底をもち、鎌倉地方様式を受け入れた院派仏師の像としては、正和四年（1315）「ミかはの　ほつけう　院恵（花押）」（三河法橋院恵）の鎌倉・建長寺正統院高峰顕日像と、元は鎌倉・鶴岡八幡宮寺蔵と伝えられる、正慶元年（1332）「大仏子三かハのほつけう院恵しそく院誉（花押）」（大仏子三河法橋院恵子息院誉）の横浜・慶珊寺十一面観音半跏像（第2図）、正中三年（1326）「仏子院誉」の福島・保福寺薬師如来坐像とが金剛寺像（第1図）と共通し、ことに金剛寺像と保福寺像とは宋風の衣文表現など、近似している。金剛寺像の「作者院慶」とは、あるいは同じ系譜にある仏師と思われる。

金剛寺像の作者は一木割矧ぎ造や像底上底式の新旧両様の造像技術を完全に身につけ、また殆ど破綻のない堅実な作風から中央の正系仏師[註210]や正統仏師の制作の本格的な遺作とされるなど、技量の高さが評価される。しかもそれまで院派仏師の事績のない鎌倉地方での最初期の作例となる金剛寺像を鎌倉地方様式で造像している。東海地方（岐阜・愛知・静岡）では元徳二年（1330）定審作の岐阜・勧学院釈迦如来立像が初見で[註211]この時期以前に院派仏師の活動は知られていない。したがって「作者院慶」は、京都で鎌倉地方様式の像を制作したとするよりも、鎌倉に下向して造像したと考えるべきだろう。

また清水真澄氏が院派仏師としてはいささか洗練されていないと指摘しているが、金剛寺像にみられる鎌倉地方様式の慶派的要素が、穏やか、保守的、まろやかさを基本とする院派仏師本来の作風とは異なるためであったろう。

院恵は僧綱位である法橋の前に国名の三河を付して三河法橋院恵を名乗る。清水真澄氏はこのような肩書は慶派仏師に多く、院派仏師には少ない[註212]と指摘している。慶派が重用する上底式を用いた院恵にふさわしいといえるのではないだろうか。

清水真澄氏は院恵・院誉の鎌倉地方の作例は、後嵯峨天皇の子といわれる高峰顕日や東寺と関係のある鶴岡八幡宮寺など「京都と関係の深い人と寺院が介在して院派仏師との接点が設けられたのではないか」[註213]とされる。同じように、「作者院慶」の金剛寺像は北京系真言律の京都・泉涌寺長老で東寺大勧進職を兼帯した覚阿を介して京都の院派仏師が造立することになったと考えるべきだろう。

8. おわりに

以上のように、金剛寺像は京都の院派仏師であった院慶が鎌倉へ下向し、鎌倉地方様式を採り入れた造像をしたものと考えたい。

それでは、鎌倉地方で造像実績のなかった、京都の院派仏師が金剛寺像を造像することになった背景とはどのようなものなのだろうか。

金剛寺像が院派仏師によって造立されたことについて、清水真澄氏は「金剛寺が称名寺とつながりがあるところからの造立とも考えられる」(註214)とされる。しかし称名寺と関係する金澤文庫の、『金沢文庫古文書』の中からは金剛寺像造像に関する直接的な記録はみられない。

称名寺は文永四年(1267)に奈良・西大寺叡尊高弟の鎌倉・極楽寺忍性の要請で審海が入寺して南都系真言律寺院に改められているが、金剛寺・覚園寺は京都・泉涌寺の北京系真言律寺院である。鎌倉時代末期から南北朝時代にかけての金剛寺住持は、泉涌寺→金剛寺住持→泉涌寺長老、あるいは金剛寺住持→覚園寺住持→泉涌寺長老へと出世しており、北京系真言律の法系内で行われている。したがって頻繁な交流が称名寺との間にあったとしても、ただちに金剛寺像の仏師選定に称名寺が関与できたとは思えない。

鎌倉時代末期の院派仏師の関東進出を、清水真澄氏は真言律宗の法系と称名寺を菩提寺とする金澤北条氏によると言えるのではないか(註215)とされている。

京都を拠点としていた院派仏師が鎌倉地方に進出できた理由、つまり金剛寺像がそれまで鎌倉地方で造像実績のなかった院派仏師の作品を導入できた特別な環境を考える必要があろう。

まず、鎌倉時代末期となっても、北条氏一門など上級武士は京都文化を積極的に採り入れていたことが前提としてあげられるだろう。

金剛寺は鎌倉時代末期から南北朝時代にかけて、北京系真言律の中心である京都・泉涌寺長老を七世覚阿・九世源智・十二世思淳・十五世知一と輩出した、鎌倉地方における中心的寺院の一つであった。

金剛寺像が造立された正安元年(1299)には、前金剛寺住持覚阿が京都・泉涌寺七世長老で東寺大勧進職を兼帯し、また弟子の源智が金剛寺住持であった可能性が高い時期にある。

願行房憲静以後の泉涌寺長老は、一時期を除き、朝廷から東寺大勧進職に補任されているが、大勧進職は「仏師・仏工・絵師などの任用権をもっていた」(註216)とされる。

憲静は東寺塔修造にあたり塔婆柱絵を絵仏師と思われる感典主に描かせているが、憲静自らが柱絵に加筆していることが『東宝記』に記されている。東寺大勧進職は絵仏師の描く絵の仕上がりを支配できる立場であったことが知られる。また東寺諸堂修造の際の木仏師も東寺大勧進職の管理下にあったと思われる。古くは運慶・湛慶の造像が知られるが、院派仏師でも元久元年(1204)には院光が東寺食堂四天王像を修理し、同じく食堂の丈六千手観音像は建永元年

（1206）に院増により修理[註217]されている。また正中三年（1326）の東寺大勧進證道上人による二王二天像修理のためと思われる、正中二年の東寺大仏師補任状が『拾古文書集五』両仏師之事[註218]に掲記されているが、東寺大仏師に補任されたのは、院派仏師の法印院亮である。

院亮は永仁二年（1294）に、法印院修の下で法眼院湛・同院唱と共に法橋院亮として和歌山・高野山常喜院地蔵菩薩坐像を造像している。常喜院像は安坐形で、小林剛氏は基本的には「慶派らしいものを追っている」院派仏師の作品である[註219]とされる。後に東寺大仏師に補任される院亮が、金剛寺像と同じ安坐形で「慶派らしいものを追っている」とされる地蔵菩薩坐像造像に参画していることは興味深い。

暦応元年（1338）には康誉が東寺大仏師に補任される。この康誉以後は慶派仏師の流れを汲む七条仏師に、東寺大仏師職は独占的に相伝[註220]されていくようになったとされる。しかし、それ以前であれば、院亮が補任されたことがあるように、東寺大仏師にこれと異なる一門の仏師が、補任される余地は認められる[註221]とされている。したがって覚阿が東寺大勧進職にあった時期に、京都の正系仏師、院派仏師と交渉があったであろうことは考えてよいと思われる。

東寺塔の相輪は金剛寺のある飯山を在所とする物部姓鋳物師によって鋳造されたが、一応の完成をみた弘安八年（1285）には、覚阿の密灌の師である憲静は、京都・泉涌寺六世長老で東寺大勧進職にあった。覚阿は、遅くとも弘安二年（1279）以前には金剛寺住持になっている。物部姓鋳物師は鎌倉地方とその周辺寺院の梵鐘鋳造に関わっているが、東寺塔相輪はその地域を離れての唯一の作例で、特異な事例といえる。

すでに北条氏関係の主要造寺事業に実績をもち、金剛寺のある飯山に拠点を有していたと考えられる物部姓鋳物師が、東寺塔の修造に関わることになるのは考えられることで、憲静や当時金剛寺住持であったと考えられる覚阿も関与してのことであったろう。

金剛寺像造像時には泉涌寺長老・東寺大勧進職となっていた前金剛寺住持の覚阿を介して、弟子源智が住持と思われる金剛寺の地蔵菩薩坐像を京都の院派仏師に造像させたのであろう。しかも鎌倉地方様式による造像であり、鎌倉に下向して造立したことが考えられよう。また仏師選定では、東寺塔修造事業後も円覚寺梵鐘を鋳造するなど、金剛寺が所在する飯山を拠点に活動していた物部姓鋳物師集団の東寺における経験も、大いに影響したことであったろう。

金剛寺像は、これまで鎌倉地方に作例のなかった、京都の院派仏師による造像を行うことで、京都文化に関心の深かった人たちの注目を受けることができ、またそのことにより覚阿は、かつて自らが住持を務めていた金剛寺と鎌倉地方での北京系真言律の興隆を意図したのだろう。

従来、院派仏師の関東への進出は、真言律宗の法系と称名寺・金澤北条氏によると考えられてきた。しかし、その最初期の段階では、真言律宗でも称名寺の南都系真言律ではなく、京都・泉涌寺の北京系真言律僧が関わっていたことになる。

後に、金澤北条氏の北条貞顕が称名寺釈迦如来立像を院派仏師院保以下に造像させている。京都文化摂取に積極的な金澤北条氏としては十分に考えられることではあるが、院慶による金

剛寺像の造立が、称名寺釈迦如来立像造像につながったと考えることもできよう。

註

(1) これ以後、鎌倉地方とは鎌倉市を含む、ほぼ現在の神奈川県を便宜的に称する。
(2) 清水真澄「東国における院派仏師の動向」『中世彫刻史の研究』有隣堂　昭和63年
(3) 清水真澄『伊勢原の仏像―仏像等彫刻調査報告書―』伊勢原市教育委員会　平成12年
(4) 三浦勝男「都市文化と農村」『神奈川県史　通史編1原始・古代・中世』神奈川県　昭和56年
(5) 毛利久「解説」『日本の美術　第十一巻　運慶と鎌倉彫刻』平凡社　昭和39年
(6) 清水真澄「出品作品［図版・解説］」『特別展　中世の世界に誘う　仏像　院派仏師の系譜と造像』横浜市歴史博物館　平成7年
(7) 山本勉「鎌倉時代彫刻史と院派仏師―前・中期を中心に―」『佛教藝術　二二八』毎日新聞社 平成8年
(8) 小林剛「院派仏師」『原色日本の美術　第9巻中世寺院と鎌倉彫刻』小学館　昭和55年
(9) 清水真澄「鎌倉地方彫刻における様式の二要素」『中世彫刻史の研究』有隣堂　昭和63年
(10) 註2に同じ
(11) 『新編相模国風土記稿第三巻』雄山閣　平成10年
(12) 註11に同じ
(13) 註11に同じ
(14) 『新訂増補國史大系　吾妻鏡　第二』吉川弘文館　昭和58年
(15) 納冨常天「旧仏教」『神奈川県史　通史編Ⅰ原始・古代・中世』神奈川県　昭和56年
(16) 東京大学史料編纂所謄写本「律苑僧宝伝」『厚木市史中世資料編』厚木市　平成元年より転記
(17) 「本朝高僧伝」『厚木市史中世資料編』厚木市　平成元年より転記
(18) 大森順雄『覚園寺史』覚園寺　昭和50年では「長楽寺隆寛律師は、陸奥配流にされることになっていたが、相州飯山に移され、そこで嘉禄三年(1227)に歿する。その弟子信瑞（敬西房）が泉涌寺定舜・思允の依頼で不可棄法師伝を寛元二年(1244)に著す。浄因律師が鎌倉無量寿寺から飯山に移り金剛寺を建てるのも、隆寛・俊芿の相互法系の交渉で、そのような下地ができていたのだろう」と推定されている。
(19) 大三輪龍彦「律宗」『鎌倉の仏教』有隣堂　平成4年
(20) 水野敬三郎『日本彫刻史基礎資料集成　鎌倉時代　造像銘記篇』第六巻　中央公論美術出版　平成20年
(21) 三宅久雄「湛慶と慶派」『日本の美術8　第四五九号　鎌倉時代の彫刻』至文堂　平成16年
(22) 塩澤寛樹『鎌倉時代造像論』吉川弘文館　平成21年
(23) 註22に同じ
(24) 三山進『鎌倉地方造像関係資料第一集』鎌倉市教育委員会・鎌倉国宝館 昭和43年
(25) 清水真澄「相模の仏像」『國華　一二八七』國華社　平成15年
(26) 『門葉記　一八』塩澤寛樹『鎌倉時代造像論』吉川弘文館　平成21年から転記
(27) 三山進『鎌倉と運慶』有隣堂　昭和51年
(28) 清水真澄「鎌倉地方の彫刻」『日本古美術全集17鎌倉と東国の古寺』集英社　昭和56年
(29) 清水真澄「院派仏師の作例と活動」『特別展　中世の世界に誘う　仏像　院派仏師の系譜と造像』横浜市歴史博物館　平成7年
(30) 納冨常天「称名寺の基礎的研究」『金沢文庫資料の研究』法蔵館　昭和57年
(31) 註29と同じ
(32) 白石克「真言宗系譜に見られる鎌倉期古刊経出版関係者について」『金澤文庫研究第二一巻第六号通巻二二九号』神奈川県立金沢文庫　昭和50年
(33) 註29と同じ
(34) 清水真澄「仏師院興作の京都・妙覚寺木造日蓮上人坐像」『佛教藝術　一九八』毎日新聞社 平成3年
(35) 星野玄玄『彙報金澤文庫　昭和三一年第七巻通巻第一五号』金澤文庫内阿字会　昭和31年
(36) 貫達人『鶴岡八幡宮寺』有隣堂　平成8年
(37) 納冨常天「金沢文庫の稀観資料―百巻抄―」『金沢文庫資料の研究』法蔵館　昭和57年
(38) 註36に同じ
(39) 清水真澄「円覚寺正伝庵の明厳正因像」『中世彫刻史の研究』有隣堂　昭和63年
(40) 三山進『鎌倉地方造像関係資料第一・二・六集』鎌倉市教育委員会・鎌倉国宝館　昭和43・48年
(41) 毛利久「解説」『日本の美術第一一巻　運慶と鎌倉彫刻』平凡社　昭和39年
(42) 清水真澄「鎌倉地方の彫刻」『日本古美術全集第一七巻　鎌倉と東国の古寺』集英社　昭和56年
(43) 三山進『鎌倉の彫刻』東京中日新聞　昭和41年
(44) 註22に同じ

(45) 註 21 と同じ
(46) 清水真澄「鎌倉地方彫刻における様式の二要素」『中世彫刻史の研究』有隣堂　昭和 63 年
(47) 三山進『鎌倉と運慶』有隣堂　昭和 51 年
(48) 註 21 に同じ
(49) 三宅久雄『日本の美術８　四五九鎌倉時代の彫刻』至文堂　平成 16 年
(50) 三山進「宋風彫刻と土紋について」『鎌倉彫刻史論考』有隣堂　昭和 56 年
(51) 註 21 と同じ
(52) 浅見龍介「浄光明寺の阿弥陀三尊像について」『三浦古文化　四五号』京浜急行電鉄・三浦古文化研究会　平成元年
(53) 註 20 に同じ
(54) 中野玄三「寺宝」『古寺巡礼京都一四　妙法院三十三間堂』淡交社　昭和 52 年
(55) 註 54 に同じ
(56) 註 54 と同じ
(57) 註 20 に同じ
(58) 註 54 に同じ
(59) 小林剛「院派仏師」『原色日本の美術第 9 巻中世寺院と鎌倉彫刻』 小学館　昭和 55 年
(60) 清水真澄「院派仏師の作例と活動」『特別展　中世の世界に誘う　仏像　院派仏師の系譜と造像』横浜市歴史博物館　平成 7 年
(61) 山本勉「鎌倉時代彫刻史と院派仏師―前・中期を中心に―」『佛教藝術　二二八』毎日新聞社　平成 8 年
(62) 清水真澄「関東の院派仏師について」『神奈川県立博物館研究報告第一巻第二号』神奈川県立博物館　昭和 44 年
(63) 倉田文作・西川杏太郎・田辺三郎助・田中義恭・鷲塚泰光・松島健・佐藤昭夫・清水真澄分担執筆『神奈川県文化財図鑑　彫刻編』神奈川県教育委員会　昭和 50 年
(64) 江二郎「金剛寺の地蔵菩薩坐像および阿弥陀如来坐像」『神奈川県文化財調査報告　第二五号』神奈川県教育委員会　昭和 34 年
(65) 久野健『関東彫刻の研究』学生社　昭和 39 年
(66) 清水真澄「鎌倉時代の院派仏師」『中世彫刻史の研究』有隣堂　昭和 63 年
(67) 清水真澄「東国における院派仏師の動向」『中世彫刻史の研究』有隣堂　昭和 63 年
(68) 山田泰弘『鎌倉の在銘彫刻Ⅰ鎌倉国宝館図録　第二七集』鎌倉市教育委員会・鎌倉国宝館　昭和 60 年
(69) 三宅久雄「地蔵菩薩坐像」久野健編『仏像集成Ⅰ日本の仏像［北海道・東北・関東］』学生社平成元年
(70) 薄井和男・塩澤寛樹「仏像」『厚木市史　中世資料編』厚木市　平成元年
(71) 薄井和男「相模の仏像（湘南・箱根の古仏）」『仏像を旅する　東海道線　東下りと上方への道、民俗・文学・文化財』至文堂　平成 2 年
(72) 註 63 に同じ
(73) 註 68 に同じ
(74) 註 70 に同じ
(75) 註 62 に同じ
(76) 註 66 に同じ
(77) 註 70 に同じ
(78) 註 65 に同じ
(79) 註 63 に同じ
(80) 註 70 に同じ
(81) 註 63 に同じ
(82) 註 68 に同じ
(83) 註 70 に同じ
(84) 註 68 に同じ
(85) 註 75 に同じ
(86) 清水真澄「鎌倉地方の彫刻」『日本古美術全集　一七　鎌倉と東国の古寺』集英社　昭和 56 年
(87) 註 70 に同じ
(88) 註 71 に同じ
(89) 銘文を筆者は実見できていない。薄井和男・塩澤寛樹『厚木市史　中世資料編』掲載の写真図版・報告によった。同書の銘文写真図版は残念ながら不鮮明で、浅学の筆者には判読できなかった。
(90) 註 86 に同じ
(91) 註 67 に同じ
(92) 清水真澄「院派仏師の作例と活動」『特別展　中世の世界に誘う　仏像　院派仏師の系譜と造像』横浜

市歴史博物館　平成7年
(93) 清水真澄［資料篇］『特別展　中世の世界に誘う　仏像　院派仏師の系譜と造像』横浜市歴史博物館　平成7年
(94)『金澤文庫古文書　第一輯～第十二輯』神奈川県立金沢文庫　昭和27～33年
(95)「具支灌頂請定」金沢文庫古文書
(96) 熊原政男「相模飯山の古寺とその背景」『金澤文庫研究第一〇巻第一号』通巻九七号　金沢文庫　昭和39年
(97)「明眞書状」金沢文庫古文書
(98)「智蔵書状」金沢文庫古文書
(99)「厳観書状」金沢文庫古文書
(100) 註94に同じ
(102)「静阿書状」金沢文庫古文書
(102) 小泉宜右「文献」『厚木市史中世資料編』厚木市　平成元年
(103)「氏名未詳書状」金沢文庫古文書
(104) 註102に同じ
(105)「淨光明寺住持高惠等連署發願文寫」覚園寺文書『鎌倉市史　史料編　第一』鎌倉市　昭和54年
(106)「華厳還源観疏鈔補解」金沢文庫古文書
(107)「戒本見聞集」金沢文庫古文書
(108)「業疏三下義纂」金沢文庫古文書
(109) 小泉宜右「律宗」『厚木市史　中世通史編』厚木市　平成11年
(110)「本朝高僧伝第六十一」『大日本仏教全書第六三巻』（財）鈴木学術財団　昭和47年　「京兆泉涌寺沙門覺阿傳」「釋覺阿、字覺一、蚤出世塵、投入僧苑、進具已後、就智鏡・淨因二師、綜串律部、又従願行、薫沐密灌、拝忍性稟通受之法、如西三谷、親謁覺心、慕淨土門、旁受倶舎、願行律師解泉涌印、寺衆擧阿嗣席化衆、挾専念法、説戒波羅密、某年八月十一日化、」
(111) 納冨常天「称名寺の基礎的研究」『金沢文庫資料の研究』法蔵館　昭和57年
(112) 大森順雄『覚園寺史』覚園寺　昭和50年
(113)『沙石集　新編日本古典文学全集五二』小学館　平成13年
(114) 小島孝之「無住関係略年表」『沙石集　新編日本古典文学全集五二』小学館　平成13年
(115)「鎌倉鷲峰法流伝来記」熊原政男「金澤文庫書誌の研究」『金澤文庫研究紀要一号』神奈川県立金沢文庫　昭和38年　「平氏一門同音ニ奏達ス、因テ慈［茲］屈請ス宗燈和尚ヲ、今度貞時カ存命、併テ奉ル憑ミ上人ノ加持力ヲ申シ、懇請丁寧ナリ、和尚ノ云ク、愚老一期ノ行功此ノ時ニ可シト顕ス其験ヲ云々、傍寂無人ノ領掌也、即チ両三日間ノ間ニ傷寒平癒シテ、身心本腹ス、相州ノ大守金吾禅閤、共ニ仰キ法力ノ竭焉ヲ、既ニ欲ス募ント謝財施ヲ、上人語テ大守ニ云、愚拙凌コト烟霞？ビ関山ヲ、東寺修造ノ大願也、若シ有ラバ許容、我願既ニ満チ、（中略）大守ノ云ク、欲シテ酬ント厚恩ニ、布キ金ヲ施トモ薗ヲ、於テ予ニ有ン何ノ辞スルコト哉カ、況ンヤ東寺ノ造功及ンヤト猶預ニ乎、即チ自リ相州始メ一族ノ大名、両国司以下奉加導キ行、（後略）」
(116) 橋本初子『中世東寺と弘法大師信仰』思文閣出版　平成2年
(117)「常楽記」『群書類従　第二十九輯　雑部』続群書類従完成会　昭和47年
(118) 註95に同じ
(119) 熱田公「中世の泉涌寺」『泉涌寺史　本文編』総本山御寺泉涌寺　昭和59年
(120)「律苑僧宝伝巻第十四」『大日本仏教全書第64巻』（財）鈴木学術財団　昭和四七年「泉涌寺覺一阿律師傳」「律師名覺阿、號覺一、未知其里族、割裂俗網、徑人僧苑、進戒之後、就學于智鏡・淨因二律師、於宗部渉獵繁焉、又從忍性菩薩、傳通受之法、雅慕淨土法門、乃往讃之西三谷、謁覺心法師、心黒谷源空上人之法孫也、師親侍座下、究淨教及倶舎、後嗣宗燈律師席、住泉涌、化風盛播、學者日蕃、於某年八月十一日謝世、壽未詳、兀兀元律師、繼住本寺、粋於毘尼・瑜伽二宗、」
(121) 註110に同じ
(122)「泉涌寺維那私記」『泉涌寺史　資料篇』総本山御寺泉涌寺　昭和59年
(123)「東寺金剛蔵聖教目録四十一」『神奈川県史　資料編2古代・中世(2)』神奈川県 昭和48年より転記
(124)「東宝記」（塔婆代々造営次第）『続々群書類従　第十二宗教部』続群書類従完成会　昭和60年
(125) 註116に同じ
(126) 白石克「真言宗系譜に見られる鎌倉期古刊経出版関係者について」『金澤文庫研究　第二二九号』神奈川県立金沢文庫　昭和50年
(127) 網野善彦「東寺修造事業の進展」『中世東寺と東寺領荘園』東京大学出版会　昭和53年
(128) 小林花子「鎌倉覚園寺二世源智律師の周辺」『金澤文庫研究　第一二三号』神奈川県立金沢文庫　昭和41年
(129) 註122に同じ
(130)「泉涌寺諷誦類」『続群書類従　第二十八輯下』続群書類従完成会　昭和58年

(131) 註 128 に同じ
(132)「教誡儀鈔」奥書　金沢文庫古文書
(133) 註 109 に同じ
(134)「覚園寺文書」『鎌倉市史　史料編第一』鎌倉市　昭和 54 年
(135) 註 134 に同じ
(136) 註 122 に同じ
(137) 註 127 に同じ
(138) 註 119 に同じ
(139) 註 132 に同じ
(140)「律苑僧宝伝巻第十四」『大日本仏教全書第六四巻』（財）鈴木学術財団　昭和 47 年
(141) 註 109 に同じ
(142)「業疏三下義纂」識語　金沢文庫古文書
(143)『泉涌寺史　資料編』総本山御寺泉涌寺　昭和 59 年
(144) 堀池春峰「大勧進」『國史大辭典 8』吉川弘文館　昭和 62 年
(145)「東宝記」（代々造営次第）『続々群書類従　第十二宗教部』続群書類従完成会　昭和 60 年
(146) 註 145 に同じ
(147) 註 127 に同じ
(148)「東宝記」（塔婆柱絵）『続々群書類従　第十二宗教部』続群書類従完成会　昭和 60 年
(149) 註 116 に同じ
(150) 註 145 に同じ
(151) 註 116 に同じ
(152)「東宝記」（當寺代々修造事）『続々群書類従　第十二宗教部』続群書類従完成会 昭和 60 年
(153) 註 127 に同じ
(154) 註 127 に同じ
(155) 註 116 に同じ
(156)「東宝記」（温室大湯屋）『続々群書類従　第十二宗教部』続群書類従完成会　昭和 60 年
(157)「東宝記」第三佛法下『続々群書類従　第十二宗教部』続群書類従完成会　昭和 60 年
(158) 註 157 に同じ
(159) 註 127 に同じ
(160) 註 119 に同じ
(161)「東宝記」（當社遷宮事）『続々群書類従　第十二宗教部』続群書類従完成会　昭和 60 年
(162)「東宝記」第一佛寶上『続々群書類従　第十二宗教部』続群書類従完成会　昭和 60 年
(163) 註 127 に同じ
(164) 註 152 に同じ
(165) 註 127 に同じ
(166) 註 116 に同じ
(167) 註 130 に同じ
(168) 註 122 に同じ
(169) 註 119 に同じ
(170) 註 127 に同じ
(171) 註 119 に同じ
(172) 註 116 に同じ
(173)「東宝記」（塔婆修理次第）『続々群書類従　第十二宗教部』続群書類従完成会　昭和 60 年
(174) 註 119 に同じ
(175)「東宝記」（鐘楼）『続々群書類従　第十二宗教部』続群書類従完成会　昭和 60 年
(176) 註 130 に同じ
(177) 註 119 に同じ
(178) 註 122 に同じ
(179) 註 124 に同じ
(180) 飯田孝「鋳物師」『厚木市史　中世通史編』厚木市　平成 11 年
(181) 田中久夫「相模の鋳物師」『神奈川県史　通史編 1 原始・古代・中世』神奈川県　昭和 56 年
(182) 註 127 に同じ
(183) 源姓鋳物師には、源吉国・源有貞・源景恒・源光弘の四人が知られている。源光弘の梵鐘は現存していないが、『新編武蔵風土記稿』（『新編武蔵風土記稿　三』歴史図書社　昭和四四年）に銘文が収録されている横浜・洲崎大明神の鐘を応安元年 (1368) に鋳造している。銘文には「冶匠相州飯山源光弘」とあり、飯山住の鋳物師である。また清原姓鋳物師についても、清原国光の作と考えられる神奈川・山北薬師堂鰐口銘には「相州毛利庄荻野郷華厳山大高能午寺　文安六年卯月十六日別当弁誉　勧進聖道鑑

直所道勝　大工大和権守国光」（『神奈川県史資料編 2 古代・中世 (2)』神奈川県　昭和 48 年）とある。物部姓鋳物師の銘には残念ながら直接的に在所を示す銘文はみられない。しかし田中久夫氏（「相模の鋳物師」『神奈川県史　通史編 1 原始・古代・中世』神奈川県昭和 56 年）が指摘されているように、物部氏の作風を受けついだ清原姓鋳物師の本貫である相模国愛甲郡飯山付近（厚木市）にその居所をもち活躍したと考えられよう。

(184) 倉田文作・西川杏太郎・田辺三郎助・田中義恭・鷲塚泰光・松島健・佐藤昭夫・清水真澄分担執筆『神奈川県文化財図鑑　彫刻編』神奈川県教育委員会　昭和 50 年
(185) 薄井和男・塩澤寛樹「仏像」『厚木市史　中世資料編』厚木市　平成元年
(186) 清水真澄「関東の院派仏師について」『神奈川県立博物館研究報告第一巻第二号』神奈川県立博物館　昭和 44 年
(187) 註 185 に同じ
(188) 註 185 に同じ
(189) 塩澤寛樹『鎌倉時代造像論』吉川弘文館　平成 21 年
(190) 清水真澄「院派仏師の作例と活動」『特別展　中世の世界に誘う　仏像　院派仏師の系譜と造像』横浜市歴史博物館　平成 7 年
(191) 註 185 に同じ
(192) 清水真澄「鎌倉地方の彫刻」『日本古美術全集　一七　鎌倉と東国の古寺』集英社　昭和 56 年
(193) 清水真澄「鎌倉時代の院派仏師」『中世彫刻史の研究』有隣堂　昭和 63 年
(194) 小林剛「院派仏師」『原色日本の美術第９巻中世寺院と鎌倉彫刻』小学館　昭和 55 年
(195) 三山進『鎌倉と運慶』有隣堂　昭和 51 年
(196) 清水真澄「光伝寺の木造地蔵菩薩立像」『中世彫刻史の研究』有隣堂　昭和 63 年
(197) 薄井和男「相模の仏像（湘南・箱根の古仏）」『仏像を旅する　東海道線　東下りと上方への道、民俗・文学・文化財』至文堂　平成 2 年
(198) 註 190 と同じ
(199) 清水真澄［資料篇］『特別展　中世の世界に誘う　仏像　院派仏師の系譜と造像』横浜市歴史博物館　平成 7 年
(200) 註 190 に同じ
(201) 水野敬三郎他『日本彫刻史基礎資料集成　鎌倉時代　造像銘記篇』一〜八・補遺　中央公論美術出版　平成 15 〜 22 年
(202) 三山進『鎌倉地方造像関係資料第一・二・六集』鎌倉市教育委員会・鎌倉国宝館　昭和 43・48 年
(203) 註 190 と同じ
(204) 註 190 に同じ
(205) 清水真澄「出品作品［図版・解説］」『特別展　中世の世界に誘う　仏像　院派仏師の系譜と造像』横浜市歴史博物館　平成 7 年
(206) 清水真澄「仏師院興作の京都・妙覚寺木造日蓮上人坐像」『佛教藝術　一九八』毎日新聞社　平成 3 年
(207) 註 190 に同じ
(208) 註 190 に同じ
(209) 註 205 と同じ
(210) 註 184 に同じ
(211) 註 199 と同じ
(212) 註 190 に同じ
(213) 清水真澄「東国における院派仏師の動向」『中世彫刻史の研究』有隣堂　昭和 63 年
(214) 清水真澄「鎌倉地方の彫刻」『日本古美術全集　一七　鎌倉と東国の古寺』集英社　昭和 56 年
(215) 清水真澄「東国における院派仏師の動向」『中世彫刻史の研究』有隣堂　昭和 63 年
(216) 堀池春峰「大勧進」『國史大辭典８』吉川弘文館　昭和 62 年
(217) 根立研介『日本中世の仏師と社会』塙書房　平成 18 年
(218)『拾古文書集五』両仏師之事 根立研介「慶派仏師の末裔たちの動向」『日本中世の仏師と社会』塙書房　平成 18 年より転記　「東寺」「補任　大仏師職事　院亮者木仏師也」「法印院亮　任符使駿河酒肴尋之腰差二百文同尋之」「右以人補任彼職者」「正中二年十月廿七日」「検校法務前僧正判」
(219) 小林剛「院派仏師」『原色日本の美術第９巻中世寺院と鎌倉彫刻』小学館　昭和 55 年
(220) 註 217 と同じ
(221) 根立研介「東寺大仏師変遷一覧」『日本中世の仏師と社会』塙書房　平成 18 年

本稿は、平成 23 年 1 月に佛教大学大学院文学研究科仏教文化専攻に提出した修士論文の一部を縮小整理し書き改めたものである。諸先生・先輩の成果を、浅学であるために充分に理解できずにいる点も多々ある

のではないかと思います。今後、より一層の研鑽に努めたいと考えておりますので、ご寛宥賜りますようお願いいたします。

また、写真掲載にあたっては、横浜市歴史博物館、鎌倉・覚園寺、横浜・慶珊寺、厚木市教育委員会（平本元一氏）の協力をいただいた。

神奈川縣社寺兵事課長小玉道雄と縣屬山田寅元

「史蹟名勝めぐり」にみる文化財普及活動の一様相

大倉　潤

1. はじめに
2.「史蹟名勝めぐり」の発端
3. 小玉道雄
4.「史蹟名勝めぐり」の軌跡
5. 石野　瑛
6. 史蹟めぐり同好會の設立と第百回記念
7. 山田寅元
8. 湘風會郷土史研究會について
9. おわりに

1. はじめに

平成 23（2011）年 5 月 7 日、小雨の中を浄土宗五劫山法藏院へと向かった。京急久里浜線津久井浜駅からほど近い場所にあるこの寺院の山門は、真っ直ぐに海岸に向かっていた。門前の傍らには、寺の由緒を記した石碑が平成 12（2000）年に建立されている。

およそ 70 年前の昭和 18（1943）年 7 月 18 日、「史蹟めぐり同好會」主催の「第百四十一回史蹟名勝めぐり」が実施されており、その主たる目的地がこの法藏院であった。しかし、その趣はこれまでの史蹟名勝めぐりとは大きく異なっていた。彼らは法要に訪れたのである。

2.「史蹟名勝めぐり」の発端

（1）小玉道雄の「思ひ付き」

昭和 7（1932）年初頭、横濱市役所を訪れ、横濱市電の車中に「史蹟名勝天然紀念物保存協會神奈川縣支部」主催の「史蹟名勝めぐり」の広告を掲示して欲しい旨を申出てきた者があった。本稿の主人公の一人、神奈川縣社寺兵事課職員、山田寅元である。

この時点で最新版であった昭和 6（1931）年 6 月 1 日現在の『神奈川縣職員録』中、「學務部社寺兵事課」に確かにその名が確認でき、住所は「伊勢町官舎三十五番」とある。同職員録中「社寺兵事課長」には青木雄司の名が掲載されているが、昭和 7（1932）年初頭の時点では、同職員録で「會計課」課長職にあった小玉道雄がこの任にあった〔神奈川縣知事官房編：1931〕。

「顧れば昭和七年新春、私は一寸した思ひ付きで、史蹟めぐりの案を樹て、思ひきつて街頭に飛び出して大衆に呼び掛けて見た。山田君が横濱市役所に交渉して、市電の中へ廣告することになつた」と、小玉は当時を回想している〔小玉：1941〕。

しかし、小玉の「思ひ付き」で、いきなり山田が横濱市役所に交渉に出向いたわけではない。

昭和5（1930）年3月25日告示の「縣告示第182號　神奈川縣史跡名勝天然紀念物調査會規程[註1]」により、同年6月1日に知事の諮問機関としての「神奈川縣史跡名勝天然紀念物調査會」が設置されていた。そして会長を県学務部長、副会長を県社寺兵事課長とし、佐藤善次郎、北村包直、中山毎吉、栗原清一、吉岡正雄、赤星直忠、堀江重次、松野重太郎、石野瑛の9名を委員として委嘱した[註2]。小玉の「思ひ付き」はこの調査会で議定され、それを受けて山田の交渉となったのである。

小玉によれば「史蹟名勝めぐり」には次の三つの思惑があったという。

「史蹟名勝天然紀念物保存法といふ法律に依る事は、縣では社寺兵事課で主管して居る。今までは、その道の委員とか役人だけで、消極的に扱つて來たが、象牙の塔を出て大衆と共に偕に相携へて行くべきである」

「家族と共に樂しむ健全娯楽は、言葉は古いが、一家揃つての遠足に如くはない。唯、歩いたのでは興味がないから、史蹟名勝を探り天然記念物に接し、温故知新、兼ねて我郷土を知り皇國日本を再認識し、且つ健康増進に資するといふ點で一石二鳥になろう」

「週間は誰しも激務に忙殺されて靜閑の機がないのが通例だから、たまには春の野に出て若葉摘み、秋の山に入つて紅葉を賞するの餘裕と雅趣を養ふ清純和樂のグループを作りたい」

そして、「なるべく費用を掛けない」、「手辨當であるべきこと」の2点を特に留意した〔小玉：1941〕。

（2）史蹟名勝天然紀念物保存協會神奈川縣支部

「史蹟名勝めぐり」の主催者であった「史蹟名勝天然紀念物保存協會神奈川縣支部」は、社寺兵事課の中に置かれていた。石野は、昭和6（1931）年6月27日付けで同支部の理事を委嘱されていた〔石野：1942〕といい、赤星も同じ委嘱状を受けていることから「神奈川縣史跡名勝天然紀念物調査會」の委員をそのまま理事兼務にした可能性が高いように思える。

なお、支部の誕生は同年2月1日発行の本部の機関誌『史蹟名勝天然紀念物』第六集第二號に報じられ、學務部長九鬼三郎を会長とし、社寺兵事課長青木雄司を副会長とすることが述べられているが、「其他の役員は不日依嘱發表〔無記名：1931〕」となっている。発足から理事委嘱まで5か月も要した理由は不明である。

ともあれ、「史蹟名勝めぐり」を始めるに当たり、小玉が「保存協會支部の名を以て行ふがよからう」と判断したのは、本部でも「見學旅行」が催されていたことが念頭にあったからであろう。

「史蹟名勝天然紀念物保存協會」の本部は文部省内に置かれており、昭和4(1929)年12月15日実施の寒川神社及び小出村（現茅ヶ崎市小出地区）の大岡越前守関連の旧跡を巡る「第三十七回見學旅行」にあたっては、山田寅元が一行を出迎えていた。

しかし、その「見學旅行」は本部の主催ということもあって、「大衆と共に相携え」という性

格のものではなく、参加者も原則的に会員に限られていた。会員以外にも広く周知し参加者を募るという小玉の「思ひ付き」は、この時期にあった他団体の類似行事と一線を画すユニークなものであった[(註3)]。

なお、本部の「見學旅行」と合同の「史蹟名勝めぐり」も度々行なわれており、第2回の「湯河原、真鶴、伊豆山、熱海」（昭和7(1932)年3月20日実施）、第12回の「横濱南部」（昭和8(1933)年2月19日実施）、第55回の「三浦半島」（昭和12(1937)年2月21日実施）、第65回の「横濱市内平樂、根岸、本牧」（昭和13(1938)年2月20日実施）、第69回の「金澤、六浦」（昭和13(1938)年6月19日実施）、第73回の「横濱市内小机、鳥山」（昭和13(1938)年11月20日実施）等が挙げられる。

(3)「講師派遣ニ關スル件」

「小玉の思い付き」とほぼ時を同じくして學務部長名で発せられた通牒は、上述の「象牙の塔を出て大衆と共に偕に相携」えていくという小玉の発想を補完するものであった。以下に掲げる「講師派遣ニ關スル件」がそれである。

「●講師派遣ニ關スル件

昭和七年一月二十六日　七兵第九七號學務部長通牒

市町村長

各小學校長宛

各種團體

史蹟名勝天然紀念物調査保存ニ關シテハ夫々規程モ有之之レカ保存ニ關シテハ地元ニ於テモ相當考慮ノ事トハ存セラレ候モ充分ナル保護ニ付テハ地元住民ノ理解ニ俟ツモノ多キヲ以テ爾今諸會合ニ於テ史蹟其他ニ關スル講演希望ノ向有之場合ハ本縣嘱託員ヲ講師トシテ派遣致ス可クニ付申請セシメラレ度

追テ申請ニ際シテハ希望ノ講師ヲ指定シ（或ハ單ニ講師派遣）月日時間、場所、會合及聽講者ノ種類等記載ノ上成ル可ク休日或ハ夜間等ヲ選ヒ申請相成度」

講師謝礼や旅費などの負担がどうであったのかは不明であるが、当時としては数少ない学識経験者を県が派遣するというのである。市町村や学校としては有難い制度であったろう。派遣された講師も、それぞれの市町村で様々な文化財についての知見を増したことは想像に難くない。

(4) 標柱設置と映像記録

また、「第一回史蹟名勝めぐり」の実施後の昭和7（1932）年3月16日、『横濱貿易新報』第11179號には次のような記事が掲載されている〔図1〕。

「史蹟名勝に標柱を樹て行事を映畫化して・・・◇

縣下の名所を廣く宣傳

縣では縣下の史蹟六十五、名勝十二、天然記念物十六合計九十五ヶ所を曩に詮衡委員會に於

て決定新名所として天下に紹介し内外遊覧客を招くことになり各地保護會に標柱を建てるやう慫慂してゐるが今回新たに之れ等名所を背景にして催される行事例へば鎌倉八幡の流鏑馬等をフイルムに納め動く名所史蹟を大いに紹介することになり準備を進めてゐる」

この計画がどこまで実現したかは不明であるが、文化財を地域資源として観光振興に活用しようという考えや、目的は「記録保存」ではないものの無形文化財の映像化といった考えが既に昭和 7（1932）年の時点で示されている点に注目したい[註4]。

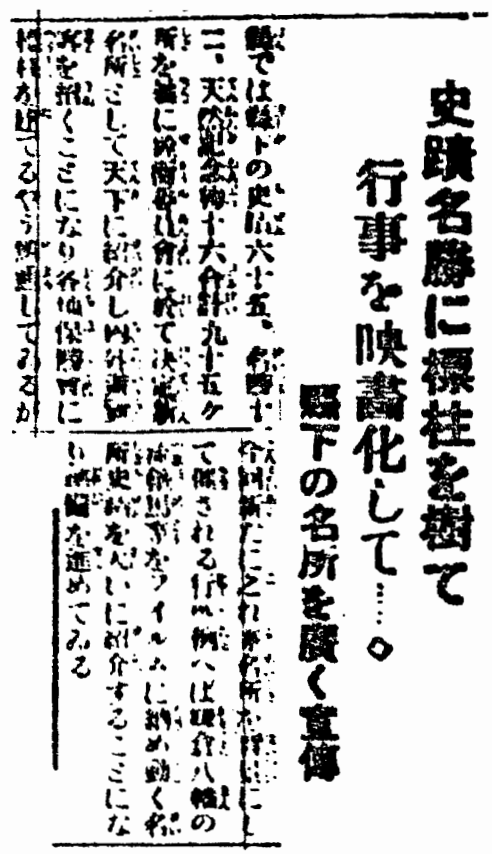
史蹟名勝に標柱を樹て
行事を映畫化して……
縣下の名所を廣く宣傳

第 1 図
『横濱貿易新報』第 11179 號記事（一部改編）

上記の一連の動きが、小玉の社寺兵事課長就任後立て続けに行なわれている。小玉は自らを「私大出なるの故で何事をしても異端視さられ勝」であったと書き残しているが、その型にとらわれない発想が活かされたとみてよいであろう。社寺兵事課長在任期間が短かったこともあり、今日、小玉道雄の名は山田寅元以上に忘れ去られているが、昭和初期の神奈川県における文化財普及活動について小玉の果した役割は極めて大きい。では、小玉道雄とは一体いかなる経歴の持ち主であろうか。

3. 小玉道雄

(1) 国立公文書館所蔵の文書

小玉道雄という人物については、わずかに残された本人の記述のほかは経歴を語る資料が非常に乏しい。

昭和 8（1933）年 2 月発行の『内務省社會局地方廳高等官職員録　加除式』によると、小玉の「郷里」は「東京」、「學卒年次」は「大正三年明大」、「生年」は「明治二十六年」となっている。山田寅元より 3 歳若く、石野瑛より 4 歳若い。出身大学は「明治大學」で上記の「私大出」との表現を裏付けている。

また、昭和 11（1936）年に小玉が内務省を退職した際に作成された公文書 2 点が、国立公文書館に残されており、これが小玉の職歴を知る鍵となった。

①『公文雜纂・昭和十一年・第三十二巻・奏任文官俸給制限外下賜』「地方事務官小玉道雄奏任文官俸給制限外下賜ノ件」

内閣　内第六八七號　十一月二日決裁　十一月四日指令

乙第一七四號

昭和十一年十月卅日

内務大臣　潮　惠之輔㊞

内閣總理大臣広田弘毅殿

三級俸　　地方事務官　小玉道雄

右者今般退官願出候處同人ハ大正六年八月卅日任内務屬以來在職十九年二月常ニ職務ニ精勵シ成績優秀ノ者ニ有之本年三月卅一日四級俸下賜以來七ヶ月ヲ經過セルモノニ有之候條特ニ頭書俸給支給ノ義認可相成度此段及稟議候也

②『叙位裁可書・昭和十一年・叙位巻四十五』「元地方事務官小玉道雄特旨叙位ノ件」

丙受付昭和十一年十一月十八日　第一五二二號

立案昭和十一年十一月十六日

元地方事務官小玉道雄特旨叙位ノ件

昭和十一年十一月十一日裁可十一月十七日達　台帳記入十一月十七日官報報告済

元地方事務官小玉道雄特旨叙位ノ件　右謹テ裁可ヲ仰ク

昭和十一年十一月十一日

内閣総理大臣　　廣田弘毅㊞

内位第三〇七號　起案昭和十一年十一月十一日　裁可昭和十一年十一月十一日

元地方事務官小玉道雄特旨叙位ノ件

辭令案

例文

内閣内位第三〇七號

叙正五位　昭和十一年十一月四日依願免本官　大正十三年十月二十日任廣島縣理事官以來在職十年以上　元地方事務官從五位勲六等小玉道雄

右文武官叙位進階内則第二条ニ依リ謹テ奏ス

昭和十一年十一月四日

内務大臣　潮　惠之輔㊞

（2）職歴―広島・神奈川・富山―

①の文書から、小玉は大正6（1917）年8月30日付で内務省に勤務したことがわかる。大正11年発行の内務省の名簿には、大臣官房内会計課属としてその名が確認できる。

次に②の資料から大正13（1924）年10月20日付を以て、地方事務官として広島県に赴任していることが確認できる。大正14（1925）年2月発行の同名簿には「廣島縣」の項、内務部に「會計課長」としてその名が記されている。先にみたように、神奈川縣においても社寺兵事課長の前は会計課長のポストにあり、文化財関連の業務にはそれまでほとんど携わることがなかったと考えて差し支えないであろう。

神奈川縣への赴任は大正15（1926）年7月から昭和8（1933）年5月までで、社寺兵事課長はその最後のポストであった。なお、昭和8（1933）年5月21日に実施された「第十五回史蹟名勝めぐり（足柄・小田原方面）」の散會後には、横濱永樂軒で有志者による送別会が開催されている。後に小玉は「明日赴任といふまで、私は最後の小田原附近に参加したときは、流石感慨の切なるものがあつた。僭越な言ひ分だが、この時は、漸く歩き始めた可愛い子供と別れる辛さとはこんなものかと思つたのを今に忘れ得ない」と述べている（小玉：1939）。

神奈川縣に次いで赴任したのは富山縣で、昭和11（1936）年の7月発行の同名簿には「富山縣」の項、「學務部」の「社會課長兼社寺兵事課長」としてその名がある。

ちなみに富山県立図書館には小玉の記述による、富山放送局から放送した「史蹟巡り第11回」の放送原稿『倶利伽羅の合戦』が所蔵されている。昭和11（1936）年に執筆されたもので、昭和7（1932）年以来の職務経験を見事に活かした成果であろう。

(3) 東京市へ

そして上述の通り、昭和11（1936）年11月初頭に内務省を依願退職。以後は東京市の職員となる。確認できた昭和15（1940）年9月1日現在の『東京市職員録』には「監査部市務監察課」にその名が見え、史蹟関係の部署には関わっていない。住所は千葉県市川市菅野499と記されており、後述する「神奈川縣史蹟めぐり會百回記念」の際もここから会場に駆け付けた旨が記されている〔玲瓏子：1941〕。

なお、昭和18（1943）年7月1日施行の東京都制後は東京都の職員となっており、昭和24（1949）年9月に発行された石野の還暦記念誌に寄せた一文に添えられた小玉の肩書は、「元神奈川社寺課長東京都吏員」とある〔小玉：1949〕。

4.「史蹟名勝めぐり」の軌跡

（1）開始当初

「第一回史蹟名勝めぐり」は昭和7（1932）年2月14日に実施された。集合時間は午前10時、場所は弘明寺境内。「今にも降り出しさうな雪催ひの空で、かなり寒い日であつた」が、3、40名ほどの参加者が集合していた。息女を連れモーニング姿で現れた小玉は外の用のため、こ

の事業を起した経緯について触れた挨拶だけでその場を辞退したが、弘明寺本堂では続いて石野瑛、中山毎吉の講話が行われた〔小玉：1941〕。

そして寶生寺で中山と栗原清一それぞれが講話を行ったが、雨のため次の目的地の杉田に行くことを断念し、寶生寺で杉田で話す予定であった講話を行い午後3時に散会した。

「第二回」は上述のように本部の「見學旅行」との合同であったが、その募集については『横浜貿易新報』紙上に「來會者大歓迎」で参加を呼び掛けており〔猪俣：1941〕、以後はこれまでの参加者に対して、個々に案内の葉書を送る形となったようである〔高木：1939〕。

また、参加者には「史蹟名勝めぐり畧記」と題した孔版刷りのテキストが配布された(註5)。案内の葉書やテキストの作成は「史蹟名勝天然紀念物保存協會神奈川縣支部」の名で行われており、実務は山田寅元が一手に引き受けていた〔小玉：1943〕。

(2)「神奈川縣中等學校歷史研究會」

「第一回史蹟名勝めぐり」の報告は、本部の『史蹟名勝天然紀念物』第七集第三號と、神奈川縣中等學校歷史研究會発行の『歷史と郷土』第一年第一輯とに掲載されており、特に後者は、同年3月20日実施の「第二回」の記録も合わせた形となっている。

本部の機関誌が支部の記事を掲載するのは頷けるが、何故『歷史と郷土』に「史蹟名勝天然紀念物保存協會神奈川縣支部」主催事業の報告が掲載されるのであろうか。そもそも「神奈川縣中等學校歷史研究會」とはいかなる組織なのか。

『歷史と郷土』第一年第一輯の「本會記事」によると、同会は昭和7（1932）年6月30日に「横濱第二中學校」を会場とした県内中等学校の歴史科教授に関する指導研究会で創設の動議が行われて誕生したという。創立委員は石野瑛、東條繁樹、尾見鐐次郎、瀧田厚、中島滿洲夫、沖田普一、松田俊英、增田精家の8名であった。

同年7月4日、「横濱第一高等女學校」に創立委員会を開き、会則と趣意書を作成し、機関誌『歷史と郷土』を発刊することを決定。同月7日にはこの委員会の決議を社寺兵事課に報告し、小玉や山田の承認を得たという。

同誌の表紙裏にはその目的が以下のように端的に記されている。

「一歷史全般ノ研究ト歷史教育ノ徹底普及

一神奈川縣内各學校、神奈川縣史蹟名勝天然紀念物調査會、武相考古會、神奈川縣郷土會其の他縣内歷史調査研究關係諸會との聯絡」

すなわち『歷史と郷土』は、社寺兵事課公認の連絡誌としての役割を有していたのである。確かに「史蹟名勝めぐり」は、県内中等学校等で歴史科教授の任に当たっている者にとって有益な機会でもあり、実際の参加者にもそうした立場にあるものが多かったと思われる。

(3)「神奈川縣中等學校歷史研究會創立趣意書」と会則

以下に、やや長くなるが同会の創立趣意書と会則を掲げる。

「神奈川縣中等學校歷史研究會の創立

趣意書

中等教育に於ける歴史科は世運の推移、國家興廢の由て來る所を理解せしめ、特に我が國の發達を詳にして、國體の特異なる所以を明かにし、兼て國民性格の養成に資するを以て旨とすべきは、文部省の既に明示する所なり。

職を教育に奉じ而も歴史の教授に當るもの、又は斯科の調査研究に心を傾くるものは、常に學殖を豊富にして、日本精神の發揮に努めざるべからず。殊に方今の時局甚だ憂慮に堪へざるものあり。吾人は益々斯科の研鑽に勵み、一は以て自己の修養に力め、一は以て歴史教育を徹底普及せしめ、民族精神を鼓舞して、時弊の匡救に格段の努力をなすべきは、當に吾人の焦眉の責務たるなり。

特に本縣の地は古往今來國史上重要の地位を占め、神奈川縣郷土史は單なる一地方の郷土史に止まらず、國史の大動脈の一部をなし、或は之に最も緊密なる關係を有するものにして、思想上より見れば日本武士道の大成地、報德教の發祥地たり。實に鎌倉武士の精神、尊德先生の教訓の如きは、我が縣民の繼承せる尊き傳統にして、最も價値ある精神的遺産たるなり。此の鎌倉武士の大精神、報德の大教訓を時勢に適用し、之を強調鼓吹するは實に時弊を矯正し、本縣の興隆を計る一助たらずんばあらず。

吾人本縣に於て歴史教育の重責を擔ふもの、歴史の研究調査に身を委ね、又之に深き關心を有するものは此の秋に際し本會を創設して一團結をなし、縣史蹟名勝天然紀念物調査會、武相考古會、神奈川縣郷土研究會等斯科關係の諸會と聯絡し、或は一個人として、或は一團体として、歴史及び歴史教育に關する研鑽を積み、祖國愛、郷土愛の精神を涵養徹底せしめ、以て奉公の至誠を竭さんとするものなり。

昭和七年七月七日

神奈川縣中等學　校歴史研究會」

「趣意書」中の「匡救」との言葉に時勢が伺える。昭和7(1932)年は昭和恐慌や金解禁によるデフレによって経済不況が深刻化しており、国内にも五．一五事件などの血なまぐさい事件が起きていた。対外的には「第一次上海事変」が起きており、7月に組閣された斎藤実内閣は「非常時内閣」と呼ばれた。斉藤は疲弊した農村に対して、徒らに政府の救済に俟つことなく、こぞって勤勉・倹約にはげみ、自らの手で経済的復興をとげる「自力更生」の有効性を訴えた〔木村：1933〕。これに呼応するように農林省内に経済更生部が新設され、全国の農村に自力更生運動が展開されている(註6)。「方今の時局甚だ憂慮に堪へざる」とはこうした状況を言うのであろう。

また、この時点で神奈川縣の「最も價値ある精神的遺産」として「鎌倉武士」と「報德」の二者が挙げられている点にも注目しておきたい。

次に会則を引用する。

「神奈川縣中等學校歴史研究會々則

一名稱。本會ハ神奈川縣中等學校歷史研究會ト稱ス

二目的。本會ハ歷史全般ノ研究ヲナシ歷史教育ノ徹底普及ニ資スルヲ以テ目的トス

三事業。本會ハ前記ノ目的ヲ達成スル爲ニ左ノ事業ヲ行フ

一、會員ノ研究發表會ノ開催一學期一回以上

二、講習會及ビ展覽會ノ開設

三、實地踏査及ビ旅行一學期一回以上

四、機關誌「歷史と郷土」ノ刊行年三回以上

神奈川縣史蹟名勝天然紀念物調査會、武相考古會、神奈川縣郷土研究會、縣内歷史調査諸會ト聯絡ヲ圖ル他、研究報告ヲ掲載シ研究事項ノ交換ニ資ス

五、其ノ他本會ノ目的達成ニ必要ナル事項

四會員及會費。一、本縣中等學校歷史科擔當者並ニ該科關係者ヲ以テ組織ス

二、縣下中等學校長及ビ先輩諸賢ニシテ本會ヲ贊助セラルヽモノヲ以テ贊助會員トス

三、會員及ビ贊助會員ヨリハ會費トシテ年額壱圓五拾錢ヲ納ムルモノトス

五役員。委員。縣下各中學校ニ一名宛ノ委員ヲ置ク

委員會ハ年一回以上開催ス

常任委員。委員會ニ於テ互選ニヨリ常任委員十名ヲ置ク

常任委員ハ企畫、編輯、會計等ノ會務ヲ執リ常任委員會ハ随時之レヲ開ク

委員及ビ常任委員ノ任期ハ一年（毎年自四月一日至翌年三月三十一日）トス、但シ重任ヲ妨ケス

附則。會則ノ變更ハ委員會ノ決議ニ依ル

事務局。事務所ハ當分横濱第二中學校（神奈川區三澤南町）内ニ置ク」

上述のように「創立の動議」が行われた「横濱第二中學校」が事務局となっているところに注目したい。ここは当時の石野瑛の勤務先である。

なお、『歷史と郷土』第一年第一輯の編集発行人には中島滿洲夫の名が挙がっているが、中島は、昭和５（1930）年２月に石野の紹介で「史蹟名勝天然紀念物保存協會」に入会しており〔無記名：1930ｂ〕、石野と同じ横濱市神奈川區岡野町に住んでいた。

ちなみに、石野自身の「史蹟名勝天然紀念物保存協會」入会も昭和５（1930）年２月らしく、『史蹟名勝天然紀念物』第五集第三號には二人同時に「新入會員」として掲載されている[(註7)]。

5. 石野瑛（第３図）

（1）石野瑛の研究背景

第2図　『神奈川縣民政資料小鑑』表紙

ここで、冒頭から登場している石野瑛という人物について触れておく必要があるだろう。石野は、「新聞」というメディアと「官公庁」という権力を自在に活用したという点で希有な存在であり、文化財の普及にかけては、神奈川県において欠かせない存在であったと断言してよい。そして、上述の小玉の「思ひ付き」に全面的に協力し、それを実現させていった功労者の一人でもある。

石野は、明治22（1889）年4月21日に福井縣に生まれているが、両親の勤務の都合で明治38(1905)年、横浜に転居する。この時父、喜十郎は神奈川縣立農事試験場、母、ツヤは横濱市老松小學校付属幼稚園勤務であった。

前年12月に岐阜縣管内において尋常小學校准教員の免状を得ていた石野は、4月に無試験検定で神奈川縣の尋常小學校准教員の免許状を受けると、7月から三浦郡尋常第二葉山小學校准訓導として勤務することになる。

教員を天職と考えた石野は、明治40（1907）年、神奈川縣師範學校に入学。在学中の明治42（1909）年頃から武相郷土の研究を志したという。明治44（1911）年、師範学校を卒業すると横濱小學校訓導となり、翌年には『横濱』と題する著作を発表、翌大正2（1913）年には『最新西洋史年表』を発行している。こうした活動が神奈川縣当局に注目されたのであろう、同年夏には佐藤善治郎、吉川貞次郎とともに「神奈川縣民政資料展委員[註8]」を委嘱された。ちなみに佐藤は師範學校での恩師であった。

神奈川縣民政資料展は神奈川縣廳舎新築記念として同年8月に企画されたもので、10月2日までのわずかな期間で資料整理から展示、目録作成までを行っている。目録は『神奈川縣民政資料小鑑』と題され、記念式典の会場で無料配布されたという（第2図）。表紙には大正2年10月11日の日付と「神奈川縣廳舎新築紀念」の文字、そして「神奈川縣農工銀行寄贈」の文字が入った円形のスタンプが押されている〔佐藤・吉川・石野：1913〕。

石野はこの際横浜の旧家の石川家や吉田（勘兵衛）家、社寺などに資料調査に赴いたが、「無名の青二才」ということで門前払いにされた所もあった。そこで、神奈川新聞の前身『横濱貿

易新報』の三宅磐社長の許可を得て同紙に寄稿し、紙上を通じて名を知らしめる方法を用いたという〔石野:1960〕。以後は、先方から調査の依頼をされるようなこともあったといい、メディアの重要性を知った石野は、その後も同紙上への寄稿を続けてゆく。

この資料展で知遇を得た川部佑吉が沖縄縣視學官學務部長に栄転し、その慫慂で大正3（1914）年12月、前年那覇天妃小學校校長として沖縄縣へ赴任〔石野：1960〕。大正6(1917)年、両親の設立した横濱金港幼稚園理事となり神奈川縣に戻ると、早稲田大學高等豫科に入学。大正8(1919)年豫科から早稲田大學文學科に進学し、大正11(1922)年11月には、八幡一郎、谷川（大場）磐雄らと、「武相考古學會」を設立し、翌年に早稲田大學を卒業している。

石野は早稲田大學で西村真次に師事し、考古学一般を学んでいるが、西村は「考古学者」や「人類学者」というよりは「文化史学者」の傾向が強い人物である(註9)。石野の考古学的研究が実証的な遺構遺物の研究に向かわず、ともすれば安易とも思える文化史的な方向に流れやすい印象を与えるのは、師である西村の影響によるものと考えられる。この意味で、石野当人も「考古学者」の範疇から外れる人物である。石野の地域史研究を捕捉し直すには、まず西村の諸研究を吟味、検討する必要があろう。

ちなみに先に紹介した神奈川縣中等學校歴史研究會創立委員の一人である縣立商工實習學校の增田精家は、『歴史と郷土』第一年第一輯掲載の「歴史教育斷片」と題する文中、中等学校の第五学年ともなれば歴史の話にしても科学的でなければあまり興味を感じないとして、「例へば日本民族が大體六つの種族の複合民族であると認められるといふことに就ても、どうしてその結論に到達したかといふことを相當に詳細に論證されなければ滿足しないといふ傾向がある〔增田：1932〕」と述べている。「日本民族が大體六つの種族の複合民族」云々は、西村が日本民族を「ツングース」、「舊アイヌ」、「ネグリトー」、「インドネジヤン」、「インド・チャイニース」、「漢族」の混血民族と考えていた〔西村：1922〕ことが反映された言葉であると考えられ、石野が西村の考えを同僚に流布させていたようにも思える。

（2）武相考古會

八幡、谷川と創立した「武相考古學會」は、機関誌『武相研究』を関東大震災までの9か月ほどの間に第七輯まで発行している。筆者の手元には第三輯から第七輯までしかないが、ほぼ月刊のペースで発行されており、毎輯に以下のような会則が掲載されている。

「武相考古學會々則要領

一、本會ハ武相考古學會ト稱ス

一、本會ノ目的ハ主トシテ武蔵相模ノ考古學的研究ヲナスニアリ

一、本會ハ前條ノ目的ヲ達センガ爲メ左ノ事項ヲ行フ

會合

踏査

旅行

講演會
會誌刊行
一、入會セントスル者ハ本會事務所ヘ其ノ旨申出ラレタシ
一、本會ノ經費ハ會及ビ寄附金ヲ以テ之レニ充ツ
會費ハ一ヶ月金參拾錢（會誌實費トス）
其ノ他ノ事項ヲ行フ時ハ實費ヲ提出スルモノトス」

ここでは会の名称が「武相考古學會」とされてはいるが、実際には「武相考古會」との記述も混在しており、会誌の表紙には第三輯から第七輯まですべて「武相考古會」と記されている。

大場磐雄によると、発足当時の同会は会員 81 名で当時の大場の勤務先である横濱第二中學校の生徒が会員の三分の一を占めていたというが〔大場：1949〕、上羽貞幸、首藤保之助、中山毎吉などの研究者も名を連ねていた。また、『武相研究』第三輯の「新入會員」の項には小松真一や甲野勇、尾形順一郎の名が見え、第六輯では沼田頼輔、蘆田伊人、中山太郎、岩澤正作、後藤守一らの名が挙がっている。

『武相研究』の内容を見ると、後の石野の方向性とは異なり、純然たる考古学の専門誌であることが確認される。これは谷川や八幡という主要メンバーの影響もあったであろう。『武相研究』には「武相考古資料集」と題した文献目録や「武相考古遺物集」と題した目録が掲載されており、今日的にも非常に参考になる。

しかし、関東大震災後に八幡、谷川共に東京に移転したこともあり、大正 14（1925）年 11 月に『武相研究』第八輯を発行した後は、同会の活動は方向転換を余儀なくされた。石野は谷川の後任となる形で横濱第二中學校に転任した〔大場：1949〕。

第 3 図　石野瑛（『武相研究印象記』より引用）

この前後、石野は教員の傍ら、『上代武相文化史』（大正 12(1923) 年刊）、『武相の古代文化』（大正 13(1924) 年刊）、『武相考古』（大正 15(1926) 年刊）など、郷土史に関する著作を次々と著している。そして『武相研究』休刊後は「武相考古會」の名を一人で引き継ぎ、単行本全 20 冊からなる『武相叢書』の計画を立て、著作に励んでいたのである。

先に見た「神奈川縣中等學校歴史研究會」の設立と『歴史と郷土』の発刊は、石野の「武相考古會」を一気に活性化させたと言っても過言ではなかろう。石野は神奈川縣中

等學校歷史研究會の創立委員であるばかりか、同会が連絡を図るという神奈川縣内各學校、神奈川縣史蹟名勝天然紀念物調査會、武相考古會の三つの団体にも所属し、中心的な役割を担っていた。

地域研究社、教育者としての石野の地位は、これを機に盤石なものとなっていったかの感が強い。

(3) 武相考古會後援會

昭和 9（1934）年 9 月には佐伯藤之助の発意で「武相考古會後援會」が組織されている。昭和 15（1940）年の「相武研究年報（一)」によると次の 17 人の名が挙がっている。

犬山善助　早川茂一　太田佐兵衛　岡田儀一　渡邊利二郎　渡邊文三郎　吉田勘兵衛　田邊徳五郎　中村房次郎　野方次郎　小室泰次　平沼亮三　望月宣諦　松浦積　佐伯藤之助　故三宅磐　故茂木六兵衛

大正 2（1913）年の神奈川縣民政資料展以来の吉田勘兵衛や、先に名を上げた横濱貿易新報社長の三宅磐もそのメンバーで、他の人物も横浜近郊の名士や実業家であった。彼らは武相考古會の「武相文化の保存顯揚、郷土認識の徹底普及並に郷土愛護精神の振起強調の趣旨を賛」して「其の事業に對し深甚の厚意と援助」を行ったと述べられているが、「援助」の中には、研究費や出版費に充てる寄附金なども含まれていた。また、彼らの内の多くが、続いて述べる「史蹟めぐり同好會」の賛助会員となって同様の資金援助を行っている (註10)。

こうした援助を得て、「武相考古會」はますます発展し、昭和 15（1940）年 1 月現在の「延會員數」は 680 名、「武相叢書購讀會員」は 353 名を数えた〔無記名：1940a〕。

6. 史蹟めぐり同好會の設立と第百回記念

（1）史蹟めぐり同好會

「史蹟名勝めぐり」が回を重ねるに従い、通知の葉書や「史蹟名勝めぐり畧記」を作成する手間が増加した。これは「今迄に一回でも参加せられた方」全てに通知を送付していたからであり、「何百枚の通知ハガキの内には可成りの無駄」が出ることになってしまっていた。これは広く大衆に呼びかけた「宿命」とも言うべき問題であり、これを解決すべく予告を『安思我里』等の雑誌に委囑して掲載し、通知に代えたこともあったが、雑誌の発行時期と「史蹟名勝めぐり」の開催時期が思うように重ならないこともあり、根本的な解決にはならなかった〔高木：1939〕。

こうした問題を解決すると共に「史蹟名勝めぐり」に係る事務をサポートするため、昭和 14（1939）年 9 月、「史蹟めぐり同好會」を発足させることとなった (註11)。これは先にあった「世話人」を「理事」として従来の慣例を基として「規約」を設けて組織化したものであった。

同好会の事務局は武相考古會に置き、山田寅元を理事長とし、以下の 14 名が理事に就任した。

高木章　横山柾太郎　兒島鉚造　鶴田榮太郎　海老塚團藏　加藤八十八　尾形順一郎　鈴木安兵衛　中村利右衛門　池谷健治　石田武雄　加藤準　石井光太郎　岩崎長藏

以下に同会の規約を引用しておく。

「史蹟めぐり同好會規約

一、本會ハ神奈川縣史蹟めぐり同好會ト稱シ史蹟名勝天然紀念物保存協會神奈川縣支部主催ノ史蹟めぐり參加者ニヨツテ組織シ相互ノ親睦協調ヲ圖ルモノトス

二、本會事務所ハ橫濱市神奈川區岡野町一三一武相考古會內ニ置ク

三、本會ニ理事長一名理事若干名ヲ置ク。
理事ノ內若干名ヲ常任理事トシ本會ノ庶務會計ニ當ル

四、『相武研究』ヲ以テ本會ノ機關誌トシ毎月開催ノ史蹟めぐりノ通知ハ本誌ニ據リテ爲スモノトス

五、本會員ヲ正會員ト臨時會員トニ分ツ

六、正會員ハ會費トシテ年額金貳圓ヲ納メ機關誌ノ送附ヲ受ク。此ノ會費ハ機關誌ノ費用ニ充ツルモノトス

七、史蹟めぐりノ參加者ハ其ノ都度參加費トシテ正會員ハ金貳拾錢、臨時會員ハ金四拾錢ヲ納付スルモノトス

八、史蹟めぐりノ費用ハ參加費ヲ以テ支辨ス、若シ剩餘アルトキハ之ヲ機關誌ノ費ニ充ツルモノトス」

「史蹟めぐり同好會」は、同年11月26日実施の第85回あたりから主として活動を始めているものと推察され、会員数は翌昭和15(1940)年1月時点で340人とされている〔無記名:1940a〕。

ちなみに「史蹟めぐり同好會」誕生後、「史蹟めぐり」との表記が圧倒的となっていくが、既にその前からそうした機運はあったようで、寺嵜弘康氏によって公開された石田武雄氏宛案内状〔寺嵜：2006〕等で確認するとその大半は「史蹟名勝めぐり」と書かれているが、最新の第78回のもののみ「史蹟めぐり」となっている。同好会発足後はこうした葉書による通知はなくなるが、後述する『相武研究』誌上の表記はすべて「史蹟めぐり」となる。

しかし、『相武研究』第十年第四號（史蹟めぐり第百回記念誌相武鄉土熱愛録）の一覧表も「史蹟名勝めぐり一覽」とあるので、あくまでこちらが正式名称だったと思われる。

(2) 歴史と郷土改題『相武研究』

前述の『歴史と郷土』は昭和13（1938）年6月に第七年第二號を以て終刊となった。この時「神奈川縣中等學校歷史研究會」は「神奈川縣歷史研究會」と改称していた。

この翌月、神保國夫を編集人とした小田原安思我里社発行の『安思我里』が創刊されたが、同誌が昭和14（1939）年3月に通巻第七號を発行した時、その発行に「神奈川縣鄉土研究聯盟」という団体が加わっていた。そして、雑誌には「史蹟保存協會神奈川縣支部」の名が記された第76・77回の「史蹟めぐりのお知らせ」が挟み込まれていた。

巻頭に綴じ込まれた折込には「神奈川縣郷土研究聯盟結成の趣旨」が印刷されており、「茲に於て我等は敢て武相各地にひろご（ママ）る郷土熱愛の諸兄姉及諸團体の各位に愬へ、神奈川縣郷土研究聯盟を結成、この月刊「安思我里」を以て機関誌となし、各種會合を開きて郷土研究、郷土愛護を愈々強調、以て一意邁進せんとす」と記されていた。要は時局に鑑み「國家総動員」のスローガンに倣い、「地方郷土総動員」をスローガンに一丸となったのである。

そして、追而書きには『歴史と郷土』を終刊とし、『安思我里』を以てこれに充つこと、「史蹟めぐり」テキスト及び記事は同誌に掲載すること、「武相考古會」その他の県下郷土研究団体の彙報も同誌に掲載することが述べられていた。

しかし、小田原と横浜とではいささか距離があり、諸般の連絡がうまくいかなかったのであろうか、神奈川縣郷土研究聯盟は間もなく『安思我里』とは別に『相武研究』を発行する。巻号は『歴史と郷土』を引き継ぎ、昭和 14（1939）年 9 月 1 日発行の第一冊目を第八年第一號とし、「史蹟めぐりテキスト」と「史蹟めぐり豫告」を掲載するようになった。この時、「神奈川縣歴史研究會」は「神奈川縣中等學校教科研究會歴史部」へと発展解消している。

史蹟めぐり同好會は『相武研究』を機関誌として位置づけ史蹟めぐりの予告をし、そのテキストや諸報告、同好会員の論文や随隼等を掲載することとしたが、『史蹟めぐり』自体は従来通り史蹟名勝天然紀念物保存協會神奈川縣支部の主催とし、開催、指導及び説明等は縣支部が行うこととなった。そして、同誌の編集発行は石野が行うこととなり、表紙には「武相考古會」と「神奈川縣郷土研究聯盟」の名が発行者として記された。『安思我里』の頃は「武相考古會」の名が表面に出ることはなく、「神奈川縣郷土研究聯盟」参画の一団体であるかのような印象であったが、ここに及んで「武相考古會」は「神奈川縣郷土研究聯盟」と比肩するかのような存在感を示している。

(3)「史蹟めぐり＝相武熱愛の歌」

昭和 15(1940) 年 7 月 10 日、横濱市尾上町五丁目の喜久屋フルーツパーラーで「史蹟めぐり同好會第四回座談會」が開催されている。この「座談會」は定期的なものではなく、予告でも「第三回」となっていたものを、報告の段階で「第四回」に訂正しているほどである。この回は、同月 27・28 の二日間にまたがって開催する「第九十三回史蹟めぐり」が丹沢登山であるため、日程的、体力的な理由で参加できない会員に配慮して開催されたものであるらしい。実際には「第九十四回」の大島も加え、「海と山の座談會」として開催された。

同座談會では田杭安太郎の「丹澤登山の話」と、山本磐彦の「大島の風物に就て」という講話の間に、石野が弟の博と共に作成した「史蹟めぐりの歌」が紹介された。詞は以下の通りである。

史蹟めぐり＝相武熱愛の歌

石野　瑛　作詞

石野　博　作曲

一

そらは青空　よい天氣　月に一度の　樂しい日
史蹟めぐりだ　皆行かう　相武の山野　我を待つ

二

天地の成した　美ま(う)し鄕土(さと)　歷史のかむり　いたゞいて
説話のころも　身にまとひ　氣高い姿　我が相武

三

悠久星霜　幾千載　強いは世々の　傳統だ
わけて武士道　報德教　凛たる相武　精神ぞ

四

知るは愛する　第一歩　我が住む鄕土(さと)を　よく知らう
史蹟名勝　めぐるのは　愛國心の　魁だ

五

天日のもと　闊歩せよ　浩然の氣を　養つて
魂清め　身をきたへ　明日の勤勞(つとめ)に　精を出せ

六

日々夜々に　惠みうく　我等が住む地　美ま(う)し鄕土(さと)
協力一致　理想鄕　あゝ熱愛の　我が相武

この歌は『相武研究』第九年第七號の巻頭で「神奈川縣鄕土讃仰の歌」として「輝く神奈川縣」、「神奈川縣鄕土史の歌（行進曲）」とともに掲載されており、作詞はいずれも石野瑛、作曲は石野博である(註12)。郵便切手15銭を添えて武相考古會に申込めば楽譜が手に入ったという。

蓋し石野兄弟の力作であろう。「国歌」を通じて「愛国心」を、「校歌」を通じて「愛校心」を育むという学校教育の現場からの発想を敷衍したものと考えられ、詞には石野の「愛鄕・愛国心」が如実にうかがえる。ここでも三番の歌詞に「武士道」と「報德教」と歌いこまれていることに注目しておきたい。

(4)「史蹟名勝めぐり第百回記念式典」

「史蹟名勝めぐり」は「議員選擧等のため集會を遠慮すべき時のほかは毎月之を續行〔山田：1941〕」し、昭和11（1936）年7月19日には第50回を迎えた。当日は、高部屋、成瀬両村で太田道灌450年祭が挙行されており、「史蹟名勝めぐり」の一行はこれに合わせて太田道灌の旧跡を訪ね、七五三引の太田五霊神社で50回を迎えた感謝式を行っている。

そして、昭和16（1941）年2月16日、「史蹟名勝めぐり」はその第100回の目的地を「横濱市伊勢山皇大神宮」と定め、記念式典を執り行うこととなった。この地は石野が『神奈川縣民政資料小鑑』編纂後、佐藤、吉川と鄕土研究会を起こして毎月研究発表の会合を持った場所で

もある〔石野：1934a〕。

この式典の内容は『武相研究』第十年第四號を「史蹟めぐり第百回記念誌」として報告されるが、この記念誌は「相武郷土熱愛録」と名付けられ、表紙裏には例の「史蹟めぐりの歌」が一面を使って印刷されているが、前回示されたものとは若干題の表記が異なり、「相武熱愛＝史蹟めぐりの歌」となっている。記念誌の名がここから付けられていることは言うまでもないだろう。この日は小玉道雄も駆けつけ、「史蹟名勝めぐり」発足の立役者三人が久しぶりに顔を合わせている。

一行は午前中に戸部周辺の史蹟を見学し願成寺で物故会員十九名の回向を修行、昼食ののち伊勢山皇大神宮に移動し、午後2時に正式参拝から始まる式典が開催された。鶴田榮太郎の会式の辞に引き続き山田が「史蹟めぐり經過報告」を行い、神奈川縣知事松村光麿を筆頭に横濱市長や議員など12名の来賓、続いて武相考古會と史蹟めぐり同好會賛助會員代表の渡邊利二郎、最後に小玉という順で祝辞が述べられた。

続いて石野と山田寅元に感謝状が贈呈された。村松士峰の筆によるもので、それぞれ以下の通りの文面である。

「昭和七年二月史蹟名勝天然紀念物保存協會神奈川縣支部によりて創められたる史蹟めぐりの第百回記念日は來れり。此の輝かしき第百回記念日、斯くの如きは他府縣に求めて未だその例を聞かず。百回の長き間飽かざる先生の御指導絶えざる御薫陶、そは先生の好きなる道とのみ言はんには餘りに尊し。

吾等は更に進んで尚第二百回へ行かむとして此の上先生に教へを乞ふこと許り多きを思ふ。

史蹟めぐりの意義たる郷土の正しき深き認識と郷土愛精神の作興、それより醸さるゝ日本精神の昂揚、副産物たる健康增進、體位向上、その彩なす光の間に吾等は先生を師父として仰ぎ見るを得るものなり。吾等は先生と此の有難き大御代に生を共に享くることの出來し幸福を感受するものなり。

此の際吾等の先生に酬ゆるものは先生の教へを實踐に移すことにありと信ず。

希くば長く長く自重せられんことを。今日盛大を極む第百回記念日の歡喜の中に聊か心情を吐露して以て感謝の辭となす。

昭和十六年二月十六日　　神奈川縣史蹟めぐり同好會

石野　　瑛　先生」

「顧れば昭和七年二月史蹟名勝天然紀念物保存協會神奈川縣支部によりて創始されたる史蹟めぐりは、歳を閲みし回を重ねて遂に今日第百回に達せり。これよりは手放しても或る程度までには樂々と育たむ。言はんとする所はこゝまで培ひ養ひ育てられし氏の功績の躍動没すべくもあらぬこと也。殊に隠れて默々たる間の氏の事業なりしを思ふ時、吾等は涙なくして此の百回は迎へられず。此の人なくして此の日は來らず。

此の會を今日のこの輝かしき日まで持ち來り、吾等に郷土の認識と郷土愛精神とを啓發すべ

き途を拓かれ與へられたる氏に對し吾等郷土に關心を有する者は茲にその感謝の意を如何に表現すべきか。

考ふるに隣組と言ひ、大政翼賛臣道實踐と言ふもその源泉は實に郷土愛國土愛精神の胚胎にありとすれば、此の史蹟めぐりの創始は既に十年前に於てその先鞭をつけ居るものといふも過言にあらずと信ず。

史蹟めぐり第百回記念日に際し以つて感謝の辭となす。希くは吾等の心情を酌まれんことを。

昭和十六年二月十六日　　神奈川縣史蹟めぐり同好會

山　田　寅　元　先生」

これに対して石野の謝辞、続いて永織吉之助から「史蹟めぐり同好會」会旗の寄贈があり閉会の辞が述べられた。

この頃、同好会の事務所を引き受けていた「あしかび」こと鶴田榮太郎[註13]は石野・山田・小玉の三人それぞれへ短歌を捧げた。

先生は史蹟めぐりの講演を百回にして未だ飽かなく（石野先生へ捧ぐ）

ひたすらにもだし居れども山田氏の底を流るゝ力を思ふ（山田氏へ）

小玉氏の樹てし柱はとことはにゆるぎ見せざる此の太柱（小玉氏へ）

(5) その後の「史蹟めぐり同好會」

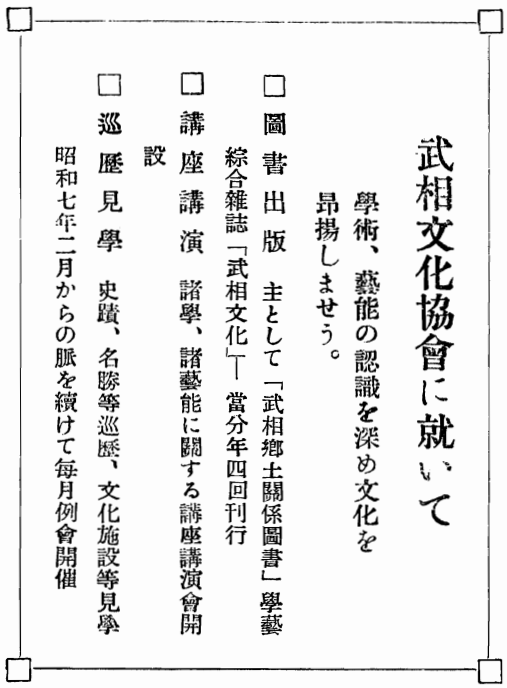
武相文化協會に就いて

學術、藝能の認識を深め文化を昂揚しませう。

□圖書出版　主として「武相郷土關係圖書」學藝綜合雜誌「武相文化」―當分年四回刊行

□講座講演　諸學、諸藝能に關する講座講演會開設

□巡歷見學　史蹟、名勝等巡歷、文化施設等見學

昭和七年二月からの脈を續けて毎月例會開催

第4図　「武相文化協會に就いて」
（吉崎編：1947より引用）

今から見れば上記「第百回史蹟名勝めぐり」がひとつのピークだったのであろう。僅か二ヶ月後に「史蹟めぐり同好會」は大きな曲がり角にさしかかる。発足以来理事長として会を支えてきた山田が昭和16（1941）年4月7日を以て神奈川縣を退職するのである。

後任は明倫高等女學校教諭であった石井光太郎で当時まだ二十代であった。以後「史蹟名勝めぐり」も石井によって行われることとなった。

一方、同年の後半期には「武相考古會」、「神奈川縣郷土研究聯盟」と「神奈川縣文化研究會」の合同の話が進んでいた。神奈川縣文化協會は、前年2月に『神奈川文化』を創刊しており、合同の結果「神奈川縣郷土研究會」が誕生、機関誌は『郷土神奈川』として昭和17（1942）年1月に発行が開始された。

「史蹟名勝めぐり」は、前年10月から「史

蹟めぐり同好會」の主催になっており、「史蹟名勝天然紀念物保存協會神奈川縣支部」の手から離れたが〔石野：1942〕、予告とテキスト掲載誌が変わっただけでそのまま継続された。しかし激化する戦争の中で『郷土神奈川』も昭和19（1944）年3月、第三巻第三號を最後に休刊を余儀なくされ、「史蹟名勝めぐり」の継続も困難となっていった。ここに153回に及んだ「史蹟名勝めぐり」もいったん休止する。

戦後、石野は武相文化協會を立ち上げ、昭和22年7月『武相文化』を発行する〔吉崎編：1947〕。そこに「史蹟名勝めぐり」の予告こそはないものの「武相文化協會」の行う事業の一つとして「巡歴見學」が挙げられている。そこには「史蹟、名勝等巡歴、文化施設等見學昭和七年二月からの脈を續けて毎月例会開催とある（第4図）。

そして翌8月11日、「史蹟名勝めぐり」は復活し、第154回を湯本箱根三昧荘に開催する〔石野：1949〕。こうして石野は再び「史蹟名勝めぐり」を継続していくのである。

7. 山田寅元

（1）生い立ち

「史蹟名勝めぐり」発足の立役者であり、神奈川縣社寺兵事課史跡担当職員として石野とともに県内各地に赴いた山田寅元の経歴については、石野の追悼文に詳しい。

生年月日は明治23（1890）年1月2日。「寅元」は、この年の干支が庚寅であったことと、元旦に近いその誕生日からの命名であろう。出生地は神奈川縣三浦郡南下浦町菊名193番地で、山田半次郎の四男、八人兄弟の末子であった。南下浦小學校の尋常科、高等科と進み、卒業後は三浦郡武山小學校で教鞭をとった。

神奈川縣廳へは大正10（1921）年10月7日から勤務しており、石野は「社寺兵事課の史蹟の係りであつたので私と知合になつたのは恰度その頃であつた。最初は雇であつたが累進して縣屬となられた〔石野：1943〕」、「大正十二年四月以來、社寺兵事課内に在つて煩雑なる實務に當られた〔石野：1942〕」と記している。

（2）石野の「相棒」として

「山田寅元」の名は、「神奈川縣史跡名勝天然紀念物調査會委員」となってからの石野の文章中に度々見ることができる。「永年影の容に添ふが如く相武の原野を遺蹟よ史蹟よ名勝よと歩き廻つた相棒〔石野：1943〕」との表現も大げさではない。

石野が縣屬の山田と共に調査に赴いた大きな理由は、埋蔵文化財を専門としたことに

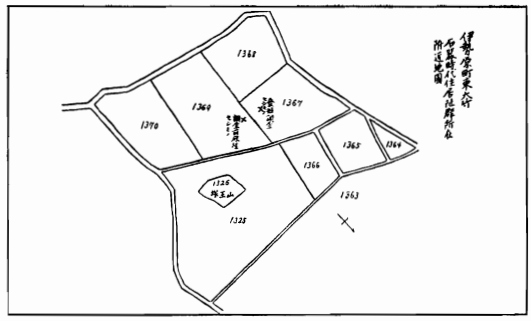

圖地近附在所趾居住代時器石臺幡八　（3）

第5図　山田寅元作成と思われる測量図
（〔石野：1936〕より引用）

よるものであると考えられる。埋蔵文化財にあっては不時発見というケースが多く、現場での早急な判断も必要となることもあろう。調査者と縣屬が一緒に現地に乗り込めば連絡調整の手間も省ける。また、「発掘」や「測量」という作業が伴うため、助手的存在が必要だったのであろう。現に昭和8（1933）年6月7日の伊勢原町東大竹八幡臺遺跡における発掘調査にあたっては、山田は遺跡地の測量を行っている（第5図）。

石野は、この八幡臺遺跡の調査記録に附記として次のように述べている。

「神奈川縣下に於ける先史・原史時代の遺蹟のうちには既往に於て偶發的に露はれ、無關心に發掘されて了つたもののあることをも聞いて居るが、これは今日まではやむを得ない。しかし輓近縣民諸君の間に著しく考古學的知識が普及したことは、眞に慶ばしいことで、全縣到る處に於いて、考古學上の術語が話され、また事大小となく苟も遺蹟、史蹟に關するものと見られた時には、直ちに縣當局（社寺兵事課内史蹟係、史蹟調査委員、或は警察部）に報導せらるゝに至つたから、今後は遺蹟や史蹟は、調査され、記録され、又必要あるものはよく保存の方法を講ぜらるゝに違ひない〔石野：1936〕。」

こうした状況の現出にあたっては、山田の尽力も大きかったであろう。昭和11年11月10日には、史蹟名勝天然紀念物保存協會創立25周年記念の記念事業の一環と保存事業地方功労者の表彰が行われ、神奈川県では石野瑛、中山毎吉、故北村包直の各委員と共に、その対象となっている[註14]。

石野が山田と共に調査に当った遺跡の代表的なものは、上述の伊勢原町東大竹八幡臺遺跡のほか、昭和8（1933）年6月の大磯町三井家別邸内横穴墓群、同年10月の足柄下郡田島辨天山横穴墓群、昭和10（1935）年9月の東秦野村寺山金目臺遺跡[註15]、昭和13（1938）年4月の金田村金子臺遺跡などである。金子臺遺跡は後に南足柄で文化財保護活動に係ることになる加藤誠夫によって調査を慫慂されたもので、「第六十六回史蹟名勝めぐり」の見学対象ともなり、当日の4月2日は山田をはじめ参加者たちが発掘調査に従事している〔石野：1939〕。

（3）「史蹟めぐり同好會」理事長

小玉道雄は山田について「哲人山田氏」として次のように書き残している。

「『課長さん』

山田さんは、いまだに此の稱呼を私にする。

『私ほどのうつけ者はありませんナア。同僚が、どしどし抜いて涼しい顔をして居るのに、私は十年一日縣下の舊阿蒙です』

と、しみじみ云はれる。」

「旧阿蒙」とは『三国志』「呉誌呂蒙伝」で、魯粛が呂蒙に会って談義した際に「初めは君を単に武略に長じているだけの人だと思っていたが、今は学問が上達して、『呉にいた時代の蒙君』＝『旧阿蒙（「阿」は発語）』ではない」と言ったという故事による。すなわち、「学識や人物などが、昔のままで進歩のない者」との意味である。

石野によれば、山田は「小さくはあるが仏像の彫刻もする。また煙外の號を以て俳句も作れば歌も詠む。更に漢詩にまで心を寄せた」という。「旧阿蒙」との例えは、「いかにも」という感を強くする。

「煙外」の俳句は「史蹟めぐり第百回記念」に際して詠んだ以下の二句が、史蹟めぐり第百回記念誌「相武郷土熱愛録」に掲載されている。

史蹟めぐり

合ふ趣味に古跡めぐりや梅の道

城阯に探る古井や水仙花

また、小玉は山田の日本刀趣味について次のように記している。

「私と同僚當時、山田さんが古道具屋から錆び刀を買つて來て、一ヶ月でも二ヶ月でも丹念に磨きあげてる山田さんを懐つて頭がさがる。」

石野は「刀剣に造詣ふかく、何事にも器用で磨ぎもすれば鞘も作る」と述べ、「あしかび」こと鶴田榮太郎も「第八十六回史蹟名勝めぐり」での思い出を「大船の一日」という題で数首の短歌にしているが、その中に

山田寅元氏

日本刀愛するまゝに手にとりて鑑定をする人を見まもる

との一首がある。

小玉の「哲人山田氏」は「終始渝らない君、純眞無垢とは、氏のやうな人にしてはじめて當るのだ」との一文をもって締めくくられる。

鈴木安兵衛は山田を「温顔慈父の如き人格〔鈴木：1941〕」と評しており、寡黙ではあるが、実直で誰からも愛される穏やかな人物であったことがうかがえる。それだけに山田の神奈川縣退職は非常に惜しまれたであろうことが想像される。

山田の退職理由についてはよくわからないが、石野は「氏は慢性的に胃腸が悪かつた様で、史蹟めぐりの辨當の後など胃酸を飲んでゐられるのを見受けた」と記しており、健康上の問題があったのかもしれない。

山田の退職は『武相研究』第十年第五號「會報」に、以下のように報じられた。

「〇山田寅元氏長く社寺兵事課に勤務。史蹟めぐりの生母（小玉氏を父とすべくば）として乳母として吾等の親しめる縣廳の名物男の同氏は四月初め縣廳を優退さる。」

そして、去るに当って「煙外」として詠んだ次の一句が紹介されている。

永き日を古跡めぐりにたそがれて

同號には「山田寅元氏を圍みて懇談會」との見出しで、山田の前途を祝しての会合の席を設ける予告記事も掲載されている。その懇談会は、昭和 16（1941）年 5 月 3 日に「南京街平安樓」で開催された。出席者は山田、石野の他、後任者の石井光太郎、そして鶴田榮太郎、髙木章らの同好會員で総勢 24 人であった。

懇談会では「史蹟めぐり同好會」を代表して髙木章が「開会の辞」に含めて山田氏に感謝の誠意を述べると、山田はそれに対し「例によりて謙譲そのものゝ答辭」を返したという。

（4）鶴岡八幡宮への勤務

昭和 16（1941）年 4 月 7 日に神奈川縣を退職した山田は、永年住みなれた官舎を出て、住所を鎌倉雪ノ下に移し、鶴岡八幡宮に務めることとなった。國幣中社鶴岡八幡宮の事務は神奈川縣社寺兵事課の管轄であり、一種の天下りと見てよいであろう。

山田の勤務姿は、小玉によって書き残されている〔小玉：1943〕。小玉は昭和 18（1943）年 1 月 2 日、奇しくも山田の誕生日であるが、鶴岡八幡宮に参詣した。鎌倉二階堂に妹の家があり、81 歳になる小玉の母親が身を寄せていたので、年頭の挨拶に訪れるついでに寄ったのである。

「大階段を降りて左折、國寶館の方へ歩を進めると、若宮の前に小じんまりした茶室風なお守授與所に、白衣姿も今ではすつかり板についた煙外山田君がたつた一人でニコニコ」していたという。

久しぶりに会った小玉に山田は「先日來ここに來ることになりました。ここはお守札の印刷やら白羽の矢を纏めたり、いはばお守札の總轄所なので私一人でやつてゐるわけです」と、自分の仕事内容を伝えた。

「御聞き及びでせうが戰爭下、武神であらせらるゝこゝ八幡さんのお守りなどの授與は、大へんなもので、大東亞の至るところに行き渡つて居ます。これを私如きが一手にお引き受けして居ると思へば」という実直な山田の言葉に、迷いや「ぶれ」は一切なかったろう。「鎌倉武士の精神」の故地ともいう職場で、武神のお守りを授ける仕事に誇りをもっていたことは想像に難くない。何しろ山田は永く「社寺兵事課」の縣屬であったのだ。小玉も、山田の満悦の至りらしい様子に身の引締まる尊さを感じたという。

この後小玉は二階堂に住む母親について、二言三言を交わして山田と別れた。そして、それが二人の交流の最後となった。山田は昭和 18（1943）年 5 月 28 日午後 3 時 30 分、54 歳の若さで帰らぬ人となった。石野によれば「重い脚気」が原因だったようである。

（5）山田の墓所を訪ねて

冒頭に記したように第 141 回の「史蹟名勝

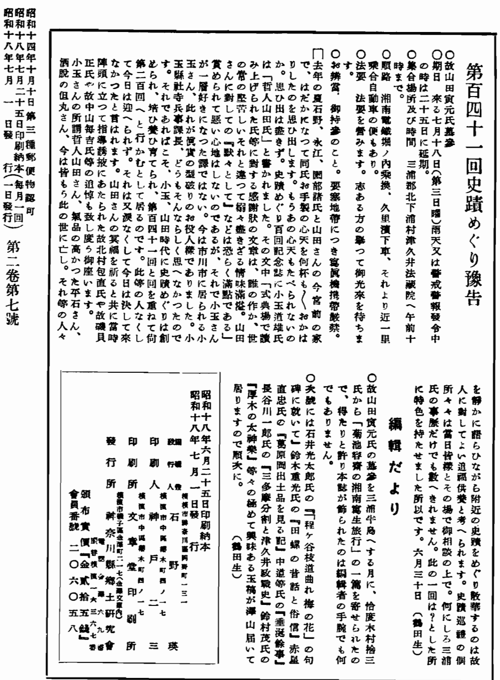

昭和十四年十月十日第三種郵便物認可　昭和十八年七月二十五日印刷納本（毎月一回一日發行）　昭和十八年七月一日發行　第二巻第七號

第百四十一回史蹟めぐり豫告

○故山田寅元氏墓參
○期日　來る七月十八日(第三日曜)雨天又は警戒警報發令中の時は二十五日に延期。
○集合場所及び時間　三浦郡北下浦村津久井法藏院へ午前十時まで。
○順路　湘南電鐵堀ノ内乘換、久里濱下車、それより近一里乘合自動車の便もあり。
○法要　法要を營みます。志ある方の擧つて御光來を待ちます。
○お辨當、御持參のこと。要塞地帶につき寫眞機携帶嚴禁。

「去年の夏石野、永江、園部諸氏と山田さんの今宮前の家で、はだかになつて同氏お手製の心天を何杯も〳〵おかはりしたのを思ひ出します。もうあの心天もたべられないのか。思ひ出は盡きず。史蹟めぐり百回記念誌に小玉道雄氏は「哲人山田氏」と書かれました。その文中「式典場で讃み上げられた氏等に對する感謝狀の文章は、誰の作か、世の常の堅苦しいそれと違つて綿々盡きざる情味滿溢。山田さんに對しての『默々として』などは恐らく滿點である」賞められて惡い心地はしないのであるが、それで小玉さんが一層好きになつた譯ではない。今は市川市に居られる小玉さん、此れが眞實の型破りのお役人樣でありました。小玉縣社寺兵事課長、どうもそんならしく思へなかつたのです。それであればこそ、小玉、山田時代に史蹟めぐりは創められ、培ひ養ひ育てられ、第百四十一回と回を重ねて何第二百回へと行かむとして居るのです。此等の人なくして今日は迎へられず。それは又淚なくして今日は決して來なかつたと言はれます。山田さんの冥福を祈ると共に當時陣頭に立つて指導誘掖にあたられた故北村包直氏や故磯貝正氏や故中山毎吉氏等の追悼も致し度う御座います。小玉さんの所謂哲人山田さん、氣品の高かつた平石さん、洒脱の但丸さん、今は皆もう此の世に亡し。それ等の人々を靜かに語らひながら附近の史蹟をめぐり散華するのは故人に對してよい追福供養と考へられます。史蹟巡禮の個所々々は當日皆樣とその場で御相談の上で。何にしろ三浦氏の事蹟だけでも數へきれません。此の一回は?とした所に特色を持たせました所以です。六月三十日　（鶴田生）

編輯だより

○故山田寅元氏の墓參を三浦半島へする月に、恰度木村捨三氏から「菊池容齋の湘南寫生旅行」の一篇を寄せられたので、得たりと許り本誌が飾られたのは編輯者の手腕でも何でもありません。
○次號には石井光太郎氏の『「程ヶ谷枝道曲れ梅の花」の句碑に就いて』鈴木重光氏の『田螺の昔話と俗信』赤星直忠氏の『葛原岡出土品を見る記』中道等氏の『垂涎餘事』長谷川一郎氏の『三多摩分割と津久井歐戰史』鈴村茂氏の『厚木の太神樂』等々の極めて興味ある玉稿が澤山届いて居りますので順次に。（鶴田生）

昭和十八年六月二十五日印刷納本
昭和十八年七月一日發行
編輯發行人　横濱市神奈川區岡野町一三一　石野瑛
印刷人　横濱市中區蓬萊町四ノ一七　神戸二三
印刷所　横濱市中區蓬萊町四ノ一七　文章堂印刷所
發行所　横濱市磯子區金澤町二一七（金澤文庫内）　神奈川縣郷土研究會
頒布實價『金貳拾五錢』　電話金澤六九番　振替横濱一三六六七番
會員番號　二〇六〇五八

（東神275）

第 6 図　第百四十一回史蹟めぐり豫告
（『郷土神奈川』第二巻第七號）

めぐり」は昭和 18（1943）年 7 月 18 日に実施された。山田の「四十九日」と「史蹟名勝めぐり」の「月の第三日曜日開催」との日程が、無理なく組み合わさった日付である。雨天又は警戒警報発令中の時は翌週に延期となっていたが、無事予定通りに実施された。集合場所は「三浦郡北下浦村津久井法藏院」集合時間は午前十時である。

法要には山田家の遺族 7 人が参加し、「史蹟めぐり同好會」の法要志納者は石野瑛、鶴田榮太郎ら 16 名であった。この日は同時に 24 人の「物故指導者會員」の追悼も執り行われた。

山田の「課長さん」こと、小玉は『郷土神奈川』第二巻第七號裏表紙の「第百四十一回史蹟めぐり豫告」で初めて山田の死を知った（第 6 図）。小玉はこの頃、十町くらい歩くと足が鈍痛を覚えるため残念ながら欠席し、同日の日付で「山田君を憶ふ」という一文を草した。

小玉は文中で「温乎玲瓏玉の如し……とは、君にそつくり當て嵌まる。長い官界生活をしても、其の始めの如く、少しも傷つけられて居ない。悠々白雲流水に任せて、かつて一度も焦燥の體など微塵もなかつた。私など氣の短かい若さに、幾度君を煩はしたことと思ふと、今更慚愧に堪えない。いつも云ふことだが史蹟めぐりの如きも、私は單に思ひついたといふだけで、盛大接續今日あるのは、すべて（役所側としては）山田君の功績であると云つて、決して故人に對する御世辭でも、うそ偽りでもない」と、かつての部下を称賛している。

筆者が法藏院を訪れた際、山田寅元の墓所はなかなか見つからなかった。傘を差しながら何度も墓地を往復した。山田姓の墓石を見つけると合掌ののち、文字が刻まれている個所に近づき、「寅元」の名を探す。墓誌や墓石には戒名が目立って刻まれている反面、俗名は見つけづらい。雨が上がり始めたころ、本堂の向って左側の区画にようやくその名を発見した。その名が刻まれた墓石が、彼が亡くなった時代に比して極めて新しいものであったがために見落としていたのだ（第 7 図）。

第 7 図　山田寅元墓所
（平成 23（2011）年 5 月 7 日筆者撮影）

よく研磨された上に雨に濡れ、黒色に輝く墓石の側面には次のように刻まれていた。

專稱院悟道居士　昭和十八年五月二十八日　俗名　寅元　行年五十四才
光照院覺道信女　昭和四十四年五月二日　　俗名　カク　行年七十四才

良善孩子　　昭和八年八月十五日　　俗名　良夫　行年二才
彰善童子　　昭和十五年二月二十九日　俗名　彰一　行年四才 (註16)
昭和五十七年三月建立
施主　山田展代

昭和18（1943）年7月に「史蹟めぐり同好會」の人々が訪れた時、ここにはこの墓石は存在していなかったのである。彼らはどのような墓標を拝んだのであろうか。当日の写真でも残されていればと思うが、それは無理な話であろう。この地が軍の要塞地帯であったため、写真機の携帯が厳禁されていたからである。

それにしても、この平凡な形式の墓石は、寡黙実直な山田寅元らしい。

8. 湘風會郷土史研究會について

（1）「湘風會郷土史研究會」

「史蹟名勝めぐり」が開始された昭和7（1932）年の前年から十五年戦争が開始されており、戦時色は年々濃くなる一方で、末期には「史蹟名勝めぐり」の実施にあたっても影響を与えるようになったのは先に見たとおりである。これに呼応して石野の発表する文章は愛国主義的の色合いを次第に濃くしてゆく。「史蹟名勝めぐり」は愛国精神の高揚と、体位の向上という面が強調されるようになり、石野の保守的な性格とも相まって、神奈川縣の文化財普及事業は見事に国策に沿うような形で展開されたのである。

『相武研究』第十年第四號（史蹟めぐり第百回記念誌相武郷土熱愛録）に掲載された「史蹟名勝めぐり一覧」の表の欄外には、「別に湘風會郷土史研究會に於て昭和十五年四月十七日開講の『神奈川縣郷土史講話』（四、六、七月各一回。八月より毎月第二、第四火曜日。昭和十六年四月二十五日を以て第二十講。以後同様連續）には史蹟めぐり同好會員も多數出席。」との一文が付されている。『相武研究』の誌上にも「史蹟名勝めぐり」の豫告と並んで「神奈川縣郷土史講話」の豫告が掲載されていたりするので、「史蹟めぐり同好會」と「湘風會郷土史研究會」とは別組織ながら密接な関わりを有していたものと看做してよいだろう。では、この「湘風會」とはどのような目的を持って結成された会であったのか。

（2）「財團法人湘風會」

「湘風會」は検事正西村卯を会長とし、横浜市中区本町六丁目61「湘風會館」を事務所とする司法保護事業団体で、思想犯保護観察を直接の目的とする財団法人であった。位置づけとしては「横濱保護観察所」の外廓組織である。しかし、西村によればそれに止まることなく「思想國防、精神立國を標榜」する思想団体でもあるという (註17)。

昭和13（1938）年11月29日の「湘風會館」落成と同時に「湘風會の理想」という声明が発

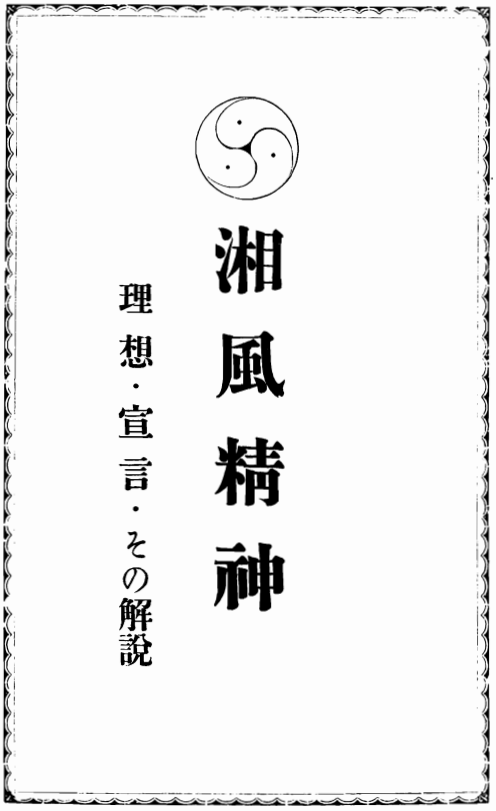

第8図　『湘風精神』中表紙と「湘風會」會章

せられているが、その趣旨は当時の時局を反映する以下のようなものであった。

「防共・防諜・防略戦上、特に後方攪亂に備ふべき軍港國際港都重要工業地帯を包含し、帝都の關門たる神奈川縣下に於ては、獨り思想事件關係者の保護善導に止らず、進んで新日本の國民的理想を確立し、國民再組織に資すると同時に全日本思想國防戰線の統一を圖り、更に進んで新東亞の建設に向つて一大民族的大行進を捲き起し、大稜威の下八紘を掩ひて一宇となす我が建國の大理想を實現せんと念願するものである〔藤谷編：1939〕。」

会章は日輪の中に旋転する三つの勾玉がのイメージであり、それぞれ「思想の醇化」、「生活の純化」、「生活の淳化」を表すという（第8図）。

湘風會は、その活動の一環として仏教界に呼び掛け法話会を開催するなどしており、日本精神の称揚と愛国心の高揚を図っていた。また、圭室諦成を代表とする「日本學研究所」も組織されていた〔湘風會日本學研究所編：1943〕。上記の「湘風會郷土史研究會」も、同様の脈絡で開催されたものであることは、疑いをはさむ余地がない。

（3）湘風會郷土史研究會と史蹟めぐり同好會の関係

湘風會郷土研究會による郷土史講演の第1講は昭和15年4月17日で、第2講は同年6月11日に開催された。『相武研究』誌上では第九年第五號で第1講が開催されたことを報じ、次号では第2講の予定日を紹介した上で、湘風會へ「御申出の上、精々來聽を御勸め致します」と書かれている。同年第十號以後第十年第二號まで、毎回のように予告が掲載されている。

何故『相武研究』で司法保護事業団体の講演会がここまで採り上げられるのか、何故「史蹟めぐり同好會員」の聴講が多いのか。その理由はやがてしばらく間を置いた昭和16（1941）年8月1日発行の第十年第八號で明らかになる。

「〇湘風會郷土史研究會八月二十六日（第四火曜）午後七時…九時第二十四講『鎌倉時代の相武』鎌倉の繁昌と主となる事象

場所辨天橋畔湘風會館（元貿易新報跡）會館向つて左横町入口より入場せられ度し。

講師石野先生御夫人を失はれたる深き傷手を史蹟めぐりや郷土研究會によりて癒やし、更に内的生活の一部分の缺陷をも今度これによりて充たし、進んで今日迄造られつゝあつた世界の完成をより大きく以後の半世に努めらるべく、更生の道を勇ましく發足された。これは人間『石野』としての面目躍如たるものが認められる。同好の諸子は宜しく史蹟めぐり許りでなく、その傍系の郷土史研究會にも奮つて出席聽講なされんことを勸む。郷土認識の爲めに。郷土愛精神作興の爲めに。」

講師は、ほかならぬ石野瑛であった。そしてこの湘風會郷土史研究會への参加を「史蹟名勝めぐり同好會」の会員に促している。両者は意外にも深い関係にあった。そして「參考迄に」と断った上で、これまでに参加した同好会会員の名を18名まで列挙する。この号以後、講師として石野の名が予告に明記されることとなる。なお、この会が何時まで開催されたかは不明であるが、昭和17（1942）年3月24日開催の第36講『室町時代の相武郷土』の予告までが確認できた。

おわりに

以上に「史蹟名勝めぐり」を軸として、小玉道雄、石野瑛、山田寅元とそれぞれ立場も性格も異なる三人の姿を追ってみた。誰一人欠けても神奈川県の「史蹟名勝めぐり」の成功はなかったであろう。

とりわけ学校、官公庁、メディア、実業界、そして司法界と積極的に協力関係を築き上げ、「武相考古會」と「史蹟めぐり同好會」を育て上げた石野の業績は大きい。しかし、その理想とする所は極めて保守的なものであり、石野が称揚する「鎌倉武士の精神」と「報徳思想の倹約と勤勉」は、それぞれ「対外への侵略戦争」と「国内経済の自力更生」という国策に見事に合致していた。今日でも神奈川県内の文化財というと、鎌倉と小田原地域がイメージされることが多いと思われるが、それぞれの地域遺産が、かつてこのような視点で注目されていたことは看過すべきではない。

文化財の普及について考えるとき、「史蹟名勝めぐり」隆盛の時期ではなく、むしろ昭和7（1932）年当初の社寺兵事課の発想に学ぶべき点が多いように思う。先にも記したとおり、史跡名勝を「新名所として天下に紹介し内外遊覽客を招く」という発想や「動く名所史蹟」のアイディアは今を先取りしている。蓋し小玉道雄という自由な発想ができる社寺兵事課長がいたおかげであろう。

鶴田榮太郎は小玉の事を「眞實の型破りのお役人樣」で「小玉社寺兵事課長、どうもそんならしく思へなかつた」、「それであればこそ小玉、山田時代に史蹟めぐりは創められ、培ひ養ひ育てられ」たとしている〔鶴田：1943〕。もう少し小玉の事を知りたいと思うのは、私だけであろうか。

「甚だ憂慮に堪へざる」時局と言われた昭和初期は、「震災復興」、「長期的不況」という今日と共通する問題を背負っていた。こうした中にあって、当時の「神奈川縣」がどのように文化財の普及啓発を行っていったかを知ることは決して無意味ではないであろう。そして、我々は机上の空論や方便だけではなく、今こそ歴史に学ばなければならない。「文化財」が地域ナショナリズムを脱して、新たな価値を見出すために。

追記：本稿の作成にあたっては国立国会図書館の近代デジタルアーカイブや、国立公文書館デジタルアーカイブなど、多くのデータを参照した。また、秦野市立図書館には相互貸借などの制度を利用して参考文献の閲覧にご協力いただいた。
思えば平成19・20年の2年間に同図書館に勤務した経験が、文献検索に大きく役立ったのだと実感した。今回もまずは山田寅元の墓参から始めたが、こうしたフィールドワークとも併せて、これからの学史研究はデジタルデータの検索や図書館の活用なしにはありえないと断言できる。文化財担当から図書館へと、ありそうで通常あまりない異動を経験させていただき、レファレンスなどの現場を通じて多くの事を多くの方に教えていただいたことに感謝したい。

註

(1) この規定の全文は以下のとおりである。
●神奈川縣史蹟名勝天然紀念物調査會規程
昭和五年三月二十五日　神奈川縣告示第百八十二號
神奈川縣史蹟名勝天然紀念物調査會規程左ノ通定ム
神奈川縣史蹟名勝天然紀念物調査會規程
第一條神奈川縣内ニ於ケル史蹟名勝天然紀念物ノ保存ニ關スル事項ヲ調査審議スル爲メ神奈川縣廳内ニ史跡名勝天然紀念物調査會（以下單ニ調査會ト稱ス）ヲ設ク
第二條調査會ハ知事ノ監督ニ屬シ前條ノ事項ニ關シ知事ノ諮問ニ應シテ意見ヲ答申シ又ハ知事ニ建議スル事ヲ得
第三條調査會ニ左ノ職員ヲ置ク
一　會長　一名
二　副會長　一名
三　委員　若干名
四　書記　若干名
第四條會長ハ學務部長副會長ハ社寺兵事課長ヲ以テ之ニ充テ委員ハ會長ノ申請ニ依リ知事之ヲ命シ若シクハ囑託シ書記ハ知事之ヲ命ス
第五條會長ハ會議ヲ総理シ會議ノ議長トナル
副會長ハ會長ヲ補佐シ會長事故アルトキハ其ノ職務ヲ代理ス
委員ハ會長ノ指揮ヲ受ケ調査ニ從事シ又ハ調査保存ニ關シ會長ノ提出スル事項ヲ審議ス
書記ハ上司ノ命ヲ受ケ庶務ニ從事ス
第六條會長ハ隨時必要ニ應シ委員ヲ招集シテ會議ヲ開ク
第七條職員ニハ手當又ハ旅費ヲ給スルコトヲ得
(2) なお、この時点では加山道之助が新たに委員に委嘱されており、10名の体制であった。
(3) 例えば同年4月17日の鎌倉史蹟廻りの會「第一回史蹟廻り」の記事が『横濱貿易新報』第11212號（昭和7年4月19日発行）の5面に報じられているがその様子は以下に見るように研究者の巡検を思わせるものであった。
「史蹟廻り會第一回史蹟踏破
鎌倉町に新たに組織された鎌倉を中心とした史蹟廻りの會第一回史蹟踏破は十七日午前九時から折柄の快晴に惠まれた日曜を利用して極樂寺を中心とした附近一帶に渉つて行はれた同行者は鎌倉史蹟研究の大家龜田輝時氏初め役場の新藤史蹟係外四名（以下略）」
同じ紙面には「親不知山頂から古代鎌倉瓦發見史蹟廻り會の一行が◇…貴重な資料として研究」との見出しの記事が並んでおりその印象を更に強いものとしている。
(4) 標柱の設置については、石野が「昭和六年七月に至り、縣史蹟名勝天然紀念物調査會は、縣内の史蹟・名勝・天然紀念物の選定を企て、爾後九月、十月に及んで會合を重ね、既に文部省より指定せられたもの及び縣の假指定のものを除いて、六十五の史蹟と、十二の名勝地と、そして十八の天然紀念物とを選び、其の各所にそれぞれ説明を記した標柱を建て、それ等史蹟名勝天然紀念物の愛護保存、並に之

に關する思想の普及を圖るの實を擧ぐることゝなつた」と昭和6（1931）年12月の時点で記している〔石野：1934b〕。このことから青木課長の頃から標柱の必要性は説かれていたことが判明する。しかしながら引用した新聞記事に見られる「観光振興」の視点や「映像化」といったアイディアはこの時点ではまだ盛り込まれていない。

(5) 横浜市の石田武雄氏の手元に残されていた案内の葉書やテキストは寺嵜：2006文献に掲載されている。『相武研究』発刊前の様相を伝えるものとして貴重である。

(6) 農村の自力更生が叫ばれたこの頃、考古学界では東京考古学會などを中心に原始農業の問題が盛んに取り上げられるようになるが、これも時局を反映した動きであろう。

(7) 同誌上には石野の「鎌倉から出た古錢の甕」という史料報告が掲載されている。

(8) 神奈川縣民政資料展の開催を大正3年11月3日としている石野関連の文献〔石野（喜）：1931・石野（と）：1964〕があるが、『神奈川縣民政資料小鑑』の現物に当たれば記憶違いであることが判る。また、筆者は同目録2冊を実見したが、いずれにも本文中に述べたスタンプが押されていた〔佐藤・吉川・石野：1913〕。こうした「民政資料展」の開催や『小鑑』の発行は、神奈川県独自の動きではなく、全国各地で見られたものである。この背景には、増税や思想問題といった日露戦争後の社会不安に対し、「民力の涵養と風紀の振興」という大目標の下、国策として展開された「地方改良運動」の一連の動きがあった。直接的な範となったのは、内務省が実施した「地方改良事業講習会」や展覧会であり、同省が発行した『地方経営小鑑』などの出版物であろう。

(9) 西村の著作は幅広い分野に数多く残されているが、その成果については毀誉褒貶相半ばしている。講談社刊の『日本民俗文化大系』第10巻では西田直二郎と共に先学の一人として採り上げられ、子息の文化人類学者西村朝日太郎による詳細な記述がなされている。その中では、名著とされる『大和時代』を「文献中心、神話中心の日本古代史の研究法にコペルニクス的転回をもたらした」と称賛されている〔西村：1978〕。

一方国際政治学者の矢野暢は主として晩年に西村が著した南進論関連の著作について「昭和の「南進」は、多くの知識人の動員によって、知的主義的なスマートな様相を見せた。そういう国策的知性主義の副産物は、わけのわからない「南方屋」ともいうべき疑似知識人が数多く噴出したことであった。一例をあげると、自称「南進論」者の西村真次という民俗学上がりの男がいた。かれは戦争中にいい加減な作品をたくさん書きまくっている。『南方民族誌』『日本海外発展史』『日本民族理想』『大東亜共栄圏』などたくさんの出版物があるが、どれ一つとして学問的に通用する仕事はない。この西村真次のようなアジテーターは、そのほかにもたくさん横行した。そして、世間は、かれらのインチキ性をさほど疑わなかったのである〔矢野:1975〕」と、手厳しく斬り捨てている（もっとも矢野自身が晩節を汚すスキャンダルに巻き込まれ、学者としての生命を絶たれることになるのだが…）。

(10) 紙幅の都合により、ここに挙げられた人々についての紹介は断念せざるを得なかったが、昭和14（1949）年7月14日に神奈川縣地方課から発表された「縣下の長者番付」とも言える「貴族院多額納税者議員互選人一覽」中には、太田佐兵衛、渡邊利二郎、吉田勘兵衛、田邊德五郎、平沼亮三、佐伯藤之助の6人の名が挙がっている〔『横濱貿易新報』第13783號（昭和14年7月15日発行）1面〕。特に平沼は県下5位で、続く太田は23位で、この一事からも、彼らが強力なパトロンたりえた事は容易に想像がつく。

(11) 山田の「史蹟めぐり經過報告」に基づく〔山田：1941〕。「相武研究年報（一）」には昭和14（1939）年11月成立と記されている〔無記名：1940a〕が、同会理事長の山田の記述を採用した。『歴史と郷土』が月刊の『相武研究』に改題し「史蹟めぐりテキスト」と「史蹟めぐり豫告」を掲載するようになったタイミングとも一致する。もっとも規約や役員を定め、実際に動き出したのは11月に下ると考えてよいであろう。

(12) なお、国立国会図書館所蔵のマイクロフィッシュ資料の「神奈川縣郷土史の歌」書誌データは昭和7（1932）年の発行になっており、他の2曲は別の機会に既に発表されていたものであろう。

(13) 昭和16（1941）年1月発行の『相武研究』第十年第一號掲載の「史蹟めぐり同好會規約」から事務所が「横濱市中區榎町一ノ一四鶴田榮太郎方ニ置ク」となっている。

(14) 須田英一氏はこの表彰から赤星直忠が漏れていることに「何か事情があったのであろうか」と疑問をさしはさむが、北村包直は慶応2（1866）年生まれ、中山毎吉は明治元（1868）年生まれ、石野は明治22（1889）年、山田が明治23（1890）年、赤星は明治35（1902）年4月17日生まれで、石野・山田より10歳以上も年下である。三十代半ばの若さであった赤星が対象から外されたのは当時の年功序列社会にあっては当然だったのではなかろうか。また、赤星は師範學校卒で無位無冠。これに対して石野は早稲田大學卒で、昭和8（1933）年には文部省主催成人講座の講師も務めており、翌年には高等官五等待遇となり、従六位に叙されている〔石野（と）編：1964〕。当時の社会的評価では、考古学研究を除いて赤星は石野に比肩しうるものを持たなかったのである。

(15) 現在は「寺山金目原遺跡」と呼称している。この時の調査をめぐる東京帝國大學人類學教室の八幡・矢島と神奈川縣の山田・石野とのいきさつについてはかつて詳しく検討したことがあるので、そちらを参考にしていただきたい〔大倉：2003・2004〕。

(16)『相武研究』第九年第五號「会報」に「〇山田理事長令息彰一氏逝去同好會理事長山田寅元氏令息彰一氏は一月頃より中耳炎を病まれたが、餘病を發せられ二月廿九日遂に逝去せられた。四歳の可愛盛り謹みて哀悼の意を表する」との記事がある〔無記名：1940b〕。また、「あしかび」こと鶴田榮太郎は同號「史蹟めぐりの歸りに」で「山田氏の御子息の御逝去を悼む」と題して次の二首を詠んでいる。

露深く惠み育てし甲斐もなく春にも逢はで枯るゝ双葉か

逝く蝶や百合も野薔薇も咲くものを友の寄せたる我が亡き子思ふ

(17)「湘風會の理想」という声明が発せられた昭和 13（1938）年 11 月には、マルクス主義哲学者の古在由重や松本慎一ら所謂「京濱グループ」の指導者をはじめ、「維新グループ」とされる岡邦雄、戸坂潤、永田広志、森宏一、伊豆公夫、服部之総らが検挙されている〔神奈川県警察史編さん委員会編:1972〕。こうした動きに呼応しての発足だった可能性が高い。

参考文献

石野瑛　1934a「二二武相考古關係の會と人」『武相叢書考古収録第一』武相考古會

石野瑛　1934b「三四神奈川縣の名勝と天然紀念物」『武相叢書考古収録第一』武相考古會

石野瑛　1935『武相叢書考古集録第二』武相考古會

石野瑛　1936「三〇伊勢原町八幡臺石器時代住居阯群調査記」『武相叢書考古集録第三』武相考古會

石野瑛　1939『相模國山田村芭蕉石器時代住居阯と金田村金子臺遺蹟横濱市中區蒔田町谷戸田上出土古錢調査』武相考古會

石野瑛　1941「地球上最大幸福者としての報謝」『相武研究』第十年第四號（史蹟めぐり第百回記念誌相武郷土熱愛録）神奈川縣史蹟めぐり同好會・武相考古會・神奈川縣郷土研究聯盟

石野瑛　1942「史蹟名勝天然紀念物の調査と保存事業」『史蹟名勝天然紀念物調査報告書』第十輯神奈川縣

石野瑛　1943「山田寅元氏を悼む」『郷土神奈川』第二巻第七號神奈川縣郷土研究會

石野瑛　1960「武相学園建学の記琉球より帰りて」『琉球大観南島の自然と人』武相学園

石野喜十郎　1931『喜十郎經歷談安政から昭和まで』横濱金港幼稚園

石野ともゑ編　1964『武相学園の成るまで』石野ともゑ

猪俣悦郎　1941「史蹟巡り第百回を迎へて」『相武研究』第十年第四號（史蹟めぐり第百回記念誌相武郷土熱愛録）神奈川縣史蹟めぐり同好會・武相考古會・神奈川縣郷土研究聯盟

大倉潤　2003「学史の断面―昭和 10 年の寺山金目原遺跡の調査をめぐって―」『秦野市立桜土手古墳展示館研究紀要』第 4 号秦野市立桜土手古墳展示館

大倉潤　2004「続・学史の断面」―昭和 10 年の寺山金目原遺跡の調査をめぐって（補遺）―」『秦野市立桜土手古墳展示館研究紀要』第 5 号秦野市立桜土手古墳展示館

大倉潤　2009「石野瑛の原風景―岐阜県における足跡―」『地域と学史の考古学』杉山博久先生古希記念論集刊行会編六一書房

大場磐雄　1949「武相考古學會創立當時の回顧」『武相研究印象記石野瑛氏還暦記念誌（武相文化第三輯）』武相文化協會

木村靖二　1933『農業世界叢書３自力本位農家の經濟更生』東京博文館

小玉道雄　1941「史蹟めぐり百回に際して」『相武研究』第十年第四號（史蹟めぐり第百回記念誌相武郷土熱愛録）神奈川縣史蹟めぐり同好會・武相考古會・神奈川縣郷土研究聯盟

小玉道雄　1943「山田君を憶ふ」『郷土神奈川』第二巻第九號神奈川縣郷土研究會

小玉道雄　1949「襟を正すの記」『武相研究印象記石野瑛氏還暦記念誌（武相文化第三輯）』武相文化協會

神奈川県警察史編さん委員会編　1972『神奈川県警察史』中巻神奈川県警察本部

神奈川縣知事官房　193　1『神奈川縣職員録』（昭和 6 年 6 月 1 日現在）神奈川縣知事官房

佐藤善治郎・吉川貞次郎・石野瑛編　1913『神奈川縣民政資料小鑑』神奈川縣内務部

湘風會編　1939『精神立國高僧法話』春秋社

湘風會日本學研究所編　1943『日本學入門』三那出版

鈴木安兵衛　1941「以和爲貴」『相武研究』第十年第四號（史蹟めぐり第百回記念誌相武郷土熱愛録）神奈川縣史蹟めぐり同好會・武相考古會・神奈川縣郷土研究聯盟

須田英一　2011「明治期～昭和戦前期における地方の文化財行政をめぐる動向―神奈川県の行政機構・法令の変遷と遺跡保護の担い手を中心に―」『考古論叢神奈河』第 19 集神奈川県考古学会

高木章　1939「史跡めぐり同好會の組織と會規」『相武研究』第八年第四號武相考古會・神奈川縣郷土研究聯盟

鶴田榮太郎　1943「第百四十一回史蹟めぐり豫告」『郷土神奈川』第二巻第七號神奈川縣郷土研究會

寺嵜弘康　2006「第 3 部調査資料（4）受入資料」『戦前期における文化財認識と保護主体に関する研究』

東京市役所人事課編　1940『東京市職員録昭和 15 年 9 月 1 日現在』東京市役所人事課

西村朝日太郎　1978 「西村真次」『日本民俗文化大系 10 西田直二郎西村真次』講談社
西村真次　1922『國民の日本史大和時代』早稲田大學出版部
藤谷玄雄編　1939 『湘風精神』湘風會
披咀家編　1933 『内務省社會局地方廳高等官職員録加除式』内務通信社出版部
增田精家　1932 「歷史教育斷片」『歷史と郷土』第一年第一輯神奈川縣中等學校歷史研究會
矢野暢　1975 『「南進」の系譜』中公新書
山田寅元　1941 「史蹟めぐり經過報告」『相武研究』第十年第四號（史蹟めぐり第百回記念誌相武郷土熱愛録）神奈川縣史蹟めぐり同好會・武相考古會・神奈川縣郷土研究聯盟
吉崎巖編　1947 『武相文化』創刊号武相文化協會
玲瓏子（小玉道雄）　1941 「第百回印象記」『相武研究』第十年第四號（史蹟めぐり第百回記念誌相武郷土熱愛録）神奈川縣史蹟めぐり同好會・武相考古會・神奈川縣郷土研究聯盟
無記名　1930a 「第三十七回見學旅行記」『史蹟名勝天然紀念物』第五集第一號史蹟名勝天然紀念物保存協會
無記名　1930b 「新入會員芳名」『史蹟名勝天然紀念物』第五集第三號史蹟名勝天然紀念物保存協會
無記名　1931 「協會月報」『史蹟名勝天然紀念物』第六集第二號史蹟名勝天然紀念物保存協會
無記名　1932 「神奈川縣史蹟名勝天然紀念物調査記事」『歷史と郷土』第一年第一輯神奈川縣中等學校歷史研究會
無記名　1940a 「相武研究年報（一）」『相武研究』第九年第三號武相考古會・神奈川縣郷土研究聯盟
無記名　1940b 「會報」『相武研究』第九年第五號武相考古會・神奈川縣郷土研究聯盟
無記名　1949 「石野瑛氏還暦記念略年譜」『武相研究印象記石野瑛氏還暦記念誌（武相文化第三輯）』武相文化協會
＊新聞
『横濱貿易新報』 第 11179 號 （昭和 7 年 3 月 16 日発行）3 面
『横濱貿易新報』 第 11212 號 （昭和 7 年 4 月 19 日発行）5 面
『横濱貿易新報』 第 13783 號 （昭和 14 年 7 月 15 日発行）1 面

［資料紹介］　藤沢市鵠沼地区採集の古代・中世遺物

—「土甘（とかみ）」刻書土師器の評価を中心に—

宇都　洋平・押木　弘己

1. はじめに
2. 遺跡の概観と歴史的環境
3. 鵠沼藤原遺跡の出土遺物
4. 鵠沼八部遺跡の出土遺物
5.「土甘」刻書の土師器
6. おわりに

1. はじめに

ここに紹介する資料はすでに寺田兼方氏により『藤沢市史 第1巻　考古編』に紹介されているものである（寺田 1970）。

『藤沢市史』によれば、鵠沼藤原遺跡で地元の土木会社が遺跡内で採砂取工事をおこなった際、地表下3～4mの深さから土師器坏2点（内1点には内底面に陰刻あり）、須恵器壺底部片1点、石臼3点、下駄1点、木製有脚盤1点、祥符元寶1点が出土したとある（註1）。パワーショベルで砂を採取していた際に偶然発見された関係で、資料の出土状態は不明である。また遺物が発見された周辺からは木組みの遺構が確認されたらしいが調査がされないまま破壊されたとある。また鵠沼八部遺跡も昭和42年に採砂工事がおこなわれ、当時存在していた水田面から4～5mの深さから土師器坏約50点、土師器甕、管状土錘、石臼などが出土している（註2）。

2011年8月にこの両遺跡の出土遺物を筆者2名が実見したところ、これらの出土遺物から新たな知見を得ることができたので、ここに改めて両遺跡の出土遺物を紹介したいと思う。

2. 遺跡の概観と歴史的環境

藤原鵠沼遺跡は小田急江ノ島線の本鵠沼駅から南西に約900m、藤沢市鵠沼海岸六丁目に所在する。藤沢市の地形はおおまかに市域の約三分の二を占める北部から中央部にかけて拡がる相模原台地・高座丘陵・多摩丘陵などの台地・丘陵地帯と南部の沖積低地に大別することができる。鵠沼藤原遺跡は南部の沖積低地、引地川左岸の砂質低湿地に位置している。

第1～3図では鵠沼藤原遺跡および周辺遺跡の位置を示し、第4図では参考として昭和20年代の地形図に遺跡範囲を合成して提示した。現況の地形図と比べて本来の地形と遺跡立地との関係が読み取りやすいのではないかと思う。

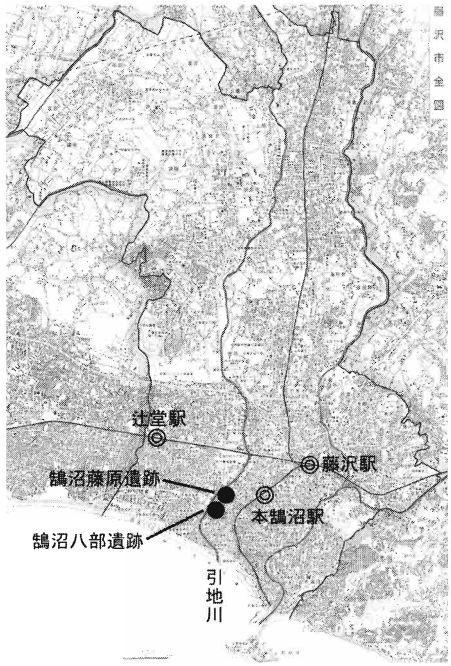

第1図　遺跡位置図(縮尺任意)

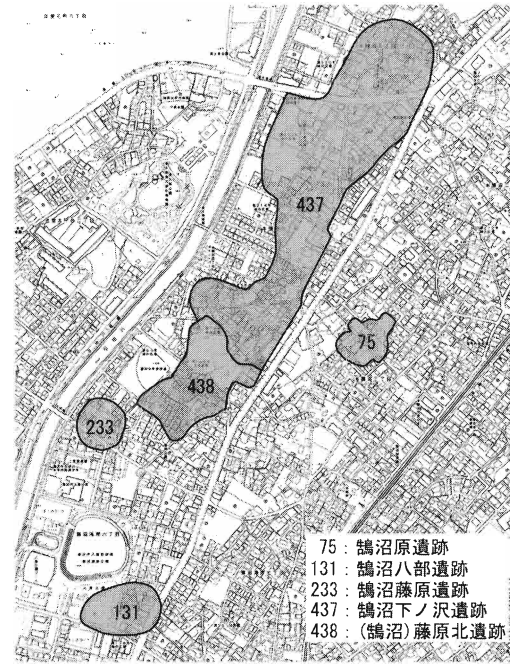

第2図　鵠沼藤原遺跡と周辺の遺跡(縮尺任意)

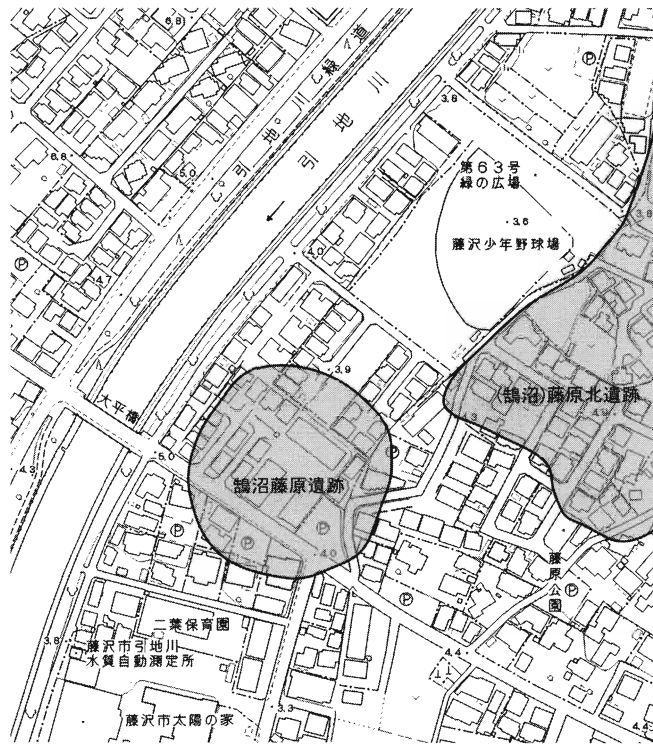

第3図　鵠沼藤原遺跡位置図(縮尺任意)

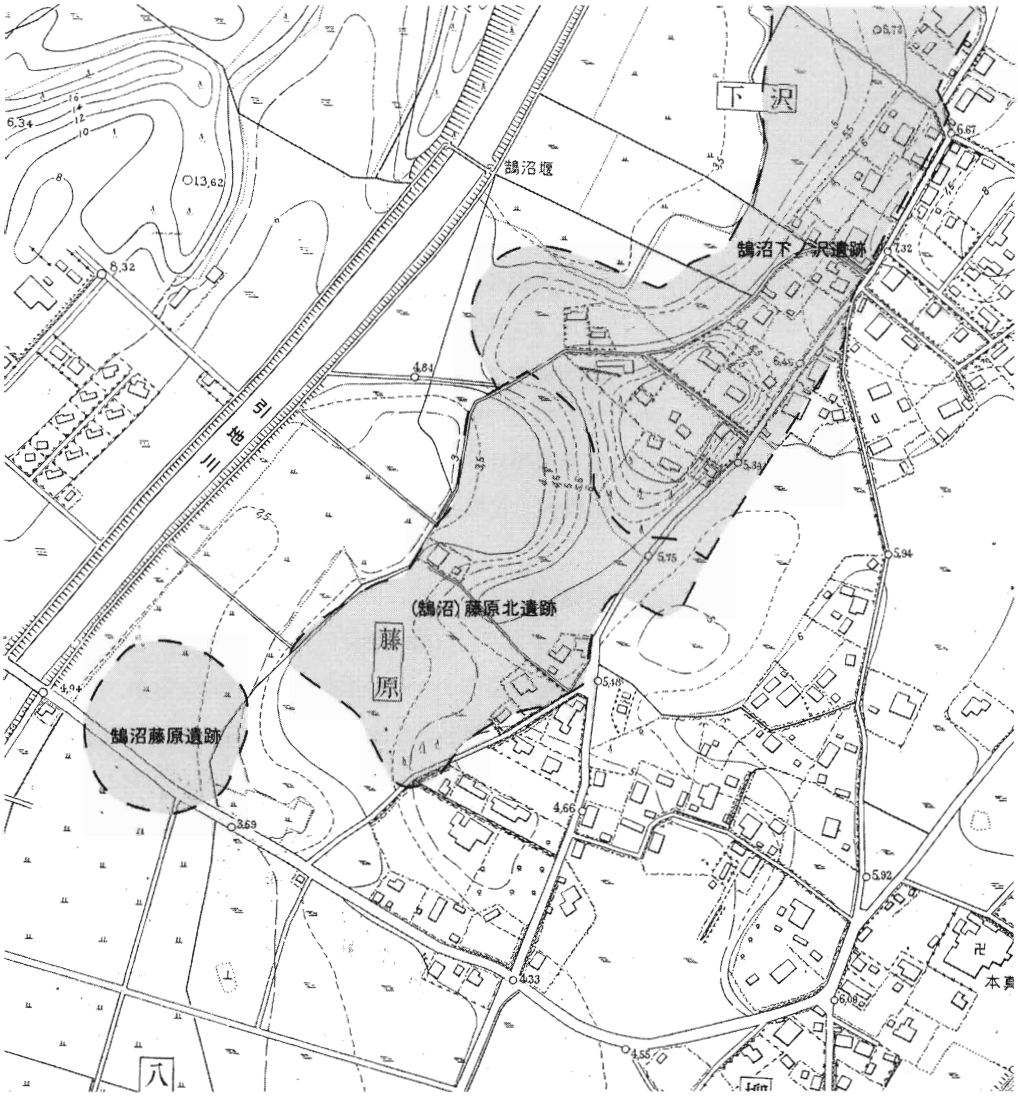

第4図　昭和20年代の鵠沼藤原遺跡周辺図（縮尺任意）

鵠沼藤原遺跡が所在する湿地帯のすぐ北側には引地川に沿う形で自然堤防が形成されており、その自然堤防上には（鵠沼）藤原北（藤沢市No.438）遺跡・鵠沼下ノ沢（藤沢市No.437）遺跡が周知の埋蔵文化財包蔵地として登録されている。藤原北遺跡ではこれまでに1回の発掘調査がおこなわれており、古代の溝状遺構・ピット、近世の溝状遺構・土坑が確認されている。また鵠沼下ノ沢遺跡では過去3回の発掘調査がおこなわれており（註3）、このうちの第3次調査では7世紀末から10世紀代にかけての竪穴住居や土坑・溝が確認されており、これら3遺跡が立地する自然堤防では遅くとも7世紀末～8世紀初頭には集落が形成されたものと思われる。

一方、鵠沼八部遺跡は藤原遺跡の南方約500m、同じく藤沢市鵠沼海岸六丁目に所在する。

第1表　史料に見える「砥上ヶ原」一覧

資料名	海道記	金槐和歌集	歌枕名寄			平家物語	源平盛衰記	東国紀行	曽我物語
名称	砥上原	とかみが原	砥上原	とがみ	とがみが原	砥上ヶ原	砥上原	砥上ヶ原	砥上原

こちらの遺跡は鵠沼藤原遺跡とは異なり、標高は約４ｍとやや低いものの自然堤防上に立地した遺跡である。

文献を見ると天平七年（735）の『相模國天平七年封戸租交易帳』の中に「土甘郷」の名前があるが、この土甘郷は境川（片瀬川）と引地川に挟まれた鵠沼、もしくは鵠沼・藤沢を含めた一帯であると推測されている（服部 1972)。この文書をみると、土甘郷の給主は長屋王の弟である鈴鹿王で、食封として民戸五十戸と水田百七十八町六段三百五十三歩が給されている。また『延喜式』には相模国に十三の式内社が存在している記述があるが、現在鵠沼神明に鎮座している鵠沼皇大神宮はそのうちの一つ「石楯尾神社」の有力な候補と考えられている（木下ほか 1997)。この鵠沼皇大神宮の社伝には相模国土甘郷の総社に列せられ、相模国土甘郷総神明宮と称したとある。

土甘郷の名称は宝亀二（771）の『沙弥慈窓貢状』（註 4）や承平年間（931～938 年）に編纂された『和名類聚抄』において再度確認できるが、以降の文献からはその郷名を確認することができない。中世には「砥上原」などの名称で紀行文や軍記物語などに登場するが（第 1 表参照)、土甘郷に代わって当該地周辺で確認できる郷名は「鵠沼郷」である。鵠沼郷は天養元年（1144）に源義朝が大庭御厨内の鵠沼郷に乱入したという『天養記』の記事が初見とされている。

近世になると砥上の名称は、現在の江ノ島電鉄線の石上駅周辺の小字として残るが、現在は住居表示や「石上駅」・「石上通り」・「砥上公園」の名称が残っているのみである。

3. 鵠沼藤原遺跡の出土遺物

第 5 図には鵠沼藤原遺跡および八部遺跡の出土資料を掲載した。前述のように砂取り工事の際に偶然発見された資料であるため、出土層位や遺構との関連といった出土状況に関する情報は一切不明である。『藤沢市史』では 7 点の出土遺物が報告されているが、本稿では石臼を除く 5 点の資料と掲載されなかった 5 点の遺物を紹介する。

（1）古代の遺物

1～5 は土師器の坏。1 は古墳後期の須恵器坏蓋模倣坏の系譜を引く。低平でヘラケズリによる底部と体部との作り分けが微かに見て取れる点、また胎土が後続する相模型坏のものと近似する点から、7 世紀末葉～8 世紀初頭の年代観が与えられる。2・3 は相模型坏。ともに法量値から 8 世紀後半の所産と見られる。3 の底部内面には「土甘」の線刻文字が見られる。幅 1㎜前後の比較的シャープな線で刻まれているが、粘土の動きが看取できないことから焼成の後に

1
口径（10.6）　器高 3.5cm

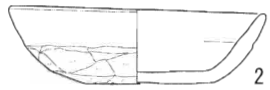
2
口径 13.3　底径 8.5　器高 4.2cm

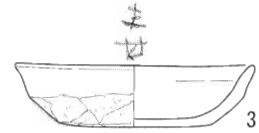
3
口径 12.5　底径 8.0　器高 3.3cm

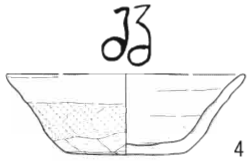
4
口径（12.2）　底径 6.3　器高 4.3cm

5
口径（11.0）　器高［3.2］cm

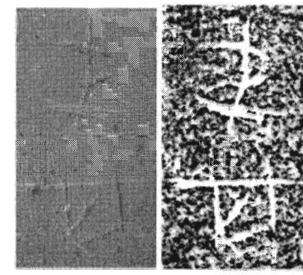
3 の内底面刻書（1/1）

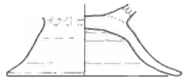
6
底径 9.0　器高［3.8］cm

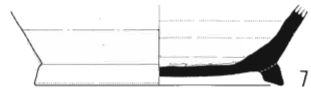
7
底径 13.0　器高［4.3］cm

8
口径 8.2　底径 7.4　器高 1.4cm

（鵠沼藤原遺跡）

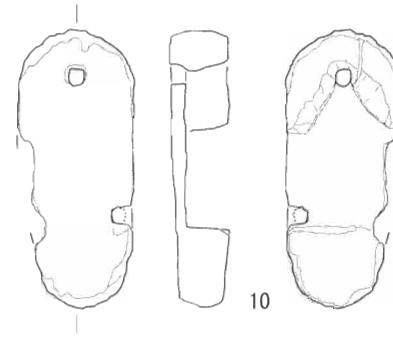
10
長さ 14.3　幅 6.1　厚さ 3.1cm

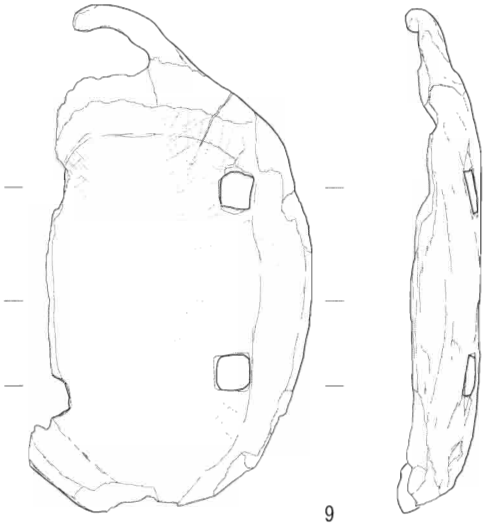
9

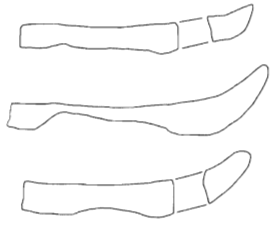
長さ［57.8］　幅［27.8］　厚さ 3.9cm

法量の（　）は復元推定値を、
［　］は残存値を示す

0　(1/4)　10cm
（9 は 1/8）

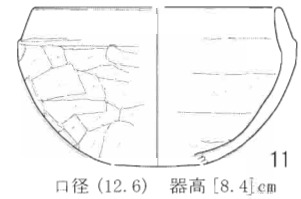
11
口径（12.6）　器高［8.4］cm

12
口径 12.3　底径 7.2　器高 3.3cm

13
口径 7.8　底径 5.7　器高 1.8cm

（鵠沼八部遺跡）

第 5 図　鵠沼藤原遺跡および鵠沼八部遺跡の採集遺物

施されたものと考えられる。本資料については後節で改めて検討を行う。4も相模型坏であるが、体部の整形に粗雑化の傾向が強く、10世紀前半まで年代的に下る要素をもつ。底部内面には墨書が施される。平仮名で「るる」のように見えるが、文字であるのか、または記号や絵画であるのか、特定はできない。5も相模型坏で、小片のため詳細は不明ながら整形具合と法量値からは9世紀前半の年代観を与えうる資料である。6は土師器台付甕の脚部。武蔵型であろう。7は須恵器壺の底部。胎土に雲母？の微粒が僅かに含まれている。底部内面は全体に淡く黒ずんでおり、墨痕の可能性がある。二次的に磨耗した痕跡は見て取れなかったが、硯として再利用された可能性も考えられる。

（2）中世の遺物

8は轆轤成形のかわらけ小皿で、完形品である。色調は淡褐色で、胎土は微砂・白色針状物・雲母・赤色粒を含む砂質土。外底面には糸切り痕といわゆる「スノコ痕」が、内底面には指頭によるナデ消しの調整痕が確認できる。13世紀前半の年代が考えられる。

（3）木製品

9・10は木製品である。9は盤状の木製品であり全体的に損傷が激しい。木取りは板目である。底部には方形の穴が4ヶ所穿たれており、ここに組合せ式の脚部を差し込んでいたものと思われる。また取っ手状の突起がついているが先端部は角が落とされ調整されており、元来は取っ手として使用されていたものが使用時に破損し、加工したものと考えられる。また内底面には細い刃物状のものでつけられた調整痕が確認できた。残存長が57.8㎝を測る比較的大型の製品で、出土してからかなりの時間が経過しているため、変形しているものと思われる。刳り物で組合せ式の脚部が付くものは弥生～古墳時代には類例ないとのことなので（註5）、奈良時代以降の製品と考えられる。

10は連歯下駄で、いわゆる駒下駄の一種と思われる。木取りは板目で、鼻緒を通す孔（壺）が三ヶ所に穿たれている。残存長が14.3㎝で、寸法から幼児が使用していたものと思われる。駒下駄が製作され始めるのは貞享年間（1684～1688）頃といわれており、当資料も17世紀末以降の年代が考えられる。

4. 鵠沼八部遺跡の出土遺物

鵠沼八部遺跡出土の遺物は、『藤沢市史』ではかわらけが4点掲載されているが、現在確認できる資料は土師器の鉢が1点とかわらけ2点のみである。

（1）古代の遺物

第5図－11は土師器の鉢。坏などに比べて絶対的な個体数が少ないため時期比定は難しいが、胎土が相模型坏に近似することから、律令期の所産と考えたい。

（2）中世の遺物

12・13 は轆轤成形のかわらけ。12 は完形品の大皿である。色調は黄褐色で、胎土は微砂・白色針状物・雲母・赤色粒・泥岩粒を含む。13 は完形品の小皿である。色調は黄褐色で、胎土は微砂・白色針状物・雲母・赤色粒・泥岩粒を含む弱粉質土。ともに底部外面に回転糸切り痕と「スノコ痕」が、底部内面には指頭によるナデ消しの調整痕が確認できる。年代は、13 世紀後半～ 14 世紀前半が考えられる。

5.「土甘」刻書の土師器

ここでは、上記資料群の再紹介を行う契機となった「土甘」刻書の土師器坏（第 5 図－ 3）を中心に、若干の検討を行いたい。

本資料の刻書について、『藤沢市史』では一文字と捉えて「寺」または「寿」と読んでいる。上段の横線が三画分あると判断した故の見解であろう。第 5 図の写真と拓影図（実寸大）からは上段と下段とに一定の間隔があることが明瞭に見て取れるので、二字と理解するのが妥当であろう。上段部分について、中央の横線が短く右上がりに過ぎると思われる（あるいは右から左下方への筆致のようにも見える）ので、「寿」の一画と見做すのは難しい。この一画に関して、古代の「土」の字には通例的に施されるということであり（註 6）、それも踏まえた上で単純に筆致をなぞれば「土甘」と読める。

線刻がどの段階で行われたかであるが、『藤沢市史』では焼成前としており土師器坏の製作段階で刻書されたと考えている。全体にシャープな線刻と認めるも、筆者の目には乾燥前の粘土の動きとして明瞭に見て取れなかった点から、焼成後の刻書であると考えたい。

年代観については 8 世紀後半と考えられ、この点でも『藤沢市史』で 8 世紀前半とする見解より半世紀ばかり下ることになる。近年、相模型土器をはじめとする古代の土器編年について研究が進んだ結果から生じた年代観の相違であり、市史の刊行がなった 1970 年から 40 年以上が経過したことを考えれば当初の評価が見直されるのは当然のことといえる。今回、筆者らが「土甘」と解することができたのも、文献史学をはじめとする関連分野と考古学との協業的研究の蓄積があったからこそ、といえる。

「土甘」については、先述のとおり『相模國天平七年封戸租交易帳』以降、10 世紀までの記録に残る相模国高座郡の「土甘郷」を表記した可能性が高く、その遺称である「砥上」・「石上」を有する鵠沼地区の採集資料に刻まれていた点で、非常に意義深い。従来は地名考証を中心に鵠沼一帯に比定されてきた古代「土甘郷」の所在地について、考古学的裏付けとなる資料として評価したい。

6. おわりに

以上、計 13 点の資料を改めて紹介した。ここで、これらの資料から各時代の遺跡の展開について若干の考察を加えたい。

（1）古代

古代では 7 世紀末～ 10 世紀前半の資料を確認した。先述のように、鵠沼地区では下ノ沢遺跡などの発掘成果から当該期における集落様相が明らかとされつつあり、断続的にではあるが概ね 7 世紀末以降、10 世紀に至る遺構の展開が把握されている。本稿で掲載した資料とも整合する内容であり、今後は未報告の資料も併せて具体的な比較・検討を進めていくことで、古代

第 2 表　神奈川県における古代郡・郷名表記遺物

郡・郷名	年代	器種	部位	墨書 刻書	出土遺跡
大伴五十戸	7 世紀末～ 8 世紀初頭	軒丸瓦	右側面	刻書 （焼成前）	小田原市千寺院跡 / 採集
大住		土師器 坏	底部外面	墨書	平塚市天神前遺跡 第 8 地点
大住	8 世紀前半	土師器 坏	底部外面	墨書	平塚市稲荷前 A 遺跡 第 1 地点
大住	9 世紀後半か	土師器 皿	底部外面	墨書	平塚市稲荷前 A 遺跡 第 2 地点
大住		土師器 坏	底部外面	墨書	平塚市厚木道遺跡 第 4 地点
大住		土師器 坏	底部外面	墨書	平塚市四之宮下ノ郷廃寺
大住	9 世紀前半	土師器 坏	底部外面	墨書	平塚市高林寺遺跡 第 4 地区
大住	9 世紀前半	土師器 坏	底部外面	墨書	平塚市高林寺遺跡 第 4 地区
方岡	8 世紀前半～中葉	須恵器 坏	体部外面	墨書	平塚市真田・北金目遺跡群 1 区
方岡	8 世紀前半～中葉	土師器 坏	底部外面	墨書	平塚市真田・北金目遺跡群 1 区
方岡		土師器 坏	底部外面	墨書	平塚市真田・北金目遺跡群 1 区
大上	9 世紀後半	土師器 皿	体部外面	墨書	平塚市高林寺遺跡 第 8 地区
中嶋・中嶋	10 世紀前半	土師器 坏	体部外面 底部内面	墨書	平塚市六ノ域遺跡 第 9 地点
川井		土師器 皿	底部外面	墨書	平塚市厚木道遺跡 第 4 地点
□□□大□郡 三宅郷・（人面）		土師器 甕	胴部外面	墨書	藤沢市南鍛冶山遺跡
高坐官	10 世紀前半	土師器 坏	底部外面	墨書	海老名市大谷向原遺跡
高坐	9 世紀前半	須恵器 坏	底部外面	墨書	綾瀬市宮久保遺跡
土甘	**8 世紀後半**	**土師器 坏**	**底部内面**	**刻書 （焼成後）**	**藤沢市鵠沼藤原遺跡 / 採集**

荒井・志村編 2009 を元に一部追加

「土甘郷」の実態に近付くことが可能となるだろう。

「土甘」刻書の土師器は8世紀後半における当地域の郷名を記した資料として、史料上の記載と合致する希少な例として評価できる。工事時の発見でもあり、出土遺跡の性格について明確にしえない点を差し引いても、その資料的価値は高いといえよう。

明治大学古代学研究所がweb上で公開する神奈川県における墨書・刻書土器のデータベース（荒井・志村編2009）を参照しても、古代の地名、特に郡・郷（さと＝里・五十戸）名を記した遺物は数例に限られる。これをもとに、確実性の高い資料を抜粋して第2表に掲載した。

18の事例中、「高坐」・「高坐官」・「土甘」と「大伴五十戸」（註7）を除いて全て大住郡所在の郷名であり、出土遺跡も高座郡4、足上郡1である他は全て大住郡域に属している。「大住」に関しては郡名を記した可能性もあり、判読が不確実な資料も含め平塚市の四之宮地区に出土が集中している。同地区への偏在の背景として、相模国府が持つ高い政治・経済的求心力があったことはいうまでもない。一方、国府域から離れた真田・北金目遺跡群における「方岡」の集中については、実際の郷所在地と関連付けて考えるのが自然であろうが、隣接する余綾郡金目郷も含めた郡・郷域の比定に当たって新たな課題を投げ掛けたことも、出土文字資料が持つ特性といえよう。

以上を踏まえた上で「土甘」刻書土師器の位置付けについて整理すると、①神奈川県下では、高座郡の郡・郷名を記した資料として確実なものは「高坐官」・「高坐」に次いで3例目である。②同様に、県下で郡・郷名を記した刻書資料は「大伴五十戸」に次いで2例目で、同様の例がないか改めて確認する必要が出てきた。③文献や地名考証に依拠した郷比定の研究成果と、刻書資料の出土地・内容が合致する、といった点に要約できようか。とりわけ③に関してはこれだけの条件を備えた資料に出会うことは稀であり、実際に手に取って「土甘」と判読できた際には、俄かに信じ難いものがあった。これも採集当初から地域の貴重な資料として認識し、報告・保管の手続きを取ってこられた寺田兼方先生はじめ先輩方のお導きと考える。

（2）中世

中世になると藤沢市南部の沖積低地では人々が生活を営んでいた痕跡を見つけることは難しく、これまで中世の遺構として報告されているものは特に鵠沼地域においては非常に稀である。ただし中世に属すると考えられる資料は若干ながら報告がされていることから、これら遺物から憶測の域を脱しえないが若干の考察を加えてみたい。

鵠沼藤原遺跡及び鵠沼八部遺跡から出土したかわらけには土器の観察から摩耗した痕跡は見当たらず、河川による上流から運ばれてきたものではなく出土地点で廃棄されたものと思われる。また遺物の観察から両遺跡出土のかわらけは鎌倉市内で出土するかわらけと胎土及び調整方法、焼成具合が酷似しており、このことからかわらけは鎌倉から搬入され使用・廃棄された可能性が高い。

中世前期の年代が考えられるかわらけの出土事例は藤沢市内では極めて稀であり、現在のと

ころ大庭城跡（註8）・川名森久地区・渋谷城跡（註9）などで数点確認されているのみである。この時期のかわらけは宗教的行事や会食等、非日常的空間で多く使用されていたと考えられているが（河野　1995）、鵠沼八部遺跡周辺に非日常的空間が存在していたかは、この2点という限られた数量からは推測することはできない。しかし遺跡の立地としては先述したとおり自然堤防上に位置しており海岸線からも比較的近い場所からかわらけが出土したという事実は大いに注目すべき点である。想像をたくましくするならば、海上交通と河川交通を結ぶ物資の集積拠点などの施設が周辺に存在したという可能性は考えられよう。

次に市内南部に中世の集落が存在していたか考えてみたい。市内北部の今田周辺においては今田遺跡や今田上原遺跡から常滑窯の甕や片口鉢など日常雑器の出土事例が比較的多くみられ、また墓地と考えられる遺構も検出されており中世段階で当該地域に中世段階で集落が存在していた可能性が指摘されている（宇都 2010）が、南部沖積地から人々が日常的に生活を営んでいたと思われるような痕跡は今のところ確認されていない。『天養記』を見ると天養元年(1144)に源義朝が鵠沼郷に濫行した際、大豆や小豆を刈り取っていることが記されている（註10）。鵠沼郷と土甘郷の関係については本稿の目的とは関係ないため言及は避けるが、少なくともこの記事からは平安後期の段階には沖積低地上において耕作をおこない人々の日常的空間になっていた傍証にはなると思われる。なお鵠沼下ノ沢遺跡からはかわらけや瀬戸窯製品の出土が報告されており、この鵠沼下ノ沢遺跡が立地するような引地川左岸の自然堤防地上から発掘調査によって今後中世集落の存在が推定できるような資料がみつかる可能性も考えられよう。

謝辞

本稿をまとめるに当たっては寺田兼方先生ならびに藤沢市生涯学習課の加藤信夫氏から格別のご配慮を賜った。また、以下の方々からも多くの貴重なご教示を賜った。記して感謝の意を表したい（五十音順、敬称略）。

荒井秀規、伊丹　徹、田尾誠敏、谷口　肇、田中史生、長澤保崇、丸山　理、若林勝司

相模の古代を考える会

註

(1) 藤沢市史には資料がいつ出土したかについて記載がないが、資料には「昭和44年5月20日」と注記が施されたもの（第5図－2・3・7）と「1970年6月5日」と注記が施されたもの（1・4・6・8）があり、2度にわたり採集されたことがわかる。なお5・10・11は採集日の注記がないために、どちらの時に採集されたかは不明。

(2) 遺物の注記は「昭和42年4月9日」となっている。

(3) 第1次調査及び第2次調査は未報告。

(4) 貢上経事

壹人

相模國高座郡土甘郷戸主大田部直

乎多麻呂 戸口矢作部廣益

寶龜二年三月八日沙弥慈窓

(5) 伊丹徹氏のご教示による。

(6) 田中史生氏のご教示による。

(7)「五十戸」は7世紀後半の評制に伴う表記であり大宝令（701）の施行後は「里」と改められるが、律令支配の末端となる在地社会では8世紀に入ってからの使用例も少なくないという（山路 2009）。なお、奈良県明日香村の石神遺跡では「諸岡五十戸」と記した木簡が出土しており、『和名類聚抄』に見える

武蔵国久良郡「諸岡郷」の名称・領域が評制段階まで遡ることが確認されている。
(8) 未報告資料。筆者2名実見。
(9) 未報告資料。筆者2名実見。
(10)（前略）其寂中高座郡内字鵠沼郷、今俄稱鎌倉郡内、寄事於彼目代下知、義朝郎從清大夫安行幷字新藤太及廳官等、去年九月上旬之比、致旁濫行、打破伊介神社祝荒木田彦松頭、令及死門、打内損訪行神人八人身、踏穢供祭料魚、所苅郷内大豆小豆等也、（後略）

参考文献

秋田裕毅　2002『下駄』ものと人間の文化史104　法政大学出版局
荒井秀規・志村佳名子編　2009『神奈川県出土墨書・刻書土器データベース』明治大学古代学研究所HP URL http://www.kisc.meiji.ac.jp/~meikodai/obj_bokusho.html
池邊　彌　1981『和名類聚抄郡郷里驛名考證』吉川弘文館
宇都洋平　2009「鎌倉時代の茅ヶ崎－出土遺物からみた風景－」『文化資料館調査研究報告書』18　茅ヶ崎市教育委員会
宇都洋平　2010「藤沢市域における中世遺跡の展開についての一考察」『藤沢市文化財調査報告書』第45集　藤沢市教育委員会
河野眞知郎　1995『中世都市鎌倉　遺跡が語る武士の都』講談社
木下　良ほか　1997『藤沢の古代道』藤沢市教育委員会
田尾誠敏　2003「第1章第1節　1　律令制下の相模国と奈良・平安時代の平塚」『平塚市史』11下　別編考古（2）　平塚市
田尾誠敏　2009「師長国造領の分割と地域拠点の成立―考古学からみた在地支配と首長層の動向―」『小田原市郷土文化館研究報告』No.47　小田原市郷土文化館
継　実　2004「藤沢市No.447遺跡の調査」『湘南考古学同好会々報』94　湘南考古学同好会
土屋浩美ほか　1997「No.438（藤原北）遺跡」『藤沢市文化財調査報告』第32集　藤沢市教育委員会
坪田弘子　2005『神奈川県藤沢市 鵠沼横須賀遺跡発掘調査報告書』玉川文化財研究所
寺田兼方　1970『藤沢市史　第1巻　考古編』藤沢市
寺田兼方　1978「タイムトラベル⑥　鵠沼藤原遺跡と下駄」『藤沢風物』No.79　藤沢風物社
長澤保崇ほか　2011『神奈川県藤沢市 鵠沼下ノ沢遺跡発掘調査報告書－第3次調査－』斉藤建設
奈良・平安時代研究プロジェクトチーム　1994「神奈川県の墨書土器集成」『神奈川の考古学の諸問題』かながわの考古学第4集　神奈川県立埋蔵文化財センター
奈良・平安時代研究プロジェクトチーム　1996「神奈川県の刻書土器集成」『かながわの考古学』研究紀要1　神奈川県立埋蔵文化財センター・財団法人かながわ考古学財団
日本地名研究所編　1987『藤沢の地名』藤沢市
服部清道　1972『藤沢市史　第4巻　通史編』藤沢市
藤沢市教育センター編　1987『藤沢の地下をさぐる－ボーリング柱状図集－』藤沢市教育センター
山路直充　2009「『大伴五十戸』と記名された軒丸瓦」『千代寺院跡の実像を探る　記録集』小田原市教育委員会

執筆分担　宇都　1、2、3(2)・(3)、4(2)、6(2)
　　押木　3(1)、4(1)、5、6(1)

考古論叢神奈河の20年

神奈川県考古学会は発足して20年を迎えました。そこで機関誌『考古論叢神奈河』の20年を振り返りたいと思います。机上に19冊の『考古論叢神奈河』を並べてみました。のべ100人以上の執筆者に研究の成果を発表いただいたことになります。最初に篤く御礼申し上げます。また、編集担当を務められた役員に感謝します。刊行を支えていただいた会員各位に感謝いたします。

内容は、論考が最も多く、資料紹介、考古学講座のまとめなどから構成されています。第8集と第9集は1997年に相次いで亡くなられた日野一郎先生（1代会長）と岡本勇先生（2代会長）の追悼号として企画されました。追悼号は同時に2冊を編集することになり、3年をかけて2冊を刊行したので、20年で19冊ということになりました。役員のほかに関係者に編集に加わってもらいました。追悼号としては、役員を長く務めた東海大学の織笠昭先生が2003年に亡くなられ、弟子や友人が中心となって第13集を刊行しました。

論考の地理的範囲は、神奈川県を対象としたものが多いのは当然ですが、東日本を広くとらえたものもみられ、世界への視野もありました。地域的には川崎、横浜、鎌倉、横須賀、三浦など東部が多く、相模湾岸地域では藤沢から小田原に及びます。

時代的には、旧石器時代から近代に及んでいます。近代は、神奈川県では重要な検討課題であり、神奈川県立埋蔵文化財センターにおられた市川正史さんに宮ヶ瀬ダム建設関連調査で出土した近代遺物を執筆してもらったことは、近代の考古学的研究上でも特筆されてよいと思います（第6集）。そしてこれが横浜の山下町遺跡の発掘に繋がったのです（第19集）。

鎌倉を中心とする中世の論考が多いのは、中世鎌倉をかかえる神奈川ならではのことと思いますが、同時に鎌倉に意見を述べあう機関誌がないということと無関係ではないと思います。神奈川ではもっと鎌倉を重要視する必要があります。世界遺産の指定にむけた運動の最中ではありますが、考古学的成果を発表する歴史博物館を鎌倉は必要としているのです。

初代編集担当は、川崎市の村田文夫さんを中心としたメンバーで、誌名や表紙のデザイン、編集方針などが決められました。村田さんは違うといいますが、表紙のデザインは、川崎市市民ミュージアム紀要とそっくりなことは誰もが認めるところです。初期の執筆者は、編集担当からの依頼原稿で中堅研究者が多かったようです。玉川文化財研究所の所員が連続して執筆されています。村田さんは、埋蔵文化財保護を実現するため考古学の市民への普及を至上課題としていましたが、機関誌には考古学としての一定のレベルを課していました。

第1集には日野一郎先生の挨拶と、岡本勇先生の創立総会の記念講演が収録されています。岡本先生の講演は、神奈川考古学の基礎を築いた研究者を振り返るもので、その後の『考古論叢神奈河』に学史研究が一定の割合を占めるきっかけとなったと思います。

考古学以外の分野の研究者との交流があることも、この機関誌の特色です。藤沢市の荒井秀

規さんは古代史研究者ですが、考古学との共同研究を目指しています（第7集）。県立地球博物館におられた松島義章先生は、環境史研究者です。縄文時代の環境を知る上では長くお世話になってきましたが、考古学講座の発表をまとめていただきました（第18集）。

近年は若手研究者の論考が多くなりました。第17集は若手研究者の作品でまとめることができました。また60歳以上の研究者、退職研究者の発表が少なからずあります。今後はさらに増加することでしょう。中堅研究者の奮起を望むところです。考古学会の役員となることで執筆の機会が増えることになります。考古学会に集うことにより、人間関係が深まり、考古学的検討を切磋琢磨していくことになります。

研究成果を発表する機関誌をもたない研究会や調査機関は多くあります。かながわの貝塚に学ぶ会は、横浜市森貝塚を再発見して、その成果と問題点を発表することができました（第14集）。県内のあらゆる研究団体と交流したいと思います。また、県外研究団体との交流も必要でしょう。

冊子は読まれなくては意味がありません。2004年の第12集からは会員には会費の中で配布することができるようになりましたが、会員外の研究者、同好者に広く読まれることを願っています。さらに本会に入会する人が多くあることを願っています。本誌は国会図書館、神奈川県立図書館（文化資料館）、神奈川県埋蔵文化財センターなどで読むことができますが、そういう機関を増やしたいと思います。

今後、20集、30集と継続するよう努力していきたいと思います。鎌倉だけでなく神奈川県としても考古学の成果を発表できる博物館を必要としています。それが実現できるよう考古学的思考を深め、広く市民の財産になるよう中断することなく続けたいと願っています。これからもよろしくご支援をお願いいたします。

神奈川県考古学会会長　岡本孝之

考古論叢神奈河掲載論文一覧

第1集　1992.05

日野一郎　『考古論叢神奈河』発刊にあたって
岡本　勇　かながわの考古学をきずいた人たち
服部隆博　ナイフ形石器の形式学的基礎研究－特に姶良Tn火山灰降灰前後のナイフ形石器を対象として－
西川修一　甕のような高坏
浜田晋介　弥生時代の石皿と磨石－南関東地域の事例から－
宗臺秀明　中世，14世紀かわらけの変遷
継　実　資料紹介　鎌倉市岩瀬上耕地遺跡出土の明代青花磁器

第2集　1993.04

麻生順司　先土器時代終末期から縄文時代草創期初頭にかけての尖頭器文化－風間Ⅰａ石器文化層の位置づけ－
持田春吉・村田文夫　久地伊屋之免古墳と虚空蔵山古墳－割竹形木棺壙をもつ南武蔵前期古墳の史的素描－
河野眞知郎　中世鎌倉火鉢考－東国との関連において－
諏訪間順　小田原城における戦国から近世初頭の陶磁器群の様相
野内秀明　保存情報　神奈川県指定史跡「吉井貝塚を中心とした遺跡」の整備について
清水菜穂　資料紹介　鎌倉市今小路西遺跡出土の戦国土壙一括資料

第3集　1994.05

中村若枝　神奈川県下の縄文時代貝塚を概観して（序）
岡本孝之　大磯丘陵の高地性遺跡
大上周三　古代本郷遺跡の一特質－KE・RC地区の建物群とその評価－
斉木秀雄　鎌倉における出土遺物の個体数調査－鎌倉市佐助ヶ谷遺跡の出土飲食器を中心として－
関根唯充　資料紹介　藤沢市No.399遺跡出土のB4層遺物群について
後藤喜八郎　資料紹介　川崎市麻生区高石遺跡の一字一石経塚
村澤正弘　資料紹介　大和市神明若宮地区内発見の近世梵鐘遺構

第4集　1995.04

遠藤秀樹　神奈川県における古墳時代の開始
滝澤　亮　小田原地域の古墳成立への一視点－小田原市千代仲ノ町遺跡第Ⅱ地点、千代南原遺跡第Ⅵ地点出土の土器様相から－
明石　新　相模国府域の様相－国府域内の集落の分析をとおして－
小山裕之　「階段付き地下式坑」について
碓井三子　資料紹介　川崎市麻生区宮添遺跡の墓壙について

第5集　1996.04

桜井準也　相模野地域における縄文時代草創期遺跡のあり方－隆線文期の評価をめぐって－
坂本　彰　槍と土器－都筑における縄文時代草創期の遺跡－
釼持輝久　三浦半島南部の海蝕洞穴遺跡とその周辺の遺跡について－洞穴遺跡の共通性と特殊性および周辺遺跡との関連－
鈴木一男・國見　徹　大磯町の横穴墓群－詳細分布調査の成果と課題－
戸田哲也・小松　清　胞衣容器についての一考察－横浜市今井町出土土器を中心として－
加藤信夫・安達尊伸　資料紹介　藤沢市No.220遺跡B4層出土の石器について

第6集　1997.04

迫　和幸　　石棒片敷設の敷石住居址
細井佳浩　　宮ノ台式土器と朝光寺原式土器－川崎市緑ヶ丘霊園内遺跡第2地点出土土器の検討を中心に－
菊川英政　　古代鎌倉の様相－奈良・平安期における鎌倉郷中心域の変化－
市川正史　　宮ヶ瀬出土の西洋遺物に関連して
山本　薫・柴田　徹・須田英一　研究ノート　神奈川県三浦市赤坂遺跡出土のガラス質黒色安山岩製石器の石材産地について
木村　衡　　資料紹介　相模原市橋本遺跡出土の壺形土器について
林原利明　　資料紹介　平塚市坪ノ内遺跡検出の鍛冶工房跡

第7集　1998.04

戸田哲也　　神奈川県における曽利Ⅳ式期の土器様相
安藤広道　　相模川流域における宮ノ台式期の集落－その時空間的展開の素描－
荒井秀規　　神奈川古代史素描－ヤマト王権の進出と足柄評の分割－
田代郁夫　　中世石窟「やぐら」の盛期と質的転換
大坪宣雄　　神奈川県内における戦争遺跡について

第8集　日野一郎　先生　追悼号　2000.10

坂誥秀一　　日野一郎先生の学績と追慕
【日野一郎先生の事績】　年譜　著作目録　講演目録　発掘調査歴　武相文化協会例会記録
【日野一郎先生再録論文】
日野一郎　　相模箱根の磨崖地蔵群と石塔類
日野一郎　　中世石大工について
斎藤彦司　　再録論文について
【論文】
大上周三・依田亮一　神奈川県における古墳時代のカマドについて－形態・構築材にみる地域差を中心にして－
明石　新・若林勝司　平塚市四之宮所在の「下ノ郷廃寺跡」の再検討
斉藤彦司　　中世の石塔における相模型の成立と展開

第9集　岡本勇　先生　追悼号　2001.02

江坂輝彌　　岡本勇君を偲ぶ
【岡本勇先生の事績】　年譜　著作目録　講演目録　発掘調査歴
【岡本勇先生再録論文】
岡本　勇　　労働用具
岡本　勇　　縄文時代の集落をめぐって
岡本　勇　　埋　葬
武井則道　　岡本先生の縄文時代研究について
【論文】
野内秀明　　条痕文土器群後半期の諸段階－茅山下層式・茅山上層式土器とその周辺の土器群－
中村　勉　　東日本における磨製石剣の意義－三浦市赤坂遺跡出土の例を中心として－
岡本孝之　　横浜考古学事始－100年前の歩けオロジスト・小林與三郎のこと－

第10集　2002.04

杉山博久　　三輪善之助と影向寺出土瓦－『武蔵古瓦行脚雑記帳』の紹介－
藤山龍造　　有舌尖頭器のサイズをめぐる諸問題－再生加工の問題を中心として－

山田仁和　神奈川県城山町向原東遺跡出土の表裏縄文土器
中村哲也　相模川下流左岸域における弥生時代後期前半の様相－倉見才戸遺跡調査成果の検討－
伊丹　徹　長柄・桜山第1・2号墳覚書
田村良照　南武蔵南部の横穴墓－横浜、川崎地域－
小池　聡　石鉢とは何か

第11集　2003.04
仲田大人　相模野細石刃石器群の技術構成
田村大器　"The Great Shuffle" －縄文時代中期中葉における土器型式の「大攪拌」と南西関東の様相について－
渡辺　外　長頸壺と石鏃－神奈川県における弥生時代初頭～中期の打製石斧－
大上周三　神奈川の古代のクラ
井関文明　小田原城における元禄期以前の陶磁器群について－小田原Ⅳ期の変遷を中心に－
小池　聡　小田原市小船森遺跡の備蓄銭
【平成12年度神奈川県考古学会　考古学講座「相模野旧石器編年の到達点」コメント集】
諏訪間順　考古学講座「相模野旧石器編年の到達点」の概要
諏訪間順　相模野旧石器編年の前提
小池　聡　相模野旧石器編年の到達点と新地平（予察）
鈴木次郎　茂呂系ナイフ形石器の系譜と切出系ナイフ形石器
織笠　昭　先土器時代文化2003相模野平成篇
砂田佳弘　相模野細石器研究のこれから
白石浩之　相模野台地における旧石器時代の成果と課題
御堂島正　時間軸としての編年の可能性
伊藤　健　相模野旧石器編年研究の到達点と未到達点
五十嵐彰　相模野旧石器編年における王子ノ台遺跡出土石器群の不可視性
栗原伸好　相模野旧石器編年と層位
仲田大人　地域研究と時間軸

第12集　2004.04
橋詰　潤　小田原城八幡山遺構群における石器群について
小林謙一・今村峯雄・天野賢一　川尻中村遺跡・原東遺跡出土試料の炭素年代測定について
髙橋　毅　筒形土偶の背景に向けて－神奈川県の縄文後期前半期土偶の事例から－
谷口　肇　逗子市池子遺跡群の弥生時代集落について
鈴木正博　隠蔽された「小田原式」－「小田原の土器」の復権と「小田原式」研究の展望－
押木弘己　古代鎌倉の卜骨と三浦半島－律令期における海浜部集落の一側面－
田村良照　相模の横穴墓
冨永樹之　神奈川における古代集落・官衙・寺の鍛冶－神奈川の古代製鉄・鍛冶遺構－

第13集　織笠昭　先生　追悼号　2005.04
矢島國雄　織笠昭さんを偲んで
【織笠昭先生の業績】　年譜　著作目録　発掘調査歴（抄）
【織笠昭先生再録論文】
織笠　昭　剥片剥離過程〔新橋遺跡の剥片剥離技術〕
織笠　昭　折断剥片
織笠　昭　瀬戸内技法をめぐる編年と地域の問題
織笠　昭　南関東における国府型ナイフ形石器の受容と変容
織笠　昭　石器に見る文化との出会い－先土器時代の柏ヶ谷長ヲサ遺跡から－
織笠明子　再録にあたって

【論文】
阿曽正彦　L1H層尖頭器石器群の一側面
栗原伸好　用田大河内遺跡における相模野第Ⅲ期石器群の遺物集中地点の在り方について

第14集　2006.03
鈴木次郎　ビュルム氷期再寒冷期における石器群の変容－相模野第Ⅲ期石器群の評価－
及川　穣　槍先形尖頭器の製作と遺跡群構成－相模野台地周辺地区におけるL1H層出土の石器群－
神奈川の貝塚に学ぶ会　森貝塚の発見とその意義
渡辺直哉　毘沙門洞穴遺跡群の新資料－中村亘氏所蔵資料を中心として－
坂本　彰　沼田頼輔を歩く1－相武青雲篇－

第15集　2007.03
神奈川県考古学会 会長寺田兼方　記念講演『第30回　神奈川県遺跡調査・研究発表会』を迎えて
田村良照　小田原市羽根尾横穴墓群－調査成果と問題点－
鈴木弘太　中世鎌倉における「浜地」と「町屋」－土地利用法から探る都市の変容－
佐々木健策　小田原市早川の紀伊神社所蔵資料について
神奈川県考古学会　平成17年度考古学講座「神奈川の城館跡」の記録

第16集　2008.03
領家玲美　勝坂期集落の形成と変遷－関東南西部を中心として－
鈴木絵美　中世鎌倉の職能活動－分布図と出土点数、個別事例から探る職能民の存在形態－
鯉渕義紀　鎌倉における弥生時代中期後半～後期の集落様相－鎌倉市大蔵幕府周辺遺跡群を中心に－
鈴木　茂　鎌倉の遺跡と寄生虫卵
永田史子　近現代農村に関する考古学的検討－家屋の地下痕跡から－

第17集　2009.03
中村耕作　顔面把手と釣手土器－伊勢原市三之宮比々多神社所蔵の蛇体装飾付顔面把手を基点として－
白石哲也　三浦半島における宮ノ台式土器の編年と様相
宇都洋平　若宮大路側溝の再検討

第18集　2010.03
松島義章　神奈川における縄文時代の自然環境－貝類群集からみた縄文海進－
副島蔵人　神奈川県における有孔鍔付土器の様相
栗田一生　古代橘樹郡衙とその周辺の様相－十三菩提遺跡・子母口植之台遺跡調査成果を中心に－
岡本孝之　横浜考古学研究会とその会員

第19集　2011.03
横山諒人　秦野盆地にみる縄紋文化－分布とその特徴－
中村若枝　横浜外国人居留地のイヌたち－横浜市山下居留地遺跡出土埋葬犬をめぐって－
天野賢一　近代遺跡出土資料小考－神奈川の近代遺跡などから出土した国産タイルについて－
須田英一　明治期～昭和戦前期における地方の文化財行政をめぐる動向－神奈川県の行政機構・法令の変遷と遺跡保護の担い手を中心に－

第20集　2012.03

村田文夫　菅寺尾台廃堂跡と剣菱文系軒丸瓦の年代観－多摩ニュータウンNo.513遺跡（瓦窯跡群）報告書への疑義－

古田土俊一　中世前期鎌倉における五輪塔の様相

曽根博明　院派仏師の東国進出について－神奈川・金剛寺地蔵菩薩坐像を中心に－

大倉　潤　神奈川縣社寺兵事課長小玉道雄と縣屬山田寅元「史蹟名勝めぐり」にみる文化財普及活動の一様相

宇都洋平・押木弘己　・[資料紹介]藤沢市鵠沼地区採集の古代・中世遺物－「土甘（とかみ）」刻書土師器の評価を中心に－

神奈川県考古学会　考古論叢神奈河の20年

執筆者紹介		
	村田文夫	（神奈川県考古学会）
	古田土俊一	（浄光明寺）
	曽根博明	（佛教大学大学院）
	大倉潤	（秦野市教育委員会）
	宇都洋平	（藤沢市教育委員会）
	押木弘己	（神奈川県考古学会）

会誌担当役員　永田史子・川嶋実佳子・霜出俊浩・渡辺千尋

お詫び

編集作業担当者の個人的な事情により、発行が大幅に遅れましたことを心からお詫びします。できるだけ安価にと始めた編集作業の内製化でしたが、今回は裏目に出てしまいました。会員の方々は勿論のこと、原稿をお寄せいただいた方々に、大変なご迷惑をおかけしました。

考古論叢神奈河（神奈河）第20集

平成24年3月31日　印刷

平成24年3月31日　発行

編集・発行　神奈川県考古学会

事務局　〒232-0067　横浜市南区弘明寺町201　岡本孝之気付

郵便振替　00240-9-71208

e-mail　soumu@koukokanagawa.net

URL　http://www.koukokanagawa.net

印刷　株式会社神奈川機関紙印刷所（きかんし印刷）

KOKO-RONSO KANAGAWA

vol.20

CONTENTS

MURATA Fumio	About the use time of the Suge Teraodai temple trace and the use time of the tile of the Kenbishi pattern
KODATO Shun-ichi	"Gorinto" five-storied stupa in Kamakura of the medieval city
SONE Hiroaki	About East-Japan advance of Buddhist image producer of "Inpa" group
OOKURA Jun	KODAMA Michio and YAMADA Toramoto
UTU Youhei	Materials Ancient and Middle Age remains collected at
OSHIKI Hiromi	Kugenuma area,Fujisawa City
The secretariat	Step of 20 years of KOKO-RONSO KANAGAWA

2012.3

1000